

大磯町基礎調査報告書

平成 31 年 3 月

目 次

I	社会経済状況	1
1	社会動向	1
2	人口・世帯	9
3	産業構造	16
II	地域経済分析システム（RESAS）による調査・分析	26
1	地域経済循環	26
2	産業構造	30
3	観光分析	34
III	土地利用	39
1	地目別土地利用状況	39
2	都市計画の状況	40
IV	都市基盤の整備状況	41
1	道路	41
2	上下水道	42
3	公園・緑地	43
V	財政状況	44
1	歳入・歳出	44
2	経常収支比率	46
3	財政力指数	47
4	実質公債費比率	48
5	将来負担比率	48
VI	将来フレームの推計等	49
1	人口の将来推計	49
2	産業の将来推計	60
3	人口増減及び人口構造の変化に伴う歳入の将来推計及びその分析	81
4	土地利用動向の分析と将来見通し	113
VII	類似団体との比較	125
1	人口・世帯	125
2	経済	126
3	生活環境	129
4	健康・福祉	131
5	教育・文化	132
6	行財政	133

【報告書の記載上の留意点】

各種統計データの数値及び比率について、原則として単位未満で四捨五入しています。このため、合計と内訳の計は必ずしも一致しません。

I 社会経済状況

1 社会動向

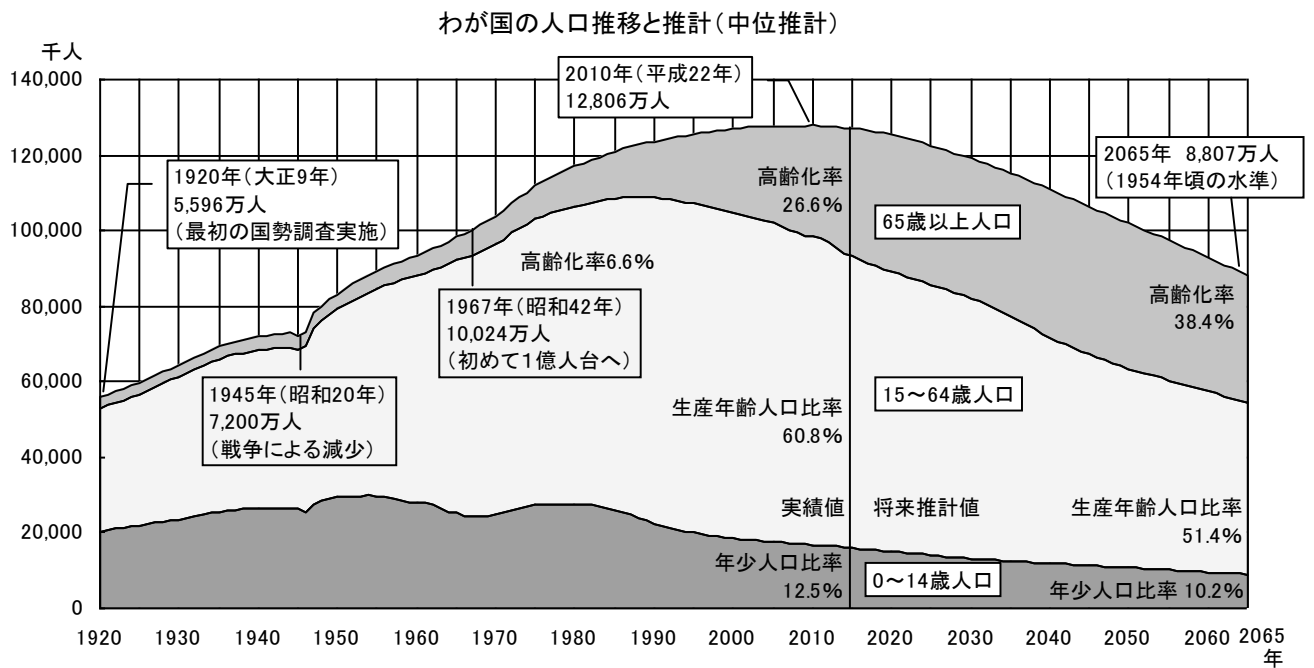
(1) 人口減少社会と少子高齢化

わが国はこれまでの人口が増加する社会から、人口が減少する社会となりつつあり、人口減少対策は、わが国の最重要課題となっている。

わが国の総人口は、2010年（平成22年）を境に減少局面に入り、少子高齢化が進む中、本格的な人口減少時代を迎えている。国立社会保障・人口問題研究所が2017年（平成29年）に行った将来推計によると、2010年（平成22年）に1億2,000万人を超えていた人口は、2053年には1億人を切ると予測している。

人口減少は、一人ひとりの存在感が増し、年令や性別などの属性に関わらず能力の発揮や自己実現の機会の増加やコンパクトシティの形成を通じた暮らしの質向上への期待が高まる。

しかしながら、少子高齢化を伴う人口減少は、労働力人口の減少をもたらし、生産と消費といった経済面の影響はもとより、地域コミュニティ機能の弱体化、年金・医療・介護などの社会保障制度の不安定化、税財源の減少による公共サービスの縮小など生活全般に大きく影響を及ぼす。また、人口急減の進む地方の活力の低下を招いている。



(2) 地方創生の深化への取組み

国においては、人口減少問題に対処し、地方創生を図るため、2014年(平成26年)「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、地方公共団体においても人口ビジョン及び総合戦略を策定し、総合的に取組みを進めている。

地方創生への取組みは、地方が成長する力を取り戻し、地域の所得を向上させることで地域を元気にすることであり、そして、もう一つが東京一極集中を是正し、急速に進む人口減少を克服することにある。

しかしながら、地方創生が総合戦略の策定から事業推進の段階へと進む中で、依然として東京一極集中という高い壁は立ちはだかったままである。

このため、東京一極集中の是正に向け、2018年(平成30年)6月に緊急提言としての基本方針が出され、同12月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」が閣議決定されている。一つには、東京圏から地方への移住者の経済的負担を一定の条件のもとで軽減し、地方での起業や就業を後押しする。二つには、地方で暮らす女性や高齢者らの新規就業や起業を促す施策である。三つには、外国人材の活用であり、留学生がその後、日本で就労する際の在留資格の変更手続きなどを簡素化する。

こうした施策とは別に検討課題として、周辺から人を吸引する大都市が、東京に対しては人材の供給地になっている現状から、政令指定都市や県庁所在地などの地方都市の機能強化を打ち出している。

【まち・ひと・しごと創生基本方針(2018改訂版)の新たな対策】

「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行

- UIJターンによる起業・就業者創出(6年間で6万人)
- 女性・高齢者等の新規就業者の掘り起こし(6年間で24万人)
- 地方における外国人材の活用
- 地方おこし協力隊の拡充(6年後に8千人)
- 子どもの農山漁村体験の充実
- 企業版ふるさと納税の活用促進
- 国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

地方の魅力を高めるまちづくりの推進

- 中枢中核都市の機能強化
- 人口減少に対応した「まち」への再生

資料：内閣府地方創生推進事務局

(3) 働き方改革が経済社会に与える影響

国は2017年(平成29年)3月に働き方改革実行計画をまとめている。働き方改革に取り組む背景には、生産年齢人口(15～64歳)の減少がある。同一労働同一賃金の確保や時間外労働の上限規制、テレワークの導入支援、兼業の推進など19項目の対応策を盛り込んでいる。

【日本の労働制度と働き方にある問題】

正規、非正規の 不合理な処遇の差	=	正当な処遇がなされていないという気持ちを「非正規」労働者に起こさせ、頑張ろうという意欲をなくす。
世の中から 「非正規」という言葉を 一掃していく		正規と非正規の理由なき格差を埋めていけば、自分の能力を評価されている納得感を醸成。納得感は労働者が働くモチベーションを誘因するインセンティブとして重要、それによって労働生産性が向上していく。
長時間労働	=	健康の確保だけでなく、仕事と家庭生活との両立を困難にし、少子化の原因や、女性のキャリア形成を阻む原因、男性の家庭参加を阻む原因。
長時間労働を自慢するかの ような風潮が蔓延・常識化し ている現状を変えていく		長時間労働を是正すれば、ワーク・ライフ・バランスが改善し、女性や高齢者も仕事に就きやすくなり、労働参加率の向上に結びつく。経営者は、どのように働いてもらうかに関心を高め、単位時間(マンアワー)当たりの労働生産性向上につながる。
単線型の日本の キャリアパス	=	ライフステージに合った仕事の仕方を選択しにくい。
単線型の 日本のキャリアパス を変えていく		転職が不利にならない柔軟な労働市場や企業慣行を確立すれば、自分に合った働き方を選択して自らキャリアを設計可能に。付加価値の高い産業への転職・再就職を通じて国全体の生産性の向上にもつながる。

「働き方改革実行計画 働き方改革実現会議(平成29年3月28日決定)」の改革項目

- ①働く人の視点に立った働き方改革の意義
- ②同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
- ③賃金引上げと労働生産性向上
- ④罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正
- ⑤柔軟な働き方がしやすい環境整備
- ⑥女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備
- ⑦病気の治療と仕事の両立
- ⑧子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労
- ⑨雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援
- ⑩誰にでもチャンスのある教育環境の整備
- ⑪高齢者の就業促進
- ⑫外国人材の受入れ
- ⑬10年先の未来を見据えたロードマップ

資料：働き方改革実現会議 働き方改革実行計画(概要)

わが国では少子高齢化による労働力不足が問題視される一方、制度が未整備、あるいは画一的なために十分に活躍できていない人材が少なくない。国は「一億総活躍社会」に向けた働き方改革に本腰を入れ、長時間労働の是正、公正な処遇の確保、柔軟な働き方をしやすい環境整備などの実現を目指しており、2019年(平成31年)4月から、「働き方改革を強化するための関係法律の整備に関する法律」が順次施行される。

働き方改革では、テレワークや副業・兼業の推進などが課題とされているが、既にインターネットを使った副業・兼業の幅は広がりつつある。こうした収入源の多様化は、自前のセーフティネットになり、自分の能力を磨いたり、新たな才能に気づいたりするのに役立つこととなる。

働き方改革は、次の働き方をバックアップするものであるが、個人が主役である色合いがますます強まり、終身雇用よりやりがいのあるライフワークに関心を寄せる人が多くなる。

(4)「人生100年時代」に向けて

国においては、「人生100年時代」を見据えた経済社会のあり方の検討を行うため2017年(平成29年)9月に、人生100年時代構想会議が設置されている。超高齢社会において、人々がどのように活力をもって時代を生き抜いていくか、人材への投資をどのように行うか、「人づくり革命」の根底になる経済・社会システムのあり方が検討されている。

2018年(平成30年)6月に開催された人生100年時代構想会議において、「人づくり革命基本構想」の内容が決められた。幼児教育・保育の無償化は2019年(平成31年)10月から始め、2020年(平成32年)4月から低所得者を対象に、大学の無償化を実施する。また、大学改革では、国公私立の枠を超えた再編の仕組みの検討や社会人の学び直しとしてのリカレント教育への支援策を打ち出している。

今後の超高齢社会への対応、少子化に向けた子育てしやすい環境づくりを引き続き進めていくことが必要であるが、これまで福祉施策の中で行われていた対応は、他の施策分野と連携して対応することが求められている。

住まい、医療、介護、予防、生活支援が要介護者等に包括的かつ継続的に提供される仕組みとしての「地域包括ケアシステム」といった考え方や、「ニッポン一億総活躍プラン」の中でも、子ども・高齢者・障害者などすべての人々が地域、暮らし、いきがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現することで目指すとしている。

人生100年時代の到来は、住民一人ひとりに、今後の人生設計を再検討することを求めている。改めて、地域のあらゆる住民が役割意識を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みづくりが自治体において求められる。

(5) 社会経済のグローバル化の進展

世界全体の貿易取引量は拡大し、各国の経済はますます国際的な結びつきを強めており、世界規模での競争の激化が進み、わが国では生産拠点の海外移転が進むとともに、サービス業においても人口縮小を見据えた海外展開が進みつつある。加えて、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定の動向やイギリスのEUからの離脱など、海外経済をめぐる不確実性により、大きな変動の可能性がある。

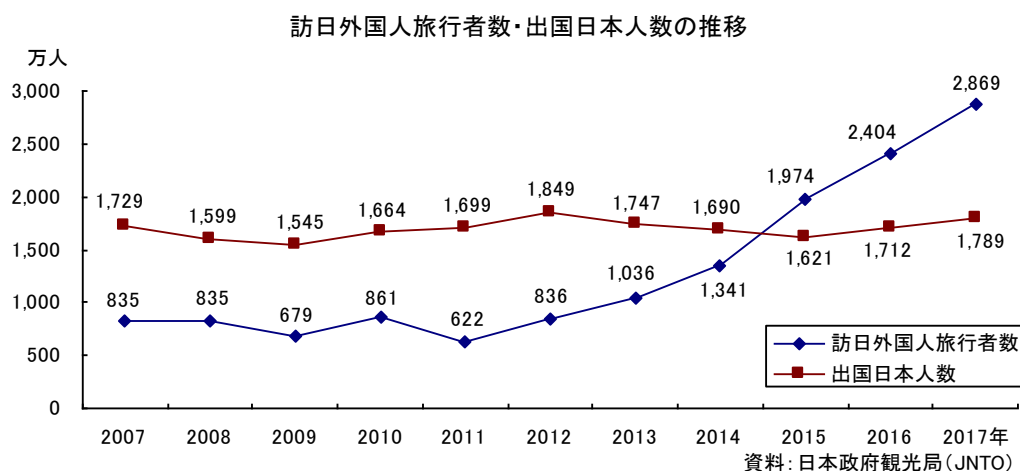
一方、グローバル化の進展により、わが国を訪れる外国人は増加を続け、年間の訪日外国人旅行者は2016年（平成28年）には2,000万人を超え、2018年（平成30年）は3,000万人も突破し、インバウンド観光※への期待が高まりつつある。

この要因としては、アジア等新興国の経済成長による海外旅行者数の増加、富士山や和食などの文化遺産登録による国際的な注目、ビザ緩和や空港発着枠拡大、LCC（格安航空会社）の新規就航による要因などが考えられる。

2019年（平成31年）のラグビーワールドカップ、翌2020年（平成32年）に東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、日本への注目度が高まっている。こうした追い風の中、わが国では、外国人旅行者の受入れ環境の整備や積極的な情報発信に取組み始めている。

※インバウンド観光

インバウンド（inbound）とは「入ってくる、内向きの」の意味で、海外から日本にくる外国人旅行者のこと。



（６）情報通信技術（ＩＣＴ）の飛躍的な進展

情報通信技術（ＩＣＴ）の飛躍的な進展に伴い、人、情報、モノ、資本等のあらゆるものが瞬時に結びつき、相互に影響を与え合う時代が始まっている。

ＩＣＴを活用したネットワーク化は、企業活動における新たな価値の創出と効率化、コミュニケーションの拡大に寄与するとともに、公共サービスの提供システムの高度化など、人とのつながり方も含め、国民生活に大きな影響を与えている。

また、個人の行動・状態等に関する情報を含むいわゆるビッグデータの収集・分析が可能となり、これらのデータをビジネス資源として有効に活用することで新産業の創出が期待されている。

こうしたＩＣＴの進展を背景に、ロボットや人工知能（ＡＩ）が産業や身近な商品・サービスなど生活の様々な場面に使われ、生産性の向上や人手不足の解消が期待されている。

（７）地球環境問題と再生可能エネルギー

温室効果ガスの大量排出による地球温暖化の進行により、異常気象等の自然災害や生態系への影響などが深刻化しており、温室効果ガスの排出抑制は喫緊の課題となっている。

地球温暖化対策※については、2016 年（平成 28 年）、2020 年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、わが国においては温室効果ガス排出量を 2030 年度に 2013 年（平成 25 年）度比で 26%削減するとの中期目標を掲げている。

また、2016 年（平成 28 年）5 月に閣議決定した地球温暖化対策計画では、長期的な目標として 2050 年度までに 80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしている。

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線被害は、エネルギーのあり方について根本的な問題を提起し、従来の一極集中型から小型分散型のエネルギー体系への転換、制度の見直しが進みつつある。

※地球温暖化対策

国際協力の新たな枠組みである「パリ協定」が採択され、温室効果ガスの二大排出国である中国と米国を含む 196 カ国・地域がそれぞれの能力に応じて温室効果ガス排出削減に取り組むこととされた。

（８）安全な暮らしの確保

今後 30 年以内の発生確率が 70%と予想される首都直下型地震、南海トラフ巨大地震や大規模火山噴火、地球温暖化に伴い激甚化する風水害や土砂災害など、大規模自然災害への対応が大きな課題となっている。特に、雨の降り方は局地化、集中化しており、極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が高い。

安心して暮らせる国土の形成を目指して、自然との共生、快適な水辺環境づくりといった視点も取り入れながら、自然災害の防止に取り組んでいく必要がある。

また、高度成長期以降に集中整備したインフラは、今後、老朽化が急速に進むと見込まれており、2013 年（平成 25 年）には国土強靱化基本法が施行されている。長寿命化や計画的な更新により機能を適切に維持していくことが求められる。

(9) 住み慣れた地域での安心した暮らしの実現

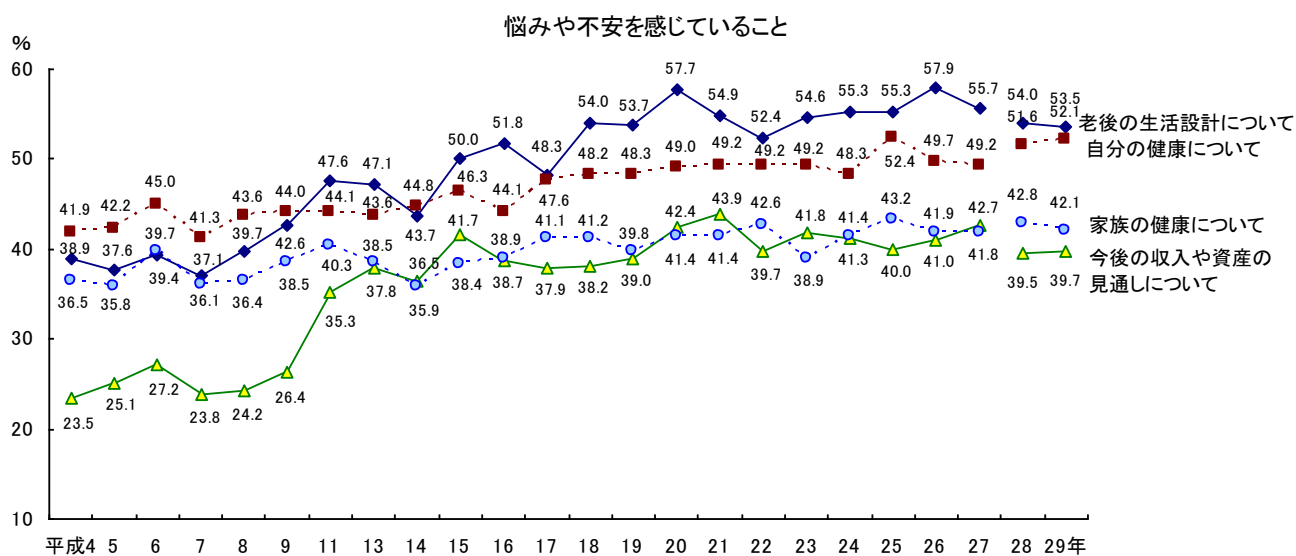
高齢化が進むなか、2025年までに「団塊の世代」がすべて75才以上となる超高齢社会を迎える。加えて、2040年に65才以上の男性の独居率は20.8%、女性の独居率は24.5%に上昇すると推計されている。

住み慣れた地域で生活し続けることができるような医療・介護の実現が求められる。2014年(平成26年)に成立した「医療介護総合確保推進法」のもと一連の医療・介護サービスの一体的、総合的な確保に向けた改革が進められている。その方向性は、「医療から介護」「病院・施設から地域・在宅へ」という流れである。

地域の特性に則った住まい・医療・介護・予防・生活支援が要介護者等に包括的に提供するための地域包括ケアシステムが求められる。

一方、社会経済状況が急激に変化する中で、雇用環境が不安定となり、時代の先行きの不透明感も加わり、所得格差の拡大や生活をめぐる様々な不安の高まりがみられる。こうしたことを背景に、地域コミュニティの弱体化による人間関係の希薄化が懸念されている。

また、災害時には、行政の活動だけではきめ細かな支援が行き届かないことが改めて認識され、「共助」による地域防災の取組み等、住民自らが活動の担い手として参画する必要性がますます高まっている。また、深刻化する空き家問題に関しても共助による取組みが重要となる。



注：平成27年調査までは20歳以上の者を対象として実施。平成28年調査から18歳以上の者を対象として実施。

資料：平成29年度国民生活に関する世論調査

(10) 地方分権社会と協働

国では、2000 年(平成 12 年)に地方分権一括法を施行、2010 年(平成 22 年)6 月には「地域主権戦略大綱」を閣議決定している。「地域主権戦略大綱」では、「地域主権改革」を「日本国憲法の理念の下に、住民に身近な行政は地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革」であるとしている。

第一次安倍内閣で設置した地方分権改革推進委員会の勧告事項に基づき、権限移譲や義務付け・枠付けの見直しなど、数多くの改革を実現してきた。2014 年(平成 26 年)からは、新たなステージにおける地方分権改革として、地方の発意と多様性を重視して導入された「提案募集方式」を開始し、5 年間で 2,200 件を超える提案が地方からなされ、内閣府による検討対象の 7 割以上が実現するなど着実に成果を上げている。

こうした地域が自主性、自立性を高め、自らの判断と責任により自ら権限を行使する「地域主権」の確立に向け、個性豊かな地域独自のまちづくりを推進していく必要がある。

一方、これまで行政が担ってきた公共サービスに対し、行政だけではなく自治会や住民団体、NPO、ボランティア、企業などがそれぞれの役割を分担して新しい公共、参加と協働の考え方が広がりつつある。

このため、それぞれの主体的な地域貢献活動を広げるとともに、一人ひとりの地域に貢献したいという思いを結集することのできる環境づくりが必要である。高齢者の見守り、子育ての支援、子どもの健全育成、防犯など地域コミュニティを主体とした対応や地方分権が進むなか、地域住民が連携して価値ある資源を掘り起こし、それらを生かして魅力的な地域づくりに取り組むことも求められる。

これからのまちづくりは、官と民という枠を越えて、住民の力の結集を図りながら行政との協働・連携に取り組んでいくことが重要となる。

2 人口・世帯

(1) 総人口・世帯数

- ◇ 国勢調査にみる人口推移は、平成22年までは増加が続いていたが、平成27年は31,550人と減少している。
- ◇ 世帯数の推移も平成22年までの増加から平成27年は12,279世帯へ減少しているものの、県の人口統計調査によるとその後再び微増に転じている。
- ◇ 世帯当たりの人員は依然として減少が続き、平成27年2.57人である。

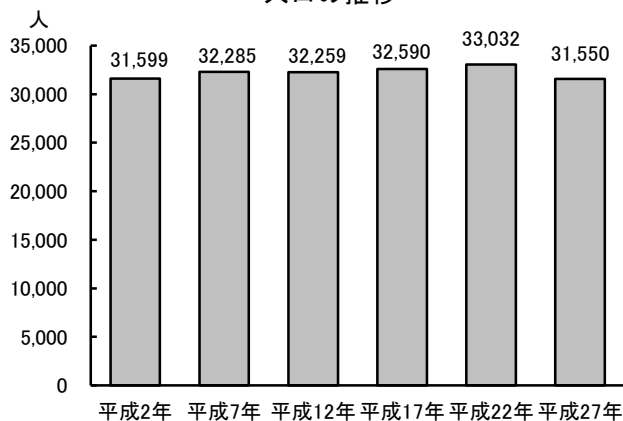
人口・世帯の推移

年度	総人口	世帯数	平均世帯人員	人口増減率	世帯増減率
	人	世帯	人/世帯	%	%
昭和15年	15,506	3,008	5.15	—	—
昭和25年	21,595	4,277	5.05	39.3	42.2
昭和30年	22,231	4,439	5.01	2.9	3.8
昭和35年	22,278	4,686	4.75	0.2	5.6
昭和40年	25,024	5,734	4.36	12.3	22.4
昭和45年	26,154	6,543	4.00	4.5	14.1
昭和50年	27,866	7,405	3.76	6.5	13.2
昭和55年	29,931	8,386	3.57	7.4	13.2
昭和60年	31,211	9,086	3.44	4.3	8.3
平成2年	31,599	9,627	3.28	1.2	6.0
平成7年	32,285	10,403	3.10	2.2	8.1
平成12年	32,259	11,066	2.92	△ 0.1	6.4
平成17年	32,590	11,768	2.77	1.0	6.3
平成18年	32,722	11,996	2.73	0.4	1.9
平成19年	32,776	12,123	2.70	0.2	1.1
平成20年	32,837	12,314	2.67	0.2	1.6
平成21年	32,859	12,459	2.64	0.1	1.2
平成22年	33,032	12,416	2.66	0.5	△ 0.3
平成23年	32,986	12,541	2.63	△ 0.1	1.0
平成24年	32,748	12,617	2.60	△ 0.7	0.6
平成25年	32,496	12,652	2.57	△ 0.8	0.3
平成26年	32,439	12,820	2.53	△ 0.2	1.3
平成27年	31,550	12,279	2.57	△ 2.7	△ 4.2
平成28年	31,467	12,375	2.54	△ 0.3	0.8
平成29年	31,449	12,491	2.52	△ 0.1	0.9

注)昭和25年までは、現在(合併後)の行政区域で修正

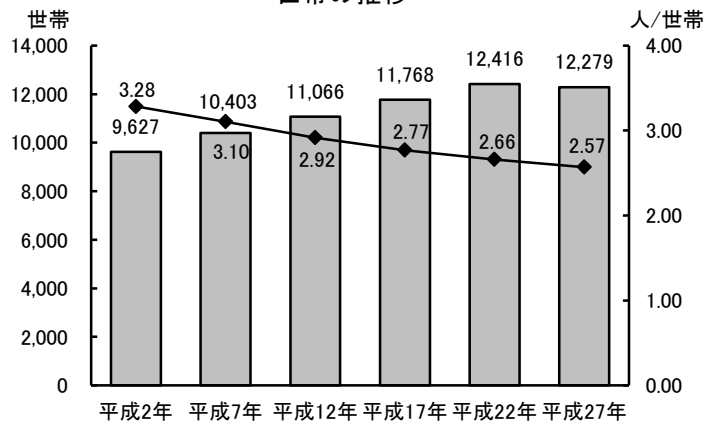
資料:国勢調査、神奈川県人口統計調査

人口の推移



資料:国勢調査

世帯の推移



資料:国勢調査

(2) 人口動態

- ◇ 出生・死亡による自然動態は、高齢者の増加に伴い死亡数は増加、出生数は少子化に伴いやや減少となっている。
- ◇ 転入・転出による社会動態は、平成 20 年から 29 年の推移をみると、平成 23 年及び 24 年を除いては、転入が転出を上回り、社会動態はプラスとなっている。平成 27 年以降、社会動態は 3 ケタの増加が続いている。

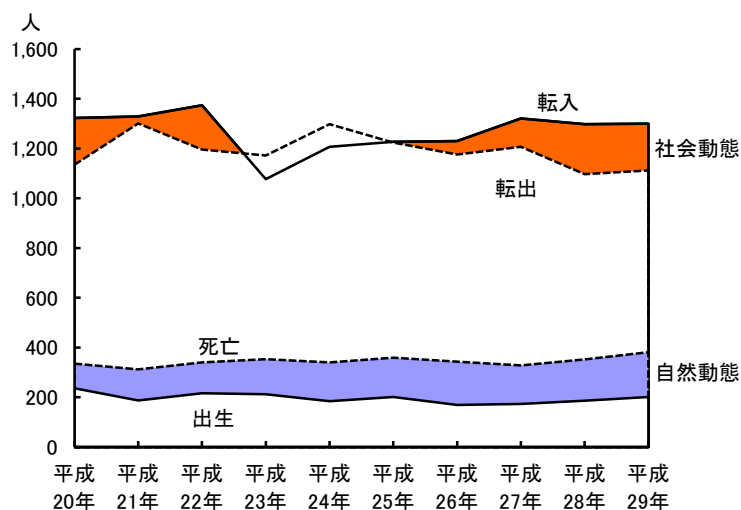
人口動態の推移

単位：人

	出生	死亡	転入	転出	自然動態	社会動態
平成20年	236	335	1,323	1,135	△ 99	188
平成21年	187	312	1,329	1,301	△ 125	28
平成22年	216	340	1,374	1,196	△ 124	178
平成23年	212	353	1,077	1,172	△ 141	△ 95
平成24年	184	340	1,207	1,298	△ 156	△ 91
平成25年	201	359	1,227	1,224	△ 158	3
平成26年	169	343	1,230	1,176	△ 174	54
平成27年	173	328	1,321	1,207	△ 155	114
平成28年	186	352	1,298	1,097	△ 166	201
平成29年	201	381	1,300	1,112	△ 180	188

資料：神奈川県人口統計調査、大磯町統計書

人口動態の推移



資料：神奈川県人口統計調査、大磯町統計書

(3) 年齢3区分別人口

◇ 国勢調査にみる年齢3区分別人口は、生産年齢人口（15～64 歳）の減少、高齢者人口（65 歳以上）の増加が続いているのに対し、減少が続いていた年少人口（0～14 歳）は、平成 22 年に増加に転じたものの、平成 27 年には再び減少となっている。

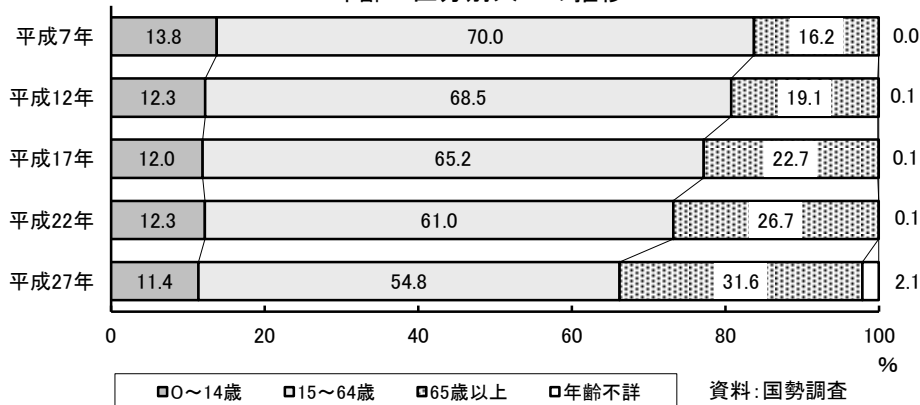
◇ 高齢化率は平成 27 年 31.6%であり、約 3 人に 1 人は高齢者である。

年齢3区分別人口の推移

年度		総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	年齢不詳
実数	平成7年	32,285	4,448	22,591	5,246	—
	平成12年	32,259	3,968	22,100	6,160	31
	平成17年	32,590	3,898	21,260	7,407	25
	平成22年	33,032	4,051	20,150	8,810	21
	平成27年	31,550	3,604	17,300	9,972	674
構成比	平成7年	100.0	13.8	70.0	16.2	—
	平成12年	100.0	12.3	68.5	19.1	0.1
	平成17年	100.0	12.0	65.2	22.7	0.1
	平成22年	100.0	12.3	61.0	26.7	0.1
	平成27年	100.0	11.4	54.8	31.6	2.1

資料：国勢調査

年齢3区分別人口の推移



◇ 年齢3区分別人口構成比について湘南地域で比較すると、大磯町は生産年齢人口比率が最も低く、年少人口比率は2番目に低い。これに対し、高齢化率は二宮町の 32.7%に次いで2番目に高い。

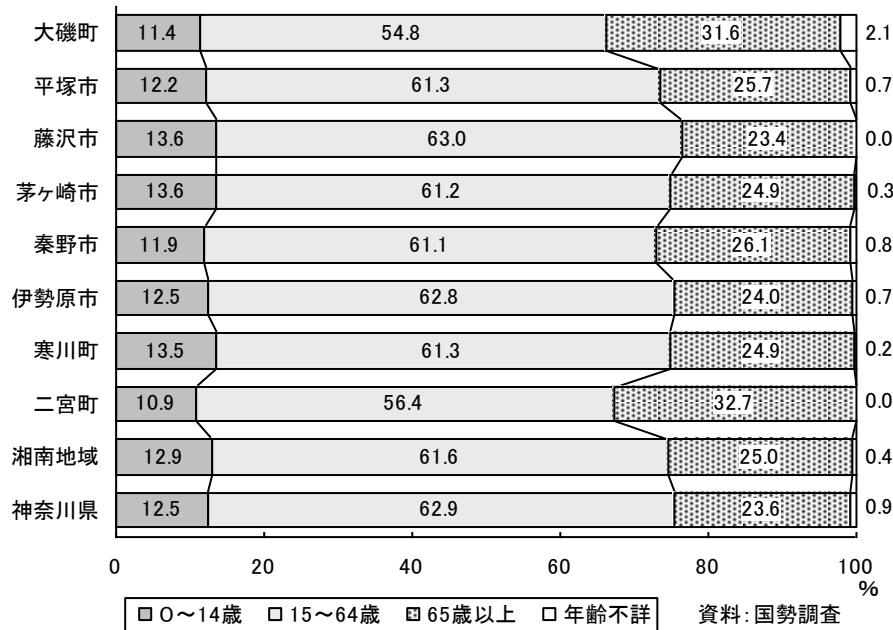
◇ 大磯町の少子・高齢化が進んでいることがわかる。

年齢3区分別人口の湘南地域比較（平成 27 年）

地域		総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	年齢不詳
実数	大磯町	31,550	3,604	17,300	9,972	674
	平塚市	258,227	31,632	158,317	66,456	1,822
	藤沢市	423,894	57,615	266,893	99,195	191
	茅ヶ崎市	239,348	32,593	146,393	59,592	770
	秦野市	167,378	19,964	102,286	43,707	1,421
	伊勢原市	101,514	12,718	63,708	24,405	683
	寒川町	47,936	6,488	29,406	11,935	107
	二宮町	28,378	3,092	16,005	9,279	2
	湘南地域	1,298,225	167,706	800,308	324,541	5,670
	神奈川県	9,126,214	1,140,748	5,744,383	2,158,157	82,926

資料：国勢調査

年齢3区分別人口構成比の湘南地域比較（平成27年）



（４）地域別人口

- ◇ 国勢調査にみる地域別人口は、平成17年から22年にかけて大磯地区、国府地区とも増加したが、平成22年から平成27年にかけては、大磯地区、国府地区いずれも減少に転じている。
- ◇ 平成27年以降は、大磯地区はほぼ横ばいであるが、国府地区は減少傾向にある。

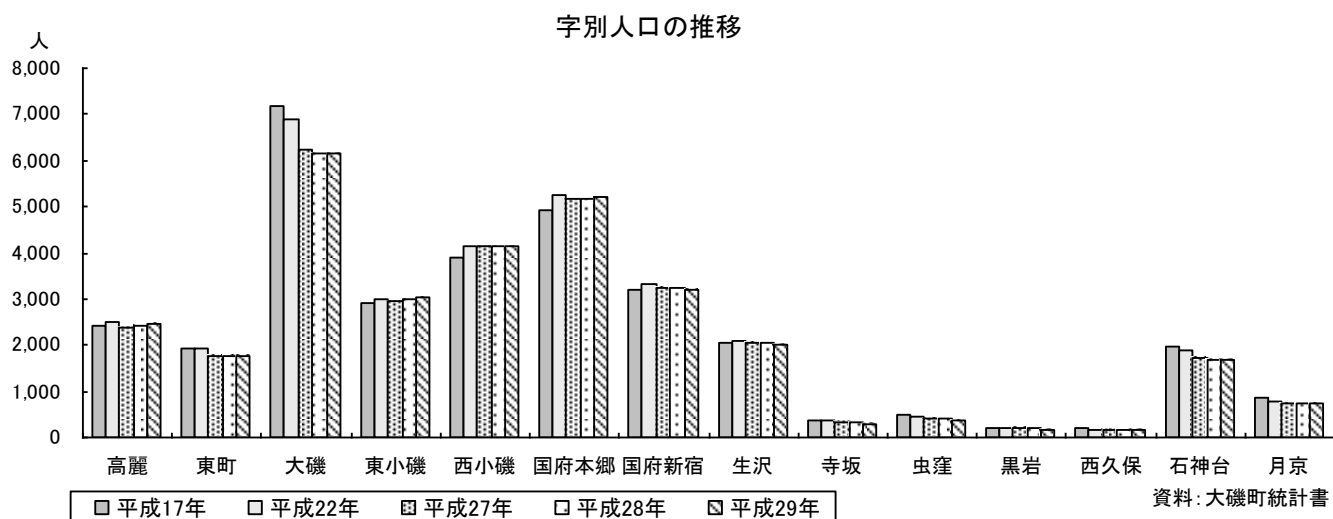
字別人口の推移

（各年10月1日現在）

	平成17年		平成22年		平成27年		平成28年		平成29年	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
大磯地区	世帯	人	世帯	人	世帯	人	世帯	人	世帯	人
高麗	907	2,433	940	2,519	932	2,388	958	2,432	984	2,467
東町	681	1,942	725	1,945	678	1,781	679	1,782	680	1,775
大磯	2,651	7,183	2,716	6,878	2,558	6,240	2,551	6,167	2,562	6,142
東小磯	1,108	2,906	1,174	2,991	1,197	2,966	1,221	3,002	1,248	3,051
西小磯	1,409	3,885	1,545	4,149	1,581	4,152	1,592	4,161	1,589	4,139
国府地区	5,012	14,241	5,316	14,550	5,333	14,023	5,374	13,923	5,428	13,875
国府本郷	1,743	4,912	1,889	5,252	1,921	5,175	1,959	5,151	2,015	5,214
国府新宿	1,147	3,180	1,208	3,334	1,228	3,261	1,217	3,239	1,214	3,207
生沢	765	2,070	849	2,106	853	2,062	860	2,063	861	2,027
寺坂	113	351	124	359	118	317	117	310	115	307
虫窪	104	496	105	469	94	398	96	390	95	382
黒岩	85	221	89	214	74	190	74	185	76	184
西久保	59	196	55	163	55	150	55	149	54	145
石神台	700	1,971	708	1,871	703	1,712	709	1,691	709	1,668
月京	296	844	289	782	287	758	287	745	289	741
合計	11,768	32,590	12,416	33,032	12,279	31,550	12,375	31,467	12,491	31,449

注）平成17年、22年、27年の国勢調査に基づく

資料：大磯町統計書



◇ 字別人口をみると、大磯、東小磯、西小磯、国府本郷、国府新宿などＪＲ東海道沿線に人口が集中しており、内陸にある字の人口は少ない。

字別人口構成比の推移

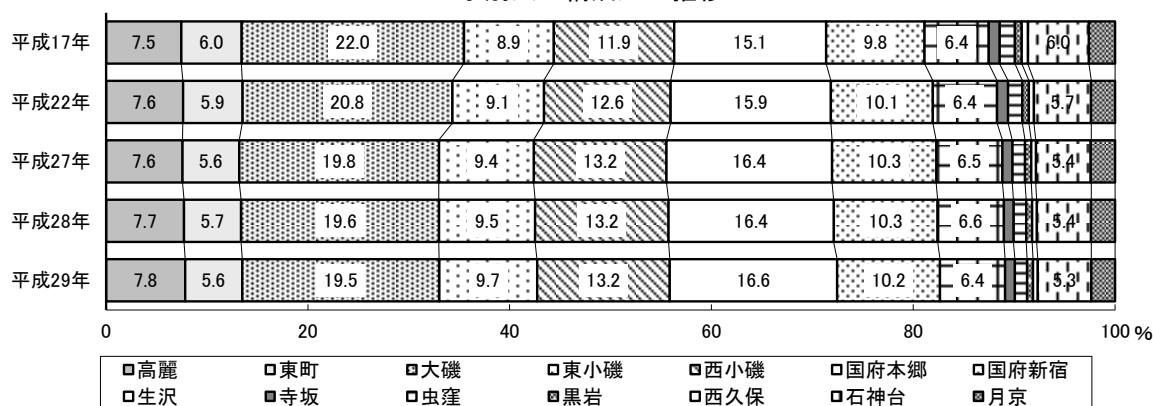
(各年10月1日現在)

	平成17年	平成22年	平成27年	平成28年	平成29年
	%	%	%	%	%
高麗	7.5	7.6	7.6	7.7	7.8
東町	6.0	5.9	5.6	5.7	5.6
大磯	22.0	20.8	19.8	19.6	19.5
東小磯	8.9	9.1	9.4	9.5	9.7
西小磯	11.9	12.6	13.2	13.2	13.2
国府本郷	15.1	15.9	16.4	16.4	16.6
国府新宿	9.8	10.1	10.3	10.3	10.2
生沢	6.4	6.4	6.5	6.6	6.4
寺坂	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0
虫窪	1.5	1.4	1.3	1.2	1.2
黒岩	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
西久保	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
石神台	6.0	5.7	5.4	5.4	5.3
月京	2.6	2.4	2.4	2.4	2.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 平成17年、22年、27年の国勢調査に基づく

資料: 大磯町統計書

字別人口構成比の推移



(5) 昼夜間人口比

◇ 平成 27 年の昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口×100）は 79.1 と平成 12 年から 22 年までの昼夜間人口比率を上回る。

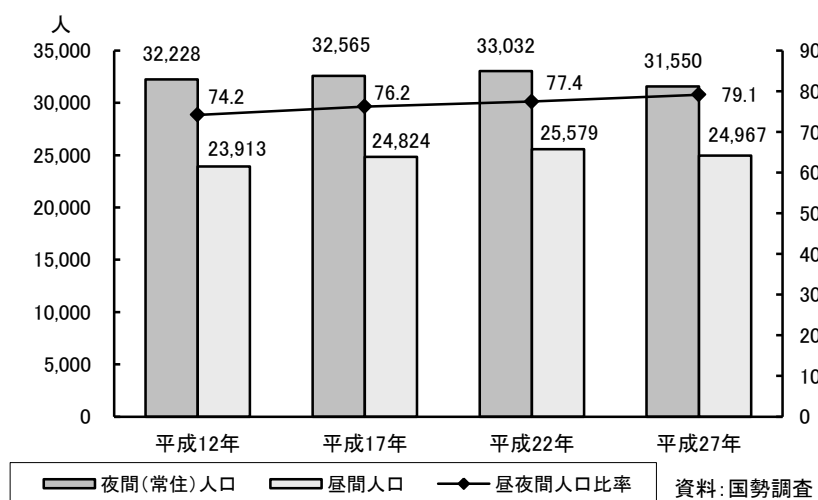
昼夜間人口比率の推移

	夜間(常住)人口	昼間人口	昼夜間人口比率
	人	人	
平成12年	32,228	23,913	74.2
平成17年	32,565	24,824	76.2
平成22年	33,032	25,579	77.4
平成27年	31,550	24,967	79.1

注) 昼夜間人口比率は夜間人口100人当たり

資料: 国勢調査

昼夜間人口比率の推移

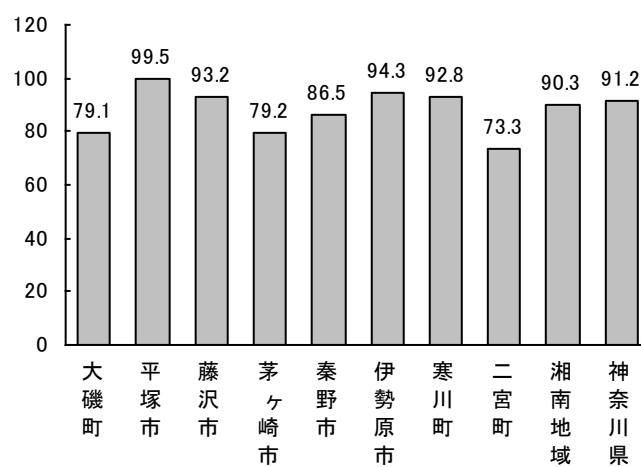


◇ 湘南地域で比較すると、大磯町は二宮町に次いで茅ヶ崎市と同程度に昼夜間人口比率が低く、ベッドタウン的な色彩が濃い。

昼夜間人口の湘南地域比較 (平成 27 年)

	夜間(常住)人口	昼間人口	昼夜間人口比率
	人	人	
大磯町	31,550	24,967	79.1
平塚市	258,227	256,896	99.5
藤沢市	423,894	395,217	93.2
茅ヶ崎市	239,348	189,675	79.2
秦野市	167,378	144,786	86.5
伊勢原市	101,514	95,740	94.3
寒川町	47,936	44,500	92.8
二宮町	28,378	20,812	73.3
湘南地域	1,298,225	1,172,593	90.3
神奈川県	9,126,214	8,322,926	91.2

資料: 国勢調査



(6) 通勤・通学流動

- ◇ 大磯町に居住する通勤・通学者は 15,676 人で、そのうち町内での従業・通学は 4,283 人、27.3%、町外での従業・通学が 11,112 人、70.9%である。
- ◇ 町外への通勤・通学先としては、平塚市が 18.7%と最も多く、次いで東京都 12.7%、横浜市 8.7%、小田原市 6.1%と続いている。

大磯町を常住地とする者の通勤先・通学先（平成 27 年）

通勤・通学先	計		通勤		通学	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
	人	%	人	%	人	%
大磯町に常住する就業者・通学者	15,676	100.0	14,156	100.0	1,520	100.0
大磯町で従業・通学	4,283	27.3	4,021	28.4	262	17.2
大磯町以外で従業・通学	11,112	70.9	9,878	69.8	1,234	81.2
県内	8,815	56.2	7,896	55.8	919	60.5
横浜市	1,361	8.7	1,165	8.2	196	12.9
平塚市	2,934	18.7	2,737	19.3	197	13.0
藤沢市	663	4.2	559	3.9	104	6.8
小田原市	953	6.1	822	5.8	131	8.6
茅ヶ崎市	435	2.8	356	2.5	79	5.2
二宮町	364	2.3	332	2.3	32	2.1
その他	2,105	13.4	1,925	13.6	180	11.8
県外	2,205	14.1	1,897	13.4	308	20.3
東京都	1,987	12.7	1,715	12.1	272	17.9
静岡県	88	0.6	69	0.5	19	1.3
その他	130	0.8	113	0.8	17	1.1

注) 従業・通学先不詳がいるため合計は一致しない。

資料: 国勢調査

- ◇ 大磯町で従業・通学している人は 9,101 人で、そのうち 47.1%は町内の居住者である。これに対し、町外の居住者は 48.8%とほぼ拮抗している。
- ◇ 町外からの通勤・通学者の居住先として多いのは、平塚市 18.4%、小田原市 6.1%、二宮町 5.2%などとなっており、近隣自治体が大半を占めている。なお、通勤のみの比較となると、最も多い平塚市 16.3%と次の二宮町 5.5%とは差がある。

大磯町を従業地・通学地とする者の常住地（平成 27 年）

通勤・通学先	計		通勤		通学	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
	人	%	人	%	人	%
大磯町で従業・通学する者	9,101	100.0	8,055	100.0	1,046	100.0
大磯町に常住	4,283	47.1	4,021	49.9	262	25.0
大磯町以外に常住	4,445	48.8	3,692	45.8	753	72.0
県内	4,341	47.7	3,592	44.6	749	71.6
平塚市	1,675	18.4	1,312	16.3	363	34.7
藤沢市	155	1.7	141	1.8	14	1.3
小田原市	551	6.1	419	5.2	132	12.6
茅ヶ崎市	286	3.1	230	2.9	56	5.4
秦野市	250	2.7	243	3.0	7	0.7
伊勢原市	135	1.5	132	1.6	3	0.3
二宮町	472	5.2	444	5.5	28	2.7
中井町	144	1.6	82	1.0	62	5.9
その他	673	7.4	589	7.3	84	8.0
県外	104	1.1	100	1.2	4	0.4

注) 従業・通学先不詳がいるため合計は一致しない。

資料: 国勢調査

3 産業構造

(1) 産業3区分別就業人口の構成

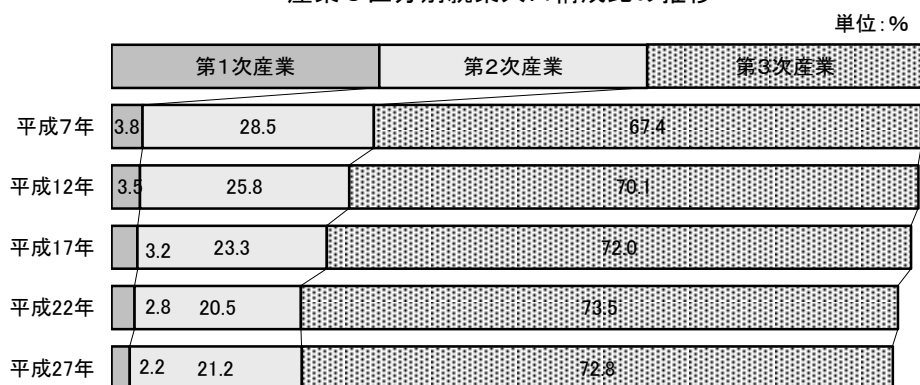
- ◇ 平成27年の国勢調査による大磯町の産業3区分別の就業者構成比をみると、第1次産業2.2%、第2次産業21.2%、第3次産業72.8%となっており、第3次産業の比率が高いが、平成22年からはやや減少となっている。
- ◇ 平成22年と平成27年の就業者を比較すると、減少が著しいのは農業の26.8%減、卸売業・小売業の19.1%減、電気・ガス・熱供給・水道業の14.8%減などである。増加となっている業種は第3次産業の複合サービス等の20.5%増などである。

産業大分類別就業者数の推移

	平成22年		平成27年		増減率
	実数	構成比	実数	構成比	平成27/22年
	人	%	人	%	%
総数	15,020	100.0	14,156	100.0	△ 5.8
第1次産業	427	2.8	317	2.2	△ 25.8
農業, 林業	402	2.7	295	2.1	△ 26.6
(うち農業)	400	2.7	293	2.1	△ 26.8
漁業	25	0.2	22	0.2	△ 12.0
第2次産業	3,079	20.5	3,000	21.2	△ 2.6
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	0.0	2	0.0	100.0
建設業	849	5.7	817	5.8	△ 3.8
製造業	2,229	14.8	2,181	15.4	△ 2.2
第3次産業	11,045	73.5	10,304	72.8	△ 6.7
電気・ガス・熱供給・水道業	81	0.5	69	0.5	△ 14.8
情報通信業	565	3.8	541	3.8	△ 4.2
運輸業, 郵便業	695	4.6	643	4.5	△ 7.5
卸売業, 小売業	2,669	17.8	2,159	15.3	△ 19.1
金融業, 保険業	371	2.5	350	2.5	△ 5.7
不動産業, 物品賃貸業	400	2.7	361	2.6	△ 9.8
学術研究, 専門・技術サービス業	789	5.3	726	5.1	△ 8.0
宿泊業, 飲食サービス業	863	5.7	797	5.6	△ 7.6
生活関連サービス業, 娯楽業	540	3.6	497	3.5	△ 8.0
教育, 学習支援業	907	6.0	924	6.5	1.9
医療, 福祉	1,592	10.6	1,694	12.0	6.4
複合サービス事業	73	0.5	88	0.6	20.5
サービス業(他に分類されないもの)	933	6.2	936	6.6	0.3
公務(他に分類されるものを除く)	567	3.8	519	3.7	△ 8.5
分類不能の産業	469	3.1	535	3.8	14.1

資料: 国勢調査

産業3区分別就業人口構成比の推移



(分類不能の産業を除く)

(2) 産業別事業所数・従業者数

- ◇ 経済センサスによる民営事業所数は、平成28年の事業所は1,077、従業者数は7,843人である。
- ◇ 事業所数は平成21年から28年にかけて176事業所の減少であるが、減少の著しい業種は不動産業・物品賃貸業、次いで卸売業・小売業、建設業などである。これに対し増加している業種は医療・福祉のみである。
- ◇ 平成21年から平成28年にかけて従業者数は112人の減少である。減少の著しい業種は製造業、建設業、農林漁業、不動産業・物品賃貸業である。これに対し、増加している主な業種は医療・福祉、サービス業（他に分類されないもの）、教育・学習支援業、卸売業・小売業である。

産業別事業所数の推移（民営事業所）

	実数				増減数	構成比				県構成比
	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	H28-H21	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	平成28年
総数	1,253	1,192	1,138	1,077	△ 176	%	%	%	%	%
農林漁業	8	7	5	6	△ 2	0.6	0.6	0.4	0.6	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0
建設業	127	106	95	88	△ 39	10.1	8.9	8.3	8.2	9.7
製造業	54	49	53	43	△ 11	4.3	4.1	4.7	4.0	6.3
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	1	1	-	-	-	0.1	0.0
情報通信業	16	17	16	14	△ 2	1.3	1.4	1.4	1.3	1.3
運輸業、郵便業	23	22	22	20	△ 3	1.8	1.8	1.9	1.9	2.6
卸売業、小売業	283	272	250	241	△ 42	22.6	22.8	22.0	22.4	23.0
金融業、保険業	21	17	16	15	△ 6	1.7	1.4	1.4	1.4	1.3
不動産業、物品賃貸業	263	260	242	220	△ 43	21.0	21.8	21.3	20.4	9.4
学術研究、専門・技術サービス業	57	52	49	48	△ 9	4.5	4.4	4.3	4.5	4.5
宿泊業、飲食サービス業	102	99	97	92	△ 10	8.1	8.3	8.5	8.5	13.3
生活関連サービス業、娯楽業	90	81	74	73	△ 17	7.2	6.8	6.5	6.8	8.6
教育、学習支援業	66	60	68	61	△ 5	5.3	5.0	6.0	5.7	3.9
医療、福祉	71	77	79	83	12	5.7	6.5	6.9	7.7	9.8
複合サービス事業	6	3	4	4	△ 2	0.5	0.3	0.4	0.4	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	66	70	68	68	2	5.3	5.9	6.0	6.3	5.5

(資料)経済センサス

産業別従業者数の推移（民営事業所）

	実数				増減数	構成比				県構成比
	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	H28-H21	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	平成28年
総数	人	人	人	人	人	%	%	%	%	%
7,955	7,698	8,149	7,843	△ 112	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農林漁業	157	87	24	43	△ 114	2.0	1.1	0.3	0.5	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0
建設業	500	463	376	368	△ 132	6.3	6.0	4.6	4.7	5.8
製造業	682	430	431	429	△ 253	8.6	5.6	5.3	5.5	12.8
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	3	3	-	-	-	0.0	0.2
情報通信業	43	49	44	44	1	0.5	0.6	0.5	0.6	3.5
運輸業、郵便業	263	199	242	263	0	3.3	2.6	3.0	3.4	6.4
卸売業、小売業	1,789	1,883	1,811	1,876	87	22.5	24.5	22.2	23.9	19.6
金融業、保険業	169	164	152	145	△ 24	2.1	2.1	1.9	1.8	1.9
不動産業、物品賃貸業	466	441	397	361	△ 105	5.9	5.7	4.9	4.6	3.1
学術研究、専門・技術サービス業	259	206	129	175	△ 84	3.3	2.7	1.6	2.2	4.8
宿泊業、飲食サービス業	1,063	1,137	1,128	1,014	△ 49	13.4	14.8	13.8	12.9	10.4
生活関連サービス業、娯楽業	557	342	952	530	△ 27	7.0	4.4	11.7	6.8	4.3
教育、学習支援業	203	206	285	336	133	2.6	2.7	3.5	4.3	3.8
医療、福祉	1,293	1,532	1,527	1,623	330	16.3	19.9	18.7	20.7	14.3
複合サービス事業	66	33	47	49	△ 17	0.8	0.4	0.6	0.6	0.6
サービス業(他に分類されないもの)	445	526	604	584	139	5.6	6.8	7.4	7.4	8.3

(資料)経済センサス

(3) 農林漁業

①農業

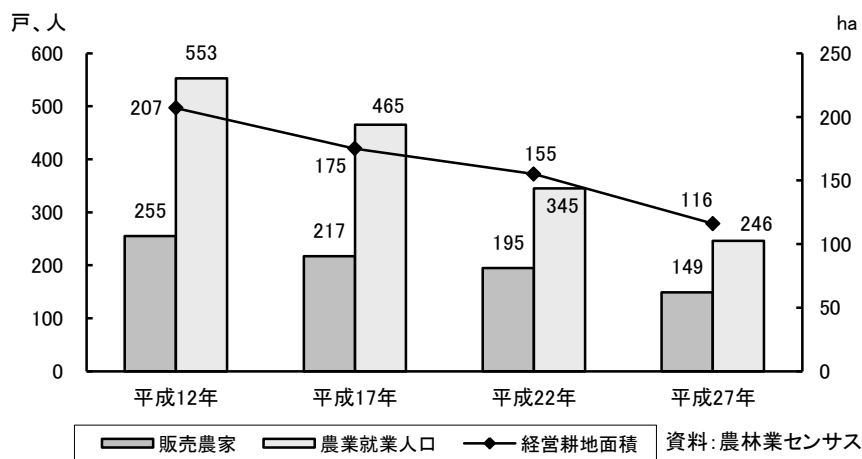
- ◇ 平成 27 年における大磯町の農家数は 270 戸、農業就業人口 246 人、経営耕地面積は 116ha である。
- ◇ 農家数の平成 12 年から平成 27 年の推移をみると、農家総数は 23.5%減、そのうち販売農家は 41.6%減、とくに兼業農家、なかでも第 1 種兼業農家 71.2%減が目立つ。これに対し、自給的農家は 23.5%増である。
- ◇ 農家数を専業・兼業別にみると、平成 27 年では専業農家が 51 戸、第 1 種兼業農家が 19 戸、第 2 種兼業農家が 79 戸となっている。
- ◇ 販売農家の減少は著しく、それに伴い経営耕地面積 44.0%減となっている。

農業指標の推移

	農家総数	販売農家				自給的農家	販売農家	
		計	専業農家	第1種兼業	第2種兼業		農業就業人口	経営耕地面積
	戸	戸	戸	戸	戸	戸	人	ha
平成12年	353	255	55	66	134	98	553	207
平成17年	329	217	70	45	102	112	465	175
平成22年	310	195	67	38	90	115	345	155
平成27年	270	149	51	19	79	121	246	116
増減率	%	%	%	%	%	%	%	%
平成27/12年	△ 23.5	△ 41.6	△ 7.3	△ 71.2	△ 41.0	23.5	△ 55.5	△ 44.0

資料：農業センサス

販売農家の推移



②漁業

- ◇ 大磯町の漁業経営体数は、やや減少からやや増加に転じ、平成 25 年 20 と平成 10 年と同じ経営体数である。
- ◇ 漁獲量は、年度によりバラツキがあるものの、この 10 年間で最も少なかった平成 19 年度の漁獲量を除いては、総じて減少傾向にある。
- ◇ 平成 28 年度の漁獲量は 267,170kg と、この 10 年間で最も多かった平成 20 年度漁獲量の約 66%である。

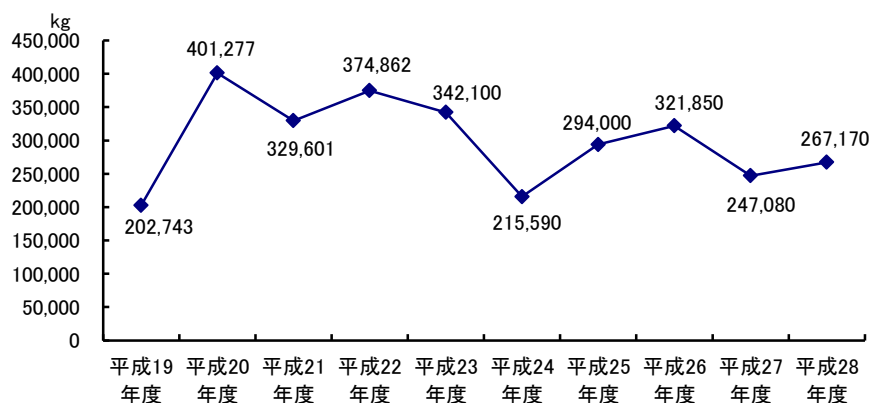
経営体数の推移

(各年11月1日現在)

	総数	個人経営	団体経営
平成10年	20	18	2
平成15年	16	14	2
平成20年	17	14	3
平成25年	20	16	4
増減率	%	%	%
平成25/10年	0.0	△ 11.1	100.0

資料：漁業センサス

漁獲量の推移



資料：大磯町漁業協同組合・産業観光課

(各年度中)

	漁獲量
	kg
平成19年度	202,743
平成20年度	401,277
平成21年度	329,601
平成22年度	374,862
平成23年度	342,100
平成24年度	215,590
平成25年度	294,000
平成26年度	321,850
平成27年度	247,080
平成28年度	267,170

資料：大磯町業協同組合・産業観光課
注) 漁獲量は他の卸売市場を含む

(4) 工業

- ◇ 平成 28 年の事業所数は 12、従業者数は 297 人、製造品出荷額等 70.98 億円となっている。
- ◇ 平成 19 年からこの 10 年間の推移は、事業所数及び従業者数は総じて減少傾向にあり、製造品出荷額は平成 27 年に 79.15 億円と、この 10 年間で最も多かったが、平成 28 年 70.98 億円まで減少している。
- ◇ 1 事業所当たり及び従業者 1 人当たり製造品出荷額等といった生産効率は高まっており、平成 28 年はこの 10 年間で最も多い。

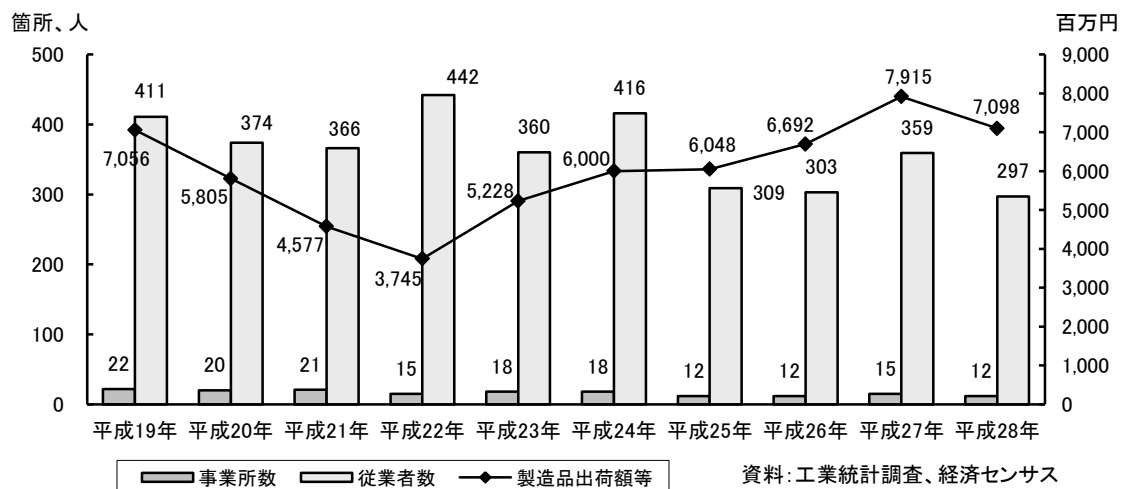
工業指標の推移

	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	1事業所当たり 製造品出荷額等	従業者1人当たり 製造品出荷額等
	箇所	人	百万円	百万円	百万円
平成19年	22	411	7,056	321	17
平成20年	20	374	5,805	290	16
平成21年	21	366	4,577	218	13
平成22年	15	442	3,745	250	8
平成23年	18	360	5,228	290	15
平成24年	18	416	6,000	333	14
平成25年	12	309	6,048	504	20
平成26年	12	303	6,692	558	22
平成27年	15	359	7,915	528	22
平成28年	12	297	7,098	592	24

資料：工業統計調査、経済センサス

注) 事業所数及び従業者数について、平成28年は平成29年6月1日現在、平成27年は平成28年6月1日現在、平成23年は平成24年2月1日現在、その他の年次は同じ年の12月31日現在である。

工業の推移



- ◇ 工業指標により 10 年間の増減を県と比較する。事業所数及び従業者数は県を上回る減少となっているが、比較的規模の大きな事業所が立地したことから製造品出荷額等及び付加価値額は、県が減少しているのに対し、大磯町は増加である。なかでも付加価値額は 46.3% 増と高い増加率となっている。
- ◇ 事業所及び従業者当たりの製造品出荷額等は県を大きく上回る増加率である。従業者 1 人当たりの付加価値額は 340 万円から 719 万円と倍以上の伸びである。

工業指標

	平成18年		平成28年		増減率(H28/H18)	
	大磯町	県	大磯町	県	大磯町	県
事業所数(力所)	22	10,541	12	7,644	△ 45.5	△ 27.5
従業者数(人)	429	415,112	297	348,408	△ 30.8	△ 16.1
製造品出荷額等(百万円)	5,911	20,150,220	7,098	16,231,777	20.1	△ 19.4
付加価値額(百万円)	1,459	6,751,273	2,135	4,878,908	46.3	△ 27.7
事業所1カ所当たり						
従業者数(人)	19.5	39.4	24.8	45.6	26.9	15.7
製造品出荷額等(万円)	26,868	191,160	59,150	212,347	120.1	11.1
従業者1人当たり						
製造品出荷額等(万円)	1,378	4,854	2,390	4,659	73.5	△ 4.0
付加価値額(万円)	340	1,626	719	1,400	111.4	△ 13.9

資料:工業統計調査

注)事業所数及び従業者数について、平成18年は同年12月31日現在、平成28年は平成29年6月1日現在である

(5) 商業

①卸売業

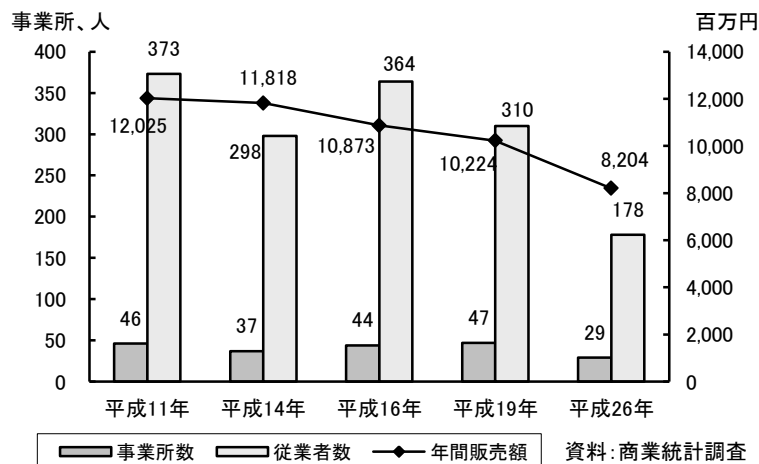
- ◇ 平成26年の大磯町の事業所数は29、従業者数178人、年間販売額82.04億円である。
- ◇ 平成26年の調査では調査設計に大幅な変更があったが、平成19年から26年にかけて、事業所数、従業者数及び年間販売額いずれも大きく減少している。
- ◇ 事業所数や従業者数の減少率が大きかったこともあり、1事業所当たり販売額や従業者当たり販売額といった販売効率は高まっている。

卸売業指標の推移

	事業所数	従業者数	年間販売額	1事業所当たり 年間販売額	従業者あたり 年間販売額
		人	百万円	万円	万円
平成11年	46	373	12,025	26,141	3,224
平成14年	37	298	11,818	31,941	3,966
平成16年	44	364	10,873	24,711	2,987
平成19年	47	310	10,224	21,753	3,298
平成26年	29	178	8,204	28,290	4,609

注) 平成26年は、「平成26年経済センサス-基礎調査」の中で実施。資料: 商業統計調査
平成19年までは産業分類の改定や調査設計の大幅な変更があり、数値は接続しない

卸売業の推移



- ◇ 指標により10年間の増減を県と比較する。商店数、従業者数、年間販売額いずれも県を上回る減少である。
- ◇ 1店当たり従業者が大きく減少したため、従業者1人当たり販売額は54.3%と大きく増加しているが、平成26年4,609万円と県の2分の1程度の水準である。

卸売業指標

項 目	平成16年		平成26年		増減率(%) (H26/H16)	
	大磯町	県	大磯町	県	大磯町	県
商店数(店)	44	14,764	29	10,572	△ 34.1	△ 28.4
従業者数(人)	364	147,350	178	107,218	△ 51.1	△ 27.2
年間販売額(百万円)	10,873	11,383,871	8,204	9,324,909	△ 24.5	△ 18.1
1店当たり従業者数(人)	8.3	10.0	6.1	10.1	△ 25.8	1.6
1店当たり販売額(万円)	24,711	77,106	28,290	88,204	14.5	14.4
従業者1人当たり販売額(万円)	2,987	7,726	4,609	8,697	54.3	12.6

注) 平成26年は、「平成26年経済センサス-基礎調査」の中で実施。資料: 商業統計調査
平成19年までは産業分類の改定や調査設計の大幅な変更があり、数値は接続しない

②小売業

- ◇ 平成26年の事業所数は168、従業者数1,299人、年間販売額187.48億円である。
- ◇ 平成26年の調査では調査設計に大幅な変更があったが、平成19年から26年にかけて、事業所数、従業者数、年間販売額、売場面積いずれも大きく減少している。
- ◇ 平成19年から26年にかけて、大型店の出店や事業所数及び従業者数の著しい減少は、1事業所当たり年間販売額を大きく伸ばしている。

小売業指標の推移

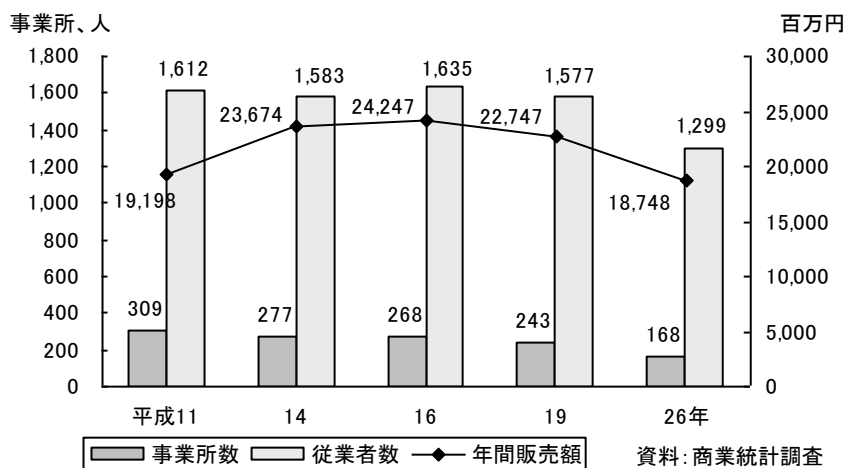
	事業所数	従業者数	年間販売額	売り場面積	1事業所当たり 売り場面積	1事業所当たり 年間販売額	従業者あたり 年間販売額
		人	百万円	m ²	m ²	万円	万円
平成11年	309	1,612	19,198	18,508	59.9	6,213	1,191
平成14年	277	1,583	23,674	23,648	85.4	8,547	1,496
平成16年	268	1,635	24,247	22,755	84.9	9,047	1,483
平成19年	243	1,577	22,747	20,928	86.1	9,361	1,442
平成26年	168	1,299	18,748	19,073	113.5	11,160	1,443

注)平成26年は、「平成26年経済センサス-基礎調査」の中で実施。

資料:商業統計調査

平成19年までは産業分類の改定や調査設計の大幅な変更があり、数値は接続しない

小売業の推移



- ◇ 指標により10年間の増減を県と比較する。商店数及び従業者数は県と同程度の減少であるが、年間販売額は22.7%減と県の9.8%減の倍以上である。
- ◇ 商店数の減少により、1店当たり従業者数及び従業者1人当たりの販売額はいずれも増加しているが、県とはまだ開きがある。

小売業指標

項 目	平成16年		平成26年		増減率(%) (H26/H16)	
	大磯町	県	大磯町	県	大磯町	県
商店数(店)	268	59,776	168	37,703	△ 37.3	△ 36.9
従業者数(人)	1,635	474,461	1,299	369,316	△ 20.6	△ 22.2
年間販売額(百万円)	24,247	8,435,086	18,748	7,608,869	△ 22.7	△ 9.8
人口千人当たり商店数(店)	8.3	6.8	5.2	4.1	△ 37.3	△ 39.5
1店当たり従業者数(人)	6.1	7.9	7.7	9.8	26.7	23.4
1店当たり販売額(万円)	9,047	14,111	11,160	20,181	23.3	43.0
従業者1人当たり販売額(万円)	1,483	1,778	1,443	2,060	△ 2.7	15.9

注)平成26年は、「平成26年経済センサス-基礎調査」の中で実施。

資料:商業統計調査、神奈川県人口統計調査

(6) 観光

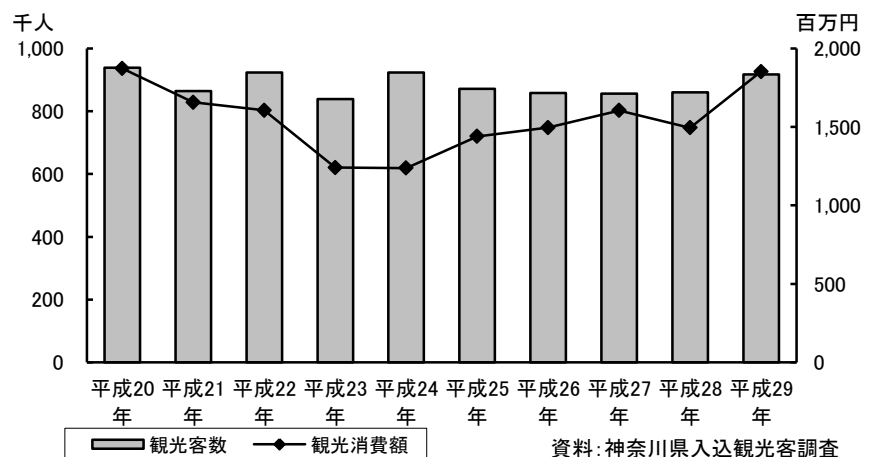
- ◇ 大磯町の観光客数は、平成20年には約90万人が訪れていたが、その後は年度によるバラツキはあるものの、総じて減少が続き、平成25年以降80万人台の推移であったが、平成29年ふたたび90万人台の91.7万人となっている。
- ◇ 観光消費額は、平成24年までは減少が続いていたが、平成25年以降増加に転じ、平成28年には減少したものの、平成29年にはふたたび増加に転じ、18.52億円と平成20年の18.72億円に近づいている。
- ◇ 月別の観光客数をみると、典型的な夏型の観光地であり、7月～8月の季節に集中している。

(各年中)

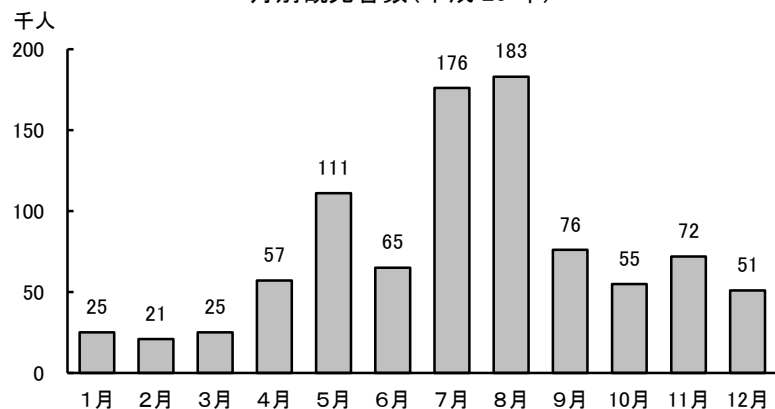
	観光客数	観光消費額
	千人	千円
平成20年	939	1,872,190
平成21年	864	1,656,986
平成22年	923	1,605,223
平成23年	839	1,240,328
平成24年	923	1,237,389
平成25年	871	1,439,301
平成26年	858	1,495,487
平成27年	856	1,604,786
平成28年	860	1,494,185
平成29年	917	1,852,175
1月	25	61,358
2月	21	15,811
3月	25	21,497
4月	57	106,247
5月	111	154,467
6月	65	146,041
7月	176	218,950
8月	183	371,851
9月	76	166,615
10月	55	192,784
11月	72	185,630
12月	51	210,924

資料：神奈川県入込観光客調査

観光客数と観光消費額の推移



月別観光客数(平成29年)



資料：神奈川県入込観光客調査

- ◇ 大磯町の観光客数のうち、宿泊客の割合は約 1 割と、湘南地域の中では最も高い。
- ◇ 消費額では、宿泊費と飲食費が同程度である。

観光客数と観光消費額（平成 29 年）

	入込観光客数			観光客消費額			
	計	宿泊客数	日帰り客数	計	観光客宿泊費	飲食費	その他消費額
	人	人	人	千円	千円	千円	千円
大磯町	917,491	89,842	827,649	1,852,175	846,316	850,779	155,080
平塚市	7,654,762	84,795	7,569,967	2,283,354	593,565	1,598,789	91,000
藤沢市	16,480,087	532,698	15,947,389	73,882,178	4,712,779	33,402,475	35,766,924
茅ヶ崎市	3,028,192	74,276	2,953,916	4,845,160	349,811	3,380,496	1,114,853
秦野市	2,610,739	19,332	2,591,407	1,019,671	235,145	397,483	387,043
伊勢原市	1,857,922	167,623	1,690,299	2,417,383	1,152,124	632,619	632,640
寒川町	1,950,736	-	1,950,736	0	-	-	-
二宮町	566,352	-	566,352	0	-	-	-
湘南地域	35,066,281	968,566	34,097,715	86,299,921	7,889,740	40,262,641	38,147,540

資料：神奈川県入込観光客調査

II 地域経済分析システム（RESAS）による調査・分析

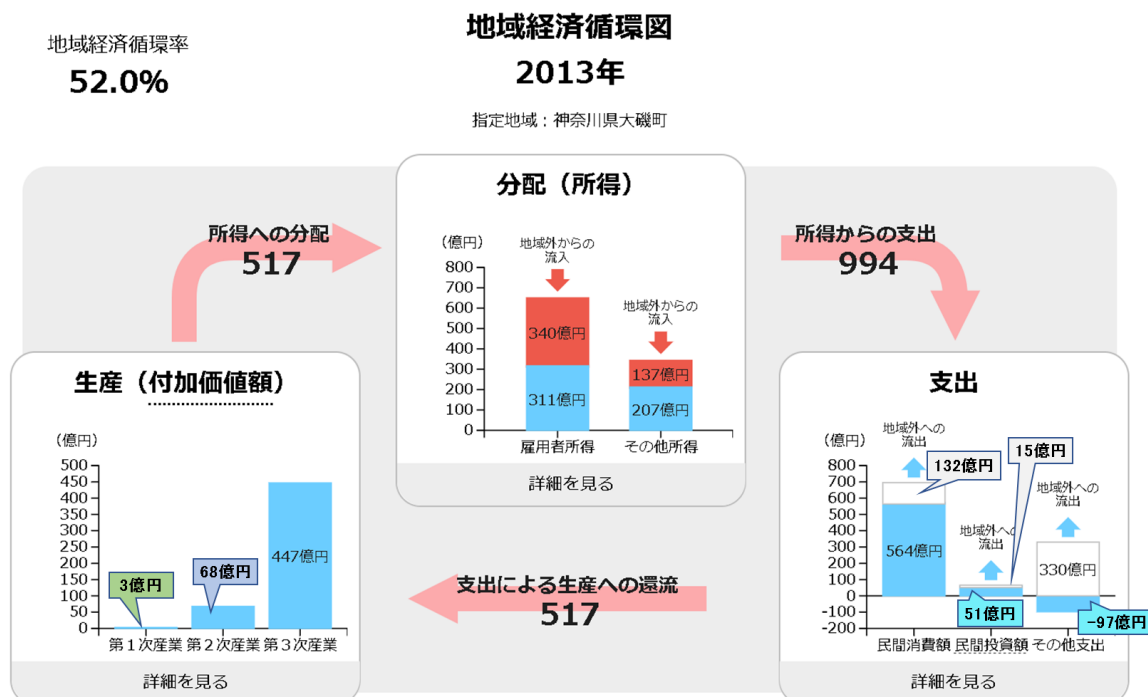
地域経済分析システム（RESAS）では、人口、地域経済循環、産業構造、企業活動、観光、まちづくり、雇用／医療・福祉、地方財政の分析が行えるが、基礎とするデータによる制約があり、必ずしも最近年の動向を反映しない場合もある。

以下では、他の統計等では代替できない地域経済循環・産業構造関係と、観光について、RESASによるデータ・分析を示す。

1 地域経済循環

（１）大磯町の地域経済循環

- ◇ RESAS による「地域経済循環図」（2013 年）では、大磯町の地域内生産（付加価値額）は 517 億円であり、地域外からの雇用者所得 340 億円とその他所得 137 億円の流入を合わせて分配（所得）が 994 億円ある。
- ◇ 分配（所得）の支出先は、民間消費額 696 億円、民間投資額 66 億円、その他支出 233 億円、この支出のうち地域外への流出額が、民間消費額 132 億円、民間投資額 15 億円、その他支出 330 億円の合計 477 億円ある。
- ◇ 地域経済循環率（＝生産（付加価値）÷分配（所得））は、地域の所得を地域の生産が支えている割合を示すものであるが、大磯町は 52.0%である。地域の所得のうち約半分を生産によって支えている。



【出典】

環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）
地域経済循環分析 <http://www.env.go.jp/policy/circulation/index.html>

【注記】

本データの詳細な分析方法については、以下URLを参照。

<http://www.vmi.co.jp/reca/>

「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

「雇用者所得」とは、主に労働者が労働の対価として得る賃金や給料等をいう。

「その他所得」は、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の所得により構成される。

「その他支出」は、「政府支出」＋「地域内産業の移輸出-移輸入」により構成される。

例えば、移輸入が移輸出を大きく上回り、その差が政府支出額を上回る場合（域外からの財・サービスの購入を通じた所得流出額が政府支出額よりも大きい場合）は、「その他支出」の金額がマイナスとなる。

「支出流出率」とは、地域内に支出された金額に対する地域外から流入・地域外に流出した金額の割合で、プラスの値は地域外からの流入、マイナスの値は地域外への流出を示す。

【その他の留意点】＋

(2) 地域経済循環の比較

神奈川県内の海のある町4町（二宮町、真鶴町、葉山町、湯河原町）と比較する。

- ◇ 地域経済循環率では、大磯町 52.0%は湯河原町 66.8%に次いで高く、人口が同規模の葉山町 49.1%を上回っている。
- ◇ 産業の生産性を示す従業者一人当たり付加価値額では、第1次産業は2010年に比べ減少し、4町と比較しても低い方である。第2次産業の付加価値額は、2010年に比べ4割近く増加し、他の4町より大幅に上回っている。第3次産業の付加価値額は、2010年に比べ約1割減少し、4町を下回る状況である。
- ◇ 所得は、雇用者所得（従業者一人当たり）が418万円と2010年に比べ5%減少し、真鶴町・湯河原町を上回るものの、葉山町、二宮町を下回る。その他の所得（人口一人当たり）は105万円と2010年に比べ6%減少し、4町の間隔的な水準となっている。
- ◇ 支出の流出入率では、民間消費の19%が流出しているが2010年に比べ流出率は低下している。4町では観光地色が濃い湯河原町と真鶴町が流入超過であるのに対し、葉山町、二宮町が流出超過でバラつきが大きく、大磯町はその間隔的な比率となっている。その他支出は141.9%と流出率が高いが2010年よりは低下し、葉山町と並んで他の3町より低い方である。
- ◇ 比較した町は、海があり、その資源を生かした産業（観光関連産業、水産業、同関連産業、別荘など不動産業など）の可能性を比較しようとしたものであるが、結果として大磯町は地域経済循環からは中位に位置している。

神奈川県内の海のある町との比較

	大磯町		二宮町	真鶴町	葉山町	湯河原町
	2013年	2010年	2013年	2013年	2013年	2013年
人 口 (人)	31,550	32,725	28,378	7,333	32,096	25,026
地域経済循環率(%)	52.0	50.1	45.1	45.5	49.1	66.8
付加価値額(従業者一人当たり)						
第1次産業(万円)	152	182	193	317	152	146
第2次産業(万円)	892	647	720	263	538	331
第3次産業(万円)	585	651	609	594	643	609
所得(従業者一人当たり雇用者所得、人口一人当たりその他所得)						
雇用者所得(万円)	418	439	435	354	455	373
その他所得(万円)	105	112	99	124	98	119
支出流出入率(地域内の住民・企業が支出した金額に対する流出入額の比率)						
民間消費(%)	-19.0	-21.3	-10.2	7.3	-24.9	45.4
民間投資(%)	-22.5	-19.6	-27.8	-48.0	-21.3	-42.4
その他支出(%)	-141.9	-144.3	-195.3	-193.8	-141.8	-210.0
順位(全国市区町村におけるランキング)						
付加価値額(従業者一人当たり)						
第1次産業(位)	1,232	1,084	974	361	1,232	1,283
第2次産業(位)	573	902	893	1,727	1,385	1,703
第3次産業(位)	1,285	1,271	1,178	1,247	1,004	1,174
所得(従業者一人当たり雇用者所得、人口一人当たりその他所得)						
雇用者所得(位)	719	513	561	1,299	419	1,134
その他所得(位)	1,720	1,720	1,739	1,572	1,740	1,627
支出流出入率(地域内の住民・企業が支出した金額に対する流出入額の比率)						
民間消費(位)	1,323	1,440	1,088	566	1,474	48
民間投資(位)	1,044	836	1,219	1,623	1,002	1,556
その他支出(位)	1,639	1,679	1,713	1,710	1,637	1,725

注) 1. 2010年人口は、神奈川県による推計人口、他はRESAS人口(2015年)。

2. 順位は、全国1,719市区町村におけるランキング。(2010年は1,741市区町村)

(3) 地域経済循環の変化

大磯町の地域経済循環の変化を 2010 年と 2013 年で比較する。

- ◇ 人口が 1,000 人、3 % 余り減少し、地域経済循環率は 52.0 % へと 1.9 ポイント上昇した。
- ◇ 町内の生産（付加価値額）は、517 億円で変わらないが、第 1 次産業が 5 億円・6 割近く減少し、第 2 次産業が 5 億円、8 % 増加し、第 3 次産業が 1 億円増加して、第 1 次産業の割合は大きく低下している。
- ◇ 生産から得られたお金である分配（所得）は、総所得が 994 億円で 37 億円減少している。総所得は雇用者所得とその他所得に分けられるが、いずれも減少である。ただし、雇用者所得のうち、町外に勤務している人が給与などを大磯町に持ち帰ってくる地域外からの流入は減っているが、大磯町内で勤務している地域内勤者ベースの雇用者所得は 19 億円増加している。

その他所得（財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、その他）は、地域内勤者ベースが 18 億円の減少、地域外からの流入が 9 億円の減少で、2010 年に比べ合計 27 億円・7 % 余の減少である。

- ◇ 支出は、民間消費額、民間投資額、その他支出の 3 つに分けられる。民間消費額は町内で買い物をしているのか、町外で買い物をしているのかを示している。民間消費額は 7 億円、1 % 減少したものの、町外での買い物である地域外へ流出が 18 億円と大幅に減少し、町内での買い物である地域内ベースは 11 億円、2 % の増加となった。そのため、町民の消費が町内で行われている比率が相対的に高まり、町内の経済循環にはメリットとなった。

民間投資額は 22 億円、25 % の大幅な減少となり、中でも支出（地域内ベース）が減少の大部分 20 億円を占めるので、町内の経済循環には大きなマイナス要因である。

「その他支出」（＝政府支出、地域内産業の移輸出入収支額など）は 8 億円の減少だが、内訳の支出（地域内ベース）は 10 億円、9 % 増加で、地域外へ流出が 18 億円、5 % 減少と、町内の経済循環にはプラス要因も見られる。

- ◇ 支出による生産への還流は 517 億円で、2010 年と 2013 年で変わっていない。

- ◇ 地域経済循環の変化を概括すれば、大磯町の実産（付加価値額）は、産業別の多少の変動はあったが、生産総額規模は変化がない。

分配（所得）は雇用者所得の地域外から流入する分と、その他所得がかなり減少したため、所得総額規模は 4 % 弱縮小している。

支出面では、民間投資額と、地域外へ流出する民間消費額もかなり減少し、支出総額も 4 % 弱縮小している。

しかし、民間消費額とその他支出の地域内ベースは増加している。その結果、地域経済循環率は、50 % から 52 % へと、自立度が高まったと解釈することができる。

- ◇ ただし、地域資源に立脚する第 1 次産業の実産額縮小、所得総額に大きな割合を占める地域外から流入する雇用者所得と、地域内勤者ベースの「その他所得」のかんりの減少、地域内ベースの民間投資額の減少は、以後の大磯町の町民所得確保への不安要因である。

地域経済循環の変化

大磯町	2010年	2013年	増減	増加率
人 口 (人)	32,725	31,550	-1,175	-3.6
地域経済循環率(%)	50.1	52.0	1.9	3.8
付加価値額 (億円)	517	517	0	0.0
第1次産業(億円)	8	3	-5	-62.5
第2次産業(億円)	63	68	5	7.9
第3次産業(億円)	446	447	1	0.2
分配(所得) (億円)	1,031	994	-37	-3.6
雇用者所得(億円)	660	651	-9	-1.4
地域内勤務者ベース	292	311	19	6.5
地域外から流入	368	340	-28	-7.6
その他所得(億円)	371	344	-27	-7.3
地域内勤務者ベース	225	207	-18	-8.0
地域外からの流入	146	137	-9	-6.2
支 出 (億円)	1,031	994	-37	-3.6
民間消費額 (億円)	703	696	-7	-1.0
支出(地域内ベース)	553	564	11	2.0
地域外へ流出	150	132	-18	-12.0
民間投資額 (億円)	88	66	-22	-25.0
支出(地域内ベース)	71	51	-20	-28.2
地域外へ流出	17	15	-2	-11.8
その他支出 (億円)	241	233	-8	-3.3
支出(地域内ベース)	-107	-97	10	9.3
地域外へ流出	348	330	-18	-5.2
支出による生産への還流	517	517	0	0.0

注) 1.2010年人口は、神奈川県による推計人口

(平成22年2月1日人口)。

2.2013年人口は、RESAS人口。

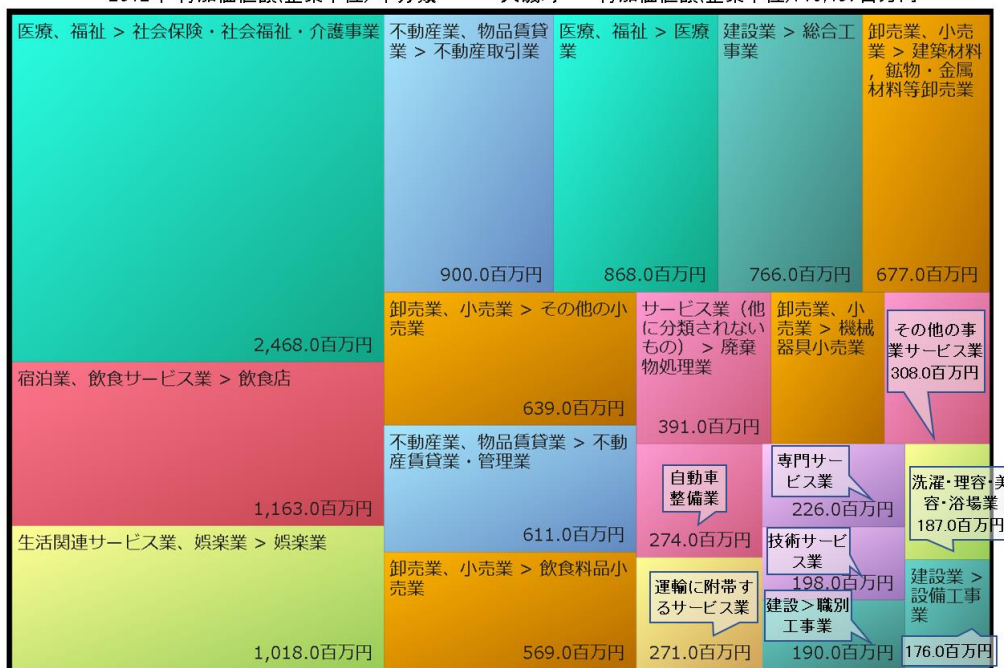
3.纏め項目の値と内訳合計の不一致は端数処理のため。

（１）産業構造マップ

◇ 付加価値額では、社会保険・社会福祉・介護事業、飲食店、娯楽業、不動産取引業、医療業が多い。

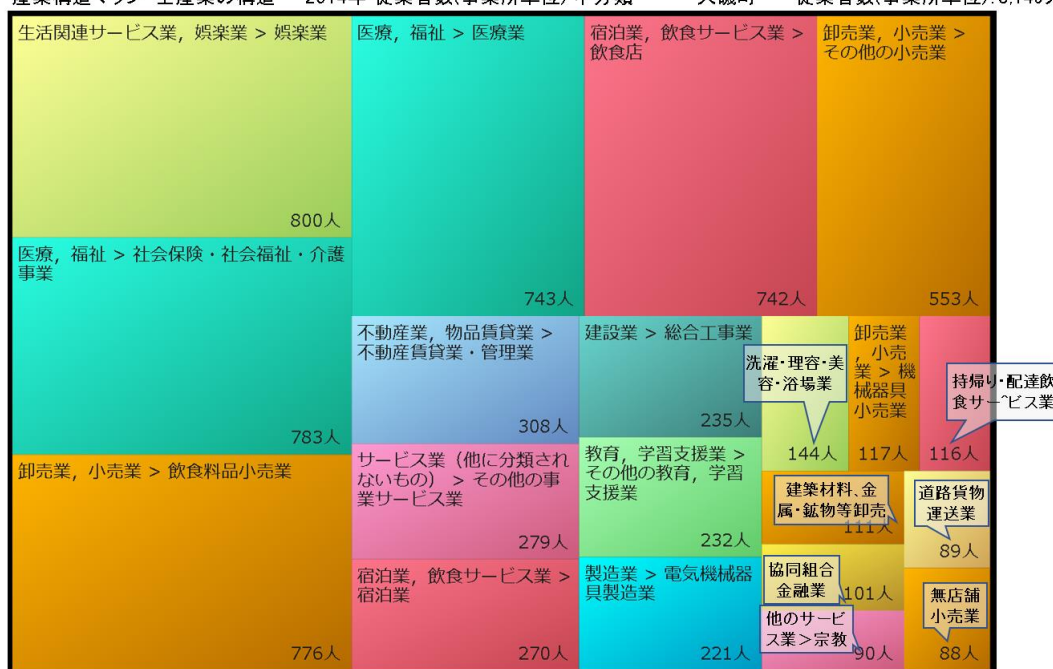
◇ 従業者数では、娯楽業、社会保険・社会福祉・介護事業、飲食料品小売業、医療業、飲食店が多い。

付加価値額(企業単位): 19,407百万円



【注記】 付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課（費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費）

従業員数(事業所単位): 8,149人

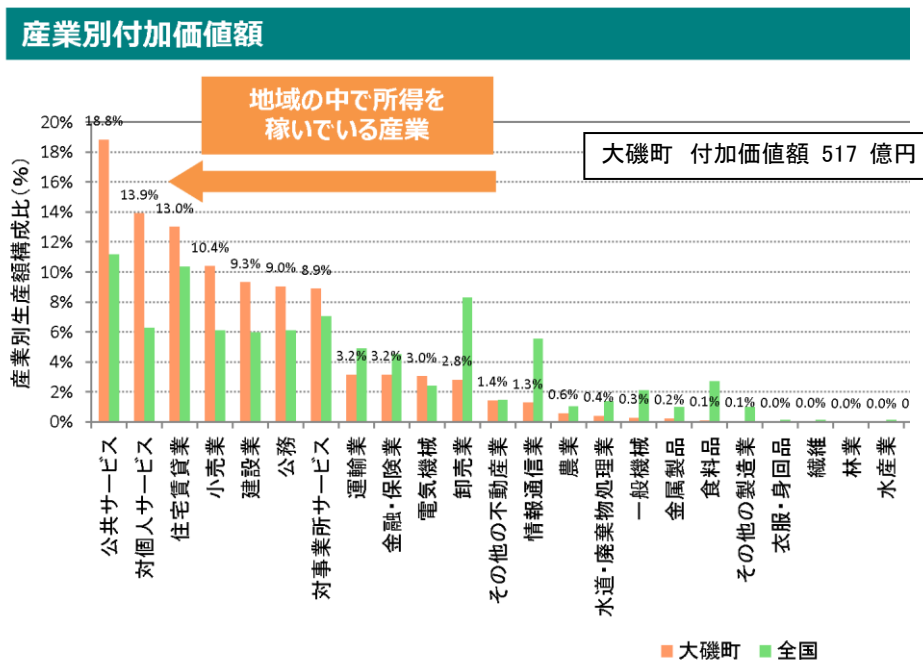


【注記】 本社で働く事業所の従業者も事業所で計上。

(2) 地域で所得を稼いでいる産業

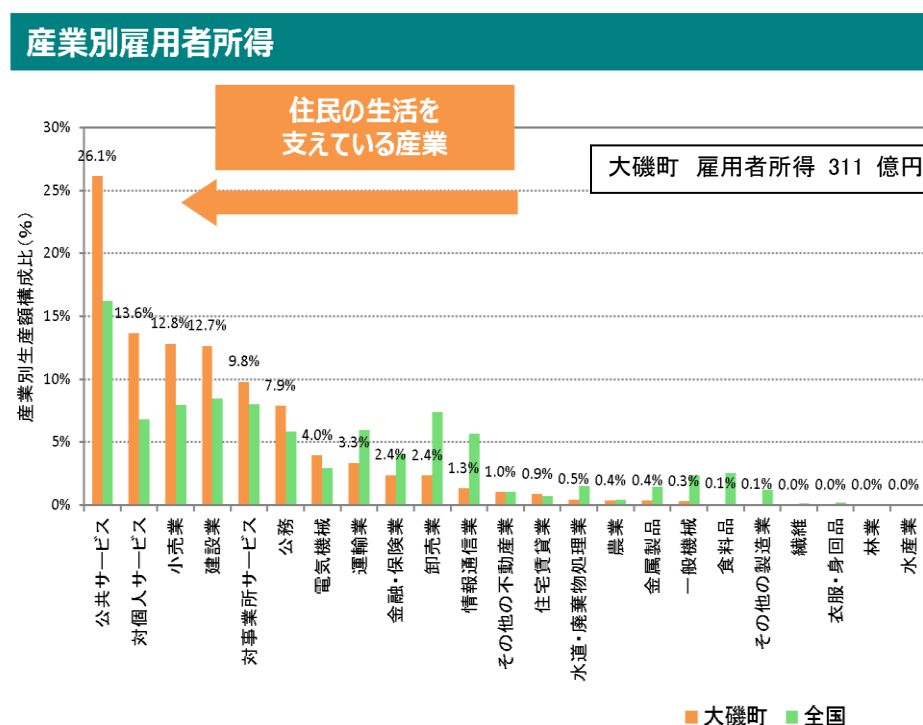
◇ 付加価値額を最も生み出しているのは、公共サービス（教育、研究、医療・保健衛生、その他の公共サービス業）であり、次いで対個人サービス（娯楽業、飲食店、旅館、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の対個人サービス業）、住宅賃貸業、小売業、建設業、公務、対事業所サービス業（広告業、業務用物品賃貸業、自動車・機械修理、その他の対事業所サービス業）の順で大きい割合を占める。

これらの産業は全国平均より構成比が上回り、大磯町の特化産業・優位産業と言える。



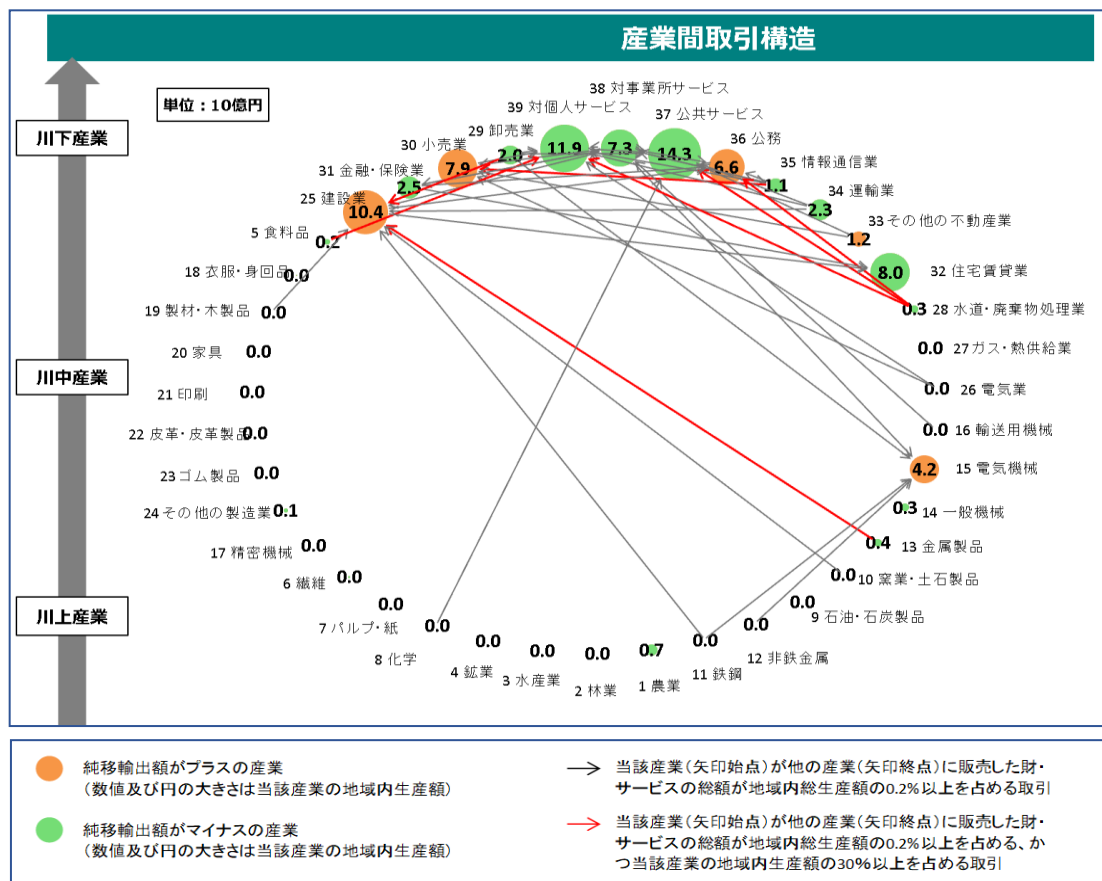
(3) 住民の生活を支えている産業

◇ 住民の生活を支える雇用者所得への寄与が大きい産業は、公共サービス(26.1%)、対個人サービス(13.6%)、小売業(12.8%)、建設業(12.7%)、対事業所サービス(9.8%)、公務(7.9%)、電気機械(4.0%)の順で、第3次産業の割合が大きい。



(4) 地域の取引構造

- ◇ 産業間取引構造を見ると、地域内生産額が最も大きい37 公共サービス(教育、研究、医療・保健衛生、その他の公共サービス業：生産額 143 億円)は、39 対個人サービス業、30 小売業、38 対事業所サービス業、34 運輸業、29 卸売業、33 その他の不動産業、35 情報通信業等から調達するかたちの取引を結んでおり、特に 28 水道・廃棄物処理業の地域内生産額の 30%以上となる大きな需要を提供している。
- ◇ 地域内生産額第2位の 39 対個人サービス業(娯楽業、飲食店、旅館、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の対個人サービス業：生産額 119 億円)は、37 公共サービス、30 小売業、38 対事業所サービス業、34 運輸業等から調達するかたちの取引を結んでおり、特に 28 水道・廃棄物処理業や5 食料品(製造業)の地域内生産額の 30%以上となる大きな需要を提供している。
- ◇ 37 公共サービス、39 対個人サービス業は、地域間取引で純移輸出額がマイナスの産業である。
- ◇ 地域内生産額第3位の 25 建設業(建築業、土木業：生産額 104 億円)は、13 金属製品、10 窯業・土石製品、11 鉄鋼、19 製材・木製品から調達するかたちの取引を結んでおり、特に 13 金属製品(製造業)の地域内生産額の 30%以上となる大きな需要を提供している。
- ◇ 25 建設業は、純移輸出額がプラスの産業で、地域外からの所得獲得が比較的大きい産業である。



※純移輸出額とは、地域外へのモノやサービスの販売額である「①移輸出額」と、地域外からのモノやサービスの購入額である「②移輸入額」との差額(①－②＝純移輸出額)を表す。純移輸出額がプラスの産業は、移輸入額よりも移輸出額が大きい地域であり、域外から所得を稼いでいる産業である。一方、純移輸出がマイナスの産業は、移輸出額よりも移輸入額が大きい地域であり、域外に所得が流出している産業である。

- ◇ 大磯町の取引構造全体では、町域範囲の狭さと、産業内的連携が乏しい産業種類のため、地域内生産額が町域外に流出し易い体質がある。地域の「純移輸出額プラス」体質を強めるには、中核産業の「外的連携産業」を育てたり、「内的連携」の多い地場産業の育成・誘致が必要になる。

(5) 経済センサスにみる産業大分類の変化

- ◇ 前掲(30頁)のグラフは、「平成24年経済センサス—活動調査」を再編加工したものであるが、その後「平成28年経済センサス—活動調査」の結果が公表されている。変化を概観すると、事業所数は47事業所、4.5%減少したが、従業者数は798人、11.9%増加し、付加価値額も67億円余、30%程増加した。
- ◇ 産業大分類別の変化を見ると、事業所数が増加したのはP 医療、福祉(12事業所)、O 教育、学習支援業(8)、F 電気・ガス・熱供給・水道業(1)、Q 複合サービス業(1)であるのに対し、減少したのはK 不動産業、物品賃貸業(-21事業所)、I 卸売業、小売業(-15)、D 建設業(-8)等と多くの産業にわたっている。
- ◇ 従業者数の変化では、I 卸売業、小売業で大幅増加(296人)したのを始め、P 医療、福祉(213人)、N 生活関連サービス業、娯楽業(200人)、O 教育、学習支援業(123人)など大幅な増加を示した産業が多い。一方、減少した産業は、M 宿泊業、飲食サービス業(-50人)、K 不動産業、物品賃貸業(-45人)、A～B 農林漁業(-44人)、J 金融業、保険業(-28人)などである。
- ◇ 付加価値額では、I 卸売業、小売業が44.7億円増と全産業付加価値増加額の66%を占める増加となり、N 生活関連サービス業、娯楽業(8.9億円増)、D 建設業(8.8億円増)、E 製造業(7.6億円増)、M 宿泊業、飲食サービス業(4.9億円増)等と、多くの産業で付加価値額の増加が見られた。一方、付加価値額を減少させた産業は、K 不動産業、物品賃貸業(-4.3億円)、A～B 農林漁業(-1.5億円)など僅かな産業に止まる。(留意点：付加価値額は、企業全体額を従業者数で按分していること、東日本大震災影響下の平成23年数値と平成27年数値の比較であること。)

大磯町 産業分類別の事業所数、従業者数、付加価値額の変化

H28 産業分類	事業所数			従業者数(人)			付加価値額(百万円)		
	H24	H28	増減数	H24	H28	増減数	H24	H28	増減数
A～R全産業計(合計)	1,056	1,009	-47	6,725	7,523	798	22,691	29,434	6,743
A～B農林漁業	6	5	-1	83	39	-44	194	40	-154
C鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D建設業	90	82	-8	369	360	-9	1,247	2,129	882
E製造業	45	41	-4	418	431	13	2,110	2,865	755
F電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	1	0	3	3	0	X	X
G情報通信業	16	13	-3	48	36	-12	158	122	-36
G1情報通信業(通信業、放送業、映像・音声・文字情報制作業)	4	1	-3	6	2	-4	28	X	X
G2情報通信業(情報サービス業、インターネット関連サービス業)	12	12	0	42	34	-8	130	X	X
H運輸業、郵便業	20	19	-1	208	277	69	862	890	28
I卸売業、小売業	233	218	-15	1,452	1,748	296	4,111	8,588	4,477
J金融業、保険業	17	15	-2	173	145	-28	1,070	X	X
K不動産業、物品賃貸業	231	210	-21	396	351	-45	1,297	869	-428
L学術研究、専門・技術サービス業	46	45	-1	195	183	-12	755	746	-9
M宿泊業、飲食サービス業	88	85	-3	983	933	-50	1,910	2,395	485
N生活関連サービス業、娯楽業	77	70	-7	326	526	200	1,123	2,016	893
O教育、学習支援業	50	58	8	182	305	123	178	560	382
O1教育、学習支援業(学校教育)	1	5	4	31	126	95	X	341	X
O2教育、学習支援業(その他の教育、学習支援業)	49	53	4	151	179	28	X	218	X
P医療、福祉	68	80	12	1,346	1,559	213	6,082	6,342	260
Q複合サービス事業	3	4	1	33	49	16	99	246	147
Q1複合サービス事業(郵便局)	2	2	0	22	17	-5	X	X	X
Q2複合サービス事業(協同組合)	1	2	1	11	32	21	X	X	X
Rサービス業(他に分類されないもの)	66	63	-3	513	578	65	1,495	1,626	131
R1サービス業(政経文化団体、宗教)	36	33	-3	100	145	45	21	X	X
R2サービス業(上記R1を除く)	30	30	0	413	433	20	1,474	X	X

資料1 平成28年経済センサス—活動調査(2016年6月) 事業所に関する集計 産業横断的集計 表2-2より

資料2 平成24年経済センサス—活動調査(2012年2月) 事業所に関する集計 産業横断的集計 表2-3-2より

注1) 表中の記号 Xは秘匿を示す。Xは秘匿(X)を含む差引計算の結果で不明を示す。

注2) 事業所数、従業者数は、上記の調査時点の数値であり、付加価値額は前年(2011、2015年)の年間数値である。

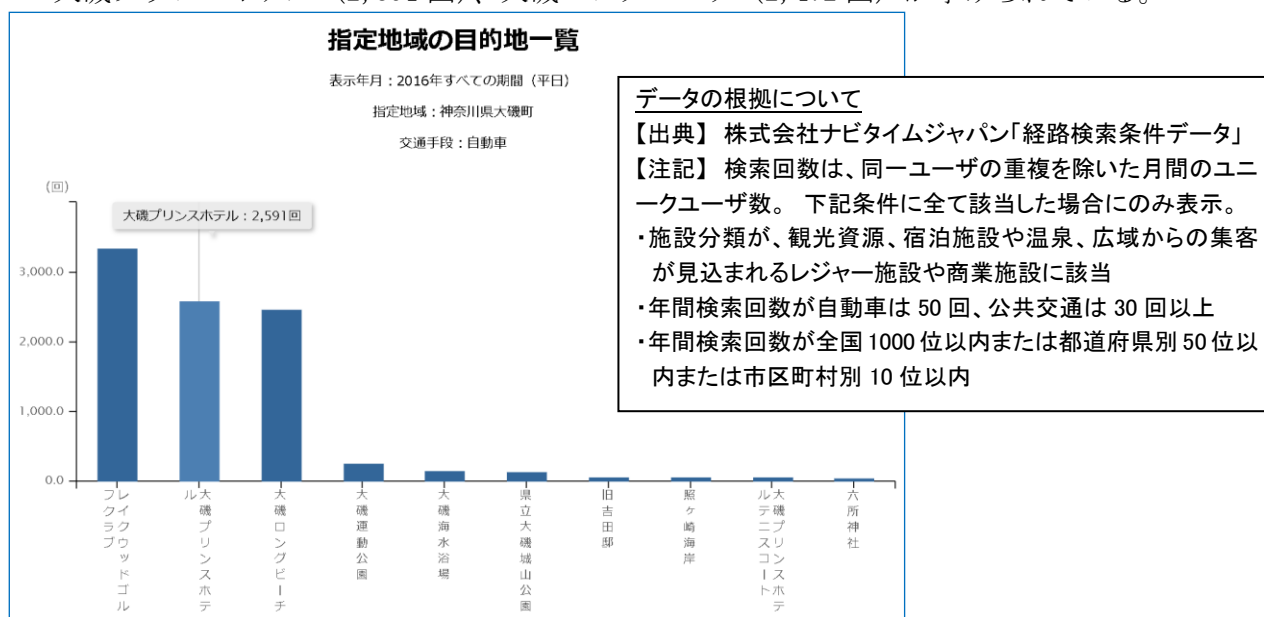
3 観光分析

- ◇ RESAS では、「観光マップ」と称して、観光データの分析を提供している。その内容構成は、次の様になっている。

観光マップ	国内	—目的地分析———▲●◆目的地[分布図、検索数(年月別、平日休日別、交通手段別)]
		—From-to 分析(宿泊者)▲●・延べ宿泊者数[居住県別、性別・参加形態別・宿泊日数別]
		—宿泊施設———▲・・(都道府県毎)施設数、宿泊者数、稼働率(従業者規模別、年月別)
	外国人	—外国人訪問分析——▲・・(都道府県毎)訪問人数(国・地域別、年・四半期別)
		—外国人滞在分析——▲●・滞在人数(年月別、昼夜別)
		—外国人メッシュ——・◆1時間以上そのメッシュに滞在した外国人人数(年間×2期)
		—外国人入出国空港分析▲・・入国空港-出国空港別人数(年・四半期別)
		—外国人移動相関分析—▲・・滞在人数(前滞在地、後滞在地別、年・四半期別)
		—外国人消費の比較(カジットカード)▲・・消費額、取引件数、単価(年月別、消費部門別、地域・国別)
		—外国人消費の構造(カジットカード)▲・・消費額(年月別、消費部門別、地域別)
記号は)		▲：都道府県毎のデータ ●：市町村毎のデータ ◆：地点・施設毎のデータ

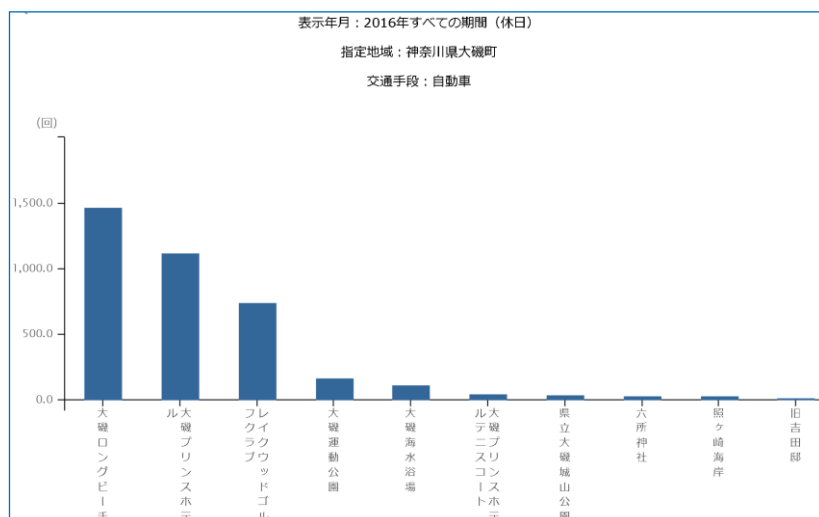
- ◇ 大磯町の単位で見られるデータは、目的地分析、From-to 分析(宿泊者)、外国人滞在分析、外国人メッシュ分析であり、他は神奈川県全体のデータを参考になる範囲に限られる。

- ◇ 大磯町観光の目的地は、2016 年通年のデータで、レイクウッドゴルフクラブ (3,355 回)、大磯プリンスホテル (2,591 回)、大磯ロングビーチ (2,472 回) が挙げられている。

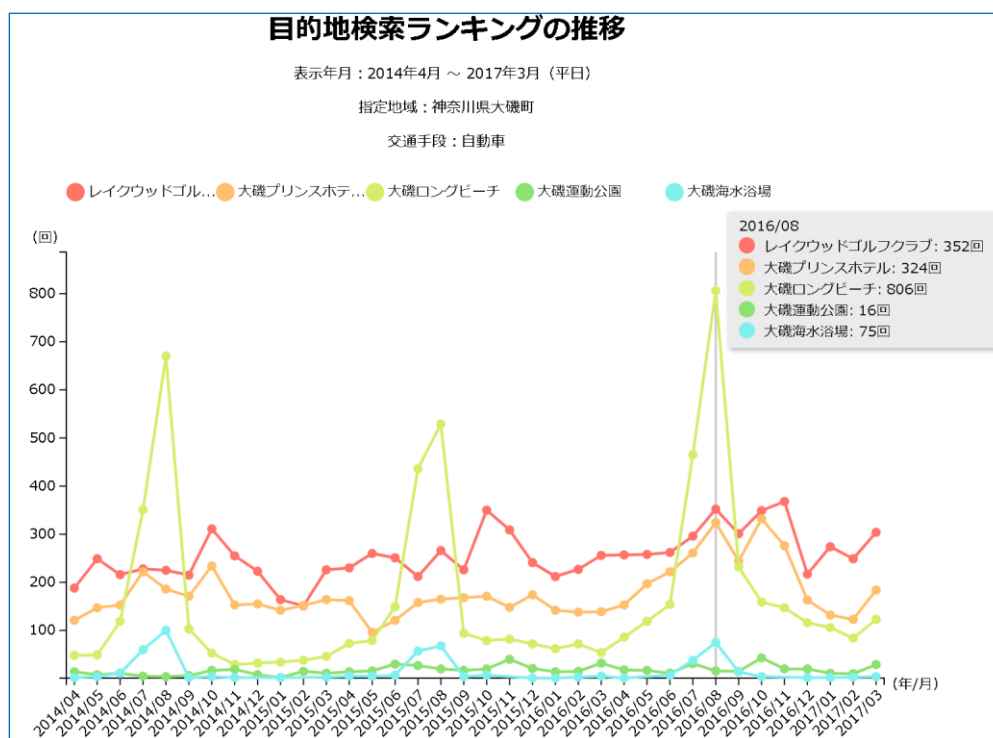


- ◇ 休日は、大磯ロングビーチ (1,469 回)、大磯プリンスホテル (1,125 回) が 1、2 位で、レイクウッドゴルフクラブは 3 位に止まる。

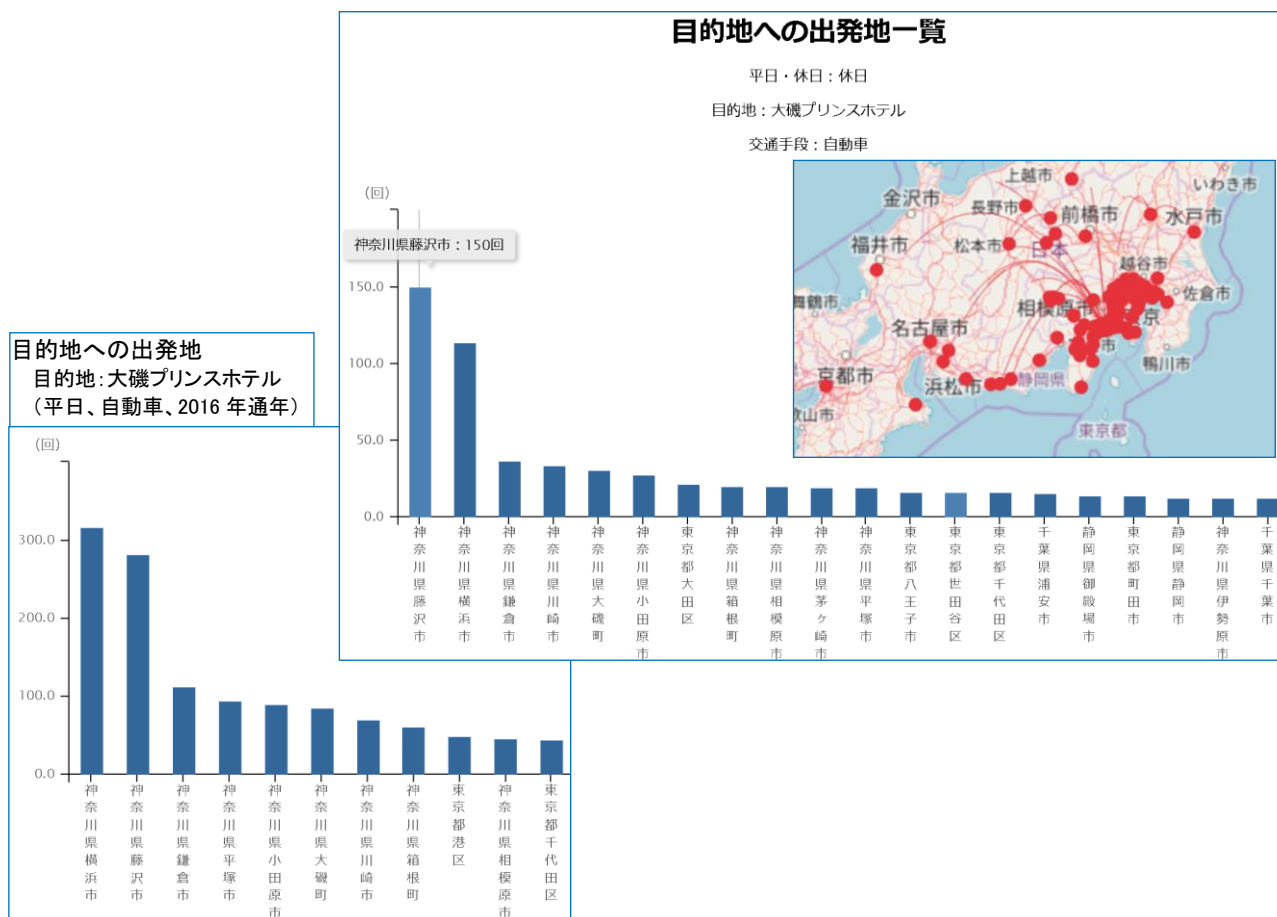
- ◇ この検索回数は、必ずしも観光客数を示すものではなく、業務目的者の検索を含み、検索無く訪れるリピーターが含まれないことに留意が必要。



- ◇ 目的地検索ランキングの推移グラフから、季節変動があるものの、上位3施設の検索数は増加傾向にある。



- ◇ 目的地分析では、検索回数と併せて、出発地データも提供される。大磯プリンスホテルを目的地とする休日・自動車での出発地は、下図に示すように、藤沢市(150 回)、横浜市(114 回)等となっており、近隣地域からの利用が多いようである。(2016 年通年・休日)



- ◇ From-to 分析(宿泊者)では、次に示すように、市町村別に宿泊者数の推移などのデータが得られる。

データの根拠について

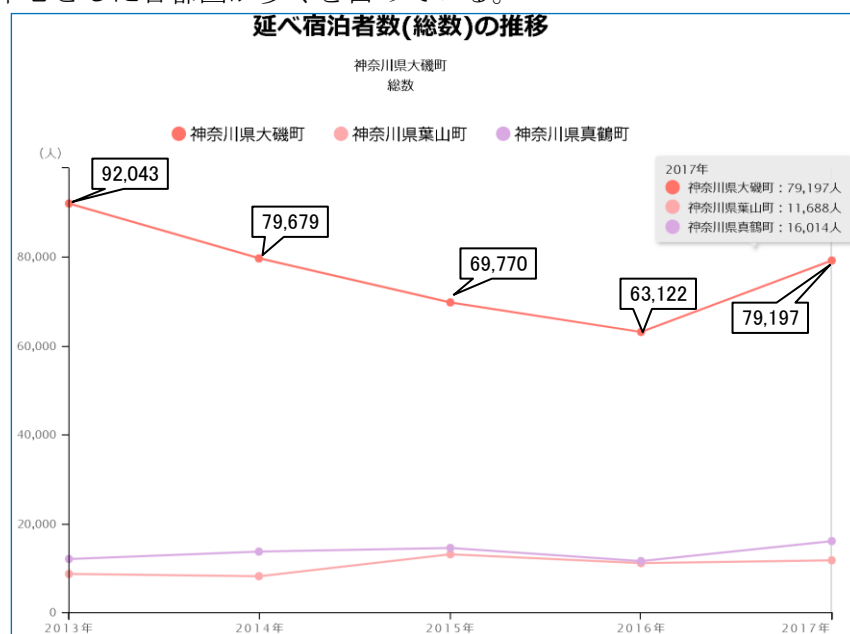
【出典】 観光予報プラットフォーム推進協議会「観光予報プラットフォーム」

【注記】 観光予報プラットフォームでは、日本全体の宿泊実績データのうち、1億1000万泊以上(2018年5月現在)のサンプリングデータ(店頭、国内ネット販売、海外向けサイトの販売)を抽出し、宿泊者数の実績データを算出している。各データ・情報の提供元は非公開としている。

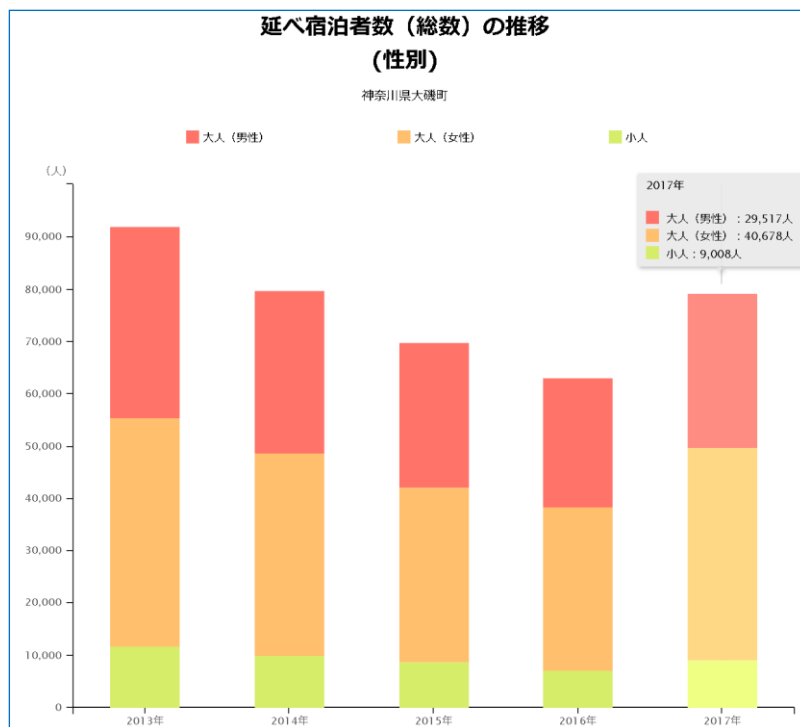
- ・延べ宿泊者数(総数):延べ宿泊者数(日本人)と延べ宿泊者数(外国人)を合計した数
- ・性別:「大人(男性)」、「大人(女性)」、「小人(13歳未満)」に分類した項目
- ・参加形態別:宿泊実績の同伴者情報をもとに、「家族(子ども連れ)」、「夫婦、カップル(男女二人含む)」、「女性グループ」、「男性グループ」、「男女グループ(13歳以上子ども含む家族)」、「一人」に分類した項目
- ・宿泊日数別:宿泊開始日と宿泊終了日をもとに、「1泊」、「2・3泊」、「4泊以上」に分類した項目

※データにより分類が判定できなかった項目は「不明」という分類にしている。

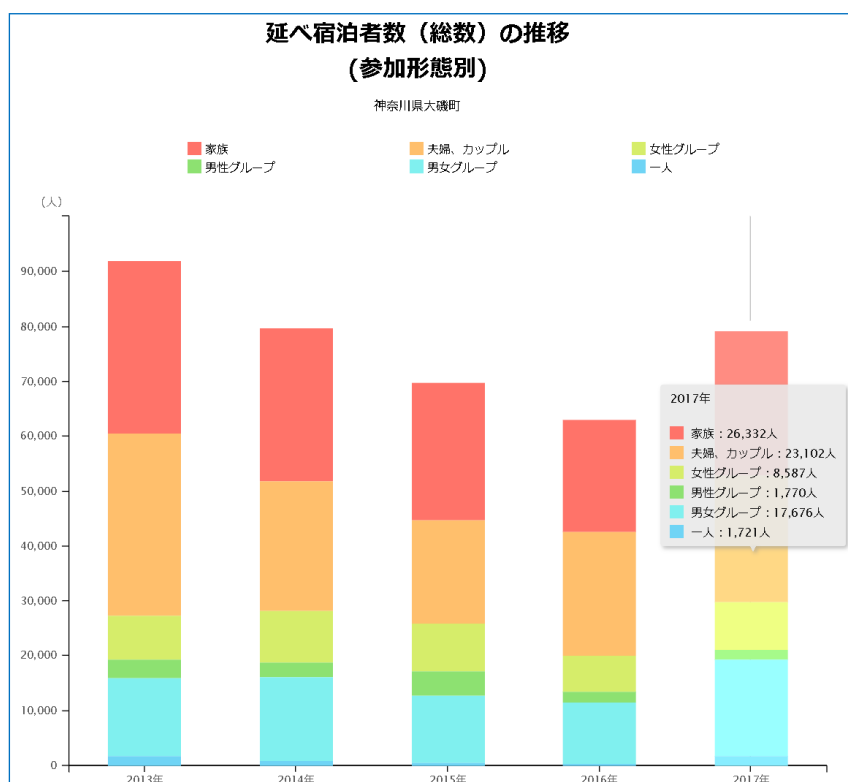
- ◇ 大磯町の延べ宿泊者数は、2016年まで大きく減少を続けてきたが、2017年には7.9万人と回復に向かう傾向が見られ、海のある近隣町に比べても、大きな増減を示している。
- ◇ 来客の居住地域では、2017年に東京都(2.7万人)、神奈川県(1.8万人)、埼玉県(1.1万人)と、東京を中心とした首都圏が多くを占めている。



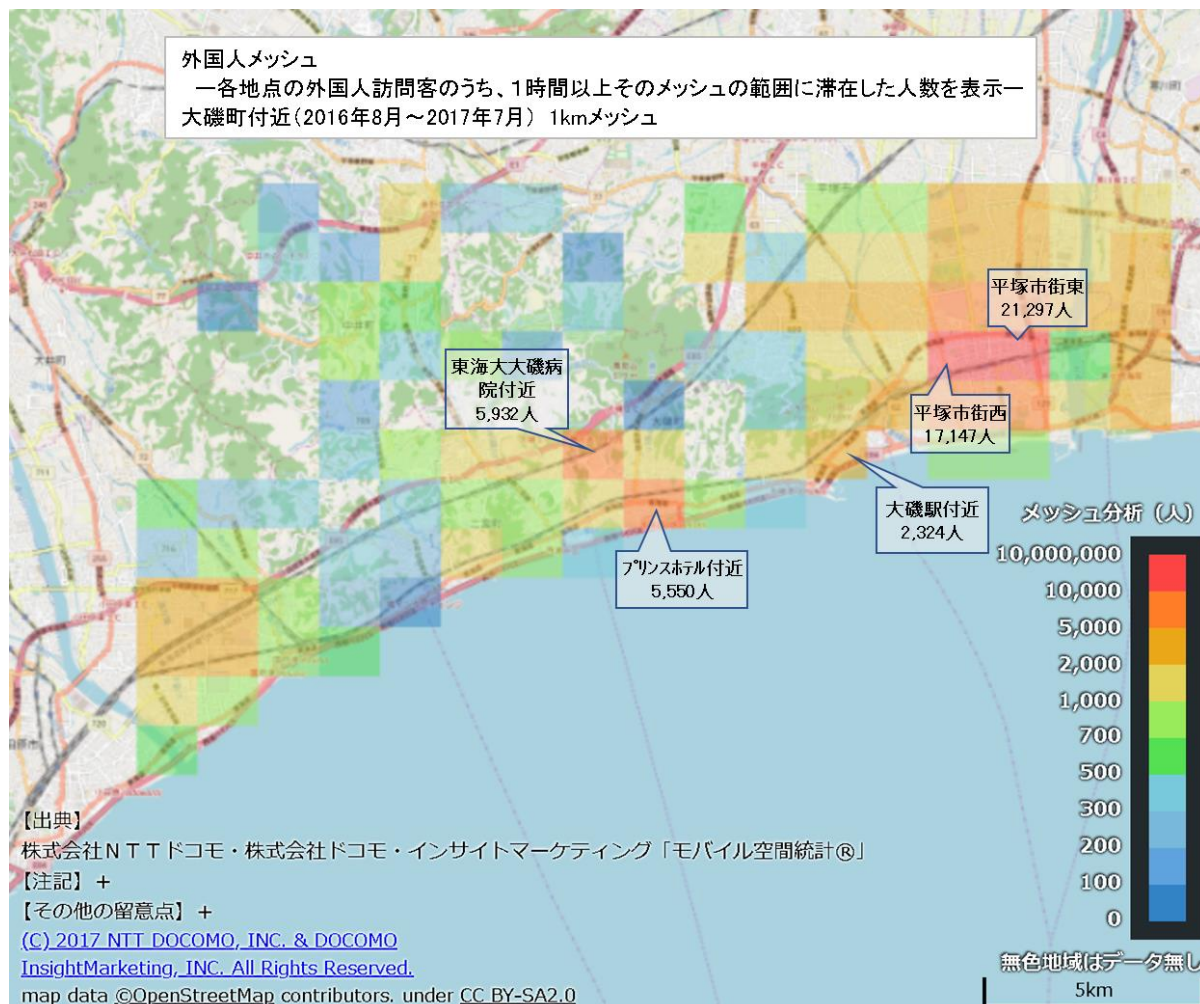
- ◇ 延べ宿泊者数の性別は、大人(男性)約 3.0 万人、37%、大人(女性)約 4.1 万人、51%、小人約 0.9 万人、11%（2017 年）で、大人の女性が過半数を占めている。過去の推移でも、同様の傾向である。



- ◇ 宿泊者の参加形態別では、家族 2.6 万人、33%、夫婦・カップル 2.3 万人、29%、女性グループ 0.9 万人、11%、男性グループ 0.2 万人、2%、男女グループ 1.8 万人、22%、一人 0.2 万人、2%（2017 年）で、家族、夫婦・カップル、男女グループの順で宿泊者が多かった。過去には、家族より夫婦・カップルが多い年もあり、2017 年は男女グループの数が特に増えているなど、参加形態も変化している。



- ◇ 外国人メッシュ分析では、次の様に、1キロメートルメッシュ毎の1年間の外国人滞在人数を、把握することができる。
- ◇ 大磯町の中で、高密度に外国人が滞在したメッシュは、東海大大磯病院付近の5,932人、プリンスホテル付近の5,550人で、大磯駅付近は2,324人となっている。比較のため示す平塚市街西の17,147人、平塚市街東の21,297人に比べて、4分の1～3分の1の人数・密度である。



【留意点】

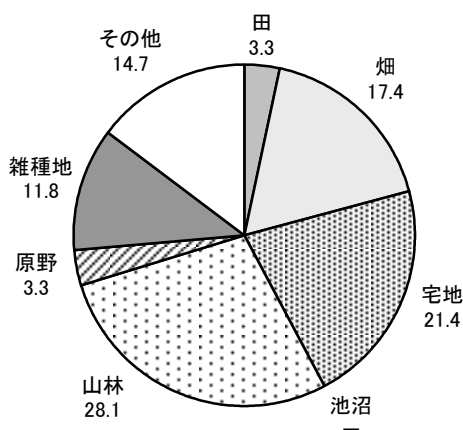
- ・ 滞在者数とは、1km メッシュに連続して1時間以上滞在した外国人数を日別に算出し、対象期間の日数分を積算した延べ人数を表しています。このデータは、訪日外国人における約 400 万台の携帯電話の運用データを基に拡大推計を行ったものです。
- ・ 同一人物が複数のメッシュに滞在した場合、複数カウントしています。
- ・ 同一人物が該当メッシュに複数日に跨がって滞在した場合、複数カウントしています。

Ⅲ 土地利用

1 地目別土地利用状況

- ◇ 大磯町の土地利用は、山林が全体の3分の1、田・畑が5分の1を占めており、自然的な土地利用が全体の約5割を占めている。
- ◇ 田、畑、山林は、わずかであるが年々減少傾向にある一方、宅地はわずかず年々増加傾向にある。

地目別面積の構成比（平成29年1月1日現在）



資料：税務課概要調書

地目別面積の推移

（各年1月1日現在）

	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
平成20年	1,723.0	59.9	311.6	363.9	—	492.5	64.7	206.4	224.0
平成21年	1,723.0	58.4	306.9	362.5	—	485.5	56.8	202.9	250.0
平成22年	1,723.0	58.0	306.0	363.4	—	485.1	56.8	203.1	250.6
平成23年	1,723.0	57.6	305.0	364.9	—	484.6	56.8	202.9	251.2
平成24年	1,723.0	57.6	305.0	364.9	—	484.5	56.8	203.0	251.2
平成25年	1,723.0	57.6	303.2	365.0	—	484.8	56.8	203.4	252.2
平成26年	1,723.0	57.4	302.3	366.1	—	484.3	56.8	203.6	252.5
平成27年	1,723.0	57.3	301.6	366.6	—	484.2	56.8	204.0	252.5
平成28年	1,723.0	57.3	301.0	367.2	—	484.1	56.8	203.8	252.8
平成29年	1,723.0	57.0	300.1	368.7	—	483.6	56.8	203.9	252.9
平成29年構成比	100.0	3.3	17.4	21.4	—	28.1	3.3	11.8	14.7

資料：税務課概要調書

2 都市計画の状況

- ◇ 大磯町は、町域の 68%を市街化調整区域が占めており、市街化区域は 5.48 km²と町域の 32%となっている。
- ◇ 用途別にみると、第1種低層住居専用地域が 31.9%、第1種中高層住居専用地域が 23.0%、第1種住居地域が 24.8%、第2種住居地域が 4.4%となっており、住居系の用途が市街化区域全体の 84.1%を占めている。

市街化区域・市街化調整区域面積

(平成29年4月1日現在)

	面積	比率
	km ²	%
計	17.23	100.0
市街化区域	5.48	31.8
市街化調整区域	11.75	68.2

資料:都市計画課

用途地域別面積

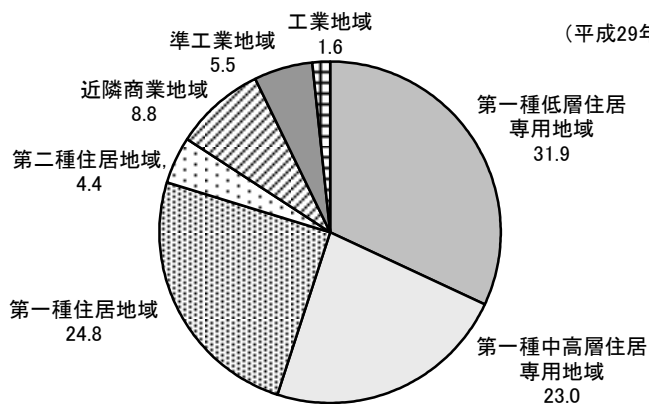
(平成29年4月1日現在)

	面積	比率
	km ²	%
市街化区域計	5.48	100.0
第一種低層住居専用地域	1.75	31.9
第一種中高層住居専用地域	1.26	23.0
第一種住居地域	1.36	24.8
第二種住居地域	0.24	4.4
近隣商業地域	0.48	8.8
準工業地域	0.30	5.5
工業地域	0.09	1.6

資料:都市計画課

用途地域別面積の構成比 (%)

(平成29年4月1日現在)



資料:都市計画課

Ⅳ 都市基盤の整備状況

1 道路

- ◇ 平成 29 年における大磯町の道路は路線数 583 本で、国道 5 路線、主要地方道及び県道が各 2 路線、町道が 574 路線となっている。延長ベースでも 85.6%を町道が占めており、その延長は約 131km となっている。
- ◇ 平成 25 年から 29 年までの 5 年間に道路延長は 693m 伸び、舗装率もわずかに伸びているものの、歩道延長や防護柵延長はそのままである。
- ◇ 町道の幅員別の構成をみると、延長ベースでは幅員 3.5m 未満は 28.9%、4.5m 未満では 55.2%となっており、幅員の狭い道路が多いことを示している。

道路現況

	路線数	実延長	舗装道延長	歩道延長	歩道橋数	防護柵延長
	本	m	m	m	箇所	m
平成25年	578	151,934	139,000	27,560	4	33,185
平成26年	583	153,143	139,054	27,560	4	33,185
平成27年	583	153,143	139,054	27,560	4	33,185
平成28年	583	152,627	139,959	27,560	4	33,185
平成29年	583	152,627	139,959	27,560	4	33,185
国 道	5	17,359	17,359	14,627	3	21,862
主要地方道	2	4,022	4,022	—	1	—
県 道	2	639	639	—	—	—
町 道	574	130,607	117,939	12,933	—	11,323

資料:建設課

町道幅員別・橋りょうの延長及び面積

(平成29年3月31日現在)

	実数		構成比	
	延長	面積	延長	面積
	m	m ²	%	%
総 計	129,702	612,275	100.0	100.0
2.5m未満	16,441	31,593	12.7	5.2
2.5m以上～3.5m未満	20,987	62,186	16.2	10.2
3.5m以上～4.5m未満	34,195	137,253	26.4	22.4
4.5m以上～5.5m未満	20,212	98,532	15.6	16.1
5.5m以上～6.5m未満	15,656	93,538	12.1	15.3
6.5m以上～8.5m未満	13,288	95,830	10.2	15.7
8.5m以上～10.0m未満	5,232	49,303	4.0	8.1
10.0m以上	3,691	44,040	2.8	7.2
橋りょう	1,000	5,780	—	—

資料:建設課

2 上下水道

(1) 上水道

- ◇ 上水道については、普及率が 99.9%とほぼ完全に普及している。給水量は人口 1 人当たりの給水量が減っていることもあり、減少する傾向にある。

水道普及率及び給水状況

(各年3月31日現在)

	世帯数	人口	給水戸数	給水人口	普及率 (人口比)	給水量	給水人口 あたり給水量
	戸	人	戸	人	%	m ³	m ³
平成19年	12,234	32,833	13,206	32,790	99.9	3,689,993	112.53
平成20年	12,424	32,908	13,295	32,866	99.9	3,632,826	110.53
平成21年	12,491	32,776	13,262	32,734	99.9	3,593,588	109.78
平成22年	12,503	33,037	13,212	32,995	99.9	3,604,413	109.24
平成23年	12,582	32,827	13,190	32,785	99.9	3,535,885	107.85
平成24年	12,641	32,625	13,183	32,584	99.9	3,501,207	107.45
平成25年	12,790	32,523	13,208	32,482	99.9	3,444,000	106.03
平成26年	12,898	32,377	13,195	32,337	99.9	3,366,712	104.11
平成27年	12,274	31,497	13,257	31,456	99.9	3,357,995	106.75
平成28年	12,425	31,431	13,320	31,398	99.9	3,345,328	106.55

注) 給水量については、当該年度の総量

資料: 県企業庁平塚水道営業所

(2) 下水道

- ◇ 大磯町の公共下水道事業は、平成元年 11 月に「相模川流域関連大磯公共下水道事業」として都市計画決定を受け、平成 2 年 3 月に下水道法と都市計画法の事業認可を得ている。その後、平成 8 年、平成 15 年及び平成 18 年 3 月に事業期間び延伸及び区域の拡大等の事業変更認可を受け、現在の事業認可区域は 462.44ha である。
- ◇ 平成 29 年 3 月末までに 444ha が整備され、普及率は 75.3%となっている。

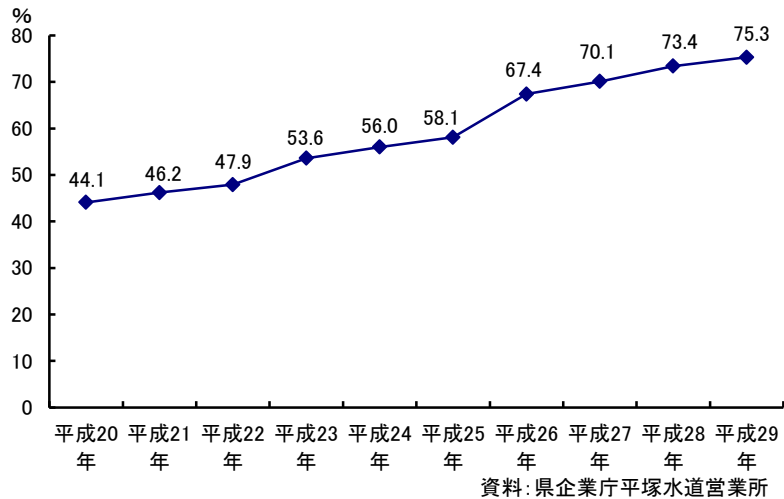
公共下水道の普及率

(各年3月31日現在)

	行政人口 (A)	市街化区域 面積	処理区域 人口(B)	処理区域 面積	整備区域 人口	整備区域 面積	人口普及率 (B/A)
	千人	ha	千人	ha	千人	ha	%
平成20年	33.6	548	14.8	240	15.6	264	44.1
平成21年	33.6	548	15.5	254	16.0	286	46.2
平成22年	33.5	548	16.1	263	17.8	306	47.9
平成23年	33.5	548	18.0	300	18.7	320	53.6
平成24年	33.3	548	18.7	312	21.2	358	56.0
平成25年	33.3	548	19.3	329	21.8	374	58.1
平成26年	33.2	548	22.3	373	23.1	405	67.4
平成27年	33.0	548	23.1	397	24.2	420	70.1
平成28年	33.0	548	24.2	414	24.8	429	73.4
平成29年	33.0	548	24.8	425	25.4	444	75.3

資料: 県企業庁平塚水道営業所

公共下水道の普及率



3 公園・緑地

- ◇ 大磯町の公園は 53 箇所、合計 30.21ha が整備されている。
- ◇ 公園種別の整備状況をみると、街区公園が 42 箇所、4.82ha、都市緑地が 8 箇所、1.19ha、風致公園が 2 箇所、12.5ha、運動公園が 1 箇所、11.7ha となっている。

単位: ha

(平成29年4月1日現在)

番号	公園区分	公園名	面積
1	街区公園	高田公園	0.24
2		東町三丁目公園	0.11
3		赤坂第一公園	0.10
4		馬場公園	0.40
5		六所公園	0.48
6		港公園	0.14
7		川尻広場	0.31
8		池田公園	0.11
9		化粧坂公園	0.18
10		花水公園	0.11
11		町屋公園	0.10
12		石神台東公園	0.12
13		石神台西公園	0.20
14		石神台中央公園	0.12
15		神明町公園	0.10
16		稲荷松公園	0.10
17		川尻公園	0.11
18		なかまる公園	0.13
19		水道山公園	0.21
20		松原公園	0.09
21		赤坂第二公園	0.10
22		芦添公園	0.04
23		蓼ヶ尻公園	0.03
24		こゆるぎ公園	0.06
25		高麗山第二公園	0.03
26		石神台南公園	0.09

番号	公園区分	公園名	面積
27	街区公園	中尾公園	0.05
28		宮ノ上公園	0.02
29		東町二丁目公園	0.07
30		町屋第二公園	0.03
31		東町一丁目公園	0.05
32		高麗山第三公園	0.02
33		中尾第二公園	0.07
34		中尾第三公園	0.02
35		高麗二丁目公園	0.01
36		丸山公園	0.01
37		たけなわ公園	0.02
38		森下公園	0.13
39		簾田公園	0.03
40		高麗風の広場第一公園	0.10
41		高麗風の広場第二公園	0.02
42		いくさわ西の池跡公園	0.36
43	都市緑地	石神台緑地	0.30
44		東小磯緑地	0.10
45		東小磯池見堂緑地	0.03
46		中尾第一緑地	0.34
47		中尾第二緑地	0.03
48		稲荷松緑地	0.14
49		こゆるぎ緑地	0.04
50		柳原緑地	0.21
51	風致公園	高麗山公園	3.70
52		県立大磯城山公園	8.80
53	運動公園	大磯運動公園	11.70
合計			30.21ha

資料: 都市計画課

V 財政状況

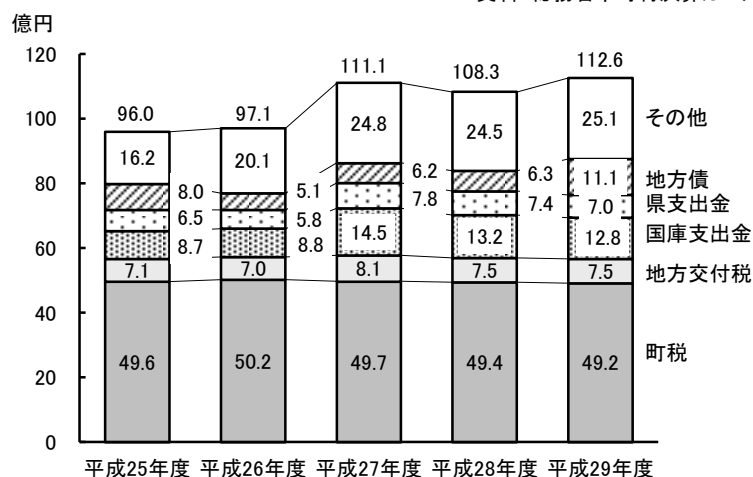
1 歳入・歳出

- ◇ 平成 29 年度の歳入は 112.6 億円で、町民税及び固定資産税で 5 割弱を占めている。
- ◇ 平成 25 年度から 29 年度までの推移をみると、町民税と固定資産税ともに平成 26 年度は増加しているが、平成 27 年度からは減少、横這いとなっている。
- ◇ 歳出は、29 年度決算額で 108.4 億円であり、目的別にみると、民生費、衛生費、総務費、土木費などの比率が高くなっている。

歳入の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
町税	千円	4,959,089	5,019,135	4,968,061	4,941,211	4,916,082
地方交付税	千円	705,800	706,810	805,182	754,603	748,281
国庫支出金	千円	865,398	880,022	1,454,045	1,324,646	1,278,284
県支出金	千円	653,505	579,051	779,952	738,443	700,379
地方債	千円	798,500	509,700	621,000	625,498	1,108,900
その他	千円	1,616,378	2,011,966	2,477,501	2,444,620	2,509,933
歳入合計	千円	9,598,670	9,706,684	11,105,741	10,829,021	11,261,859

資料：総務省市町村決算カード

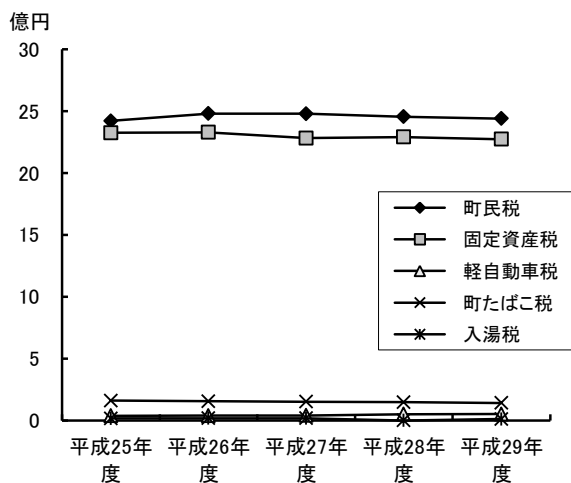


資料：総務省市町村決算カード

町税の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
町税	千円	4,959,089	5,019,135	4,968,061	4,941,211	4,916,082
町民税	千円	2,421,454	2,480,738	2,478,477	2,454,436	2,439,372
固定資産税	千円	2,325,430	2,328,116	2,282,109	2,290,357	2,272,905
軽自動車税	千円	36,919	38,628	40,214	49,587	51,500
町たばこ税	千円	159,854	155,000	150,513	146,831	141,238
入湯税	千円	15,432	16,653	16,748	—	11,067

資料：総務省市町村決算カード

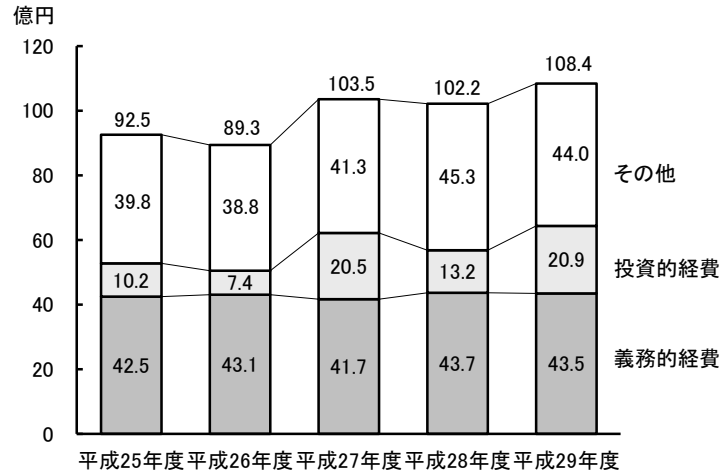


資料：総務省市町村決算カード

歳出の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
義務的経費	千円	4,249,010	4,307,710	4,167,380	4,369,305	4,350,198
投資的経費	千円	1,023,635	743,913	2,051,296	1,318,901	2,086,565
その他	千円	3,980,357	3,883,125	4,133,993	4,527,017	4,401,335
歳出合計	千円	9,253,002	8,934,748	10,352,669	10,215,223	10,838,098

資料：総務省市町村決算カード



資料：総務省市町村決算カード

目的別歳出の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
議会費	千円	143,392	144,073	144,757	138,892	138,752
総務費	千円	1,579,583	1,500,845	1,829,506	1,645,227	1,524,962
民生費	千円	3,044,382	2,951,682	3,155,988	3,310,290	3,427,578
衛生費	千円	1,190,812	1,009,858	1,366,009	1,349,724	2,180,688
労働費	千円	21,102	21,199	21,360	21,306	21,041
農林水産業費	千円	79,438	98,036	80,751	105,378	111,628
商工費	千円	138,737	153,473	184,798	138,942	112,920
土木費	千円	1,057,093	1,019,476	1,280,173	1,107,170	1,333,314
消防費	千円	438,984	493,744	492,131	569,677	479,762
教育費	千円	816,822	869,466	1,206,952	1,195,001	847,165
災害復旧費	千円	—	—	—	—	—
公債費	千円	742,657	672,896	590,244	633,616	660,288
歳出合計	千円	9,253,002	8,934,748	10,352,669	10,215,223	10,838,098

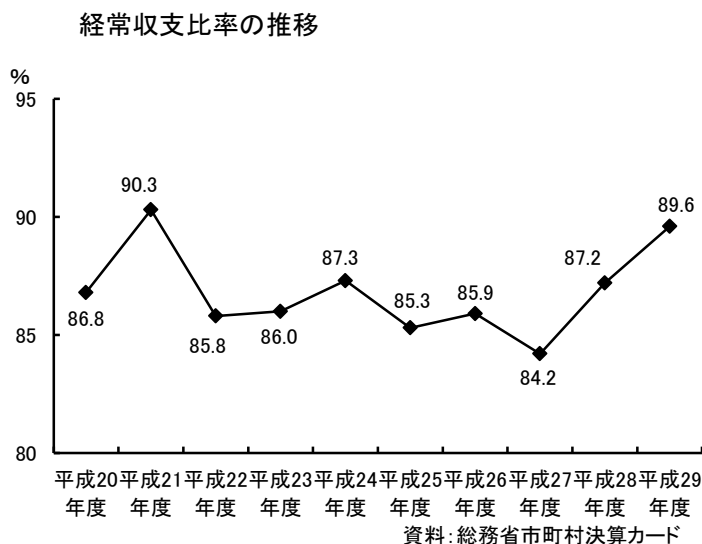
資料：総務省市町村決算カード

2 経常収支比率

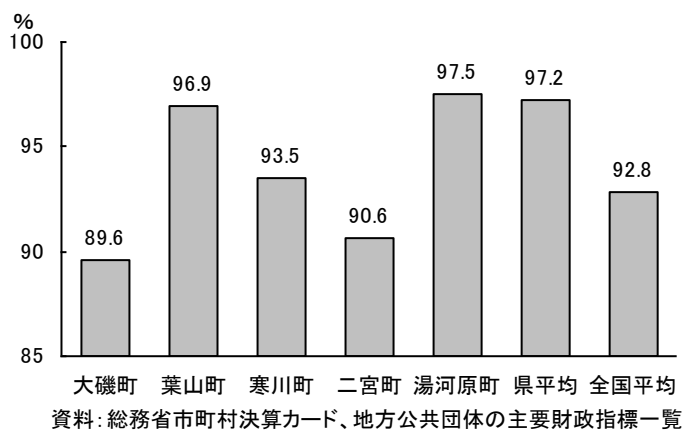
- ◇ 平成 29 年度の経常収支比率は 89.6 であり、若干改善しつつあった数値が平成 21 年度と同水準の 90 近くとなっている。
- ◇ 県内の類似団体及び県平均・全国平均との比較では大磯町の数値が最も低く、類似団体等との比較では大磯町の財政的な柔軟性は比較的高い。

	経常収支比率
	%
平成20年度	86.8
平成21年度	90.3
平成22年度	85.8
平成23年度	86.0
平成24年度	87.3
平成25年度	85.3
平成26年度	85.9
平成27年度	84.2
平成28年度	87.2
平成29年度	89.6

資料：総務省市町村決算カード



経常収支比率の比較（平成 29 年度）



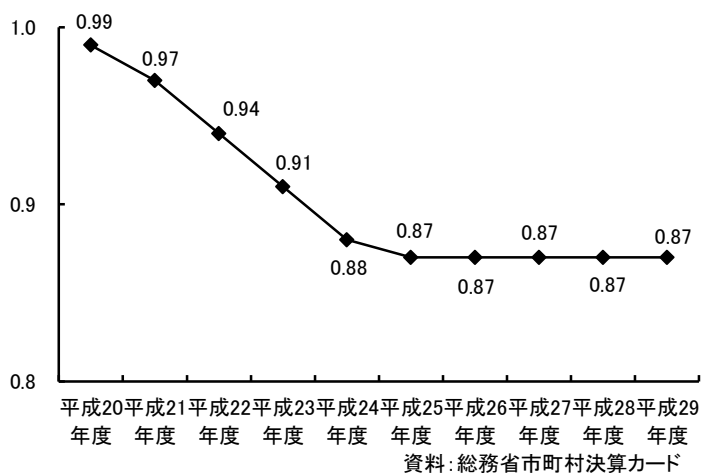
3 財政力指数

- ◇ 平成 28 年度の財政力指数は 0.87 であり、平成 19 年度以降、この 10 年間の推移をみると、平成 20 年度からは 1.0 を割り込み、平成 25 年度以降 0.87 で推移している。
- ◇ 県内の類似団体と比較すると、寒川町や葉山町、県平均と比べると若干低いものの、二宮町や湯河原町、全国平均よりは高い水準にある。

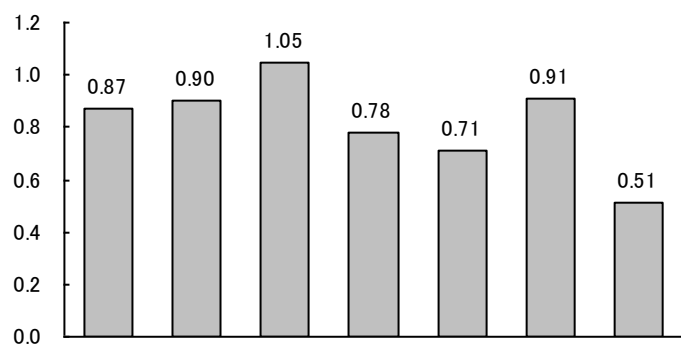
財政力指数の推移

	財政力指数
平成20年度	0.99
平成21年度	0.97
平成22年度	0.94
平成23年度	0.91
平成24年度	0.88
平成25年度	0.87
平成26年度	0.87
平成27年度	0.87
平成28年度	0.87
平成29年度	0.87

資料：総務省市町村決算カード



財政力指数の比較（平成 29 年度）

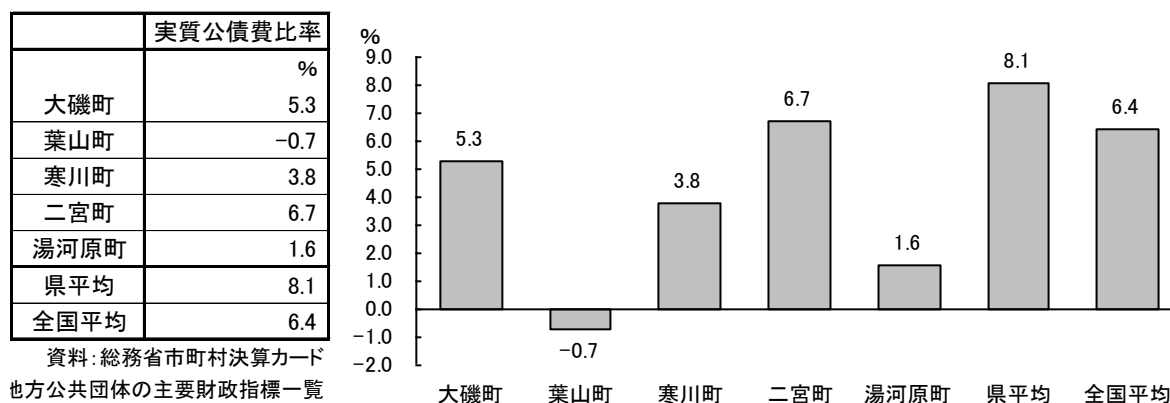


資料：総務省市町村決算カード、地方公共団体の主要財政指標一覧

4 実質公債費比率

- ◇ 平成 29 年度の実質公債費負担比率は 5.3%となっている。
- ◇ 県内の類似団体と比較すると、葉山町や湯河原町、寒川町に比べると高いものの、二宮町、県平均、全国平均と比較すると低い水準にある。

実質公債費比率の比較（平成 29 年度）

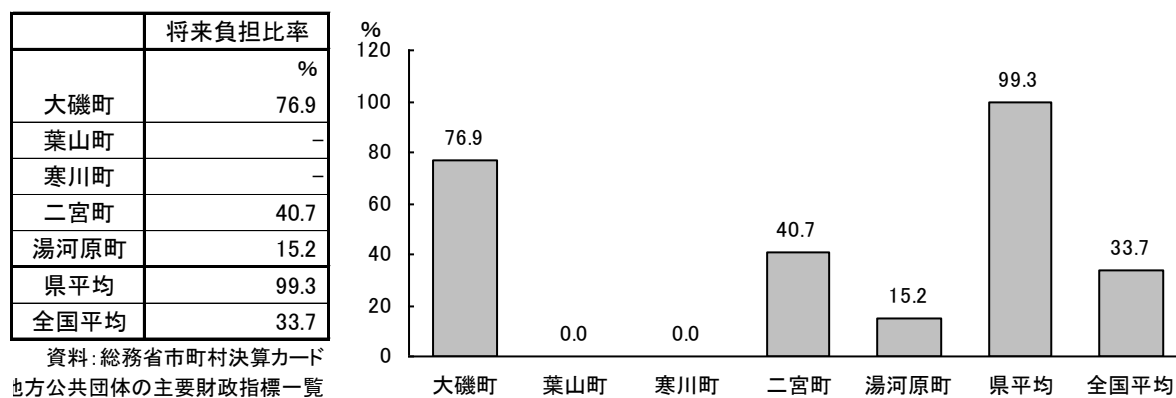


資料：総務省市町村決算カード、地方公共団体の主要財政指標一覧

5 将来負担比率

- ◇ 平成 29 年度の将来負担比率は 76.9%となっており、県内の類似団体と比較すると最も高い数値となっているが、県平均と比較すると低い水準にある。

将来負担比率の比較（平成 29 年度）



資料：総務省市町村決算カード、地方公共団体の主要財政指標一覧

Ⅵ 将来フレームの推計等

将来計画のためのフレームには、2種類が考えられる。その第1は、過去・現在の状態と環境条件から、自律的・趨勢的に予想される姿・数値であり、その第2は、政策等によって人為的に付加・変更することで実現する姿・数値がある。将来計画のフレームは一般的に、計画期間中の政策等を加えて実現する将来像・目標時の姿・数値を表現することが多い。

しかし、具体的計画内容・政策等を立案する前提条件などを明らかにする、この基礎調査の段階では、第1の意味での推計・予測を主として、「過去・現在の状態と環境条件から、自律的・趨勢的に予想される姿・数値」を示すとともに、必要かつ可能な場合には、政策的に取り得る「積み増し」や「削減・抑制」の程度などを明らかにする推計等を行う。

1 人口の将来推計

(1) 封鎖人口推計

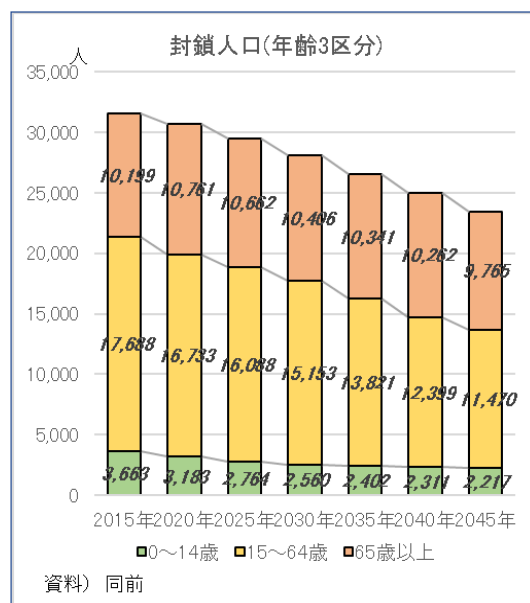
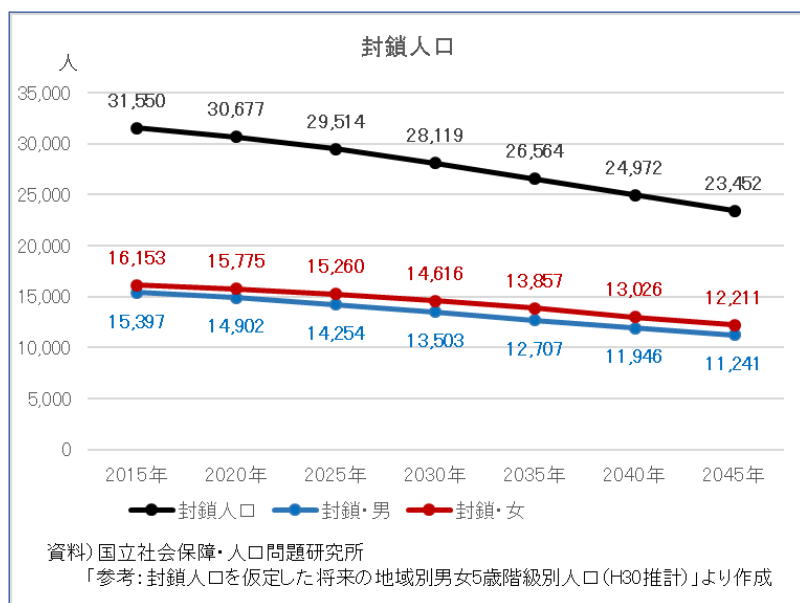
封鎖人口は、現在の大磯町人口の年齢構成を基にして、男女年齢別の生残率と、女性の年齢別の出生率により、将来人口を計算するものである。

封鎖人口予測については、国立社会保障・人口問題研究所が、国勢調査人口を基にして、全国の市区町村の予測推計を行っており、『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』等において公表されている。

大磯町においては、年々人口減少を続け、2025年で総人口が3万人を割り、2040年では2.5万人を下回る予測である。

封鎖人口の減少が続く要因は、高齢人口の規模に比べて著しく少なくなった出産年齢女性人口と、同女性一人当たりの出生数の低さにある。

参考：封鎖人口を仮定した将来の地域別男女5歳階級別人口（H30推計）							
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
封鎖人口	31,550	30,677	29,514	28,119	26,564	24,972	23,452
0～4歳	999	929	835	794	772	745	700
5～9歳	1,253	999	929	835	794	771	744
10～14歳	1,411	1,255	1,000	931	836	795	773
15～19歳	1,393	1,418	1,261	1,006	936	841	799
20～24歳	1,184	1,419	1,446	1,289	1,030	959	862
25～29歳	1,116	1,200	1,438	1,469	1,309	1,047	975
30～34歳	1,386	1,118	1,203	1,441	1,472	1,313	1,049
35～39歳	1,794	1,383	1,115	1,200	1,438	1,469	1,311
40～44歳	2,348	1,787	1,378	1,111	1,197	1,434	1,464
45～49歳	2,325	2,335	1,778	1,371	1,106	1,191	1,427
50～54歳	1,958	2,303	2,314	1,762	1,359	1,098	1,182
55～59歳	1,885	1,928	2,269	2,282	1,738	1,342	1,084
60～64歳	2,299	1,842	1,886	2,222	2,236	1,705	1,317
65～69歳	3,062	2,225	1,787	1,831	2,162	2,177	1,663
70～74歳	2,523	2,917	2,124	1,710	1,754	2,076	2,094
75～79歳	1,942	2,322	2,706	1,976	1,597	1,640	1,949
80～84歳	1,342	1,656	1,999	2,364	1,733	1,411	1,452
85～89歳	821	990	1,237	1,516	1,834	1,355	1,116
90歳以上	509	651	809	1,009	1,261	1,603	1,491
総人口指数 (2015年=100)	100.0	97.2	93.5	89.1	84.2	79.2	74.3



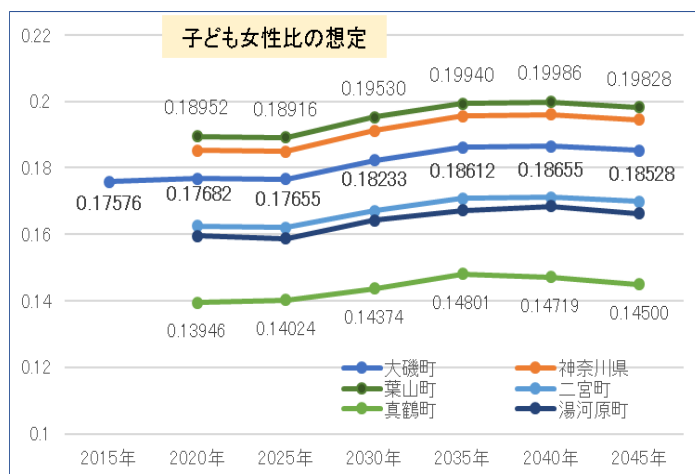
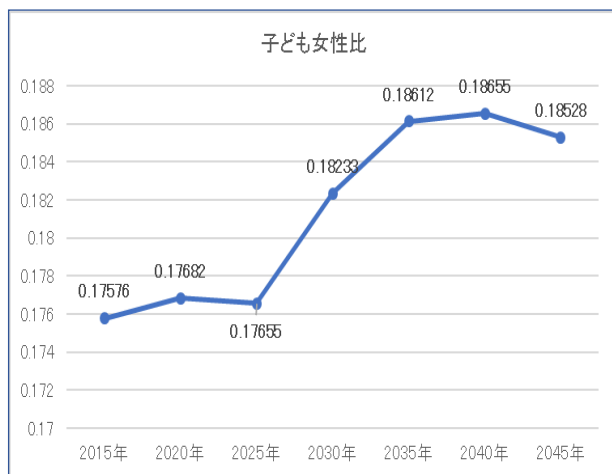
(2) 出生数の推計

出生数は、出産年齢女性人口の規模と、同年齢女性一人当たりの出生数により推計され、全国的には「合計特殊出生率」によって計算される。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の地域別推計では、地域別年次別に見た場合に「合計特殊出生率」の変動が大きいいため、より安定度の高い、出産年齢女性人口と0-4歳の子どもの比率(=「子ども女性比: 0-4歳の人口(男女計)を同年の15-49歳女性人口で割った値」)を用いて予測している。

大磯町の将来人口推計における「子ども女性比」を、次表に示す。

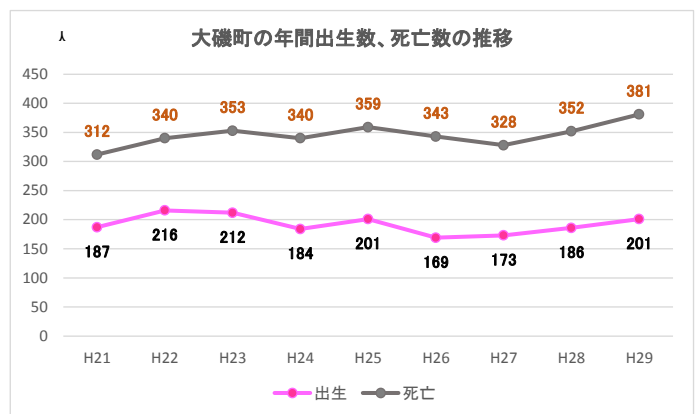
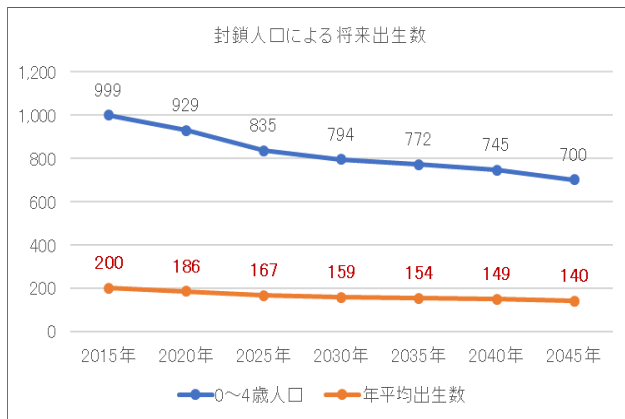
子ども女性比の想定							
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
子ども女性比	0.17576	0.17682	0.17655	0.18233	0.18612	0.18655	0.18528

注) 2015年は、国勢調査による実績



この比率は、神奈川県平均と比べてやや低い、県内臨海町の中では中間的な比率である。この「子ども女性比」による出生数の予測は、封鎖人口の場合で、次表の通りである。

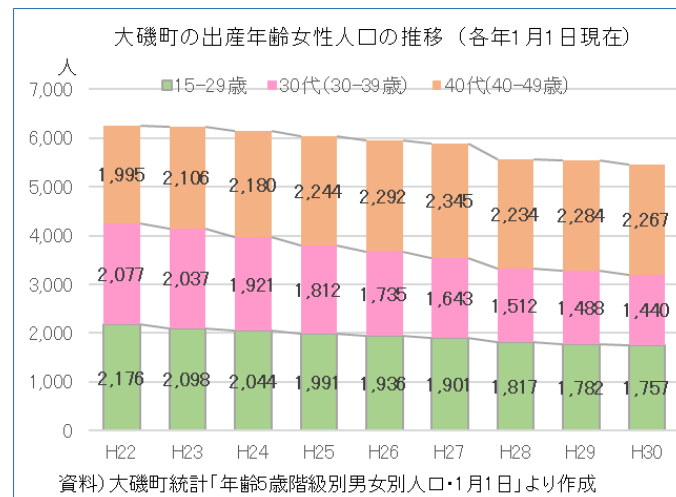
封鎖人口による将来出生数							
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0～4歳人口	999	929	835	794	772	745	700
年平均出生数	200	186	167	159	154	149	140



資料)大磯町統計書

大磯町の出生数の推移は、平成 26 年を底に以後上向いたが、平成 25 年～29 年は年平均 186 人で、平成 21 年～25 年の年平均 200 人より減少した。

出生数減少の大きな要因に、30 代女性人口の急激な減少がある。女性一人の出産数（特殊出生率）が上がることで、併せて、特殊出生率の高い 30 代女性人口の減少が止まり、増加に転じることで、大磯町の出生数の増加が期待できるようになる。



（３）移動人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所の地域別推計では、地域ごと年次ごとに男女別・年齢5歳階級別の人口移動率（「純移動率」=転出入差分の割合）を想定し、それを用いて移動人口（転出入差分の人口）を推計している。

平成 30 年推計に用いられた大磯町の純移動率を次表に示す。

表中で薄青色と薄橙色の網掛けは、純移動率マイナスで転出超過の年齢層を示す。

男性は、10-14 歳が 15-19 歳になる時期から 25-29 歳が 30-34 歳になる時期までと、40 代後半が 50 代前半になる時期、70 代後半が 80 代前半になる時期などである。

女性は、10-14 歳が 15-19 歳になる時期から 25-29 歳が 30-34 歳になる時期までと、60 代後半が 70 代前半になる時期から 80 代前半が 80 代後半になる時期である。女性の 20 代後半から 30 代前半への移行時期については、2025 年から 2030 年まではマイナスの純移動率だが、その後はプラスの純移動率に転じている。

大磯町の将来の純移動率（平成 30 年推計）

純移動率・男

	2015年→ 2020年	2020年→ 2025年	2025年→ 2030年	2030年→ 2035年	2035年→ 2040年	2040年→ 2045年
0～4歳→5～9歳	0.13384	0.13871	0.14405	0.14940	0.15509	0.16125
5～9歳→10～14歳	0.05749	0.06046	0.06194	0.06402	0.06604	0.06821
10～14歳→15～19歳	-0.04296	-0.04309	-0.04307	-0.04301	-0.04283	-0.04277
15～19歳→20～24歳	-0.11234	-0.11261	-0.11180	-0.11073	-0.11081	-0.11084
20～24歳→25～29歳	-0.14824	-0.14286	-0.13825	-0.13579	-0.13510	-0.13402
25～29歳→30～34歳	-0.06202	-0.06081	-0.05474	-0.04899	-0.04613	-0.04483
30～34歳→35～39歳	0.04833	0.04583	0.04570	0.05195	0.05770	0.06103
35～39歳→40～44歳	0.05866	0.05989	0.05601	0.05551	0.06003	0.06414
40～44歳→45～49歳	0.02129	0.02277	0.02256	0.02007	0.01967	0.02224
45～49歳→50～54歳	-0.01618	-0.01681	-0.01696	-0.01710	-0.01819	-0.01816
50～54歳→55～59歳	0.02028	0.02303	0.02751	0.02801	0.02764	0.02568
55～59歳→60～64歳	0.02788	0.04150	0.04550	0.04486	0.04355	0.04363
60～64歳→65～69歳	0.01813	0.02132	0.02997	0.03623	0.03186	0.03130
65～69歳→70～74歳	0.01246	0.01013	0.01223	0.01725	0.02094	0.01755
70～74歳→75～79歳	0.01341	0.01738	0.01469	0.01732	0.02334	0.02778
75～79歳→80～84歳	-0.01617	-0.01875	-0.01417	-0.01605	-0.01360	-0.01101
80～84歳→85～89歳	0.00422	0.00084	-0.00426	0.00230	0.00285	0.00790
85歳以上→90歳以上	0.02311	0.02268	0.01632	0.01190	0.02131	0.00433

純移動率・女

	2015年→ 2020年	2020年→ 2025年	2025年→ 2030年	2030年→ 2035年	2035年→ 2040年	2040年→ 2045年
0～4歳→5～9歳	0.14771	0.15350	0.15913	0.16475	0.17064	0.17701
5～9歳→10～14歳	0.04580	0.04752	0.04885	0.05053	0.05214	0.05387
10～14歳→15～19歳	-0.02930	-0.02861	-0.02904	-0.02894	-0.02889	-0.02896
15～19歳→20～24歳	-0.08310	-0.08681	-0.08495	-0.08241	-0.07941	-0.07915
20～24歳→25～29歳	-0.17803	-0.17270	-0.16807	-0.16539	-0.16574	-0.16445
25～29歳→30～34歳	-0.02685	-0.01571	-0.00667	0.00163	0.00725	0.00841
30～34歳→35～39歳	0.07918	0.08231	0.09171	0.09939	0.10618	0.11168
35～39歳→40～44歳	0.03892	0.04106	0.04136	0.04587	0.04949	0.05282
40～44歳→45～49歳	0.02151	0.02377	0.02423	0.02406	0.02669	0.02884
45～49歳→50～54歳	0.00347	0.00823	0.01037	0.01060	0.01064	0.01325
50～54歳→55～59歳	0.00425	0.00961	0.01003	0.00981	0.00996	0.01026
55～59歳→60～64歳	0.02137	0.03010	0.03774	0.03767	0.03749	0.03809
60～64歳→65～69歳	0.02496	0.02687	0.03283	0.03889	0.03869	0.03910
65～69歳→70～74歳	-0.01906	-0.02001	-0.01947	-0.01786	-0.01620	-0.01649
70～74歳→75～79歳	-0.02064	-0.01960	-0.02083	-0.02008	-0.01774	-0.01528
75～79歳→80～84歳	-0.01818	-0.01844	-0.01662	-0.01652	-0.01275	-0.00769
80～84歳→85～89歳	-0.02135	-0.02054	-0.02123	-0.01841	-0.01807	-0.01156
85歳以上→90歳以上	0.01035	0.01039	0.01002	0.01712	0.02914	0.00506

資料) 国立社会保障・人口問題研究所 『日本の地域別将来推計人口』(平成30(2018)年推計)より

この純移動率を用いた推計の結果が、年齢5歳階級別に、また、合計人口にどのように影響するか、2020年推計人口と封鎖人口の比較で見る（次頁表参照）と、移動を考慮しない封鎖人口の場合に比べて、

- ・男性人口計で13人の増加、女性人口計で81人減少となる。
- ・年齢3区分別では、男性15～64歳では118人の減少、女性15～64歳で86人と女性65歳以上で85人減少、他の区分では増加となっている。
- ・出産年齢女性（15～49歳）では、15～34歳で計226人封鎖人口より少なく、35～49歳で計112人多いが、両者の合計では114人が封鎖人口より少なくなっている。
- ・男女とも15～34歳は転出超過で、この年齢層の転出超過数は男性262人、女性226人で男性の方が多いが、25～29歳女性人口における推計人口が封鎖人口に比べて113人と特に少なくなっており、出生数への影響が大きいと考えられる。

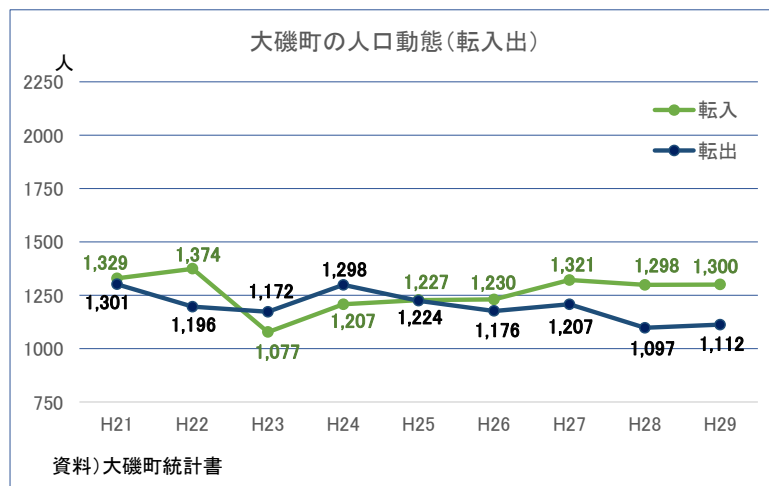
純移動率を用いた推計と封鎖人口との比較(2015年→2020年の場合)

	推計人口 (移動有り)	封鎖人口	差引増分		推計人口 (移動有り)	封鎖人口	差引増分
男 計	14,915	14,902	13	女 計	15,694	15,775	-81
0～4歳	467	476	-9	0～4歳	444	453	-9
5～9歳	580	512	68	5～9歳	559	487	72
10～14歳	672	637	35	10～14歳	645	618	27
15～19歳	687	721	-34	15～19歳	672	697	-25
20～24歳	638	732	-94	20～24歳	616	687	-71
25～29歳	502	600	-98	25～29歳	487	600	-113
30～34歳	512	548	-36	30～34歳	553	570	-17
35～39歳	738	704	34	35～39歳	733	679	54
40～44歳	959	905	54	40～44歳	916	882	34
45～49歳	1,210	1,184	26	45～49歳	1,175	1,151	24
50～54歳	1,162	1,180	-18	50～54歳	1,126	1,123	3
55～59歳	1,028	1,006	22	55～59歳	926	922	4
60～64歳	904	878	26	60～64歳	985	964	21
65～69歳	1,064	1,044	20	65～69歳	1,212	1,181	31
70～74歳	1,405	1,388	17	70～74歳	1,499	1,529	-30
75～79歳	1,114	1,097	17	75～79歳	1,199	1,225	-26
80～84歳	721	736	-15	80～84歳	902	920	-18
85～89歳	374	372	2	85～89歳	601	618	-17
90歳以上	178	182	-4	90歳以上	444	469	-25
男 0-14歳	1,719	1,625	94	女 0-14歳	1,648	1,558	90
男 15-64歳	8,340	8,458	-118	女 15-64歳	8,189	8,275	-86
男 65歳以上	4,856	4,819	37	女 65歳以上	5,857	5,942	-85

資料)『日本の地域別将来推計人口』(平成30(2018)年推計)より作成

純移動率を用いた推計と封鎖人口との差分から得られる男女別の移動人口(転入転出人口)は、上表に見るように、男性 13 人増加、女性 81 人減少で、合計では 68 人の減少と計算される。

一方、平成 21 年から 29 年の大磯町の人口動態(転入転出人口)を見ると、転入転出人口はそれぞれ年間 1,000 人以上の規模であり、転入転出が 3 人など少ない年次もあるが、過去 5 年間は転入数が転出数を上回る傾向が見られる。



(4) 『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』における大磯町の将来人口

国立社会保障・人口問題研究所の地域別推計で、大磯町の将来人口は、次表の通り減少傾向を続けると予測されている。

将来の男女5歳階級別推計人口 『日本の地域別将来推計人口』(平成30(2018)年推計)より
14341 神奈川県 大磯町

男女計	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	31,550	30,609	29,373	27,938	26,421	24,914	23,467
0～4歳	999	911	798	743	700	663	632
5～9歳	1,253	1,139	1,044	918	858	815	775
10～14歳	1,411	1,317	1,200	1,102	971	909	864
15～19歳	1,393	1,359	1,269	1,156	1,061	935	876
20～24歳	1,184	1,254	1,221	1,143	1,043	959	845
25～29歳	1,116	989	1,054	1,033	968	885	814
30～34歳	1,386	1,065	949	1,019	1,006	948	866
35～39歳	1,794	1,471	1,132	1,012	1,094	1,086	1,028
40～44歳	2,348	1,875	1,540	1,182	1,060	1,151	1,147
45～49歳	2,325	2,385	1,908	1,567	1,202	1,080	1,175
50～54歳	1,958	2,288	2,353	1,886	1,550	1,189	1,069
55～59歳	1,885	1,954	2,294	2,366	1,898	1,560	1,197
60～64歳	2,299	1,889	1,982	2,343	2,418	1,939	1,596
65～69歳	3,062	2,276	1,879	1,986	2,366	2,440	1,959
70～74歳	2,523	2,904	2,161	1,790	1,904	2,279	2,349
75～79歳	1,942	2,313	2,683	2,002	1,667	1,785	2,150
80～84歳	1,342	1,623	1,949	2,290	1,724	1,449	1,558
85～89歳	821	975	1,195	1,453	1,742	1,332	1,139
90歳～	509	622	762	947	1,189	1,510	1,428
(再掲)0～14歳	3,663	3,367	3,042	2,763	2,529	2,387	2,271
(再掲)15～64歳	17,688	16,529	15,702	14,707	13,300	11,732	10,613
(再掲)65歳以上	10,199	10,713	10,629	10,468	10,592	10,795	10,583
(再掲)65～74歳	5,585	5,180	4,040	3,776	4,270	4,719	4,308
(再掲)75歳以上	4,614	5,533	6,589	6,692	6,322	6,076	6,275

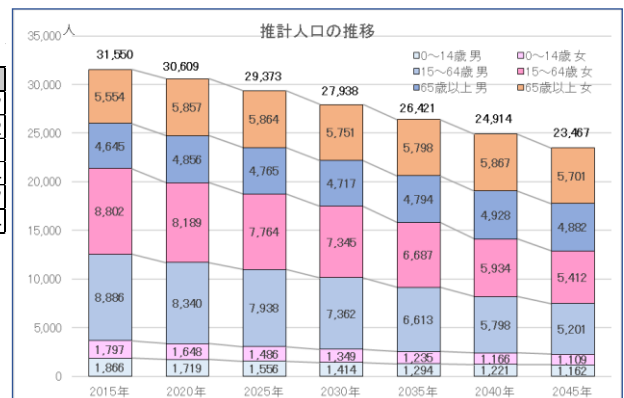
※2015年は国勢調査による実績値

男	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	女	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
男総数	15,397	14,915	14,259	13,493	12,701	11,947	11,245	女総数	16,153	15,694	15,114	14,445	13,720	12,967	12,222
0～4歳	512	467	409	381	359	340	324	0～4歳	487	444	389	362	341	323	308
5～9歳	636	580	532	468	437	415	395	5～9歳	617	559	512	450	421	400	380
10～14歳	718	672	615	565	498	466	443	10～14歳	693	645	585	537	473	443	421
15～19歳	720	687	643	588	540	476	446	15～19歳	673	672	626	568	521	459	430
20～24歳	591	638	608	570	522	479	422	20～24歳	593	616	613	573	521	480	423
25～29歳	547	502	545	523	491	451	414	25～29歳	569	487	509	510	477	434	400
30～34歳	706	512	470	514	496	468	429	30～34歳	680	553	479	505	510	480	437
35～39歳	910	738	534	490	539	523	495	35～39歳	884	733	598	522	555	563	533
40～44歳	1,193	959	779	561	516	570	555	40～44歳	1,155	916	761	621	544	581	592
45～49歳	1,195	1,210	974	791	569	523	579	45～49歳	1,130	1,175	934	776	633	557	596
50～54歳	1,026	1,162	1,176	948	770	553	508	50～54歳	932	1,126	1,177	938	780	636	561
55～59歳	906	1,028	1,168	1,188	959	779	559	55～59歳	979	926	1,126	1,178	939	781	638
60～64歳	1,092	904	1,041	1,189	1,211	976	794	60～64歳	1,207	985	941	1,154	1,207	963	802
65～69歳	1,483	1,064	886	1,031	1,188	1,206	974	65～69歳	1,579	1,212	993	955	1,178	1,234	985
70～74歳	1,233	1,405	1,009	845	992	1,150	1,166	70～74歳	1,290	1,499	1,152	945	912	1,129	1,183
75～79歳	926	1,114	1,283	924	779	924	1,080	75～79歳	1,016	1,199	1,400	1,078	888	861	1,070
80～84歳	578	721	877	1,027	745	635	761	80～84歳	764	902	1,072	1,263	979	814	797
85～89歳	311	374	474	583	701	517	450	85～89歳	510	601	721	870	1,041	815	689
90歳～	114	178	236	307	389	496	451	90歳～	395	444	526	640	800	1,014	977
(再掲)0～14歳	1,866	1,719	1,556	1,414	1,294	1,221	1,162	(再掲)0～14歳	1,797	1,648	1,486	1,349	1,235	1,166	1,109
(再掲)15～64歳	8,886	8,340	7,938	7,362	6,613	5,798	5,201	(再掲)15～64歳	8,802	8,189	7,764	7,345	6,687	5,934	5,412
(再掲)65歳以上	4,645	4,856	4,765	4,717	4,794	4,928	4,882	(再掲)65歳以上	5,554	5,857	5,864	5,751	5,798	5,867	5,701
(再掲)65～74歳	2,716	2,469	1,895	1,876	2,180	2,356	2,140	(再掲)65～74歳	2,869	2,711	2,145	1,900	2,090	2,363	2,168
(再掲)75歳以上	1,929	2,387	2,870	2,841	2,614	2,572	2,742	(再掲)75歳以上	2,685	3,146	3,719	3,851	3,708	3,504	3,533

年齢別割合(男女計)

単位: %

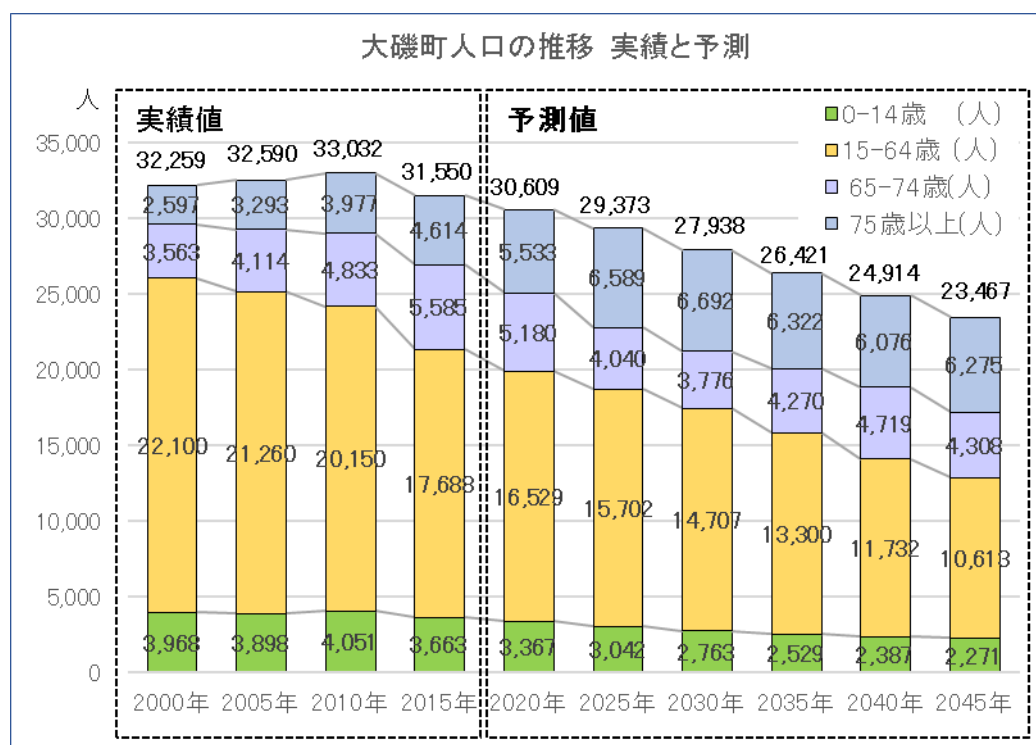
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0～14歳	11.6	11.0	10.4	9.9	9.6	9.6	9.7
15～64歳	56.1	54.0	53.5	52.6	50.3	47.1	45.2
65歳以上	32.3	35.0	36.2	37.5	40.1	43.3	45.1
65～74歳	17.7	16.9	13.8	13.5	16.2	18.9	18.4
75歳以上	14.6	18.1	22.4	24.0	23.9	24.4	26.7
総人口指数	100.0	97.0	93.1	88.6	83.7	79.0	74.4



2000年(平成12年)からの推移を見ると、大磯町の人口は2010年(平成22年)をピークに減少局面に転じており、将来も減少を続ける予測となっている。減少規模は、2015年現在から2020年が約900人、以降5年毎に約1,200人、約1,400人、1,500人と減少幅が大きくなり、20年後の2035年には現在の約8割近くに人口規模が縮小する予測である。

年齢構成の面では、生産年齢人口(15～64歳)が急速に減少し、2015年現在の56.1%から2035年には50.3%・人口の約半分に縮小する。一方、老年人口(65歳以上)は2015年現在の32.3%から比率を高め続け2035年には40.1%を占める。中でも、後期高齢者(75歳以上)が急速に増加し、2020年には前期高齢者数を上回るようになり、2030年、35年には24%・町人口の約4分の1を占める予測となっている。

年少人口(0～14歳)は、2015年現在の11.6%から比率を低下を続けるが、子ども女性比の上昇想定(=合計特殊出生率の上昇)もあり、町人口の約10%で推移すると予測されている。



大磯町人口の推移(過去と将来)

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口(人)	32,259	32,590	33,032	31,550	30,609	29,373	27,938	26,421	24,914	23,467
性別										
男(人)	15,807	15,878	16,110	15,397	14,915	14,259	13,493	12,701	11,947	11,245
女(人)	16,452	16,712	16,922	16,153	15,694	15,114	14,445	13,720	12,967	12,222
年齢別人口										
0-14歳(人)	3,968	3,898	4,051	3,663	3,367	3,042	2,763	2,529	2,387	2,271
15-64歳(人)	22,100	21,260	20,150	17,688	16,529	15,702	14,707	13,300	11,732	10,613
65歳以上(人)	6,160	7,407	8,810	10,199	10,713	10,629	10,468	10,592	10,795	10,583
65-74歳(人)	3,563	4,114	4,833	5,585	5,180	4,040	3,776	4,270	4,719	4,308
75歳以上(人)	2,597	3,293	3,977	4,614	5,533	6,589	6,692	6,322	6,076	6,275
年齢構成比										
0-14歳%	12.3	12.0	12.3	11.6	11.0	10.4	9.9	9.6	9.6	9.7
15-64歳%	68.5	65.2	61.0	56.1	54.0	53.5	52.6	50.3	47.1	45.2
65歳以上%	19.1	22.7	26.7	32.3	35.0	36.2	37.5	40.1	43.3	45.1
65-74歳%	11.0	12.6	14.7	17.7	16.9	13.8	13.5	16.2	18.9	18.4
75歳以上%	8.1	10.1	12.0	14.6	18.1	22.4	24.0	23.9	24.4	26.7
総人口指数	100.0	101.0	102.4	97.8	94.9	91.1	86.6	81.9	77.2	72.7

注) 2000年～2015年は国勢調査結果を示す。2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値である。

(5) 大磯町の将来人口に関する政策的積み増し等の可能性

①国立社会保障・人口問題研究所による推計値の背景認識

■2015年→2020年の生残率、純移動率の想定について見ると、

- ・生残率は、平成25年推計に比べ30年推計では、
 - ア. 男女多くのコウホート（同時出生集団=年齢層）で伸びが小さくなり、
 - イ. 男性の50、60歳代でやや伸びるが、
 - ウ. 男女とも80歳代以上では生残率の低下方向が想定されている。
- ・純移動率については、平成25年推計と比べて30年推計では、年齢層別と男女別でかなり異なる変化をしている。
 - ア. 0～4歳→5～9歳、5～9歳→10～14歳の純移動率は、男女とも純移動率（転出入差）が人口増加方向に大きく変化した。
 - イ. 10～14歳→15～19歳から25～29歳→30～34歳への移行時の純移動率は、男女とも人口減少方向に大きく変化した。
 - ウ. 50～54歳→55～59歳から60～64歳→65～69歳の移行時も男女とも人口増加方向に変化した。
 - エ. 女性の場合、65～69歳→70～74歳の移行時以後のコウホートは、転入出差が転出超過=人口減少方向に変化した想定となっている。

■ H25・H30年推計における生残率、純移動率の想定の变化

H30推計における生残率、純移動率			差引の10万倍値を示す▼			
コウホートの推移 (時期)	生残率・男	純移動率・男	生残率の傾向分析		純移動率の傾向分析	
	2015年→ 2020年	2015年→ 2020年	H25推15~ 20-10~15	2015~20 H30-H25	H25推15~ 20-10~15	2015~20 H30-H25
0～4歳→5～9歳	0.99939	0.13384	11	2	-3,656	5,924
5～9歳→10～14歳	0.99973	0.05749	4	2	-1,919	1,455
10～14歳→15～19歳	0.99928	-0.04296	8	-2	354	-2,895
15～19歳→20～24歳	0.99813	-0.11234	14	-6	1,167	-10,853
20～24歳→25～29歳	0.99767	-0.14824	9	-6	2,939	-11,625
25～29歳→30～34歳	0.99756	-0.06202	10	20	1,485	-4,125
30～34歳→35～39歳	0.99690	0.04833	16	27	-1,499	-399
35～39歳→40～44歳	0.99530	0.05866	26	47	-2,268	380
40～44歳→45～49歳	0.99257	0.02129	43	64	-1,004	-450
45～49歳→50～54歳	0.98844	-0.01618	66	109	155	-831
50～54歳→55～59歳	0.98133	0.02028	111	212	-699	1,331
55～59歳→60～64歳	0.96960	0.02788	178	309	-852	436
60～64歳→65～69歳	0.95651	0.01813	265	485	-522	411
65～69歳→70～74歳	0.93482	0.01246	426	685	52	1,044
70～74歳→75～79歳	0.89040	0.01341	798	889	-404	1,183
75～79歳→80～84歳	0.79491	-0.01617	1,297	742	109	-747
80～84歳→85～89歳	0.64229	0.00422	1,841	-545	152	1,258
85歳以上→90歳以上	0.39473	0.02311	1,523	-490	-110	-1,877

H30推計における生残率、純移動率			差引の10万倍値を示す▼			
コウホートの推移 (時期)	生残率・女	純移動率・女	生残率の傾向分析		純移動率の傾向分析	
	2015年→ 2020年	2015年→ 2020年	H25推15~ 20-10~15	2015~20 H30-H25	H25推15~ 20-10~15	2015~20 H30-H25
0～4歳→5～9歳	0.99953	0.14771	7	1	-4,003	5,602
5～9歳→10～14歳	0.99973	0.04580	2	-4	-1,645	1,208
10～14歳→15～19歳	0.99946	-0.02930	4	-1	-406	-3,508
15～19歳→20～24歳	0.99907	-0.08310	5	5	2,297	-6,258
20～24歳→25～29歳	0.99898	-0.17803	5	16	4,553	-10,279
25～29歳→30～34歳	0.99874	-0.02685	8	16	635	-2,047
30～34歳→35～39歳	0.99808	0.07918	12	8	-2,172	1,293
35～39歳→40～44歳	0.99712	0.03892	17	10	-1,743	-704
40～44歳→45～49歳	0.99566	0.02151	26	13	-875	375
45～49歳→50～54歳	0.99314	0.00347	40	6	-650	-313
50～54歳→55～59歳	0.98980	0.00425	59	12	-114	383
55～59歳→60～64歳	0.98512	0.02137	86	42	-494	1,034
60～64歳→65～69歳	0.97932	0.02496	126	29	-712	309
65～69歳→70～74歳	0.96810	-0.01906	214	152	370	-1,084
70～74歳→75～79歳	0.94984	-0.02064	426	21	170	-1,374
75～79歳→80～84歳	0.90550	-0.01818	847	59	-102	-1,555
80～84歳→85～89歳	0.80759	-0.02135	1,550	-457	-259	-2,323
85歳以上→90歳以上	0.48070	0.01035	1,510	-2,012	139	-1,632

ア. 転入出差が人口増方向に大きく変化した

イ. 転入出差が人口減少方向に大きく変化した

ウ. 転入出差が人口増方向に変化した

ア. 転入出差が人口増方向に大きく変化した

イ. 転入出差が人口減少方向に大きく変化した

ウ. 転入出差が人口増方向に変化した

エ. 転入出差が人口減少方向に変化した

ウ. 生残率は、男女とも伸び幅減・低下方向に変化した

■平成 30 年推計における生残率、純移動率の想定について見ると、

- ・生残率は、75～79 歳→80～84 歳の移行時以後、男女ともかなり上昇する想定であり、より若い年代でも僅かずつ生残率の上昇が想定されている。
- ・純移動率については、年代別、コウホート別、時期=年次別に、かなり異なった想定がされている。そのうち、特徴的なものは、
 - ア. 0～4 歳、5～9 歳が移行する際は男女とも転入超過が年々かなり伸びる想定であり、
 - イ. 20～24 歳、25～29 歳が移行する際の男性は転出超過が年々かなり縮小する想定、
 - ウ. 女性は 15～19 歳から 25～29 歳が移行する時期に、年代と年次により多少異なるが転出超過が縮小する想定が多く、25～29 歳は 2030 年以降の移行期は転入超過に転じる想定である。
 - エ. 男性の 2015 年に 50 歳代の 2 つのコウホートは以後の移行に際し転出超過がかなり進む想定、
 - オ. 女性の 65～69 歳から 80～84 歳コウホートは、転出超過が続く想定だが、2030 年以降は転出超過がかなり縮小する想定となっている。

純移動率の変化傾向

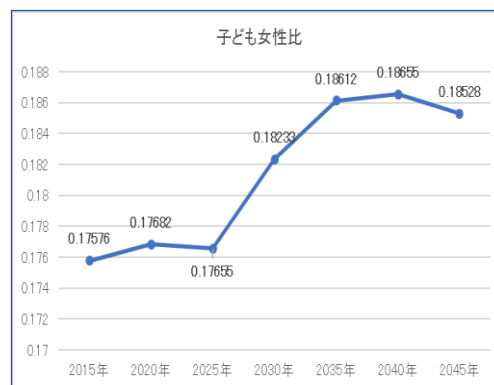
純移動率・男	①	②	③	④	⑤	⑥	純移動率の変化傾向(差引の10万倍を示す)					
	2015年→ 2020年	2020年→ 2025年	2025年→ 2030年	2030年→ 2035年	2035年→ 2040年	2040年→ 2045年	②-①	③-②	④-③	⑤-④	⑥-⑤	
0～4歳→5～9歳	0.13384	0.13871	0.14405	0.14940	0.15509	0.16125	487	534	535	569	616	ア. 転入超過 が年々かなり 伸びる想定
5～9歳→10～14歳	0.05749	0.06046	0.06194	0.06402	0.06604	0.06821	297	148	208	202	217	
10～14歳→15～19歳	-0.04296	-0.04309	-0.04307	-0.04301	-0.04283	-0.04277	-13	2	6	18	6	
15～19歳→20～24歳	-0.11234	-0.11261	-0.11180	-0.11073	-0.11081	-0.11084	-27	81	107	-8	-3	イ. 転出超過 が年々かなり 縮小する想 定
20～24歳→25～29歳	-0.14824	-0.14286	-0.13825	-0.13579	-0.13510	-0.13402	538	461	246	69	108	
25～29歳→30～34歳	-0.06202	-0.06081	-0.05474	-0.04899	-0.04613	-0.04483	121	607	575	286	130	
30～34歳→35～39歳	0.04833	0.04583	0.04570	0.05195	0.05770	0.06103	-250	-13	625	575	333	
35～39歳→40～44歳	0.05866	0.05989	0.05601	0.05551	0.06003	0.06414	123	-388	-50	452	411	
40～44歳→45～49歳	0.02129	0.02277	0.02256	0.02007	0.01967	0.02224	148	-21	-249	-40	257	エ. 転入差 が人口減方 向に進む想 定
45～49歳→50～54歳	-0.01618	-0.01681	-0.01696	-0.01710	-0.01819	-0.01816	-63	-15	-14	-109	-6	
50～54歳→55～59歳	0.02028	0.02303	0.02751	0.02801	0.02764	0.02568	275	448	50	-37	-196	
55～59歳→60～64歳	0.02788	0.04150	0.04550	0.04486	0.04355	0.04363	1,362	400	-64	-131	8	
60～64歳→65～69歳	0.01813	0.02132	0.02997	0.03623	0.03186	0.03130	319	865	626	-437	-56	
65～69歳→70～74歳	0.01246	0.01013	0.01223	0.01725	0.02094	0.01755	-233	210	502	369	-339	転入超過傾 向がかなり進 む想定
70～74歳→75～79歳	0.01341	0.01738	0.01469	0.01732	0.02334	0.02778	397	-269	263	602	444	
75～79歳→80～84歳	-0.01617	-0.01875	-0.01417	-0.01605	-0.01360	-0.01101	-258	458	-188	245	259	
80～84歳→85～89歳	0.00422	0.00084	-0.00426	0.00230	0.00285	0.00790	-338	-510	656	55	505	
85歳以上→90歳以上	0.02311	0.02268	0.01632	0.01190	0.02131	0.00433	-43	-636	-442	941	-1,698	

純移動率・女	①	②	③	④	⑤	⑥	純移動率の変化傾向(差引の10万倍を示す)					
	2015年→ 2020年	2020年→ 2025年	2025年→ 2030年	2030年→ 2035年	2035年→ 2040年	2040年→ 2045年	②-①	③-②	④-③	⑤-④	⑥-⑤	
0～4歳→5～9歳	0.14771	0.15350	0.15913	0.16475	0.17064	0.17701	579	563	562	589	637	ア. 転入超過 が年々かなり 伸びる想定
5～9歳→10～14歳	0.04580	0.04752	0.04885	0.05053	0.05214	0.05387	172	133	168	161	173	
10～14歳→15～19歳	-0.02930	-0.02861	-0.02904	-0.02894	-0.02889	-0.02896	69	-43	10	5	-7	
15～19歳→20～24歳	-0.08310	-0.08681	-0.08495	-0.08241	-0.07941	-0.07915	-371	186	254	300	26	ウ. 転出超過 がかなり縮小 する想定
20～24歳→25～29歳	-0.17803	-0.17270	-0.16807	-0.16539	-0.16574	-0.16445	533	463	268	-35	129	
25～29歳→30～34歳	-0.02685	-0.01571	-0.00667	0.00163	0.00725	0.00841	1,114	904	830	562	116	
30～34歳→35～39歳	0.07918	0.08231	0.09171	0.09939	0.10618	0.11168	313	940	768	679	550	
35～39歳→40～44歳	0.03892	0.04106	0.04136	0.04587	0.04949	0.05282	214	30	451	362	333	
40～44歳→45～49歳	0.02151	0.02377	0.02423	0.02406	0.02669	0.02884	226	46	-17	263	215	
45～49歳→50～54歳	0.00347	0.00823	0.01037	0.01060	0.01064	0.01325	476	214	23	4	261	
50～54歳→55～59歳	0.00425	0.00961	0.01003	0.00981	0.00966	0.01026	536	42	-22	15	30	
55～59歳→60～64歳	0.02137	0.03010	0.03774	0.03767	0.03749	0.03809	873	764	-7	-18	60	
60～64歳→65～69歳	0.02496	0.02687	0.03283	0.03889	0.03869	0.03910	191	596	606	-20	41	
65～69歳→70～74歳	-0.01906	-0.02001	-0.01947	-0.01786	-0.01620	-0.01649	-95	54	161	166	-29	オ. 転出超過 がかなり縮小 する想定
70～74歳→75～79歳	-0.02064	-0.01960	-0.02083	-0.02008	-0.01774	-0.01528	104	-123	75	234	246	
75～79歳→80～84歳	-0.01818	-0.01844	-0.01662	-0.01652	-0.01275	-0.00769	-26	182	10	377	506	
80～84歳→85～89歳	-0.02135	-0.02054	-0.02123	-0.01841	-0.01807	-0.01156	81	-69	282	34	651	
85歳以上→90歳以上	0.01035	0.01039	0.01002	0.01712	0.02914	0.00506	4	-37	710	1,202	-2,408	

資料) 国立社会保障・人口問題研究所 『日本の地域別将来推計人口』(平成30(2018)年推計)より

■平成 30 年推計における子ども女性比(≒出生率)の想定

- ・既に見た(P50)通り、2030 年から大きく上昇する想定であるが、2020 年、2025 年は現状の低い比率に止まる想定である。



②政策的な人口増しの可能性

国立社会保障・人口問題研究所による推計人口では、次の想定に立っていると見られる。

- ・大磯町民による出生率は、2030 年以前は低く推移するが、以後は出生率が上がる。
- ・町外から乳幼児を伴った 30 歳代の転入家族があり、町内出生乳幼児数の 15%程度（毎年 13 人程度）が増加する。
- ・10 歳代後半から 20 歳代の大磯町民は、男女とも、進学や就職で町外に転出する傾向が続くが、次第に転出率は低下する。
- ・30 歳代～40 歳代前半の世代は、男女とも転入超過で、女性は増加傾向だが、男性の転入超過幅は増減変動する。

こうしたことから、次のような政策的な人口増しの可能性が考えられる。

- ア．町民の出生数増加を図る、出産奨励策、育児・保育支援・充実政策
- イ．住宅供給や保育環境充実等による、乳幼児を伴う家族等の転入促進・誘致政策
- ウ．20 歳代～30 歳代の主に男性が町内定住できる働き場の確保政策、通勤等への助成政策
- エ．女性の老年世代が町外に転出せずに暮らせる住宅・福祉（施設＋サービス）政策

ア．出産奨励策、育児・保育支援・充実政策による積上げ

- ・出産奨励金、第 2 子祝い金、子ども手当等による出生児数の積増し増加を想定
- ・年平均積増し分を想定し、5 年間ごとに 0～4 歳児の推計人口に加算する
- ・育児・保育支援・充実政策による乳幼児人口の積増しは、出生数増加分と、乳幼児を伴う転入分が考えられるので、それぞれに想定する

イ．住宅供給、保育環境充実政策による乳幼児を伴う家族等の転入数の積上げ

- ・住宅供給策は、間取りや賃貸月額などから転入・入居者を想定し、親の年齢と子の年齢を想定し、推計人口の各年齢層に加算する
- ・保育環境充実政策による乳幼児を伴う家族等の転入については、政策の対象年齢層を想定し、受入規模の想定から推計人口の各年齢層に加算する

ウ．町内定住できる働き場の確保政策、通勤等への助成政策による新入人口等の積上げ

- ・企業・事業所誘致、創業・開業等による働き場の確保政策の場合、創出される雇用・就業機会の人数に対して、どの程度の町内からの雇用・就業枠があるか、町外からの転入や、町内への通勤就業者があるかを具体的・数量的に把握・想定して、その人数を具体的に積み上げる。
- ・町内定住に繋がる形態としては、地元採用枠、転勤者数、社員寮、社宅、借上げ社宅の量・人数などが考えられる。
- ・定住に繋がるそれぞれの形態ごとに、政策効果として期待する人数を、家族構成も想定して、性別・年齢層別に人数配分し、推計人口の各年齢層に加算する。

エ．女性の老年世代が町内で暮らせる住宅・福祉政策等による積上げ

- ・大磯町で、女性の 65 歳以上人口が継続して転出超過になる要因は明らかでないが、高齢者は「住み慣れた自宅・地元で終末を迎えたい」希望が多いようであり、住宅・福祉（施設＋サービス）政策によって、親族同居でなく町内居住を継続できる政策が考えられる。
- ・老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、シェアハウスなど住まいの形

態や、ホームヘルプサービス、訪問介護、訪問看護等の福祉サービス等によって、町外に転出せずに暮らし続けることが可能となる。

- ・それぞれの政策で町内での居住が継続できる人数を、政策ごとに具体的に想定し、推計人口に加算する。併せて、これらの政策遂行に必要な福祉人材等のマンパワーは、雇用・就業機会の増加でもあり、その人材の性別・年齢層を想定し、推計人口に加算することも必要である。
- ・高齢者がサービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等の集合的居住に移行した場合、その住宅を活用した賃貸や売却により、新たに子育て世代等の町内居住を促す手段として活用できる可能性もある。しかし、その実現には既存住宅の利用可能性評価、利用客等誘致へのPRなど、多くの前段業務があるため、推計人口に加算できる具体的な積立て可能人数を想定することが難しいと見られる。

③政策的な人口積増し計算のイメージ

国立社会保障・人口問題研究所による推計人口に、出産奨励策等の政策的な増加人口を加えて、計画人口を定める場合、下図に示すように、政策別の積増し人口（2020→2025年）を想定し、年齢層別に推計人口（2025年）に加算して、「修正人口 2025年」を求める。

さらに、2030年修正人口を求めるには、修正人口（2025年）に対して、生残率と純移動率の合計値（率）を掛けて、「生残率等再計算値 2030年」を計算する。この中で、出生に伴う0～4歳人口が得られる（図中に、矢印で示す）。これに、2025年から2030年の間の政策積増し人口を加えて、2030年の修正人口が得られることになる。（別添の将来推計人口.xlsx 参照）

■人口予測の政策的積増しの計算イメージ(例示)

ア. 出産奨励など出生数増加策 想定出生数 例) 5人/年×5年	0～4歳			女性分のみ計算 女性率=100/205
イ. 子育て家族の転入促進策 想定家族数 例) 3家族/年×5年	0～4歳	25～29歳	30～34歳	女性分のみ計算
ウ. 働き場確保、通勤等助成策 確保人数 例) 男性 5人/5年	15～19歳	20～24歳	25～29歳	男性想定なので、女性表に 加算しない
エ. 老年女性の町内定住策 定住人数 例) 女性 4人/5年	65～69歳	70～74歳	75～79歳	グループホーム1軒実現を想定

女	2015年	2020年	'20→'25年 積増し人口	2025年	修正人口 2025年	生残率等再 計算2030年	'25→'30年 積増し人口	(参考)		生残率+純 移動率計
								推計人口 2030年	生残率 '25→'30	純移動率 '25→'30
女総数	16,153	15,694	31	15,114	15,145	14,479		14,445		
0～4歳	487	444	12	389	401	362		362	0.99962	0.15913
5～9歳	617	559		512	512	465		450	0.99977	0.04885
10～14歳	693	645		585	585	537		537	0.99953	-0.02904
15～19歳	673	672		626	626	568		568	0.99917	-0.08495
20～24歳	593	616		613	613	572		573	0.99906	-0.16807
25～29歳	569	487	10	509	519	509		510	0.99884	-0.00667
30～34歳	680	553	5	479	484	515		505	0.99826	0.09171
35～39歳	884	733		598	598	528		522	0.99739	0.04136
40～44歳	1,155	916		761	761	621		621	0.99609	0.02423
45～49歳	1,130	1,175		934	934	776		776	0.99385	0.01037
50～54歳	932	1,126		1,177	1,177	938		938	0.99081	0.01003
55～59歳	979	926		1,126	1,126	1,178		1,178	0.98670	0.03774
60～64歳	1,207	985		941	941	1,154		1,154	0.98167	0.03283
65～69歳	1,579	1,212	1	993	994	955		955	0.97163	-0.01947
70～74歳	1,290	1,499	2	1,152	1,154	946		945	0.95662	-0.02083
75～79歳	1,016	1,199	1	1,400	1,401	1,080		1,078	0.91932	-0.01662
80～84歳	764	902		1,072	1,072	1,265		1,263	0.83224	-0.02123
85～89歳	510	601		721	721	869		876	0.50344	0.01002
90歳～	395	444		526	526	640		640		
子ども女性比率										
2030年										
0-4 歳性比										
2030年										
105.26										

2 産業の将来推計

大磯町の産業は、2013年に約518億円の生産（付加価値）をあげており、その内訳は第1次産業3億円・0.6%、第2次産業68億円・13.1%、第3次産業447億円・86.3%で、第3次産業が大部分を占める。

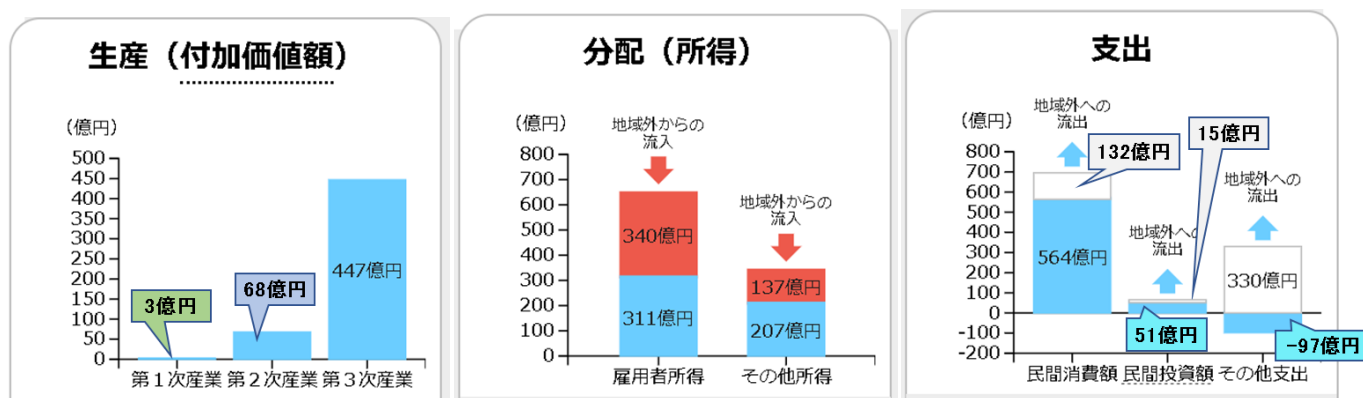
第3次産業の中では、社会保険・社会福祉・介護事業、医療業（福祉・医療系産業）、飲食店、娯楽業（観光系産業）、不動産取引業、不動産賃貸業・管理業（不動産業）、卸売業、小売業（商業）が比較的大きな生産額をあげ、大磯町の基軸産業になっている。

大磯町では、町外から得る雇用者所得も多く雇用者所得の過半を占めている。その他所得の約40%も地域外から流入している。

これらが、民間消費支出として約80%が町内に支出され、民間投資額として77%が町内に投資されており、町民生活や観光入込客の生活・経済活動を支える産業の源泉となっている。

一方、町外へ流出するその他の支出も330億円あり、民間消費支出の流出132億円、民間投資額の流出と合わせて477億円が町外に流出し、町内生産に還流する517億円と比べて、48%対52%と、ほぼ半々の大きさになっている。ここに、流出分の一部を町内に還流するような産業の可能性もある。

大磯町の経済循環(2013年 RESAS より)



一方、現在の経済活動では、金額的に小さい割合の農業、林業、漁業等は、地域の土地利用や環境の維持、特産品等アイデンティティに関係の深い産業である。

そこで、産業分類の順に、各産業の動向と将来の見通しを検討することとし、過去の動向把握としては2000年頃から2018年について統計の間隔で把握し、将来については、2020年から2035年について5年単位で、主にトレンド予測の方法で見通しを行う。

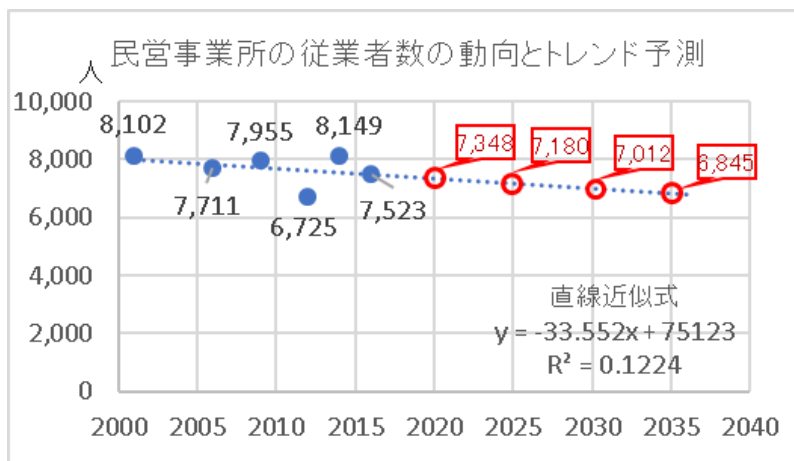
- ・主に、事業所・企業統計調査、経済センサス調査に基づき、民営事業所に関する従業者数や付加価値額を中心に産業動向を把握する。農林漁業は、農林業センサス、漁業センサス等も活用、観光関連産業は、神奈川県入込観光客調査等も活用する。

- ・予測は、過去の動向と、人材・従業者、物的資源、需要など予測影響因子を考慮する。

【例示】

民営事業所・全業種の従業者数の動向とトレンド予測

	2001	2006	2009	2012	2014	2016	2020	2025	2030	2035
従業者数(人)	8,102	7,711	7,955	6,725	8,149	7,523	7,348	7,180	7,012	6,845
資料	事業所統計		経済センサス基礎調査、活動調査				トレンド予測結果			

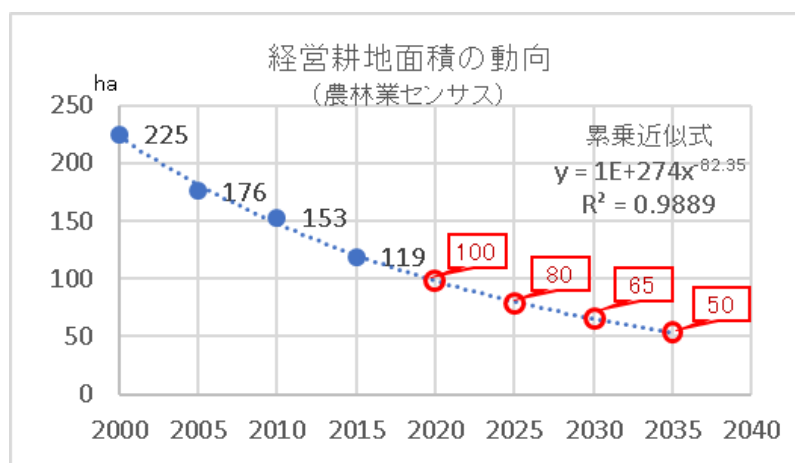


(1) A 農業・林業の動向とトレンド予測

- ・事業所統計、経済センサスが扱う農業・林業の民営事業所は、次表のように従事者が少なく、変動も大きい。2009 年の突出した従業者数は、農業の「園芸サービス業」で、従業者数 50～99 人の 2 事業所が計 126 人を擁したためである。

A 農業	年次	2001	2006	2009	2012	2014	2016
	従業者(人)	33	37	157	83	24	39
	年次	2000	2005		2010		2015
	経営耕地(ha)	225	176		153		119
	年次				2011		2015
	生産額(百万円)				194		40

- ・経営耕地面積は、過去 15 年間にほぼ半減しており、今後の 15 年間にも半減するトレンドである。



- ・農業の担い手人材は、60 歳以上の高年齢者が 70%以上を占め、加齢に伴い大きく減少する傾向にある。

年齢移行時の増減率が継続すると仮定して今後のトレンド予測を行うと、5 年毎に 7 割程度に減少を続け、2020 年に 174 人、2035 年に 67 人にまで減少する見込みである。

農業就業人口の年齢移動時の増減分析

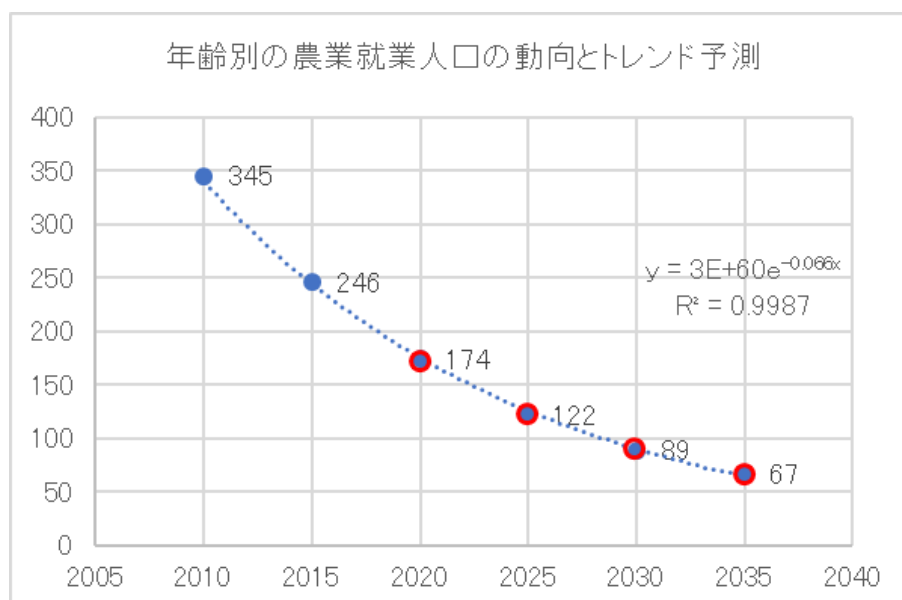
	2010年	2015年	コウホート 年齢移動 時の増減 率
合計	345	246	
15 ～ 19歳	2	4	
20 ～ 24	3	3	1.50
25 ～ 29	4	2	0.67
30 ～ 34	5	4	1.00
35 ～ 39	8	3	0.60
40 ～ 44	11	5	0.63
45 ～ 49	11	10	0.91
50 ～ 54	21	13	1.18
55 ～ 59	27	12	0.57
60 ～ 64	39	36	1.33
65 ～ 69	59	35	0.90
70 ～ 74	53	43	0.73
75 ～ 79	48	34	0.64
80 ～ 84	43	23	0.48
85歳以上	11	19	0.35

資料)農林業センサスより、販売農家集計表

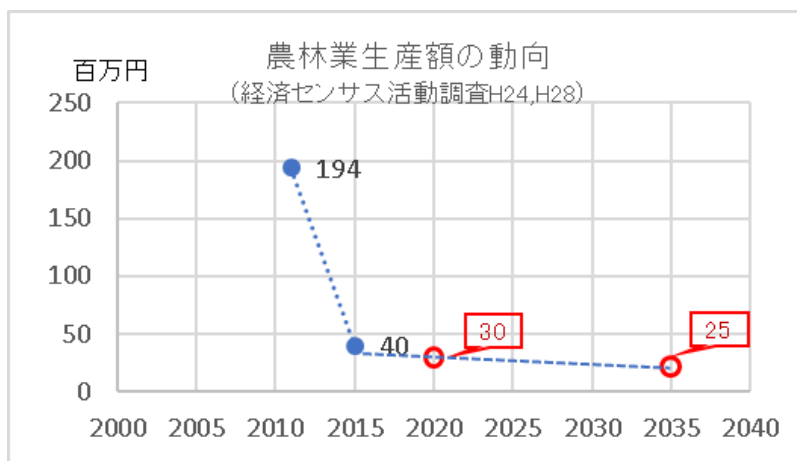
年齢別の農業就業人口(自営農業に主として従事した世帯員数)

	過去の動向		トレンド予測			
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
合計	345	246	174	122	89	67
15 ～ 19歳	2	4	3	3	3	3
20 ～ 24	3	3	6	5	5	5
25 ～ 29	4	2	2	4	3	3
30 ～ 34	5	4	2	2	4	3
35 ～ 39	8	3	2	1	1	2
40 ～ 44	11	5	2	2	1	1
45 ～ 49	11	10	5	2	1	1
50 ～ 54	21	13	12	5	2	2
55 ～ 59	27	12	7	10	5	3
60 ～ 64	39	36	16	10	13	7
65 ～ 69	59	35	32	14	9	12
70 ～ 74	53	43	26	24	10	6
75 ～ 79	48	34	28	16	15	7
80 ～ 84	43	23	16	13	8	7
85歳以上	11	19	15	11	8	6

注)15～19歳の将来農業就業人口は、過去2年の平均値とした。



- ・生産額（付加価値）は、経済センサス活動調査による2例しかなく、大きく変動していて、トレンド予測が難しいが、緩やかな減少傾向を続けるとして、次のグラフが描ける。

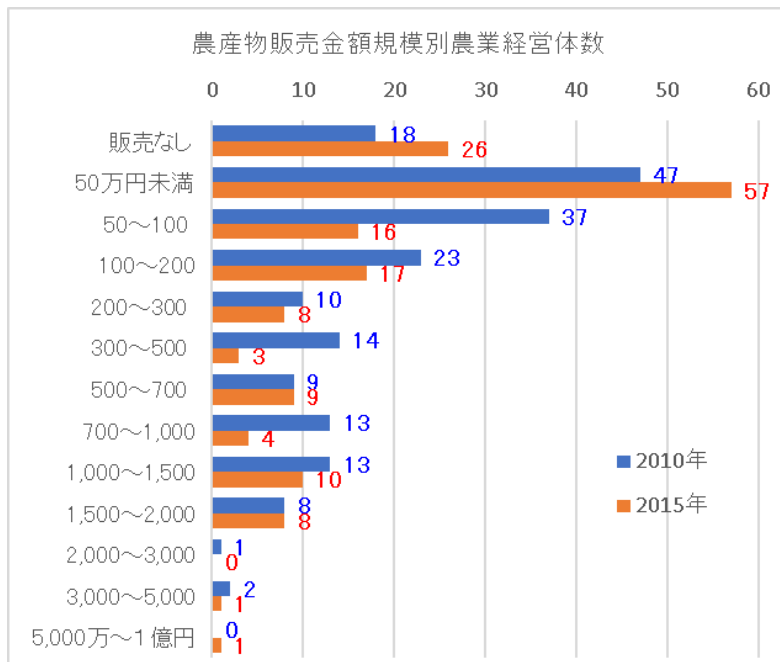


- ・農産物販売金額は、農林業センサスの2年分について、農産物販売規模別経営体数から、金額区分の中央値と当該区分の経営体数を乗じて集計することにより、販売金額を概算してみると、次のようになる。

2010年：7億2,700万円(177戸)

2015年：5億5,175万円(134戸)

所得率を50%と仮定すると、粗付加価値は、2010年3億6千万円、2015年2億7千万円程度となる。

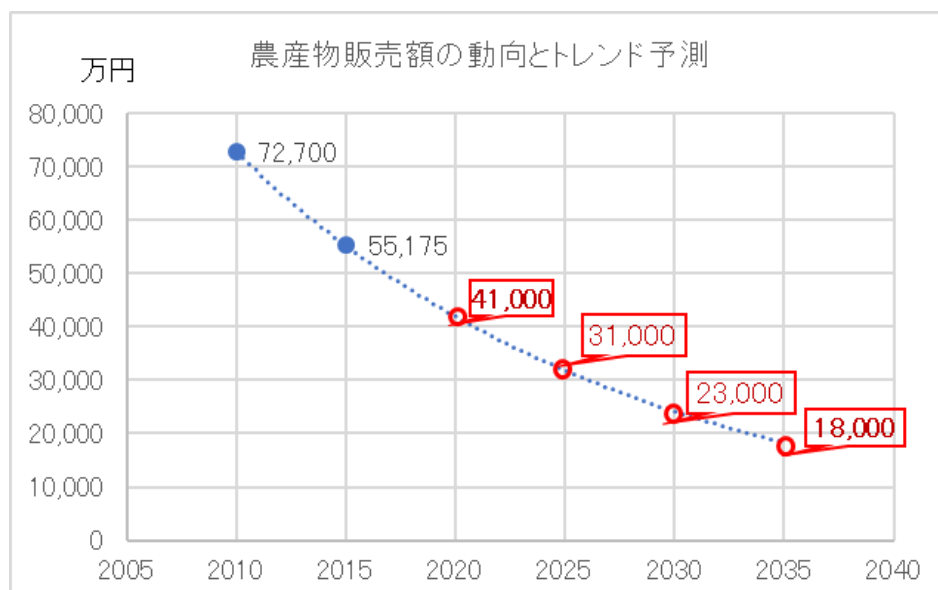


農産物販売金額規模別経営体数

販売額の概算

	2010年	2015年	2010年	2015年
計	195	160	72,700	55,175
販売なし	18	26	0	0
50万円未満	47	57	1,175	1,425
50～100	37	16	2,775	1,200
100～200	23	17	3,450	2,550
200～300	10	8	2,500	2,000
300～500	14	3	5,600	1,200
500～700	9	9	5,400	5,400
700～1,000	13	4	11,050	3,400
1,000～1,500	13	10	16,250	12,500
1,500～2,000	8	8	14,000	14,000
2,000～3,000	1	0	2,500	0
3,000～5,000	2	1	8,000	4,000
5,000万～1億円	0	1	0	7,500

- ・農業経営体（農家）数の減少、販売しない農家の増加から、農業生産額も減少傾向にある。
- ・農産物販売額概算から、トレンド予測すると、2020 年で4億1千万円、2030 年で2億3千万円など、下図が予測される。

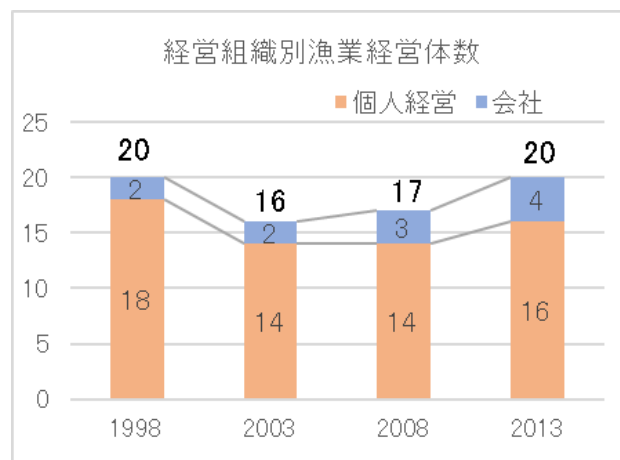


(2) B 水産業・養殖業の動向とトレンド予測

- ・大磯町の場合、経済センサスで扱う民営事業では、水産業に該当する事業所が無いが、大磯町の産業・資源として、漁業は軽視できない。実際、最近の漁業センサスでは、次のような経営体数、従事者、漁業・漁獲状況が挙げられている。
- ・漁業経営体は、会社が増加し、個人経営も減少から増加に転じている。
- ・個人経営体は、40 歳代～50 歳代が中心になり、70 歳以上の高齢者が多く、20 歳代以下も不在のため、一時的に減少する可能性もある。
- ・比較的多くの販売金額を上げる個人経営体も見られ、動力漁船も増えているので、今後、兼業型の働き方で、親族による事業承継や、新規就業の可能性もある。

■経営組織別経営体数				
	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年
	1998	2003	2008	2013
総 数	20	16	17	20
個人経営	18	14	14	16
会社	2	2	3	4
漁業協同組合	0	0	0	0
その他	0	0	0	0

■海上作業従事世帯員ありの漁業経営体数				
	合計	専業	第1種兼業	第2種兼業
計	16	2	6	8
29歳以下	0			
30～34	1		1	
35～39	2		1	1
40～44	0			
45～49	4	1	1	2
50～54	3			3
55～59	0			
60～64	0			
65～69	0			
70～74	3	1	1	1
75歳以上	3		2	1



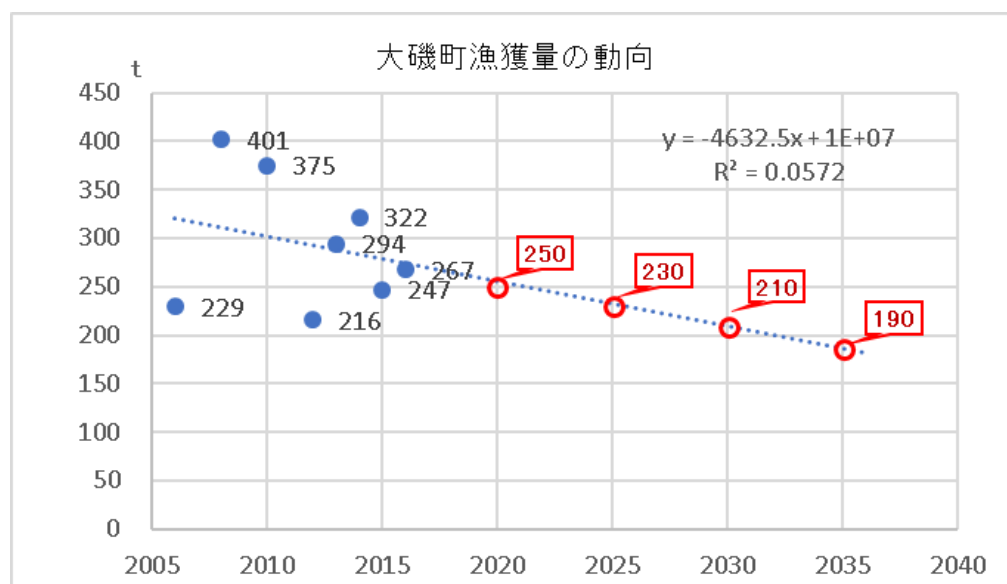
■漁獲販売金額別個人経営体数	
区 分	経営体数
計	16
販売金額なし	0
100万円未満	9
100～300万円	2
300～500	3
500～800	1
800～1,000	1
1,000万円以上	0

■営んだ兼業種類別漁業経営体数		
兼業の種類		経営体数
兼業経営体総数(実数)		14
自営業	水産加工業	0
	民宿	0
	遊漁船業	9
	その他	3
勤め		3
共同経営に出資従事		0
雇われ	計	3
	漁業雇われ	1
	漁業以外の仕事雇われ	2

■大磯町漁船隻数(種類・規模別隻数)		
種類・規模区分		隻数
漁船総隻数		26
無動力漁船隻数		0
船外機付漁船隻数		5
動力漁船隻数	計	21
	1トン未満	1
	1～3	3
	3～5	7
	5～10	3
	10～20	7
	20トン以上	0

■遊漁船業の利用状況		
	大磯町	葉山町
遊漁船業を営む経営体数	9	6
延べ利用者数	4,403	11,880
1経営体平均利用者数	489.22	1,980.00

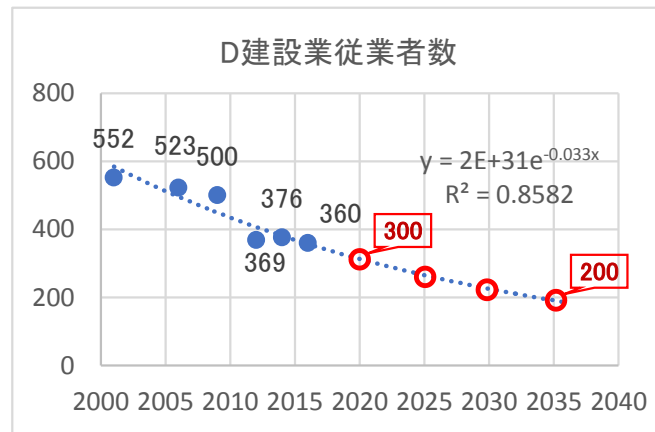
- ・大磯町の漁獲量は、大型定置網による漁獲を中心とし、年間 200 t～400 t で推移し、トレンドは減少傾向だが、継続可能だろう。
- ・それには、観光地引網や月例魚市の売上収益と、宣伝効果を活用し、飲食等周辺事業展開や需要開拓の中で漁業の魅力を広め、担い手人材の発掘と育成が課題になる。



(3) D 建設業の動向とトレンド予測

- ・大磯町にとって建設業は、地域外から所得を獲得する産業であり、2013 年の純移輸出額は 38 億円にのぼり、小売業に次いで 2 番目となっている。平成 28 年経済センサスでは、2015 年に 21 億円の生産額(付加価値額)を示しており、2011 年に比べ 1.7 倍に増加した。
- ・建設業従業者数は、減少傾向を示しており、その動向でトレンド予測すると、2020 年に 300 人、2035 年に 200 人と、2015 年の半分近くに減少が見込まれる。

D建設業	年次	2001	2006	2009	2012	2014	2016
	従業者(人)	552	523	500	369	376	360
	年次				2011		2015
	生産額(百万円)				1,247		2,129

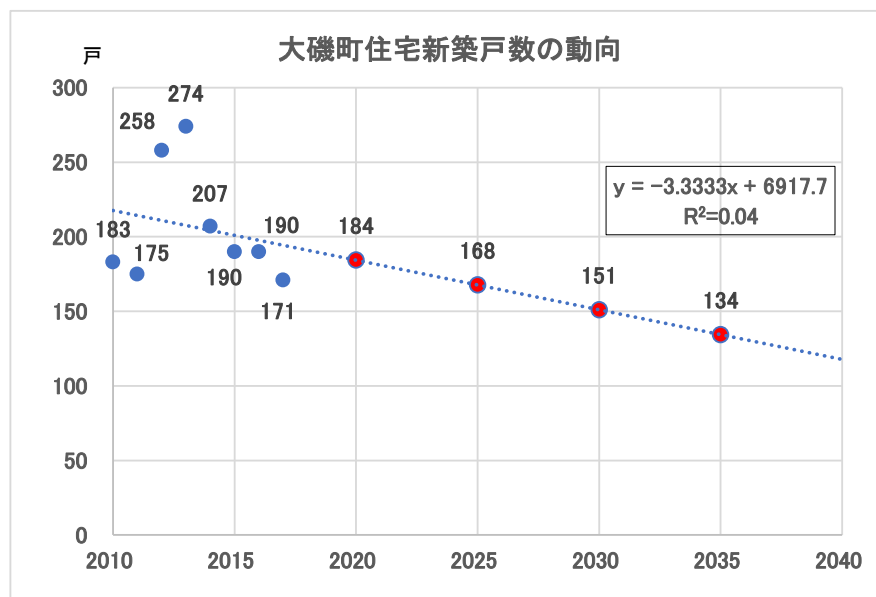


- ・町内の住宅新築戸数の動向を見ると、この 10 年余りは増加から減少に転じる動向で、そのトレンドでは、2015 年の 190 戸から 2020 年で 180 戸、2035 年で 130 戸程度に減少が予測される。
- ・トレンドでの事業減少、産業縮小を克服するために、町外から所得を獲得する産業として、町の内外に事業開拓や、人材確保の取組みを進めることが期待される。

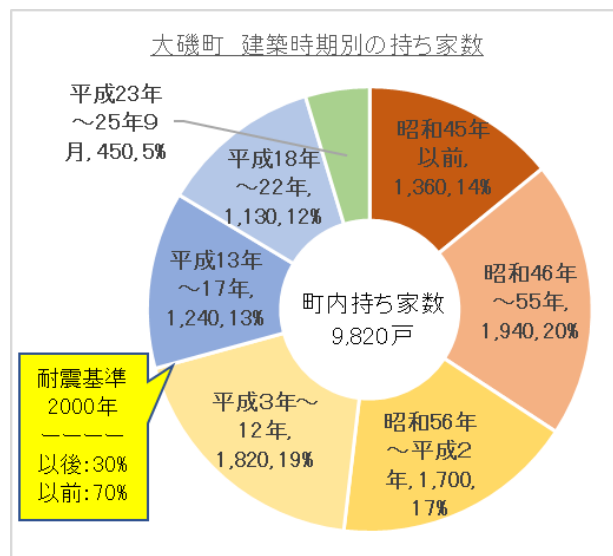
住宅新築戸数の推移

年次	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
新築戸数	183	175	258	274	207	190	190	171

資料) 住宅着工統計

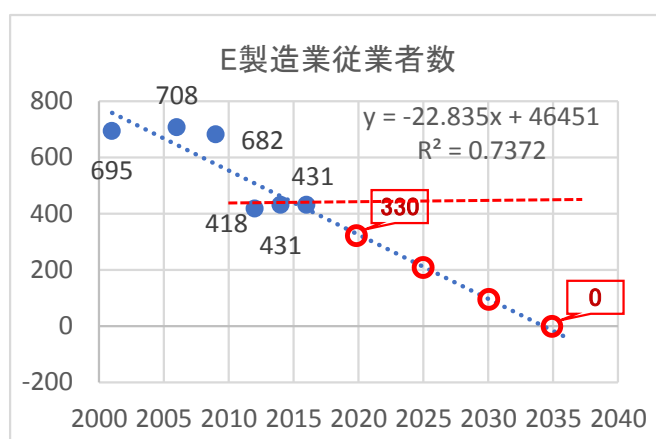


- ・町内住宅の持ち家は、70%が 2000 年耐震基準以前の建築で、建替えや耐震対策を必要としている。別荘や企業の保養所等も廃止や転用が進む可能性がある。こうした事業機会を捉えることで、建設業の業績維持・拡大だけでなく、大磯町に新たな産業・所得の源泉を創出できる可能性が広がっている。
- ・有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、シェアハウス等新しい住まい方を提供する施設、ICT 系ラボラトリー、コワーキングスペース、研修施設、セミナーハウス等の新しい働き方・働く場を提供する施設、自然環境を生かしたレストラン、オーベルジュ等の地域の自然と食材を活用する施設などについて、大磯町における需要が考えられる。
- ・そこで、町内の建設業、不動産業等のネットワークを生かしながら検討することで、町外資本の導入など、それらの実現性を引き寄せることも可能である。



(4) E 製造業の動向とトレンド予測

- ・町内の製造業は、2009 年頃まで従業者数 700 人前後で推移してきたが、その後、400 人台に減少した。
- ・従業者数：2000 年以降の従業者数の動向からトレンドすると、急激な減少を引きずる予測となる（下図の青破線）。しかし、大磯町では、電気機械の 1 社が従業者数約 260 人を要する主な事業所であること、2015 年以降の従業者数が 400 人台で推移しているため、この従業者数(430 人)が継続されると予測できる（下図の赤破線）。



E製造業	年次	2001	2006	2009	2012	2014	2016
	従業者(人)	695	708	682	418	431	431
	年次	2001	2006	2009	2012	2014	2016
	事業所数	56	45	54	46	45	41
	年次				2011		2015
	生産額(百万円)				2,110		2,865

- ・事業所数は、過去 15 年間に 40 台～50 台で推移してきた。産業小分類では、次のとおり多様な産業が小規模ずつ存在している。

【H28 内容】 092 水産食料品 (1;2)、097 パン・菓子 (1;6)、099 その他の食料品 (3;26)、119 その他の繊維製品 (1;4)、133 建具 (2;5)、139 その他の家具・装備品 (1;3)、145 紙製容器 (3;6) 151 印刷業(3;4)、183 工業用プラスチック製品(1;11)、184 発泡・強化プラスチック製品 (1;5)、244 建設用・建築用金属製品(製缶板金業を含む) **6;29**、259 その他のはん用機械・同部分品 (2;8)、264 生活関連産業用機械(1;4)、266 金属加工機械(1;6)、267 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置(1;15)、269 その他の生産用機械・同部分品 (2;6)、282 電子部品(1;8)、291 発電用・送電用・配電用電気機械器具(**1;259**)、302 映像・音響機械器具(1;2)、315 産業用運搬車両・同部分品・附属品(1;4)、32A がん具製造業(1;4)、326 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品(1;2)、32D 他に分類されないその他の製造業(4;6) ※()内は(事業所数;従業者数)

※網掛けは事業所数または従業者数が比較的多い業種

- ・平成 26 年経済センサス基礎調査から平成 28 年経済センサス活動調査にかけて、新設された製造業事業所は皆無で、廃業事業所は 3 事業所・従業者数計 13 人で、存続事業所が 34 事業所・従業者数 409 人と報告されており、大磯町における製造業事業所の新設は難しいものと見られる。(存続事業所数が、付加価値額が報告された事業所数 41、従業者数 431 人とは異なるが、調査票設問に対する回答の有無による相違である。)

(5) F 電気・ガス・熱供給・水道業の動向とトレンド予測

- ・大磯町において、F 電気・ガス・熱供給・水道業は、平成 24 年には皆無であったが、平成 28 年経済センサスでは、331 電気業に、本社・本店として、1 事業所・従業者数 3 人が新設されたことが報告されている。
- ・電気業では、太陽光、風力、バイオマス等による発電事業が全国的に広がっており、大磯町でも事業所の新設が考えられないことはないが、トレンド予測として今後の事業所数増加等を想定することは難しく、平成 28 年経済センサスの事業所数、従業者数が維持されると予測する。

(6) G 情報通信業の動向とトレンド予測

- ・大磯町の情報通信業は、平成 28 年に 14 事業所・従業者数 44 人と僅かであり、平成 24 年の 17 事業所・従業者数 49 人に比べ、僅かに減少している。情報通信業の中では、G 2 の情報サービス業、インターネット附随サービス業が多く、中心は小規模のソフトウェア業で、この事業所数 9・従業者数 25 は増減していない。

【H28 内容】 G1 情報通信業(通信業、放送業、映像・音声・文字情報制作業)に 414 出版業(1;2)、G2 情報通信業(情報サービス業、インターネット附随サービス業) (13;42) うち 391 ソフトウェア業(9;25)、39A 情報処理サービス業(3;15)、39B 情報提供サービス業(1;2) ※()内は(事業所数;従業者数)

- ・情報通信業のこれまでの動向に基づくトレンドでは、平成 28 年経済センサスの事業所、従業者数と同程度の規模が持続する予測となる。
- ・ただし、ソフトウェア業は、今後とも有望産業で、ソフトウェア制作ラボラトリーの中には、自然環境に恵まれた地域に立地を求める例があるため、大磯町には立地誘導の可能性もある。しかし、他の条件(インフラ、人材供給、関心を持つ有力企業・投資家等)が備わっていないため、誘致には町内外のネットワークを活用する戦略的・政策的な取組みが必要になる。

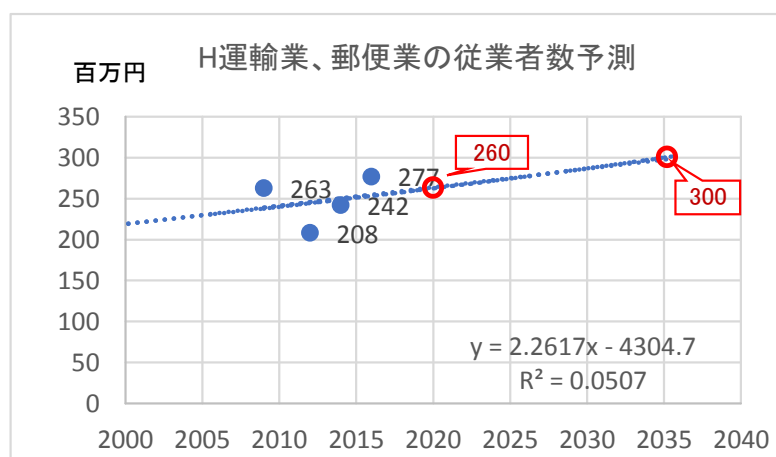
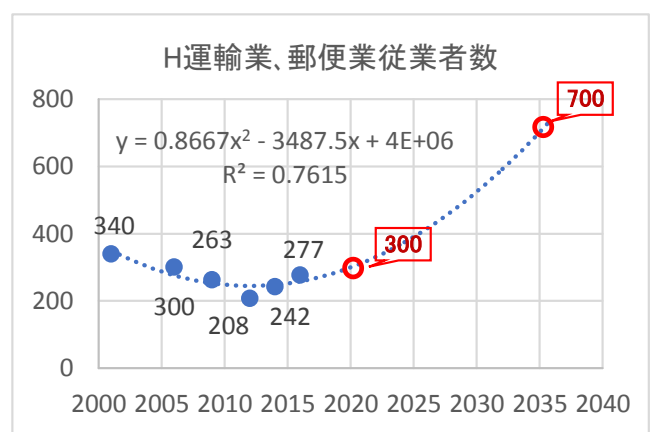
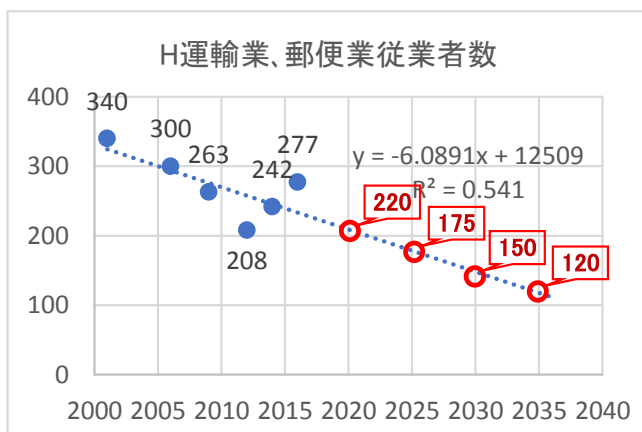
(7) H 運輸業、郵便業の動向とトレンド予測

- 大磯町の運輸業、郵便業は、平成 28 年従業者数が 277 人で、過去 15 年程の動向では 2012 年まで約 130 人・3 分の 1 減少したが、その後転じて 2 年連続増加している。増加した産業は、471 倉庫業（新設増加）、482 貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）（新設増加）で、484 こん包業（消滅）や 489 その他の運輸に附帯するサービス業（従業者減）が減少した。

【H28 内容】 421 鉄道業 (3;20)、432 一般乗用旅客自動車運送業(2;42)、441 一般貨物自動車運送業 (5;73)、444 集配利用運送業 (3;25)、471 倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)(1;64)、482 貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く) (3;24)、489 その他の運輸に附帯するサービス業(3;15) ※()内は(事業所数;従業者数)

- 過去 15 年間の直線回帰では将来に向けて減少を続ける形になる（グラフ左）が、最近 2 年の増加をより反映する曲線回帰を行うと、将来大幅に増加する形になる（グラフ右）。

大磯町内には、J R相模貨物駅があり、物流の 1 つの拠点であるが、この拠点に大幅な機能強化や物流量が増加する状況になく、右グラフのような平成 28 年の 2 倍超の拡大は見込み難い。大磯町や平塚市から茅ヶ崎市周辺まで含めた地域の集配物流の地域的な拠点と見ると、既存物流機能の立地が実績となり、機能更新や取扱い量の上積み等により、現状をやや上回る程度の産業規模で推移すると予測される。（グラフ下）



(8) Ⅰ 卸売業、小売業の動向とトレンド予測

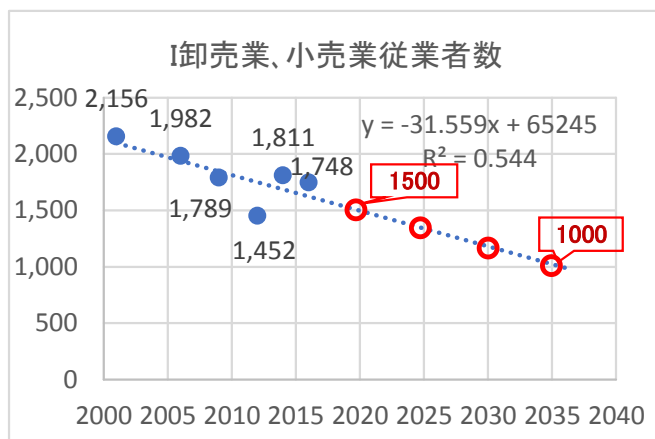
- ・卸売業は、事業所 43・従業者数 249 人で、「建築材料卸売業」、「その他の卸売業」、「農畜産物・農産物卸売業」の事業所数、従業者数が比較的多い。
- ・小売業は、事業所 198・従業者数 1,627 人で、コンビニ等を含む「その他の飲食料品小売業」、スーパー等を含む「各種食料品小売業」、ホームセンター等を含む「他に分類されない小売業」、「医薬品・化粧品小売業」、自動車小売業などが、従業者数を多く擁している。

【H28 内容】Ⅰ 卸売業(43;249) うち 512 衣服卸 (1;3)、513 身の回り品卸 (1;12)、521 農畜産物・水産物卸 (6;48)、522 食料・飲料卸(5;17)、531 建築材料卸(9;68)、532 化学製品卸(3;13)、533 石油・鉱物卸(1;2)、536 再生資源卸(1;3)、541 産業機械器具卸(1;3)、543 電気機械器具卸(1;5)、549 その他の機械器具卸(1;1)、55 その他の卸売業(11;54)〔5591 金物卸、スポーツ用品卸、種苗植木、漁網、旗など〕

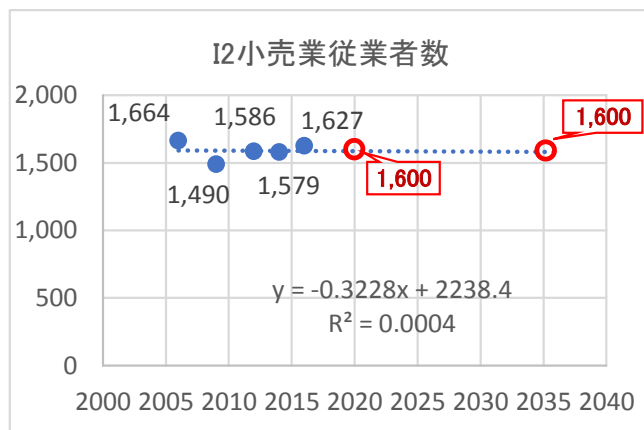
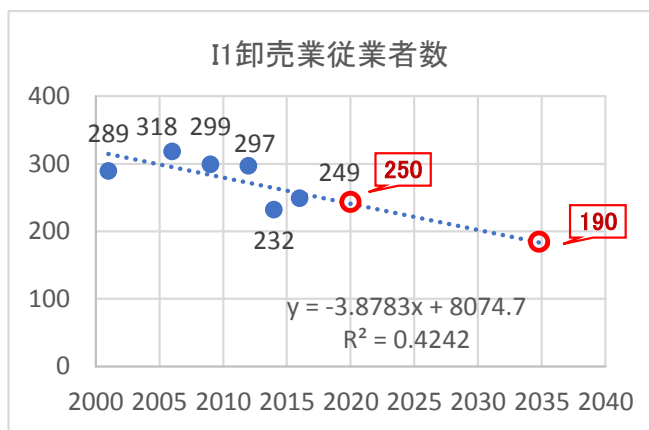
Ⅱ 小売業(198;1,627) うち 571 呉服・服地・寝具小売(2;3)、572 男子服小売(2;9)、573 婦人・子供服小売(7;15)、574 靴・履物小売(3;14)、581 各種食料品小売(8;301)〔スーパー等〕、582 野菜・果実小売(7;19)、583 食肉小売(4;12)、584 鮮魚小売(9;25)、585 酒小売(7;13)、586 菓子・パン小売(15;66)、589 その他の飲食料品小売(28;365)〔コンビニ等〕、591 自動車小売(14;105)、592 自転車小売業(3;6)、593 機械器具小売(8;21)、601 家具・建具・畳小売(4;6)、602 じゅう器小売(5;8)、603 医薬品・化粧品小売(18;165)、605 燃料小売(11;45)、606 書籍・文房具小売(7;70)、607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売(8;15)、608 写真機・時計・眼鏡小売(2;3)、609 他に分類されない小売(16;241)〔ホームセンター等〕、61 無店舗小売業(8;95)
※()内は(事業所数;従業者数)

※網掛けは事業所数または従業者数が比較的多い業種

- ・卸売業、小売業ともに、事業所数、従業者数ともに減少傾向にあり、過去 15 年間のトレンドでは更に大幅な減少を続ける予測になる。



- ・しかし、卸売業、小売業別に最近年の動向を見ると、やや回復期か安定期の傾向も見られる。
(下図；民営事業所に関する従業者規模別、産業小分類の結果を利用したため、Ⅰ 卸売業・小売業従業者数の数値と一致しない。)



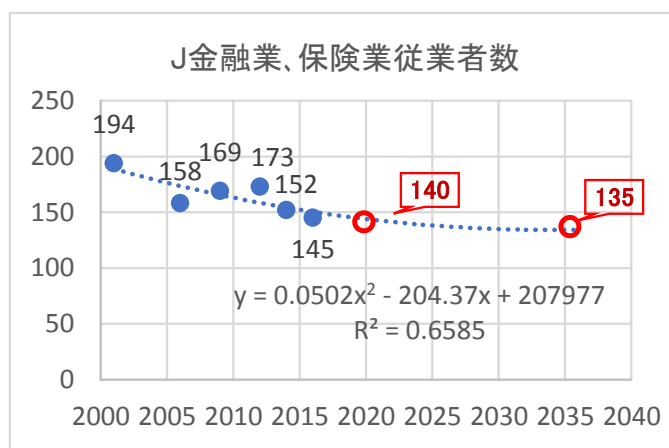
- ・卸売業については、大磯市場に関わる卸売業の動向で大きく変化する可能性があるが、建築材料卸、その他の卸売業は安定的と見られるため、省力化しながら事業規模を維持すると予測される。
- ・小売業は、2001 年、2009 年のデータを除けば、1,600 人前後で推移する動向を示しており、町外からの購買力の吸引もあって、今後の町人口の減少でも、この傾向を持続すると予測される。

(9) J 金融業、保険業の動向とトレンド予測

- ・金融業、保険業においては、平成 24 年経済センサスに比べ平成 28 年経済センサスでは、銀行業で従業者数の増加、中小企業等金融業で事業所数の増加と従業者数の減少、保険媒介代理業で事業所数と従業者数の減少があり、減少傾向を示している。

【H28 内容】 金融業うち 622 銀行(中央銀行を除く)(1;14)、631 中小企業等金融業(5;106)、651 金融商品取引業(1;1)、 保険業うち 674 保険媒介代理業(8;24) ※()内は(事業所数;従業者数)

- ・金融業界では、インターネットバンキング、キャッシュレス決済等の技術革新と社会変革に加え、金融緩和政策による超低金利状況の継続で、出先店舗の維持コストが重荷になり、人員削減、店舗数削減の動向にある。
- ・保険業界についても、電話やインターネットによる申込みなどで、保険媒介代理店を削減する動向にある。
- ・このため、金融業、保険業の今後についても、事業所数、従業者数の減少傾向は続くと考えられ、トレンドに沿った将来が予測される。



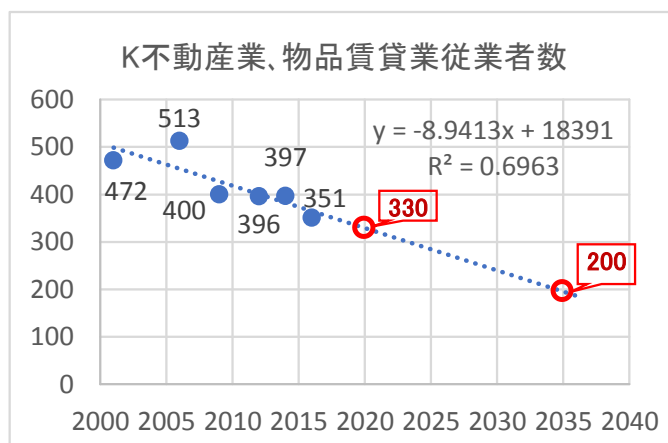
(10) K 不動産業、物品賃貸業の動向とトレンド予測

- ・大磯町の不動産業は、貸家業・貸間業、駐車場業が多くを占めるが、平成 24 年に比べ平成 28 年にはどちらも事業所数、従業者数を 2 割程減少させている。建物売買業・土地売買業と不動産代理業・仲介業はどちらも事業所数は増えたが従業者数は減少させている。
- ・物品賃貸業は、事業所数も従業者数も少なく、平成 24 年に比べ平成 28 年には従業者数を減少させている。

【H28 内容】 K1 不動産業うち 681 建物売買業、土地売買業(7;36)、682 不動産代理業・仲介業(9;22)、691 不動産賃貸業(貸家業、貸間業を除く)(15;33)、692 貸家業、貸間業(106;156)、693 駐車場業(71;89)、694 不動産管理業(10;19) K2 物品賃貸業うち 702 産業用機械器具賃貸業(2;6) ※()内は(事業所数;従業者数)

※網掛けは事業所数または従業者数が比較的多い業種

- ・大磯町の住宅総数 14,110 戸（平成 25 年住宅・土地統計）のうち、「居住世帯なし」が 2,070 戸・15%あり、そのうち「空家」が 1,840 戸・全体の 13%である。また、空家の中では「その他の住宅」（=転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建替えなどのために取り壊すことになっている住宅など）が 900 戸（空家の約 50%）を占めている。「二次的住宅」（=別荘等）も 330 戸（空家の 18%）ある。
- ・現住の住宅総数 12,040 戸のうち、6,010 戸・約 50%は、平成 2 年以前に建築されたものであり、老朽化や住宅設備・機能の陳腐化で「貸家・貸間」に不適となる住宅も増加してくる。
- ・このため、大磯町の不動産業の多くを占める「貸家業・貸間業」は減少・集約化が進むと予想され、過去の動向に沿ったトレンド（下図）のような将来が予測される。
- ・近年、シェアリング・エコノミーが普及し始め、シェアハウス・グループホーム、民泊・ゲストハウス、コワーキングスペース等が各地に実現しつつあり、その動向を捉えた政策誘導により、地域資源を生かす不動産業・物品賃貸業の経済規模拡大を図れる可能性もある。



(11) L 学術研究、専門・技術サービス業の動向とトレンド予測

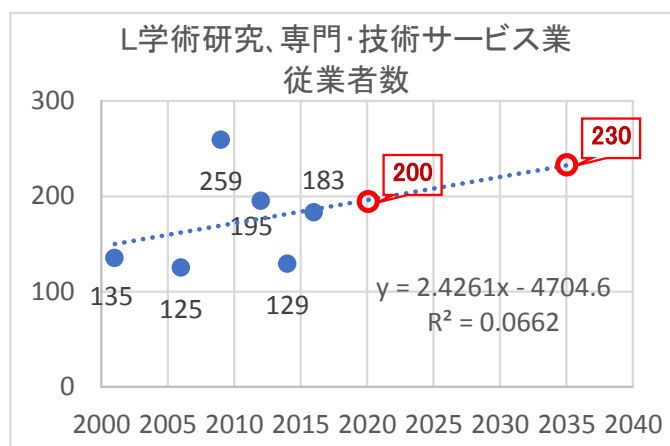
- ・学術研究、専門・技術サービス業は、経済センサス活動調査の平成 24 年と平成 28 年比較でみると、事業所数、従業者数を減らしているが、過去 15 年間の推移ではやや増加傾向にある。
- ・産業小分類の内容では、主に専門・技術サービス業に各種の業種が少数の事業所と従業者で存在し、比較的多いのは下枠内にマーカーした業種である。

このうち、平成 24 年から平成 28 年に従業者数が増加したのは獣医業、写真業など僅かで、建築設計業を中心とする土木建築サービス業は事業所数・従業者数を平成 24 年の 3 分の 1 余り減少させた。

【H28 内容】 71 学術・開発研究機関うち 711 自然科学研究所(1;2) 72 専門サービス業(25;56)うち 72A 法律事務所(2;4)、723 行政書士事務所(3;3)、72D 税理士事務所(5;13)、725 社会保険労務士事務所(1;2)、726 デザイン業(1;2)、727 著述・芸術家業(2;2)、72E 経営コンサルタント業(5;15)、72H 他に分類されない専門サービス業(6;13) 74 技術サービス業(22;117)うち 741 獣医業(6;22)、742 土木建築サービス業(6;60)〔74A 建築設計業(4;56)、74B 測量業(2;4)〕、743 機械設計業(4;8)、746 写真業(5;26)、749 その他の技術サービス業(1;1) ※()内は(事業所数;従業者数)

※網掛けは事業所数または従業者数が比較的多い業種

- ・今後の見通しとして、大磯町人口の減少、住宅等家屋資産の老朽化・陳腐化が進行するため、町内の自律的な動向だけからは、「L 学術研究、専門・技術サービス業」の活性化、経済活動の拡大は生まれにくいと見られる。しかし、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会や大阪万博等のイベントを控え、インバウンドの著しい増加等の将来状況を勘案すると、大磯町の立地環境と町内住宅など不動産の更新期を生かした政策誘導によって、専門・技術サービス業等の集積を生み出す可能性は大きいと予想され、下図に示すトレンド延長の将来を予測する。

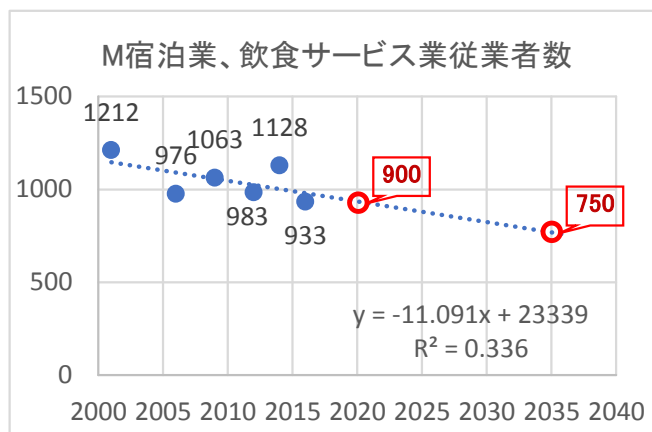


(12) M 宿泊業、飲食サービス業の動向とトレンド予測

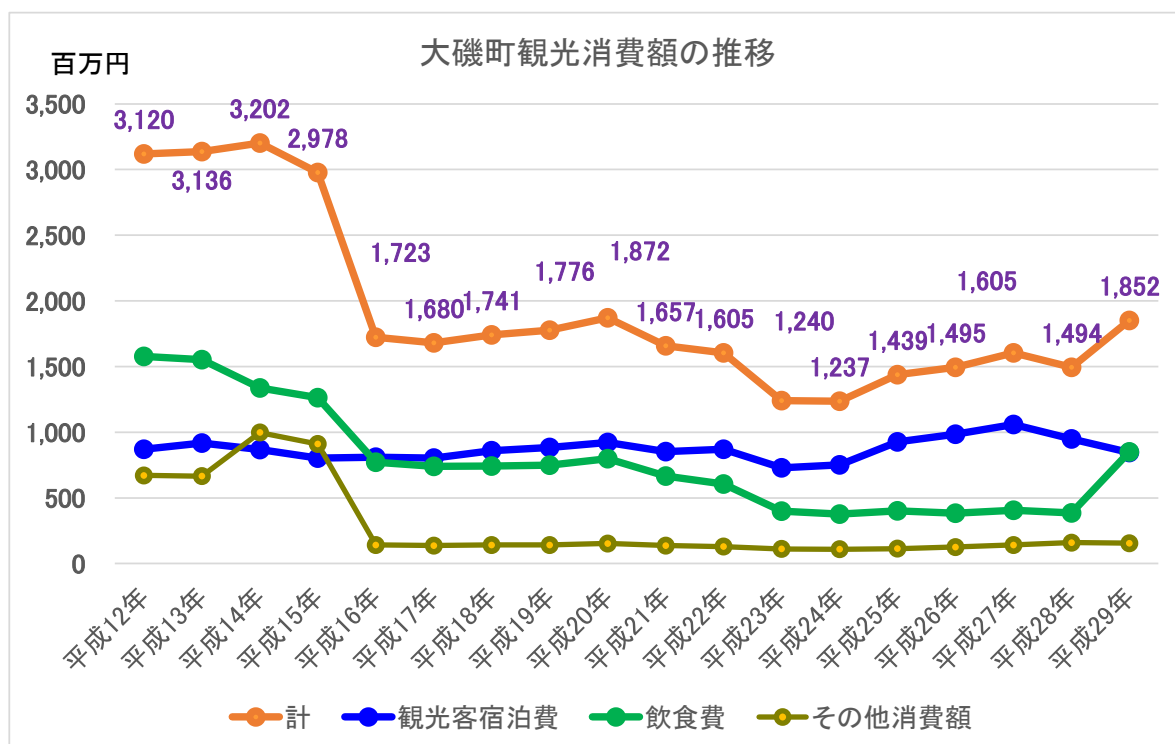
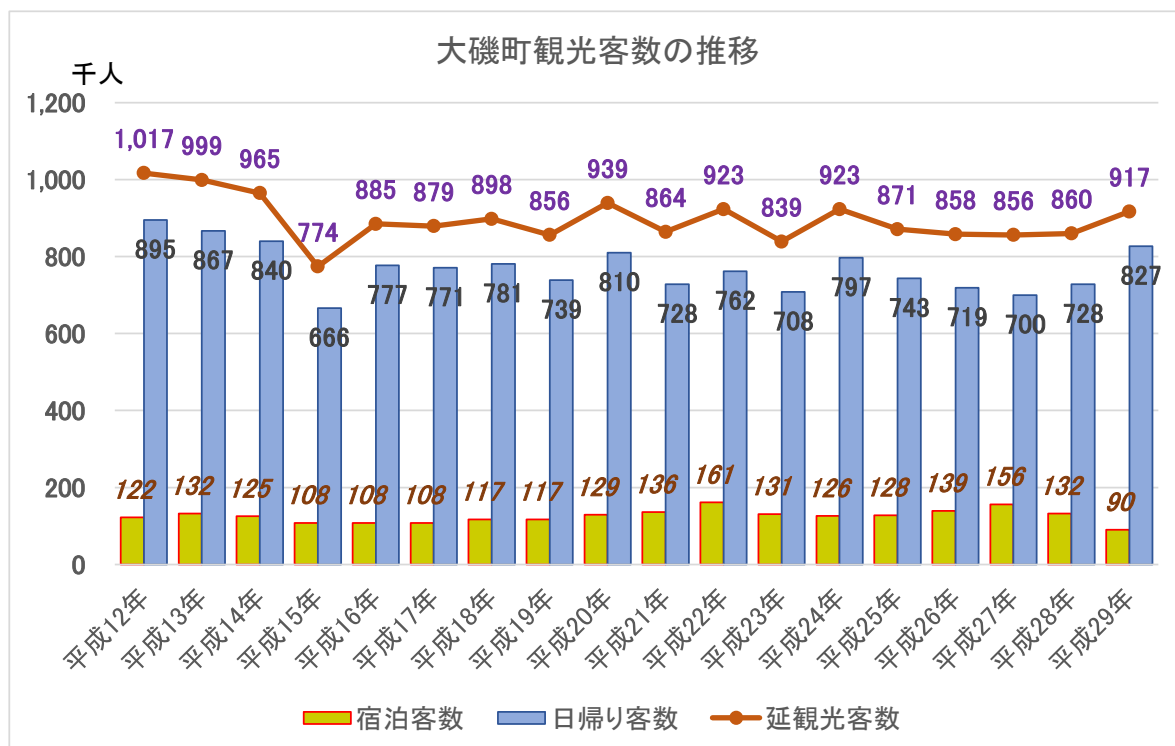
- ・宿泊業、飲食サービス業は、過去 15 年間に増減を繰り返しつつ、減少傾向を示している。
- ・宿泊業、飲食サービス業の主な産業小分類は、旅館・ホテル、すし店、中華料理店、配達飲食サービス業などである。(下枠内に黄色マーカーで示す)
- ・平成 24 年と平成 28 年の比較では、旅館・ホテル、食堂・レストラン、専門料理店、配達飲食サービス業が事業所数と従業者数を減少させた。
すし店、酒場・ビヤホール、バー・キャバレー・ナイトクラブは従業者数を増加させた。

【H28 内容】 M1 宿泊業(5;230)うち 751 旅館、ホテル(2;214)、759 その他の宿泊業(3;16)[75A 会社・団体の宿泊所 (2;13)]、M2 飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業(57;153)うち 761 食堂、レストラン(専門料理店を除く)(9;55)、762 専門料理店(42;360)[76A 日本料理店(11;102)、76B 中華料理店(11;129)、76D その他の専門料理店(19;108)] 763 そば・うどん店(6;35)、764 すし店(3;143)、765 酒場、ビヤホール(5;9)、766 バー、キャバレー、ナイトクラブ(2;3)、767 喫茶店(10;21)、769 その他の飲食店(3;43) 772 配達飲食サービス業(7;115) ※()内は(事業所数;従業者数)

※網掛けは事業所数または従業者数が比較的多い業種



- ・大磯町の宿泊業、飲食サービス業は、居住町民を顧客とする以上に、大磯ロングビーチ等レジャー施設利用客など、レジャー・観光客向けの性格があると見られ、観光客数の動向によって経済活動規模が左右される。過去 15 年間の動向は、減少傾向を示しているが、将来に向け政策誘導と民間事業者の取組みにより、この産業の活動規模回復は可能と見られる。
- ・過去 17 年余の大磯町観光客数の推移はかなり変動しているものの、日本へのインバウンド客が 3,000 万人を突破し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、大阪万博など大きなイベントも予定されていることから、これらのチャンスを捉え・大磯町の資源を生かす観光客誘致の政策的取組みによって、娯楽系産業の活性化・規模拡大も可能と予想される。
観光消費額の動向を見ると、平成 12 年頃に比べて、飲食費の落込みが大きく、観光消費額の低迷に響いているので、政策的には、「食と宿泊」を増やす取組みで、観光客数の増加と、観光消費額の引上げを図る必要がある。



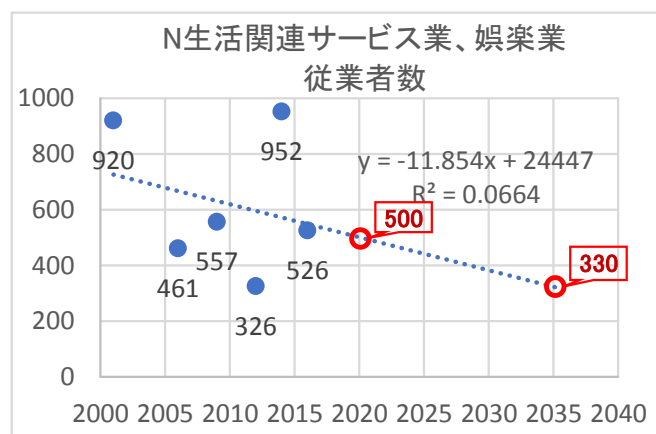
(13) N 生活関連サービス業、娯楽業の動向とトレンド予測

- ・生活関連サービス業、娯楽業の過去 15 年間の動向は、従業者数で見るとかなり大きな変動を示している。平成 24 年と平成 28 年の経済センサスを比較すると、事業所数は減少し従業者数は増加している。
- ・産業小分類別では、洗濯業はやや減少し、理容業、美容業などは僅かに増減した。冠婚葬祭業は新たに登場した。娯楽業は、ゴルフ場、スポーツ施設提供業（プール等）が主な業種で、事業所数が減少したものの、従業者数は大きく増加している。

【H28 内容】 78 洗濯・理容・美容・浴場業(59;152)うち 781 洗濯業(9;40)、782 理容業(17;33)、783 美容業(29;63)、785 その他の公衆浴場業(1;1)、789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業(2;6) 79 その他の生活関連サービス業(3;7)うち 796 冠婚葬祭業(1;2)、799 他に分類されない生活関連サービス業(2;5) 80 娯楽業(11;371)うち 80A スポーツ施設提供業(4;112)、80C ゴルフ場(2;236)、80H フィットネスクラブ(1;6)、80P 他に分類されない娯楽業(4;17) ※()内は(事業所数;従業者数)

※網掛けは事業所数または従業者数が比較的多い業種

- ・将来予測について考えると、生活関連サービス業（78, 79）は、主に居住者に対するサービス業であるため、人口減少に伴う減少傾向は避けられないと見られる。一方、娯楽業（80）は、前項（M 宿泊業、飲食サービス業）と同様に、町外からの観光集客等により今後の事業活動拡大の可能性もある。



(14) ○ 教育、学習支援業の動向とトレンド予測

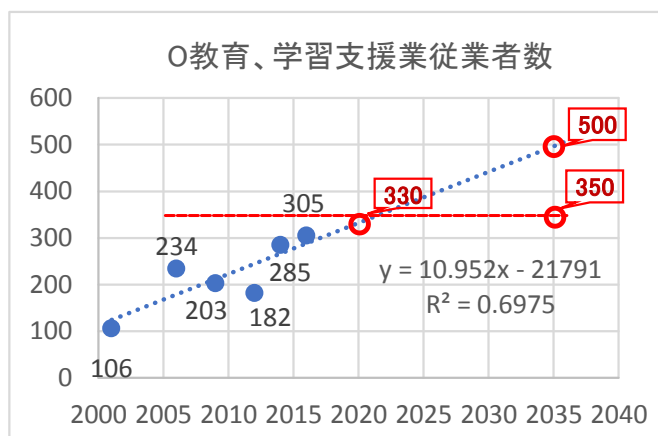
- ・○ 教育、学習支援業の動向は、下図に見る通り、従業者数が増加傾向である。01 学校教育では、平成 24 年以降民営の幼稚園、幼保連携型認定こども園、高等学校、高等教育機関が新增設され、その分従業者数が増加した。02 教育、学習支援業では、82B 図書館が増えたのみで、822 職業・教育支援施設が無くなり、823 学習塾も事業所数 6 減・従業者数 1 減、824 教養・技能教授業は事業所増・従業者減など、減少・集約化等が進んだ。

【H28 内容】 01 教育、学習支援業(学校教育)(5;126)うち 811 幼稚園(1; 11)、819 幼保連携型認定こども園(1;17)、813 中学校(1;37)、814 高等学校、中等教育学校(1;24) 816 高等教育機関(1;37)
 02 教育、学習支援業(その他の教育, 学習支援業)(56;210)うち 821 社会教育(1;46)[82B 図書館(1;46)]、823 学習塾(14;83)、824 教養・技能教授業(39;76)[82F 音楽教授業(10;10)、82G 書道教授業、82H 生花・茶道教授業、82J そろばん教授業、82K 外国語会話教授業、82L スポーツ・健康教授業(8;22)、82M その他の教養・技能教授業(8;26)]、829 他に分類されない教育、学習支援業(2;5) ※()内は(事業所数; 従業者数)

※網掛けは事業所数または従業者数が比較的多い業種

- ・教育、学習支援業の過去 15 年の動向は、2006 年から 2012 年間は減少傾向にあったが、その後、幼児教育・保育に関する制度の変更等に伴う学校の新設といった特異的な要因が作用した増加である。

したがって、今後は下図に示す回帰直線(青色破線)のような増加の継続は難しいと考えられ、2020 年の従業者数 330 人から、2035 年まで微増に止まる従業者数 350 人程度で推移すると予測する。



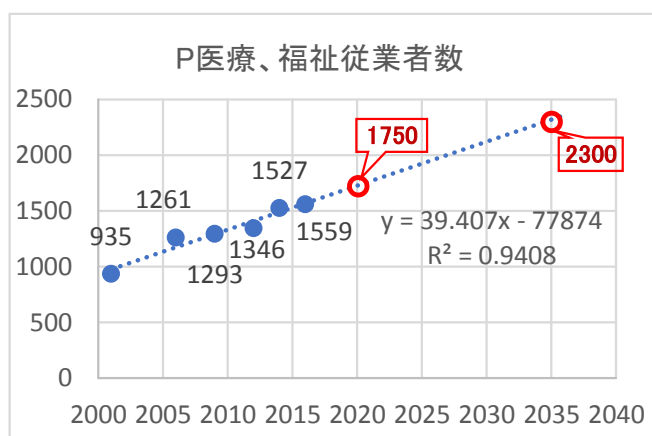
(15) P 医療、福祉（業）の動向とトレンド予測

- ・医療、福祉（業）は、平成 24 年に比べ平成 28 年には事業所数が 17.6%、従業者数が 15.8% 増加しており、過去 15 年間の動向で見ても明らかな増加傾向を示している。
- ・従業者数が増加している産業小分類は、医療業では病院で 57 人増、療術業で 5 事業所・6 人増、社会福祉・介護事業では、児童福祉事業で 3 事業所・21 人増となっている。一方、老人福祉・介護事業では、事業所数は変わらず従業者数が 19 人減である。

【H28 内容】 83 医療業(51;737)うち 831 病院(1; 517)、832 一般診療所(15;115)、833 歯科診療所(14;56)、83B 看護業(1;13) 835 療術業(17;31)、83C 歯科技工所(3;5)、842 健康相談施設(1;1)
 85 社会保険・社会福祉・介護事業(31;885)うち 853 児童福祉事業(5;120)[85A 保育所(3;57)、85B その他の児童福祉事業(2;63)] 854 老人福祉・介護事業(18;530)[85C 特別養護老人ホーム(3;158)、85D 介護老人保健施設(1; 89)、85E 通所・短期入所介護事業(8; 108)、85F 訪問介護事業(1; 32)、85G 認知症老人グループホーム(1; 32)、85H 有料老人ホーム(2; 101)、85J その他の老人福祉・介護事業(2; 10)] 855 障害者福祉事業(7; 190)、859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業(1; 45)
 ※()内は(事業所数;従業者数)

※網掛けは事業所数または従業者数が比較的多い業種

- ・大磯町の地域環境は、有料老人ホーム、ケア付きマンション、サービス付高齢者住宅等に適していると見られ、既に、複数の施設があるが、今後も新設や増設等により増える可能性がある。そのため、医療・福祉産業における従業者を、下図に示すトレンドで増加すると予測する。



(16) Q 複合サービス事業の動向とトレンド予測

- ・複合サービス事業の内容は、郵便局と、協同組合であり、下枠内に示すように、事業所数、従業者数ともに僅かである。

【H28 内容】 86 郵便局(2;17)、
871 農林水産業協同組合(他に分類されないもの)(2;32) ()内は(事業所数;従業者数)

- ・平成 24 年と平成 28 年を比較すると、郵便局で従業者数が 3 人減少し、農林水産業協同組合(他に分類されないもの)が 1 事業所・従業者数 21 人増加した。

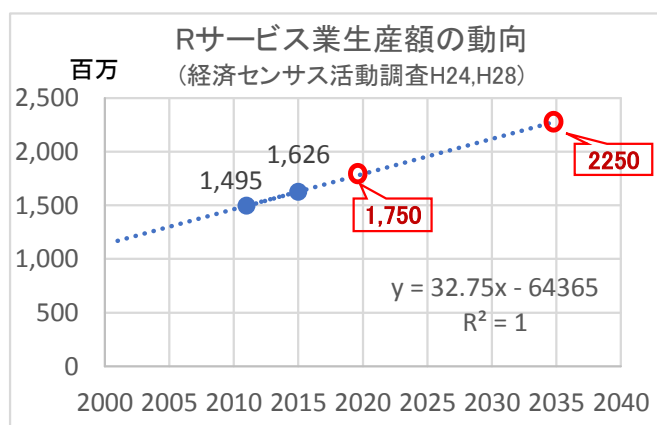
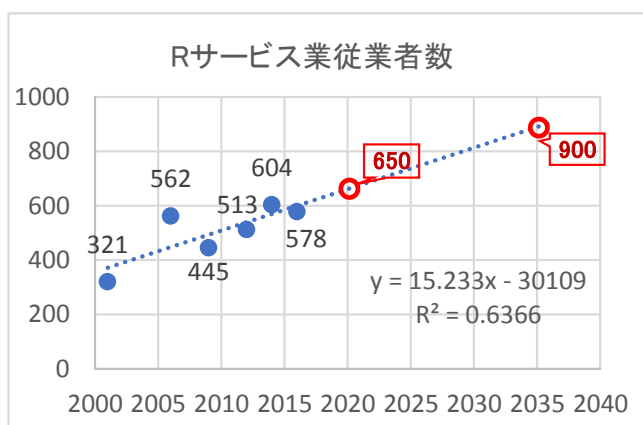
今後、ICT 化の進展に伴い、省力化が進み、従業者数が減少する可能性もあるが、事業所数、従業者数ともに少ない産業分野であるため、現状維持で推移する予測で妥当と見られる。

(17) R サービス業（他に分類されないもの）の動向とトレンド予測

【H28 内容】 R1 93 政治・経済・文化団体(6;68)、94 宗教(31;88) R2 88 廃棄物処理業(5;63)、89 自動車整備業(7;71)、90 機械等修理業(別掲を除く)(2;3)、91 職業紹介・労働者派遣業(2;8)、92 その他の事業サービス業(15;283) **922 建物サービス業(9;211)**、929 他に分類されない事業サービス業(5;70)等
※()内は(事業所数;従業者数)

※網掛けは事業所数または従業者数が比較的多い業種

- ・R サービス業（他に分類されないもの）の従業者数は、6 時点の直線回帰で増加傾向にある。
- ・R サービス業の中で、従業者数で大きな割合を占めるのは「922 建物サービス業」(9 事業所;211 人)、「89 自動車整備業」、「88 廃棄物処理業」等であり、今後の成長可能性もある産業である。
- ・そのため、従業者数と、生産額（付加価値額）について、下図に示すトレンド予測（過去データに基づく回帰直線を将来延長する予測）が妥当なものと見られる。



(18) 産業の将来推計のまとめ

上記の検討に沿って、産業別に予測した結果、2020年から2035年までの従業者数と付加価値額を下表の通り予測・推計する。予測に際し、物価上昇率などデフレーターは考慮せず、2016年価格と同等とみなしている。

2020年における従業者数は7,785人、付加価値額合計は318億円で、2035年には従業者数8,090人、326億円と予測される。

多くの産業が、現状維持ないし右肩下がりのトレンドを延長することとなったが、P 医療・福祉、R サービス業、L 学術研究・専門・技術サービス業は増加することとなった。その影響で、全産業でもの従業者数、付加価値額も現状（2016年）より増加することとなった。

■ 産業別将来推計のまとめ

産業	区分	これまでの動向			予測値				予測の考え方・方法
		2012年	2014年	2016年	2020年	2025年	2030年	2035年	
全産業	従業者	6,725	8,149	7,523	7,785	7,871	7,971	8,090	A～Rの産業別を合計《Aは()外のみ》
	付加価値額	22,691		30,724	31,838	31,964	32,197	32,562	A～Rの産業別を合計した
A農業・林業	従業者(人)	83(345)	24	39(246)	40(174)	50(122)	60(89)	70(67)	企業の農林業・施設型の普及を見込む
	付加価値額	194(360)		40(270)	245	213	254	252	農産物販売に伴う所得を追加計上
B水産業・養殖業	従業者(人)	0	0(20)	0	16	14	16	16	兼業型を含め、5年で2人の新就業を想定
	付加価値額	0	0(38)	0	31	27	23	23	漁獲販売に伴う所得を追加計上
D建設業	従業者(人)	369	376	360	300	260	220	200	トレンド予測
	付加価値額	1,247		2,129	1,770	1,534	1,298	1,180	従業者1人当たり付加価値額で計算
E製造業	従業者(人)	418	431	431	430	430	430	430	既存事業所に増減要因無しと想定
	付加価値額	2,110		2,865	2,860	2,860	2,860	2,860	従業者1人当たり付加価値額で計算
F電気・ガス・熱供給・水道業	従業者(人)	0	0	3	3	3	3	3	2016年の状態が維持されると想定
	付加価値額	0		x	41	41	41	41	電気小事業所の1人当たり付加価値で計算
G情報通信業	従業者(人)	48	44	36	36	36	36	36	今後の増加等を想定し難く、現状維持
	付加価値額	158		122	122	122	122	122	今後の増加等を想定し難く、現状維持
H運輸業、郵便業	従業者(人)	208	242	277	260	270	280	300	2009年以降のトレンドで予測
	付加価値額	862		890	832	864	896	960	従業者1人当たり付加価値額で計算
I卸売業、小売業	従業者(人)	1,452	1,811	1,748	1,850	1,820	1,800	1,790	卸、小売別に予測し合計
	付加価値額	4,111		8,588	9,065	8,918	8,820	8,771	従業者1人当たり付加価値額で計算
J金融業、保険業	従業者(人)	173	152	145	140	138	136	135	トレンド予測
	付加価値額	1,070		(1,145)	1,106	1,090	1,074	1,067	従業者1人当たり付加価値額で計算 (2016年は推計値)
K不動産業、物品賃貸業	従業者(人)	396	397	351	330	290	240	200	トレンド予測
	付加価値額	1,297		869	825	725	600	500	従業者1人当たり付加価値額で計算
L学術研究、専門・技術サービス業	従業者(人)	195	129	183	200	210	220	230	トレンド予測
	付加価値額	755		746	820	861	902	943	従業者1人当たり付加価値額で計算
M宿泊業、飲食サービス業	従業者(人)	983	1,128	933	900	850	800	750	トレンド予測
	付加価値額	1,910		2,395	2,340	2,210	2,080	1,950	従業者1人当たり付加価値額で計算
N生活関連サービス業、娯楽業	従業者(人)	326	952	526	500	440	380	330	トレンド予測
	付加価値額	1,123		2,116	2,000	1,760	1,520	1,320	従業者1人当たり付加価値額で計算
O教育、学習支援業	従業者(人)	182	285	305	330	340	350	350	今後の増加等を想定し難く、現状維持
	付加価値額	178		560	607	626	644	644	従業者1人当たり付加価値額で計算
P医療、福祉	従業者(人)	1,346	1,527	1,559	1,750	1,940	2,130	2,300	トレンド予測
	付加価値額	6,082		6,342	7,175	7,954	8,733	9,430	従業者1人当たり付加価値額で計算
Q複合サービス事業	従業者(人)	33	47	49	50	50	50	50	今後の増加等を想定し難く、現状維持
	付加価値額	99		246	250	250	250	250	従業者1人当たり付加価値額で計算
Rサービス業 (他に分類されないもの)	従業者(人)	513	604	578	650	730	820	900	トレンド予測
	付加価値額	1,495		1,626	1,750	1,910	2,080	2,250	トレンド予測

注) A農業・林業における()内の数値は農林業センサス、B水産業・養殖業における()内の数値は漁業センサスに基づく数値。それ以外は経済センサスに基づく数値。

3 人口増減及び人口構造の変化に伴う歳入の将来推計及びその分析

(1) 推計の考え方

前回『大磯町第四次総合計画後期基本計画 基礎調査報告書』では、表題に示すように、「人口増減や人口構造の変化による影響が直接的である項目のみに限定し、それ以外の項目は現状を固定した形で推計を行っている。」とした。

しかし、現在は、税財政制度に関するかなり大きな制度変更等が頻繁に行われ、今後も予定されているため、過去のトレンド把握にも制度変更の影響を踏まえる必要があり、また、将来推計に当たっては今後予定される変更をなるべく反映する予測を行う必要がある。

加えて、長期間にわたる予測推計であるため、新たな制度変更等が加わった場合に、再推計を容易にするため、なるべく、推計条件や計算式などを明示して、推計を行うこととする。

(2) 地方税

① 大磯町税収額の推移

- ・2001年（平成13年）からの推移は、税収合計が次第に減少している。特に、固定資産税の減少傾向、町民税所得割の増減変動、法人税割の減少傾向、特別土地保有税の課税停止と入湯税の徴収中断が重なり、町税収減少に影響している。

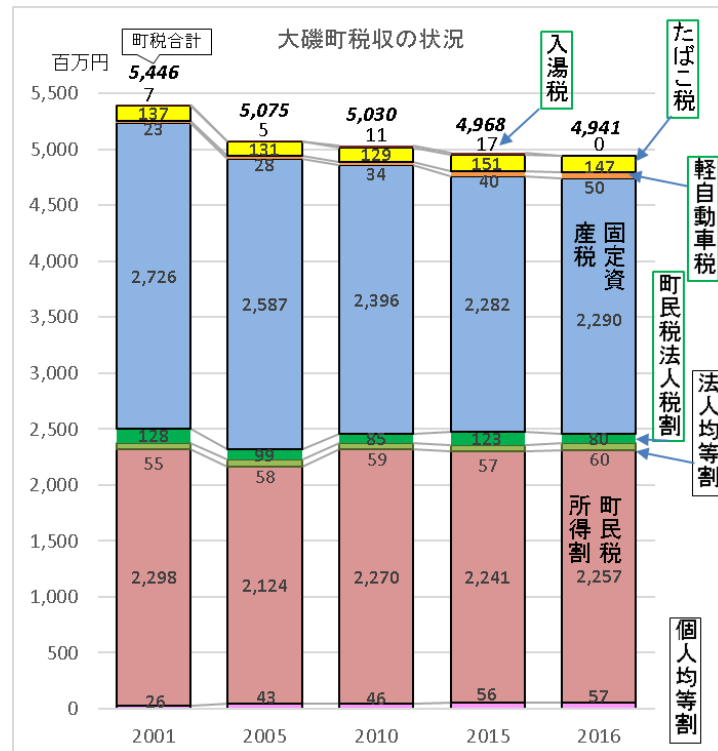
大磯町の税収額と税目別構成比の推移

区分	徴収済額 (千円)					構成比 (%)				
	2001	2005	2010	2015	2016	2001	2005	2010	2015	2016
普通税	5,438,090	5,070,578	5,018,696	4,951,313	4,941,211	99.9	99.9	99.8	99.7	100.0
法定普通税	5,438,090	5,070,578	5,018,696	4,951,313	4,941,211	99.9	99.9	99.8	99.7	100.0
市町村民税	2,506,931	2,324,198	2,459,679	2,478,477	2,454,436	46.0	45.8	48.9	49.9	49.7
個人均等割	25,849	42,669	46,323	56,237	56,907	0.5	0.8	0.9	1.1	1.2
所得割	2,298,264	2,124,096	2,269,818	2,241,362	2,257,078	42.2	41.9	45.1	45.1	45.7
法人均等割	55,049	58,439	58,851	57,387	60,178	1.0	1.2	1.2	1.2	1.2
法人税割	127,769	98,994	84,687	123,491	80,273	2.3	2.0	1.7	2.5	1.6
固定資産税	2,725,937	2,587,478	2,396,067	2,282,109	2,290,357	50.1	51.0	47.6	45.9	46.4
うち純固定資産税	2,718,204	2,583,306	2,395,049	2,281,317	2,289,586	49.9	50.9	47.6	45.9	46.3
軽自動車税	23,084	28,245	34,254	40,214	49,587	0.4	0.6	0.7	0.8	1.0
市町村たばこ税	137,045	130,657	128,696	150,513	146,831	2.5	2.6	2.6	3.0	3.0
鉱産税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別土地保有税	45,093	-	-	-	-	0.8	-	-	-	-
法定外普通税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目的税	7,468	4,843	11,485	16,748	-	0.1	0.1	0.2	0.3	-
法定目的税	7,468	4,843	11,485	16,748	-	0.1	0.1	0.2	0.3	-
入湯税	7,468	4,843	11,485	16,748	-	0.1	0.1	0.2	0.3	-
事業所税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都市計画税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水利地益税等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法定外目的税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧法による税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	5,445,558	5,075,421	5,030,181	4,968,061	4,941,211	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料）市町村決算カードによる。注）法人税割にある超過課税分の額を除いて表示。

- ・2015年（平成27年）に町税収入の約半分を占める町民税は、町民税所得割が多少の変動をしながらも町税収全体の45%を占めるのに対して、固定資産税が次第に減少し町税収全体に対する比率を下げている。
- ・軽自動車税は増収を続け、市町村たばこ税は2000年代減少したが税率改定で2015年増収し、入湯税は入湯施設のリニューアルのため2016年税収は無く、特別土地保有税は制度の改定で徴収停止となっている。この4税を合わせても税収の5%に満たない。

大磯町税収の推移



② 課税原則、制度変化など

大磯町では、町民税個人均等割、所得割、法人均等割、法人税割、固定資産税（土地）、固定資産税（家屋）、固定資産税（償却資産等）、国有資産等所在市町村交付金、軽自動車税、町たばこ税、入湯税、特別土地保有税が、現在または過去に徴収実績のある地方税である。

課税原則や制度の変遷については、下表の通りである。

税目別の課税原則、制度変化など

税目区分	課税原則	過去及び将来の制度変化等
町民税		
個人均等割	○税額：町民税 3,500 円 ■課税対象：住宅等が町内に在る非住民も納税義務 ■非課税：扶養者有で合計所得金額が 32 万円×(扶養者数+1)+19 万円以下の方。・所得が低い生活保護法生活扶助者。・障害者・寡婦(夫)・未成年者。	○防災財源臨時特例：県町民税均等割に 500 円加算。平成 26 年度～平成 35 年度の 10 年間
所得割	○税率：町民税 6 % ■非課税：扶養者有で合計所得金額が 35 万円×(扶養者数+1)+32 万円以下の方。・生活保護法生活扶助者。・所得が低い障害者・寡婦(夫)・未成年者。	・平成 19 年度から 6 %。以前は 3 段階の超過累進構造
法人均等割	○税率：資本金等の額及び町内事務所等の従業員数に応じて、5 万円～300 万円 ■課税対象：町内に事務所や事業所を有する法人	・平成 27 年度税制改正により「資本金等の額」を見直し。
法人税割	○税額＝法人税額×税率(資本金 1 億円未満 9.7%、1 億～10 億円未満 10.9%、10 億円以上 12.1%)	・平成 26 年 10 月 1 日以降の税率。以前は 12.3 %、13.5%、14.7%。

表2 税目別の課税原則、制度変化など（続き）

税目区分	課税原則	過去及び将来の制度変化等
固定資産税	○税額算定式：税額＝課税標準額×税率 税率：(1.4/100)	・土地と家屋の評価額は3年に一度評価替え。H30は基準年度。
土地	■納税義務者：土地登記簿または土地補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人	・地目変更や地価下落で、据置き不適當の時は、評価替えを行うが、近年地価下落傾向が続く。
家屋	■納税義務者：建物登記簿または家屋補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人	・家屋の増改築等により価格が変わる場合、評価替えを行う。
償却資産	■納税義務者：償却資産課税台帳に所有者として登録されている人	・取得価額を基礎として、取得後の経過年数による価値減少(減価)を行う。
国有資産等所在市町村交付金	■前年度末現在で国等が所有する固定資産のうち、使用実態が民間所有と類似するものについて、固定資産税に相当する額を所在市町村に交付する。	・平成23年8月に、評価替えが毎年に変更。以前は5年に1度。
軽自動車税	■課税対象：軽自動車（5種×2輪・3輪×排気量×貨物・乗用の区分で税額が定まる。） ・2015年4月1日以降の新車登録車両に増税 ・新車登録から13年を超過した車両に重加算税	・平成28年度から制度を変更。 ・各市町村において、さらに1.5倍まで増税できる。
町たばこ税	○税率：1,000本につき5,262円。但し、旧3級品の紙巻たばこは1,000本につき2,495円。 ■課税対象：小売販売業者の営業所所在の市町村において、売渡しを行う卸売販売業者等に課される。	・平成25年4月1日から税額引き上げ（左記税率）。
特別土地保有税	■課税客体 【保有分】土地の所有（取得後10年間課税）、【取得分】土地の取得 ※免税点：都市計画区域を有する市町村は5,000㎡、その他の市町村は10,000㎡など。 住宅用地等一定の用途は非課税 ・納税義務免除・徴収猶予制度がある。	・平成15年度から課税停止。 ・資産デフレに伴い、土地流通への税負担を大幅に軽減する趣旨で課税停止。 ●大磯町では、平成14年度まで特別土地保有税収入があった。
入湯税	○税率：標準税率 一人1日150円 ■課税対象：納税者は入湯客で、鉱泉浴場の経営者等が特別徴収義務者に指定される。	・標準税率は1978年改訂以来変更ない。 ●入湯施設リニューアルでH28年度の入湯税収無いが、H29年度再開。
都市計画税	○税率：標準税率は無く、限度税率0.2%。 ■課税対象：都市計画区域内に所在する土地及び家屋で、税額算定の基礎に固定資産税の評価額を用いる。	・1971年以降、限度税率0.2%。 ・1971年以降、原則、課税対象が市街化区域内に限定。 ●大磯町では、都市計画税を導入していない。

③ 町税の今後の推移予測

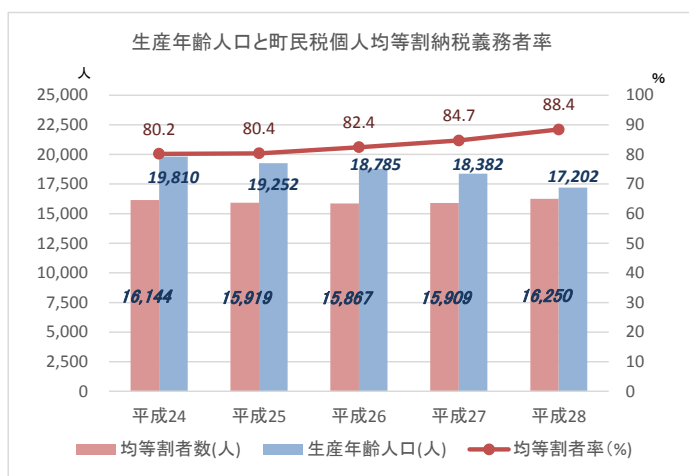
i. 町民税個人分

(納税義務者数)

最近5年間では均等割、所得割とも平成26年度を底に減少と回復増加を示した。生産年齢人口に対する均等割納税義務者率は年々上昇し、所得割納税義務者の対均等割者比率は93%前後が続いた後、平成28年度に92.2%に低下している。

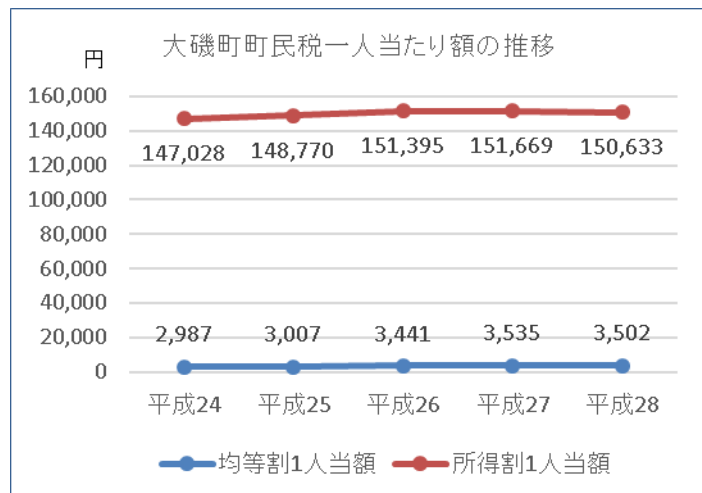
町民税個人分納税義務者数と生産年齢人口に対する比率

	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	備 考
所得割者数(人)	14,977	14,819	14,732	14,778	14,984	
均等割者数(人)	16,144	15,919	15,867	15,909	16,250	
所得割者率(%)	92.8	93.1	92.8	92.9	92.2	=所得割者数/均等割者数
均等割者率(%)	80.2	80.4	82.4	84.7	88.4	=均等割者数/前年生産年齢人口
生産年齢人口(人)	19,810	19,252	18,785	18,382	17,202	各年1月1日県による推計人口



(納税義務者1人当たり税額)

- ・町民税均等割額、所得割額ともに平成27年度まで増加傾向で推移したが、平成28年度では前年度よりやや減少した。
- ・均等割額は、本来納税義務者1人3,500円だが、滞納や滞納後納付で徴収税額に変動があるため、本来額を前後したと見られる。
- ・所得割の納税義務者1人当たり税額は、年々の所得額によって変化するが、最近3年間は15万円台で推移している。



(将来額の予測推計)

- ア. 町民税個人均等割の納税義務者数は、生産年齢人口に対して、平成 28 年度実績に準じる 88%で推移すると想定し、将来人口推計結果の生産年齢人口に乗じて予測数を求める。均等割納税義務者のうち、町域内に家屋・土地を有する非居住者は平成 29 年度で 254 人とあり、納税義務者数の 1.5%に止まるため、均等割者率 88%の中に含むものとする。
- イ. 個人均等割額は、現行の納税義務者 1 人 3,500 円が予測期間を通じて不変と想定する。
- ウ. 将来の町民税個人均等割額は、アで求める納税義務者数が、イで示すように 1 人当たり 3,500 円納付するとして算出する。滞納や後年度納付に伴う額の増減は考慮しない。
- エ. 町民税所得割の納税義務者数は、アで求める納税義務者数に、平成 24～27 年度実績の所得割者率に準じる 93%で推移すると想定して、予測数を求める。
- オ. 将来の所得割 1 人当たり税額は、平成 26～28 年度の実績に準じて 15 万 1,000 円と想定する。
- カ. 将来の町民税所得割額は、エで求める納税義務者数に、オで示す所得割 1 人当額を納付するとして算出する。徴収率は平成 28 年度の現年課税調定済額に対する収入済額の実績 (98.3%) と同年度の県内町村平均徴収率 (99.0%) を考慮して 99%を適用する。滞納や後年度納付に伴う額の増減は考慮しない。
- 以上の考え方にに基づき町民税個人分を算定すると、次の結果を得る。

町民税個人分の将来推計結果

区分	年度	2010	2015	2020	2025	2030	2035	推計方法等
推計人口総数 (人)		33,032	31,550	30,609	29,373	27,938	26,421	
生産年齢人口		20,150	17,668	16,529	15,702	14,707	13,300	
地方税 (百万円)								
町民税個人分		2,316	2,298	2,073	1,969	1,845	1,668	=均等割+所得割
均等割		46	56	51	48	45	41	=生産年齢人口×均等割者率(88%)×税率(3,500円)
所得割		2,270	2,241	2,022	1,921	1,799	1,627	=所得割者数×1人当税額(151千円)×徴収率(99%)

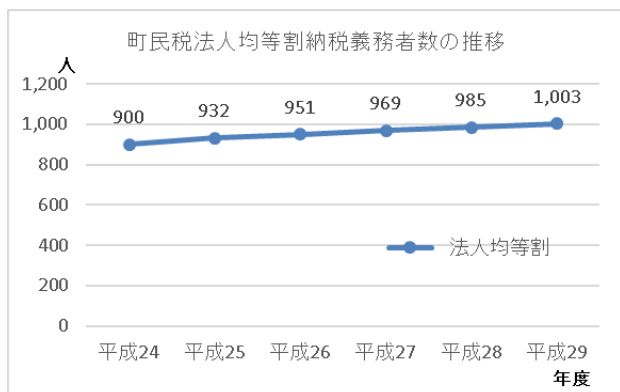
- ・推計結果は、所得割 1 人当たり税額を予測期間を通じて変わらないとしているため、生産年齢人口減少の影響を受け、次第に減少して行くこととなり、2015 年度に比べ、2020 年度は 90%、2030 年度は 80%に減少することになる。
- ・大磯町では、町外から得る雇用者所得が大きいと、東京圏の全般的な景気動向と賃金水準に上昇があれば、1 人当たり税額が増加して、所得割税収額の増加も期待できる。他に、町の産業振興により町民所得の増加や、町外に通勤する就業者の町内転入を増やすことで、所得割税収額の増加を図る政策の必要性も考えられる。

ii. 町民税法人分

(納税義務者数)

最近6年間では法人均等割納税義務者数は年々増加し、平成29年度は24年度より100人(事業者)・10%余増加している。

- ・最近2年間の法人規模区分別の状況を見ても、比較的規模の大きな区分でも納税義務者数が増加している一方、減少した数は2つの区分で計2人(事業者)のみである。



町民税法人均等割納税義務者数と税率 (人)			
法人均等割の区分	平成28	平成29	税率(千円/年)
資本金等50億円超従業員50人超(A)	3	2	3,000
資本金等10億円超50億円以下従業員50人超(B)	0	1	1,750
資本金等10億円超従業員50人以下(C)	48	50	410
資本金等1億円超10億円以下従業員50人超(D)	4	4	400
資本金等1億円超10億円以下従業員50人以下(E)	25	25	160
資本金等1千万円超1億円以下従業員50人超(F)	7	6	150
資本金等1千万円超1億円以下従業員50人以下(G)	80	86	130
資本金等1千万円以下従業員50人超(H)	0	0	120
(A)～(H)以外(法人でない社団等を除く)	818	829	50
計	985	1,003	

(納税義務者1人当たり税額)

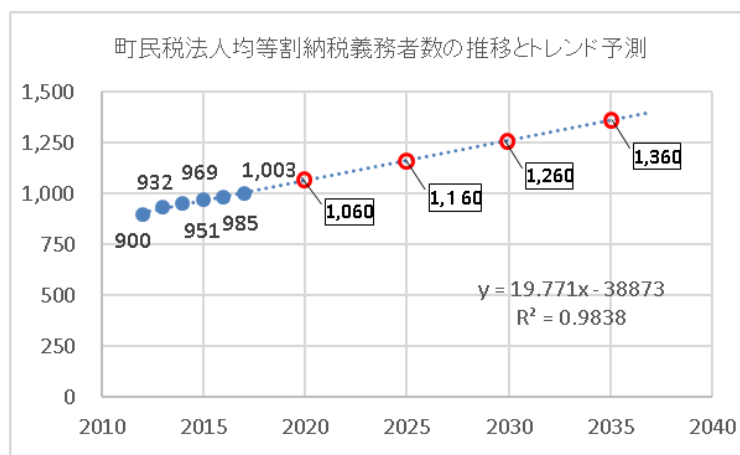
最近5年間は、均等割額が5万9,000円～6万6,000円、法人税割額が8万2,000円～14万4,000円で増減し、一定の増加傾向は見られない。

町民税法人分の納税義務者数と納税実績

		平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
納税義務者数	法人均等割(人)	900	932	951	969	985
	法人税割(人)	900	931	950	968	984
納税額	均等割 (千円)	58,109	61,169	59,009	57,387	60,178
	法人税割 (千円)	92,289	107,790	136,780	123,491	80,273
1人当税額	均等割額 (千円)	65	66	62	59	61
	法人税割額(千円)	103	116	144	128	82

(将来額の予測推計)

ア. 町民税法人均等割の納税義務者数は、過去5年間年々増加しているため、今後も増加すると想定し、次の通りトレンド予測する。これは、比較的小規模な法人が多数設立されたり、転入するイメージである。



- イ. 法人均等割の1人当たり税額は、平成27年度(5.9万円)と平成28年度(6.1万円)の中間値6万円を、予測期間を通して用いる。
- ウ. 将来の町民税法人均等割額は、アで求める納税義務者数と、イで示す平均税額6万円を用いて算出する。滞納や後年度納付に伴う額の増減は考慮しない。
- エ. 町民税法人税割の納税義務者数は、過去5年間の実績で法人均等割納税義務者数から1人(事業者)少ない数であったことから、将来は同一数と想定する。
- オ. 将来の法人税割額については、過去の5年間の1人当たり税額が大きく変動し一定の増減傾向が見えないことから、5年間の平均値(11.4万円)を初期値として、以後、産業予測分析で推計された民営全産業合計の付加価値額の増加率を用いて予測年次の平均値を定める。

町民税法人分納税義務者1人当法人税割額の想定

年度	2016	2020	2025	2030	2035
全産業付加価値額(百万円)	30,724	31,838	31,964	32,197	32,562
全産業付加価値額増加率		1.0362583	1.003957535	1.007289451	1.01133646
1人当たり法人税割額(千円)	114	117.1	117.5	118.4	119.7
備考	初期値2017年	1.0270723	←増加率3年分		

- カ. 将来の町民税法人税割額は、エで示す納税義務者数に、上表で示す1人当たり法人税割額を納付するとして算出する。徴収率は99%を適用する。滞納や後年度納付に伴う額の増減は考慮しない。

以上の考え方にに基づき町民税法人分を算定すると、次の結果を得る。

町民税法人分の将来推計結果

(百万円)

区分	年度	2010	2015	2020	2025	2030	2035	推計方法等
町民税法人分		144	180	187	205	224	243	=均等割+法人税割
法人均等割		59	57	64	70	76	82	=法人均等割納税義務者数×平均均等割額(6万円)
法人税割		85	123	123	135	148	161	=納税義務者数×平均法人税割額(114-119.7千円)×徴収率(99%)

- ・推計結果は、法人税納税義務者数が増加する趨勢を伸ばして予測したため、均等割額が増加し、また、産業の将来推計の伸びを反映して納税義務者1人当たり平均法人税割額も次第に増加すると想定したため、法人割税収も次第に増加する予測結果となった。2015年度に比べ、2020年度は103%、2030年度は123%に増加することになる。

iii. 固定資産税

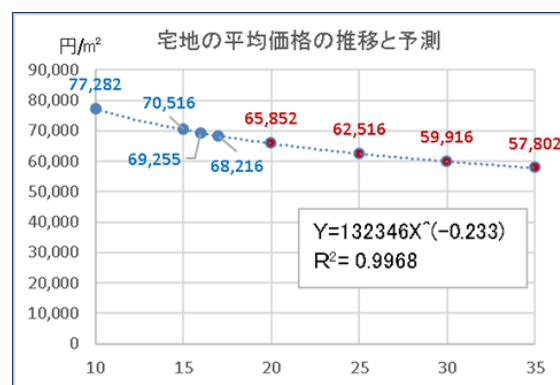
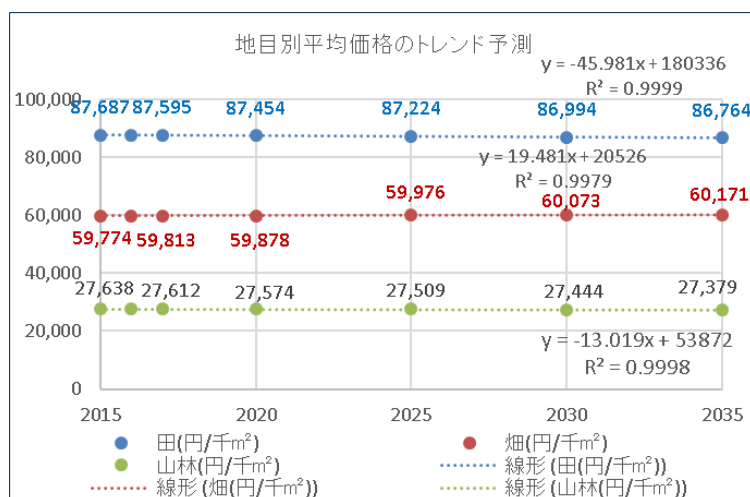
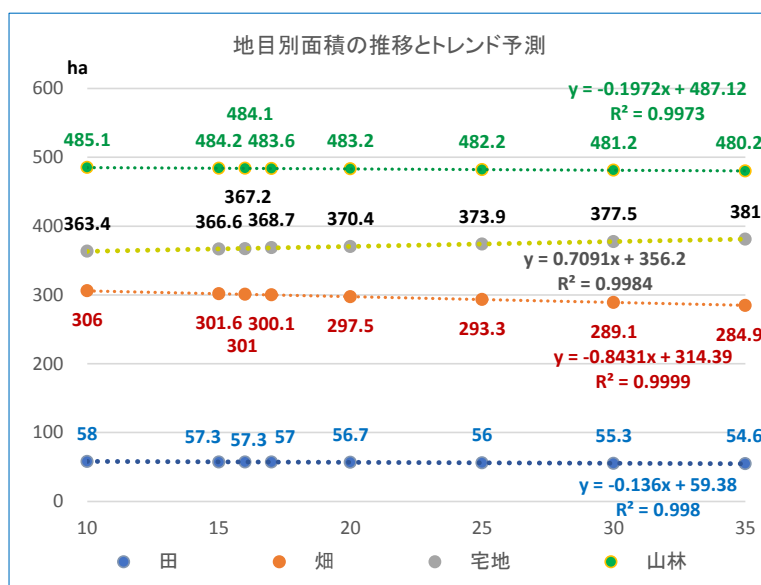
○土地

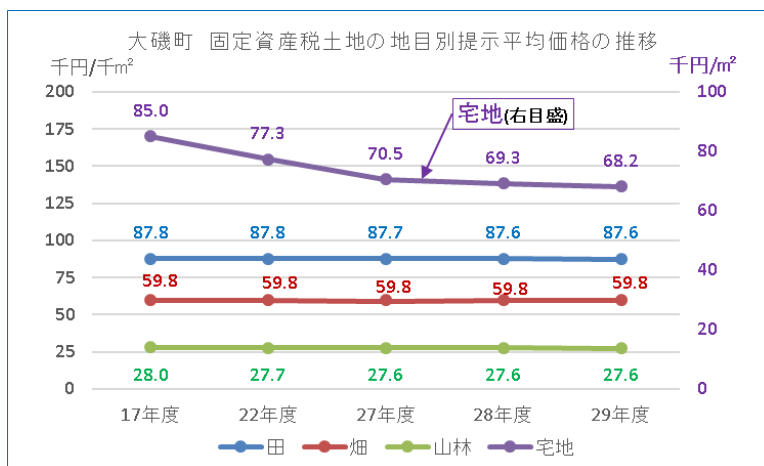
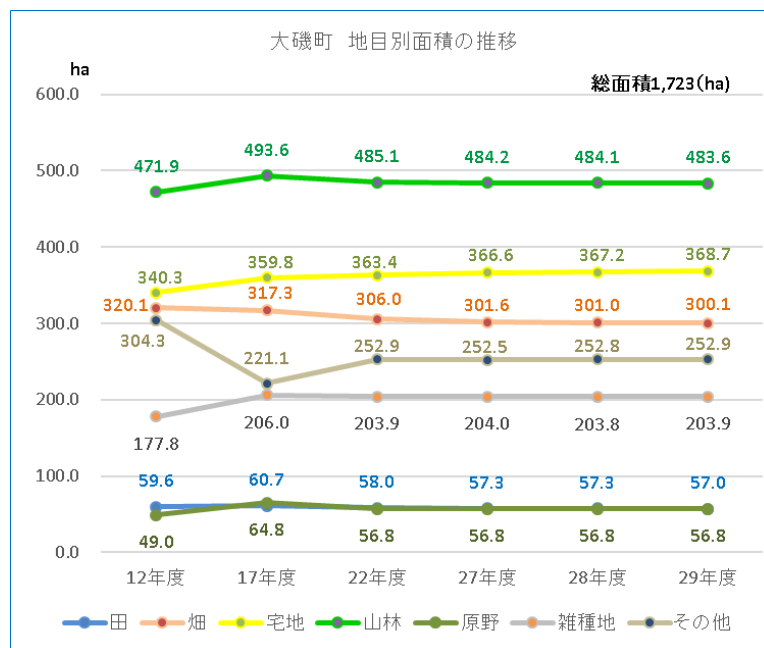
(課税客体と評価額等の動向)

- ・地目別面積では、宅地が次第に増加している一方、平成 22 年度以降、畑、田、山林の面積は次第に減少傾向にあり、原野、雑種地の面積はほとんど変化なしに推移している。
- ・固定資産税（土地）の地目別提示平均価格は、宅地が大きく低下を続け、田は僅かな低下傾向、畑、山林は変化なしに推移した。

(将来額の予測推計)

- ・予測推計は、地目別面積の動向と、地目別評価額の平均値の動向をそれぞれトレンド予測した上で、地目ごとに面積×平均価格で評価額を求め、課税標準額比率、免税点以上の比率等により、課税額を算定した。





固定資産税(土地)の予測推計額		(百万円)						推計方法等
区分	年度	2010	2015	2020	2025	2030	2035	
土地		1331.3	1,230.8	1,215.9	1,179.8	1,153.2	1,132.3	=面積×評価地積比率× 平均価格×課税標準比率 ×免税点以上比率×税率 (0.014) ※地目別面積、地目別平均価格は、予測推計年次毎にトレンド予測した。
田			2.3	2.2	2.2	2.2	2.1	
畑			44.6	44.2	43.6	43.1	42.5	
宅地			935.3	884.1	847.2	819.8	798.2	
山林			21.1	29.2	29.0	28.9	28.8	
原野			0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
雑種地			255.1	256.1	257.6	259.1	260.6	
その他		-	-	-	-	-	-	

注)2010年度、2015年度の土地は、現年課税調定額。地目別は課税標準額より計算した。
2020年度～2035年度は予測推計値。

○家屋

(課税客体と評価額等の動向)

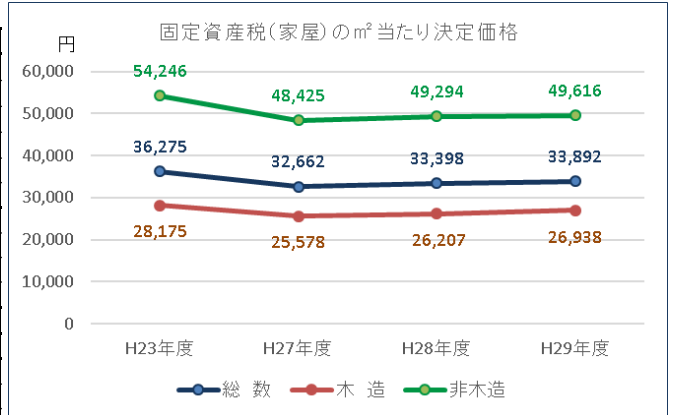
- ・家屋の棟数は、木造の専用住宅、非木造の住宅・アパートを中心に平成 23 年度～28 年度と増加してきたが、木造の専用住宅、併用住宅、工場・倉庫は平成 28 年度に僅かに減少し、非木造の住宅・アパート、工場・倉庫・市場、事務所・店舗・百貨店等は僅かに増加した。
- ・固定資産税(家屋)の決定価格は、平成 23 年度に比べ 27 年度には木造で 90.8%、非木造で 89.3%、総数で 90%に低下したが、平成 27 年度から 29 年度にかけての 2 年間で、木造(5.3%)、非木造(2.5%)、総数(3.8%)ともに㎡単価の上昇を示した。

固定資産税(家屋)の対象家屋 棟数・面積

(棟、㎡)

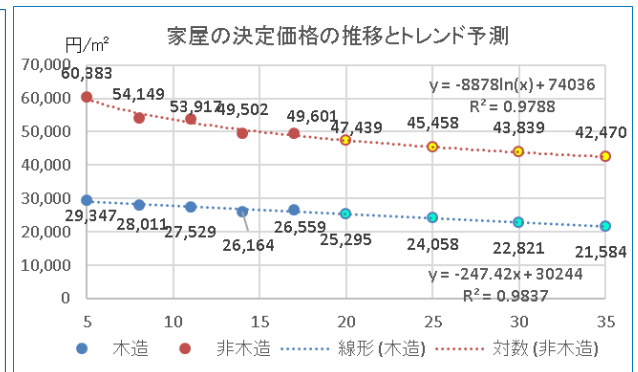
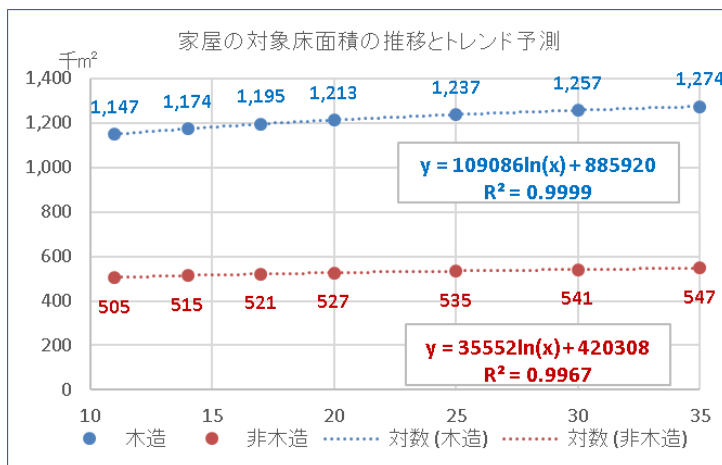
棟数		H23年度	H27年度	H28年度	H29年度
木造	専用住宅	9,551	9,797	9,851	9,847
	共同住宅・寄宿舍	200	212	214	212
	併用住宅	393	372	367	360
	事務所・銀行・店舗	85	91	90	92
	工場・倉庫	163	150	151	146
	その他	520	464	463	426
非木造	事務所・店舗・百貨店	158	153	154	155
	住宅・アパート	2,218	2,431	2,455	2,470
	工場・倉庫・市場	266	270	270	274
	その他	150	80	145	144
棟数合計		13,704	14,020	14,160	14,126
面積		H23年度	H27年度	H28年度	H29年度
木造	専用住宅	1,014,578	1,051,477	1,057,878	1,065,495
	共同住宅・寄宿舍	40,343	44,688	45,804	45,708
	併用住宅	46,306	45,175	44,815	44,426
	事務所・銀行・店舗	9,257	10,143	10,140	10,425
	工場・倉庫	9,416	8,493	8,614	8,438
	その他	27,509	21,654	21,584	20,383
非木造	事務所・店舗・百貨店	76,375	75,226	75,838	75,944
	住宅・アパート	308,474	330,434	337,001	339,367
	工場・倉庫・市場	43,664	42,947	43,011	43,139
	その他	76,816	71,606	71,505	62,300
面積合計		1,652,738	1,701,843	1,716,190	1,715,625

資料)「神奈川県市町村税財政データ集」より作成



(将来額の予測推計)

- ・予測推計は、家屋面積の動向と、家屋の決定価格単価の動向をトレンド予測し、面積×単価×免税点以上比率等により計算した。結果は、2020 年度に一度増加した後減少する見通し。



固定資産税(家屋)の予測推計額

(百万円)

区分	年度	2010	2015	2020	2025	2030	2035	推計方法等
家屋	家屋	772.0	752.4	763.8	741.8	719.1	695.8	=面積×平均価格×課税標準比率×免税点以上比率×税率(0.014)
	木造	409.5	406.5	420.9	408.3	393.6	377.2	
	非木造	362.4	345.9	342.9	333.5	325.5	318.6	

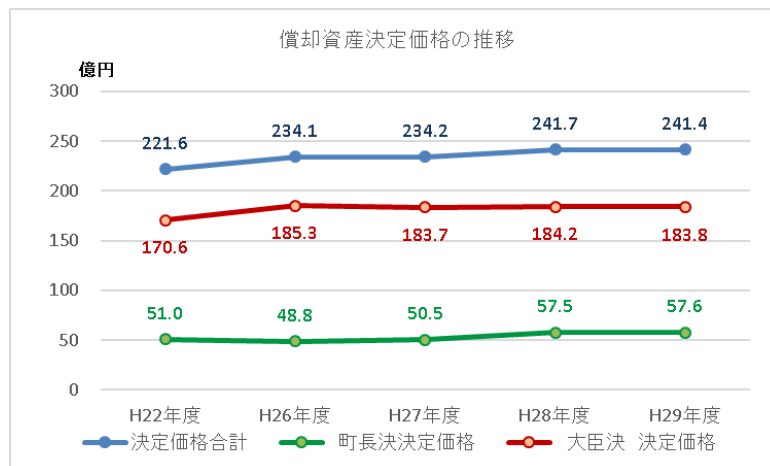
注)2010年度、2015年度の家屋は、現年課税調定額。木造、非木造別の額は決定額等より計算した。

2020年度～2035年度は予測推計値。

○償却資産

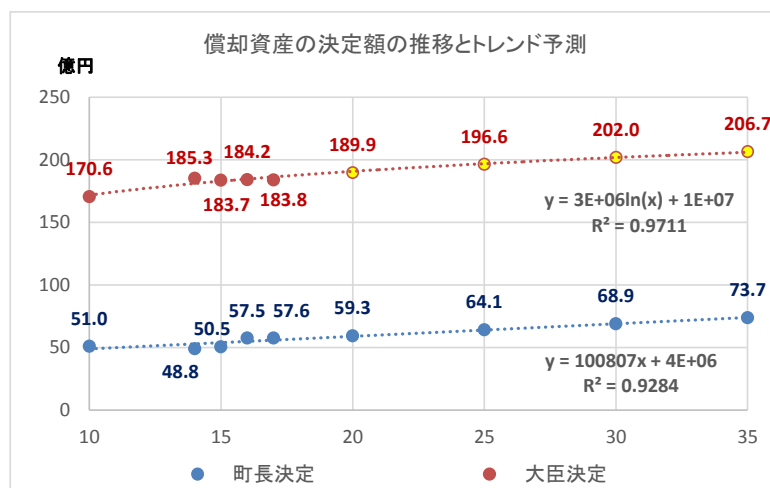
(償却資産決定価格の動向)

- ・町長決定の償却資産決定価格は、平成 22 年度の 51 億円から平成 29 年度の 58 億円へと増加している。一方、総務大臣決定・配分の償却資産決定価格は、平成 22 年度の 171 億円が平成 26 年度には 185 億円に増加したものの、その後 184 億円前後で推移している。
- ・償却資産の性格上、機械設備等の新設、更新が無ければ減価し、税収も減額するところであるが、最近年の趨勢から見て、今後も償却資産への更新・新設投資は進むと予想される。



(将来額の予測推計)

- ・現時点で、明確な新規設備投資などが把握できないため、近年の償却資産決定額の推移に基づくトレンド予測を、町長決定分と、総務大臣決定分ごとに行い、その結果得られる決定額に基づいて、償却資産税額を予測推計する。
- ・トレンド予測の結果は、次図の通りである。



- ・予測結果は、2020 年にかけて大きく伸びるが、その後伸びが緩やかになる見通しである。

固定資産税(償却資産)の予測推計額 (百万円)							推計方法等
区分	年度	2010	2015	2020	2025	2030	
償却資産		305.9	319.0	344.6	360.6	374.8	=決定額トレンド値×課税標準比率×税率(0.014)
町長決定		71.2	69.1	82.0	88.7	95.3	
大臣決定		234.7	249.9	262.6	271.9	279.5	

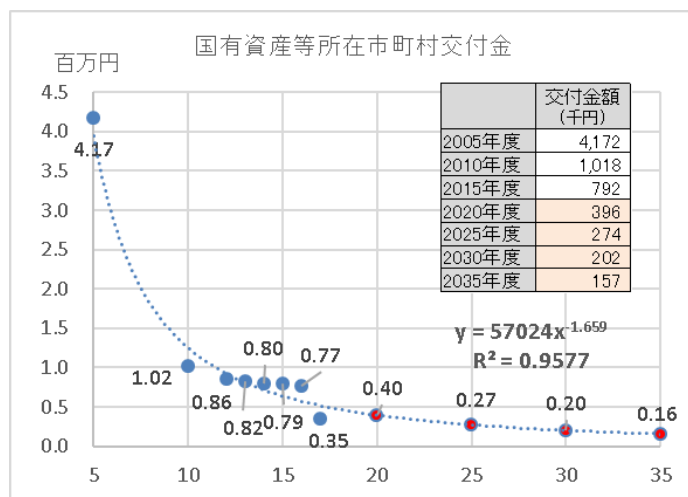
注)2010年度、2015年度の償却資産は、現年課税調定額。町長決定、大臣決定別の額は決定額等より計算した。

2020年度～2035年度は予測推計値。

○国有資産等所在市町村交付金

(交付額の動向)

- ・国有資産等所在市町村交付金は、平成 13 年度(2001 年)には 771 万円・税込総額の 0.1%あったが、17 年度(2005 年)に 417 万円・0.08%へなど、その後減少を続け、平成 29 年度(2017 年)では 34 万円台が見込まれている。課税客体の減少に伴う交付金の減少であり、今後の減少、消滅も避けられないとみられる。



(将来額の予測推計)

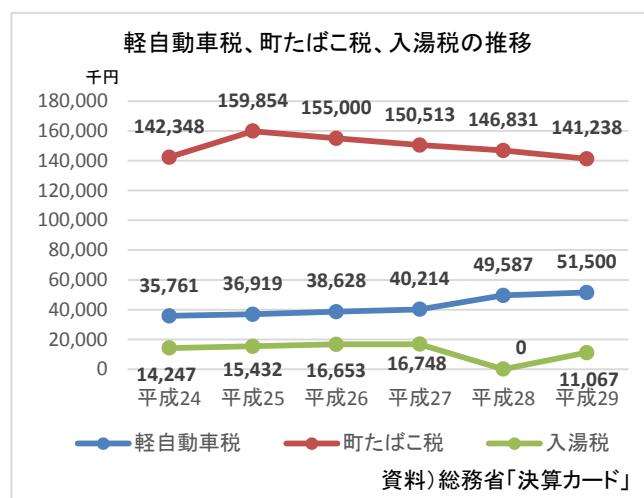
- ・国有資産等所在市町村交付金は、平成 17 年度(2005 年)には税込総額の 0.1%台を割り込み、トレンド予測でも、2020 年度以降の交付金額は 40 万円～10 万円台に低下すると推計される。

iv. その他の町税—軽自動車税、町たばこ税、入湯税—

（税収の動向と課税対象をめぐる環境）

○軽自動車税、町たばこ税、入湯税の推移の概要

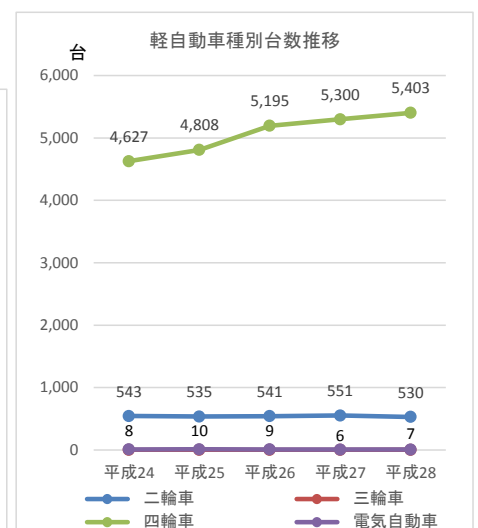
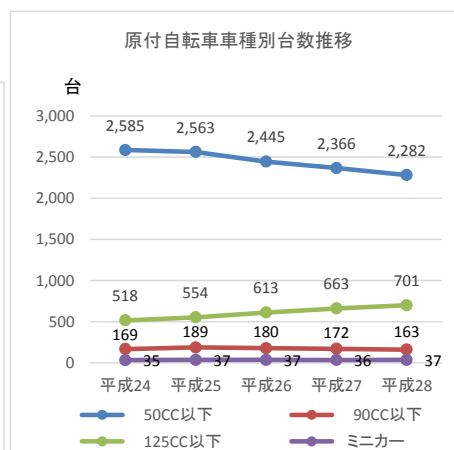
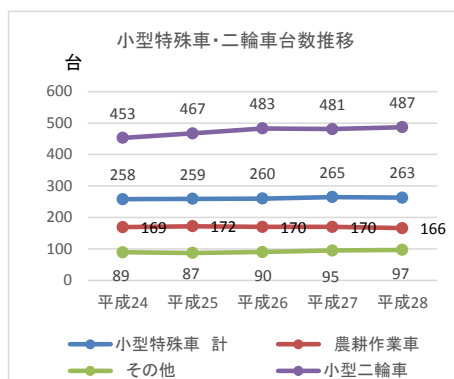
- ・ 3 税のうち最も多い「町たばこ税」は、平成 27 年度に約 1 億 5,000 万円（税収全体の 3 %）あるが、平成 25 年度から 28 年度にかけて減少傾向にある。
- ・ 軽自動車税は、平成 27 年度の税収が約 4,000 万円（同 0.8 %）で、平成 27～28 年度の車種別増税も与り、過去 5 年間増加している。
- ・ 入湯税は、平成 27 年度の税収が約 1,700 万円（同 0.3 %）で、それまで増加したが、平成 28 年度は施設更新で皆無となった。
- ・ 3 税とも、需要の変化、税率変更、入湯施設更新など環境の変化により税額が変化しており、今後 2035 年までにも、需要動向や税率変更など環境変化が避けられない。



○軽自動車税

（課税対象の動向）

- ・ 過去 5 年間に車種別の需要の変化が見られ、主なところで、四輪軽自動車の増加、原動機付自転車で 50CC 以下の減少と 125CC 以下の増加が見られ、その他はほぼ横ばいで推移している。



○軽自動車税

- ・税率（税額）は、継続利用と新規取得で異なるが、2020 年以降の 15 年間については、ほぼ新規取得に置き換わると想定される。
- ・予測推計期間には、電気自動車、エコカー減税対象車の増加なども予想されるが、現段階で税額予測への反映は難しい。

平成27年4月以降に新規取得する場合の軽自動車税

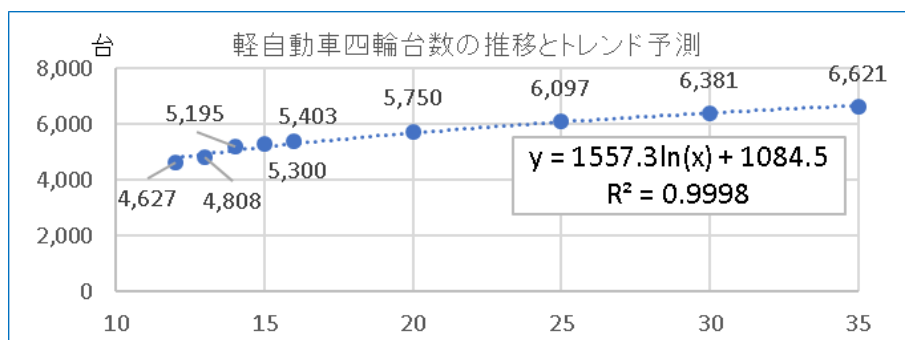
種別			税額
四輪の軽自動車	乗用(5ナンバー)	営業用	6,900円
		自家用	10,800円
	貨物(4ナンバー)	業務用	3,800円
		自家用	5,000円
原動機付自転車 (バイク)	50cc以下		2,000円
	50cc超 90cc以下		2,000円
	90cc超125cc以下		2,400円
	三輪の原動機付自転車(20cc超)		3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用車(トラクターやコンバインなど)		2,400円
	特殊作業用車(フォークリフト等)		5,900円
二輪の軽自動車 (バイク)	125cc を超え 250cc 以下		3,600円
二輪の小型自動車 (バイク)	250cc を超えるもの		6,000円
雪上を走行するもの(スノーモービルなど)			3,600円
三輪の軽自動車(20cc超)			3,700円

※取得後は次年度以降も継続して上記の税額が適用されます。

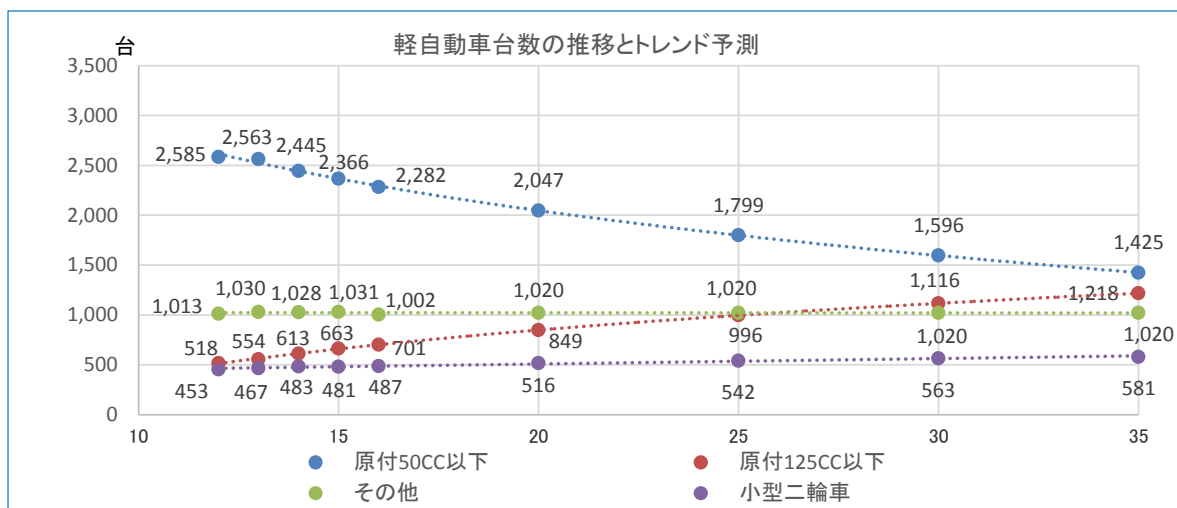
※2015年度から軽自動車税もエコカー減税を適用へ

(将来額の予測推計)

- ・軽自動車の台数は、車種別に増加と減少が予想され、電気自動車の普及等に伴い新車種が伸びたり、エコ減税など税制変更も考えられるが、現段階では近年の動向を踏まえたトレンド予測を行う。



- ・税収に大きく影響する軽四輪の台数は、2015 年より 2020 年で 450 台増、2035 年で 1,300 台余の増加となるので、人口減少環境で実現可能性が問われる。しかし、普通乗用車から軽乗用車への乗換え、自動運転機能の向上で高齢者の足としての普及等も考えられ、可能性はあるとみる。



- ・軽自動車税については、平成 26 年度から税額（税率）の変更や、エコカー減税、長年利用車両への加重税額適用など制度の変更があり、車種区分も変更されたため、予測推計が難しい面がある。このため、登録車両数が多い車種を中心に、車種別台数に新税額を適用する形で計算する方法を用いた予測推計を行う。この場合、新たな車種区分の想定を行う一方、エコカー減税の適用される車両台数、加重税額適用車両台数は考慮外とした。
- ・予測推計結果は、2020 年において 2015 年の約 1.5 倍の 6 千万円余の税収が計算された。

軽自動車税の予測推計額 (百万円)							推計方法等
区分	年度	2010	2015	2020	2025	2030	
軽自動車税		34.3	40.2	60.1	63.0	65.4	67.4
四輪乗用		20.5	25.1	37.4	39.6	41.5	43.0
四輪貨物		6.2	7.4	10.1	10.7	11.2	11.6
原付125CC		0.7	1.1	2.0	2.4	2.7	2.9
原付50CC		2.7	2.4	4.1	3.6	3.2	2.9
小型二輪車		1.8	1.9	3.1	3.3	3.4	3.5
その他		2.4	2.4	3.5	3.5	3.5	3.5

注) 2010年、2015年の軽自動車税は、現年課税調定済額で、車種別内訳は台数から計算推計した。

○町たばこ税

(課税対象の動向)

- ・大磯町の近年のたばこ税収入は、平成 25 年度をピークに減少傾向を示している。
- ・全国のたばこ販売数量も、減少傾向を示してきており、今後とも減少傾向で推移することは避けられないと見られる。
- ・一方、税額については、平成 30 年度の税制改正から平成 33 年度まで続く、税額の変更が進みつつある。

②平成 30 年・32 年・33 年の製造たばこに係る税率改正

平成 30 年度税制改正におけるたばこ税関係法令の改正により、平成 30 年 10 月 1 日から、製造たばこに係る国のたばこ税、道府県たばこ税及び市町村たばこ税の税率が引き上げられます（たばこ特別税の税率は改正されていません）。

この改正は、平成 30 年 10 月 1 日から実施されますが、激変緩和の観点から経過措置が講じられ、次の 3 段階に分けて税率改正が実施されます。

期 間	税 率 (1,000 本当たり)				
	たばこ税	たばこ特別税	道府県たばこ税	市町村たばこ税	合 計
平成30年10月1日から 平成32年9月30日まで	5,802 円	820 円	930 円	5,692 円	13,244 円
平成32年10月1日から 平成33年9月30日まで	6,302 円	820 円	1,000 円	6,122 円	14,244 円
平成33年10月1日から	6,802 円	820 円	1,070 円	6,552 円	15,244 円

(将来額の予測推計)

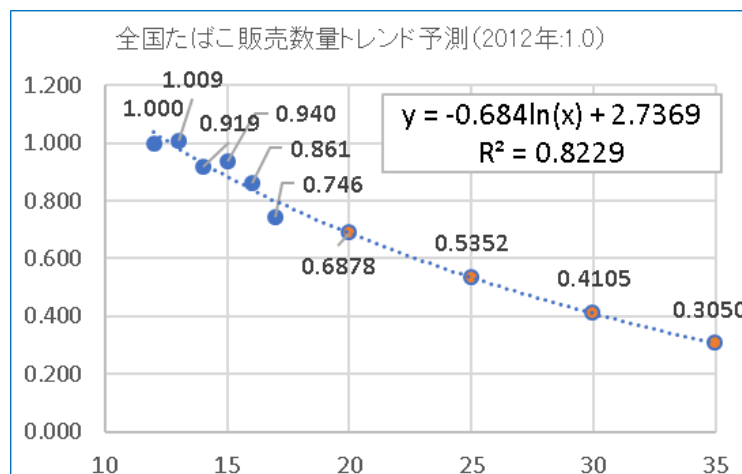
- ・将来額の予測推計は、将来のたばこ消費量を予測し、それに単位税額を乗じて計算する方法を用いることとする。

全国のたばこ販売統計

	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29
販売数量(億本)	1,951	1,969	1,793	1,833	1,680	1,455
販売代金(億円)	40,465	40,744	38,418	39,227	36,377	31,655

資料)一般社団法人日本たばこ協会「年度別 販売実績(数量・代金)推移一覧」より

- ・大磯町のたばこ消費量(本数)については、2015 年(平成 27 年)の税額から計算し、将来の消費量は全国のたばこ販売統計の販売数量減少傾向から将来の倍率をトレンド予測した。
- ・予測の結果、たばこ税単価の引上げがあるものの、大磯町のたばこ消費量は大幅に減少し、町たばこ税収入も大幅減の結果となった。



町たばこ消費、町たばこ税に関する想定

	2015年度	2020年度	2025年度	2030年度	2035年度
町たばこ税額	150.5	119.1	106.7	81.8	60.8
たばこ本数(千本)	28,604	20,930	16,286	12,491	9,281
税単価(円)	5,262	5,692	6,552	6,552	6,552
人口(年少人口除く)	27,887	27,242	26,331	25,175	23,892
人口当たり消費量(本/年)	1,026	768	619	496	388

町たばこ税の予測推計額

(百万円)

区分	年度	2010	2015	2020	2025	2030	2035	推計方法等
町たばこ税		128.7	150.5	119.1	106.7	81.8	60.8	=予測たばこ本数×単位税額

注)2010年、2015年の町たばこ税は、現年課税調定済額で、2020年度～2035年度は予測推計値。

・2015年の単位税額は5,262円/1,000本、2020年は5,692円/千本、2025年以降は6,552円/1,000本とした。

○入湯税

(課税対象等の動向)

- ・大磯町の入湯税対象施設は、町内の大手ホテルに併設された1施設のみであり、平成28年度にはリニューアルのため入湯税が得られなかった。平成24～27年度には、年々増加する入湯税を得られており、入湯税の税率で入湯者数を計算すると、平成27年度には11万人余であった。
- ・施設は、平成29年7月15日にリニューアルオープンし、29年度の入湯税が1,100万円余得られている。

入湯税と入湯施設利用者数の動向

	平成24	平成25	平成26	平成27	平成29
入湯税額(千円)	14,247	15,432	16,653	16,748	11,067
入湯者数(人)	94,980	102,880	111,020	111,653	73,780

注)入湯者数は税込額を税率(150円)で除して計算した。

開業17.7.15～

(将来額の予測推計)

- ・将来額の予測推計は、将来の入湯利用者数を予測し、それに単位税額(150円)を乗じて計算する方法を用いることとする。
- ・平成29年度の入湯税額から利用者数を計算すると、7万4,000人弱となるが、オープン日から29年末の日数は170日で、年間365日の人数に換算すると15万8,000人余となる。
- ・施設規模や、施設メンテナンスの休業日等を考慮すると、15万8,000人余は最大利用者数と見られ、それより約5%少ない15万人を、推計期間を通した年間利用者数として予測推計する。
- ・予測結果は、年間入湯税収入が2,250万円となり、2015年度より3割増になると見込まれる。

入湯税の予測推計額

(百万円)

区分	年度	2010	2015	2020	2025	2030	2035	推計方法等
入湯税		11.5	16.7	22.5	22.5	22.5	22.5	=年間利用者数15万人×150円

注)2010年度、2015年度は「決算カード」による。2020年度～2035年度は予測推計値。

(3) 地方譲与税、地方交付税等交付金の今後の推移予測

① 地方譲与税

(地方譲与税の動向)

- ・大磯町に関する地方譲与税としては、従来「地方揮発油譲与税」と「自動車重量譲与税」があり、それぞれ地方揮発油税収入の全額（市町村はその42/100）と自動車重量税収入額の1/3（当分の間407/1000）の額を、2分の1ずつ、市町村道の延長と面積で按分し譲与する仕組みである。なお、新たに森林環境譲与税（仮称）が設けられ、平成36年度から課税開始・平成31年度から先行譲与される予定で、この市町村譲与割合は平成31年度の80/100から平成45年度から90/100へと次第に引き上げられ、市町村への配分は私有林人工林面積(5/10)、林業就業者数(2/10)、人口(3/10)に応じて行われる計画となっている。

譲与税目	地方揮発油譲与税※1	自動車重量譲与税	(参考) 森林環境譲与税(仮称)※2															
譲与総額	地方揮発油税収入額の全額	自動車重量税収入額の1/3 〔当分の間、 1/3 → 407/1,000に引き上げ〕	森林環境税(仮称)収入額 に相当する額※3															
課税標準 及び税率等	製造場からの移出又は保税 地域からの揮発油引取数量 揮発油に係る税 53,800円/㎏ ┌ 揮発油税 │ 48,600円/㎏ └ 地方揮発油税 5,200円/㎏ (租特法88条の8)	自動車検査証を受ける車、 車両番号の指定を受ける軽 自動車 例) 乗用自動車自家用 (3年) 12,300円/自重0.5トﾝ	国内に住所を有する個人 年額1,000円/人 〔平成36年度から課税開始〕															
譲与団体	都道府県・市町村 (特別区含む)	市町村 (特別区含む)	市町村・都道府県 (特別区含む)															
譲与基準	○都道府県・指定都市(58/100) 1/2 一般国道・高速自動 車国道・都道府県道 の延長 1/2 一般国道・高速自動 車国道・都道府県道 の面積 ○市町村(42/100) 1/2 市町村道の延長 1/2 市町村道の面積	1/2 市町村道の延長 1/2 市町村道の面積	○市町村 5/10 私有林人工林面積 2/10 林業就業者数 3/10 人口 ○都道府県 市町村と同様 〔譲与割合〕 <table><tr><td>期間</td><td>市町村</td><td>都道府県</td></tr><tr><td>H31年度～</td><td>80/100</td><td>20/100</td></tr><tr><td>H37年度～</td><td>85/100</td><td>15/100</td></tr><tr><td>H41年度～</td><td>88/100</td><td>12/100</td></tr><tr><td>H45年度～</td><td>90/100</td><td>10/100</td></tr></table>	期間	市町村	都道府県	H31年度～	80/100	20/100	H37年度～	85/100	15/100	H41年度～	88/100	12/100	H45年度～	90/100	10/100
期間	市町村	都道府県																
H31年度～	80/100	20/100																
H37年度～	85/100	15/100																
H41年度～	88/100	12/100																
H45年度～	90/100	10/100																
譲与基準 の補正	人口、道路の種類・幅員等 による補正(昼間人口が多 い団体は別途補正)	人口、道路の幅員等による 補正(昼間人口が多い団体 は別途補正)	林野率による補正 (私有林人工林面積のみ)															
使途	条件・制限なし (地方道路譲与税は道路費用)	条件・制限なし	森林整備及びその促進に関する費用 市町村の支援等に関する費用															
譲与時期	6・11・3月	6・11・3月	未定															
平成29年度 譲与実績額	2,584億円	2,660億円	—															
平成30年度 地財計画額	2,514億円	2,675億円	—															

- ・大磯町の地方譲与税譲与金収入額は、2010年(平成22年)の7,278万円から2015年(平成27年)の6,300万円へ減少しているが、神奈川県内の市町村(政令市を除く)の譲与税譲与金収入額に対する割合は1.02%～1.04%で推移し、比較的安定している。

地方譲与税譲与金の動向

(百万円、%)

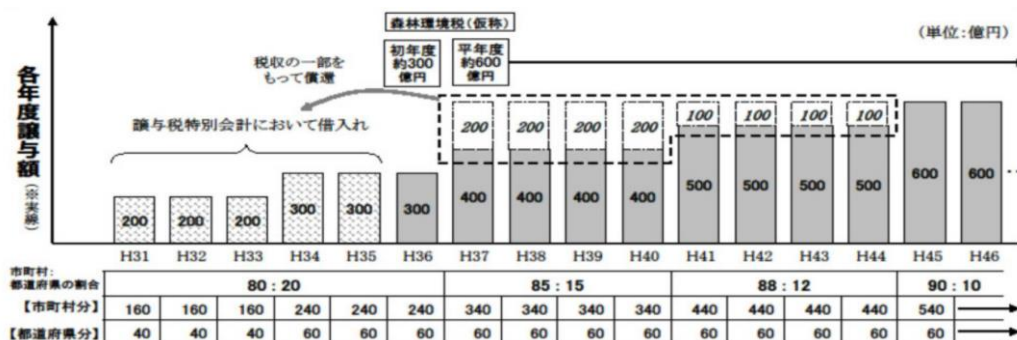
	平成22年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	2010	2012	2013	2014	2015	2016
大磯町譲与額 a	72.8	66.0	63.0	60.0	63.0	62.3
県内市町村計 b	7,000	6,469	6,121	5,769	6,060	6,064
大磯町の比率 a/b	1.04	1.02	1.03	1.04	1.04	1.03
県内計bの指数	100	92.4	87.4	82.4	86.6	86.6

注) 1.県内市町村計は政令市を除く合計。2.bの指数は、2010年を100とする指数。

(将来額の予測推計)

- ・地方譲与税譲与金の原資が**地方揮発油譲与税**と**自動車重量譲与税**にあり、それが道路延長や道路面積で配分される仕組みのため、従来からの譲与税部分は、県内市町村の譲与金計のトレンドで原資を予測し、それに大磯町の比率を乗じて譲与額を予測推計する方法を用いる。
- ・新設の**森林環境譲与税**部分は、「国内に住所を有する個人に1人あたり年間1000円を課し、市町村が個人住民税と併せて徴収」し、配分条件から、次のように予測推計する。
大磯町への交付金は、1,000円の4分の1程度（250円 $\div$ 8/10 $\times$ 人口比3/10） $\times$ 納税義務者数（H29：16,440人）で、当初3分の1（=200億円 $\div$ 600億円）からと予測する。

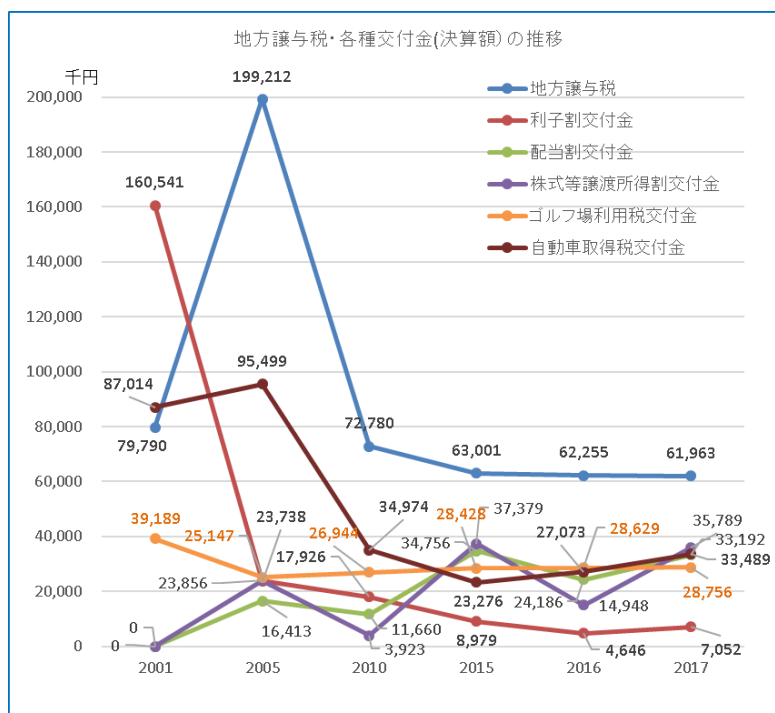
森林環境譲与税の年度別譲与想定



② 各種交付金（利子割、配当割、株式等譲渡所得割、ゴルフ場利用税、自動車取得税等）

(交付金の動向)

- ・各種交付金の決算額では、2001年（平成13年）や2005年（平成17年）に多額の収入がありその後大幅に減少した交付金と、2005年（平成17年）から上下変動しながら増加傾向を示す交付金がある。2017年（平成29年）は譲与税を除き前年より増額となっている。利子割交付金は低金利政策の影響で低迷、配当割交付金や株式譲渡所得割交付金は近年の株価上昇効果で増額傾向だが、15年余の予測期間には景気変動の影響や、技術変革の影響、政策の影響による変動も避けられないと見られる。



①利子割交付金 … 昭和 63 年度から所得税における利子課税制度と道府県民税の利子割(利子に係る税率 20%のうち所得税 15%、県民税 5%)が創設された。納入された県民税利子割から事務費(5%)を控除した残りの5分の3に相当する額が市町村に交付される。
②配当割交付金 … 平成 15 年度の税制改正により、上場株式等の配当に関し配当割(配当に係る税率 20%のうち所得税 15%、県民税 5%)が創設された。納入された配当割から事務費(5%)を控除した残りの5分の3に相当する額が市町村に交付される。
③株式等譲渡所得割交付金 … 平成 15 年度の税制改正により、上場株式等の譲渡益に関し株式等譲渡所得割(譲渡所得に係る税率 20%のうち所得税 15%、県民税 5%)が創設された。納入された株式等譲渡所得割から事務費(5%)を控除した残りの5分の3に相当する額が市町村に交付される。
④ゴルフ場利用税交付金 … ゴルフ場の所在市町村に対し、ゴルフ場周辺の道路整備改良や雨水による流出土砂の整理等、ゴルフ場が所在すると必然的に財政需要が増加することを考慮して、ゴルフ場利用税収入額で按分し交付される。
⑤自動車取得税交付金 … 自動車取得税の 100 分の 66.5 に相当する額を市町村に交付するもの。道路台帳に記載されている市町村道で各市町村が管理するものの延長及び面積に按分して交付された。 ⇒環境性能割交付金…自動車税環境性能割(県税)の 65%を市町村に交付。市町村道の延長及び面積で按分する。
⑥地方消費税交付金 …消費税込額の一部割合(8%時 1.40%、10%時 1.52%)が交付金原資として、県と市町村に 2 分の 1 ずつ配分され、市町村配分される額は、人口及び従業員数に応じて按分し交付される。
⑦地方特例交付金 …国の制度変更等により、地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに、特例的に交付される交付金のこと。不交付団体にも交付される。平成 20 年度から、所得税で控除しきれない住宅ローン減税額を住民税から控除することによる地方公共団体の減収を補てんするために交付されている。
⑧交通安全対策特別交付金 …交通安全対策を推進する施策の一環として、地方公共団体における道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため設けられた。交通反則金のうち事務費を除いた3分の1が、交通事故発生件数、人口集中地区人口、改良済道路延長の按分により市町村に交付される。

- ・⑤自動車取得税交付金については、消費税が 10%に上がる際に、自動車取得税が廃止され、新たに環境性能割(自動車税の中に新たに追加され、自動車を取得した際に課税される税金)が導入され、その 65%を市町村に市町村道の延長及び面積で按分し交付する予定である。
- ・⑥地方消費税交付金は、消費税が 2019 年 10 月から税率 10%へ引き上げるのに伴い、従来の 1.40%分から 1.52%分へ増加する(増加率 1.0857 倍=1.52%÷1.40%)。
- ・⑦地方特例交付金については、「平成 31 年度地方財政対策の概要」(総務省自治財政局・平成 30 年 12 月 21 日)で、幼児教育無償化、自動車税・軽自動車税減収補填等のため、地方特例交付金及び臨時交付金を 2,796 億円、18.3%増加するとされている。ただし、これは期間限定的で、長期継続する措置ではないと見られる。

○ 消費税・地方消費税の税率等

	～平成26年 3月31日	平成26年 4月1日～	平成31年		平成32年4月1日～
			～9月	10月～	
消費税＋地方消費税	5%	8%			10% (軽減税率時 8%)
消費税	4%	6.3%			7.8% (軽減税率時 6.24%)
うち交付税分	1.18% (法定率29.5%)	1.40% (法定率22.3%)	1.47% (法定率20.8%)		1.52% (法定率19.5%)
地方消費税	1%	1.7% <うち0.7%分は社会保障財源>			2.2% (軽減税率時1.76%) <うち1.2%分は社会保障財源>
地方分合計	2.18%	3.10%			3.72%

(注) 地方消費税は消費税額を課税標準とするため、実際の税率は、1%時:100分の25、1.7%時:63分の17、2.2%時:78分の22である

(将来額の予測推計)

- ・地方譲与税は、県内市町村における従来の譲与額の将来トレンド予測を行い、それに対する大磯町の配分比率も将来トレンド予測を行って得られた従来分の大磯町譲与額に、新たに設けられる森林環境譲与税の譲与額を推計し、両者を加えて求めた。

森林環境譲与税譲与金の計算

(千円)

	2020	2025	2030	2035	摘 要
譲与金額	1,190	2,402	2,912	3,232	$=1000円 \times 納税者数 \times 交付税配分比率 \div 1000円$
納税者	14,876	14,132	13,236	11,970	生産年齢人口の90%
配分率	0.080	0.170	0.220	0.270	例) $= (200/600億円) \times (市町村分8/10) \times (人口比3/10)$

注) 配分率は、年度別の予算総額(200～600億円)、県・市町村配分比率及び市町村分の配分比率(人口により30%配分等)による。

- ・利子割交付金は、低金利政策で年々減額しているトレンドに沿って予測した。配当割交付金、株式譲渡所得割交付金は、近年の株式市場の好況から大きく伸びたり変動しているが、長期的には波があると想定し、県内市町村合計の2012～16年の平均値を求め、それに大磯町の配分比率を乗じて予測推計した。
- ・地方消費税交付金は、消費税の10%への引上げと軽減税率の適用を反映して、県内市町村の従来の消費税交付金合計から平均値を求め、それに消費税引上げに伴う増加倍率(1.0857=1.52%/1.4%)を乗じて得られた額に、大磯町の配分率を掛けて交付金額を求めた。
地方消費税収入額は、景気変動等により大きく変動することもあると考えられるが、長期的には税率引上げ幅に収斂・平準化されると考えられる。
- ・ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、交通安全対策交付金は、それぞれ県内市町村の交付金合計のトレンドと大磯町への配分比率のトレンド予測を行い、両者を乗じて求めた。
- ・自動車取得税交付金は廃止され、自動車税環境性能割が導入されることを受けて、環境性能割による大磯町の交付金を、人口当たり600円と想定して、将来人口に乘じて求めた。

○各交付金等の予測推計結果は、下表のとおりである。

交付金予測

(千円)

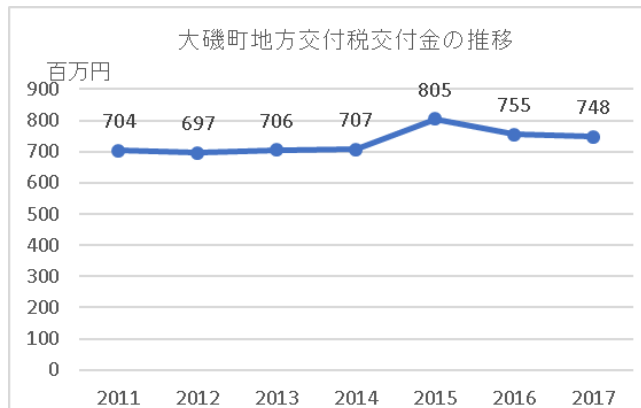
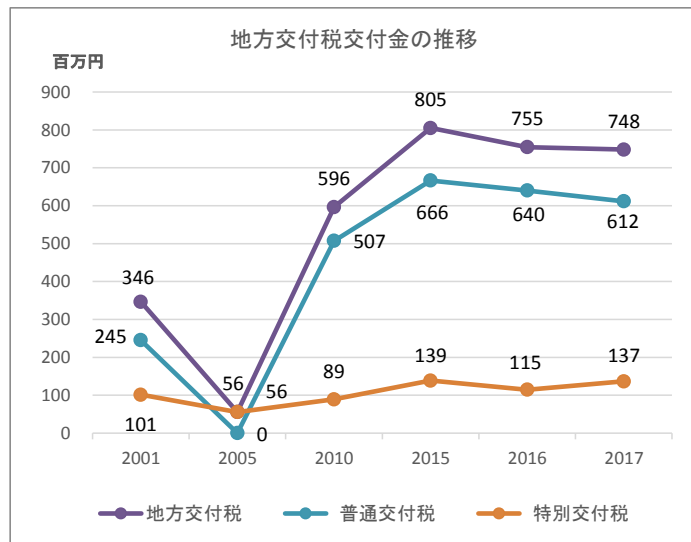
区分	年度	2010	2015	2020	2025	2030	2035	推計方法等
地方譲与税		72,780	63,001	65,263	67,095	68,224	69,163	従来譲与税トレンド予測+森林環境譲与税
利子割交付金		17,926	8,979	2,336	1,184	603	308	県内市町村交付金合計×本町比率の両トレンド予測
配当割交付金		11,660	34,756	27,440	26,792	26,262	25,815	〃
株式等譲渡所得割交付金		3,923	37,379	24,516	23,937	23,464	23,064	〃
地方消費税交付金		254,812	530,920	460,114	460,114	460,114	460,114	従来消費税交付金額×消費税引上率(1.0857)
ゴルフ場利用税交付金		26,944	28,428	25,117	24,855	24,641	24,460	県内市町村交付金合計×本町比率の両トレンド予測
自動車取得税交付金 (環境性能割交付金)		34,974	23,276	18,365	17,624	16,763	15,853	=人口×600円 2015年:738円/人
地方特例交付金		60,550	19,506	16,427	15,850	15,378	14,980	県内市町村交付金合計×本町比率の両トレンド予測
以上の合計		483,569	746,245	639,578	637,450	635,449	633,756	
交通安全対策特別交付金		5,432	4,996	2,323	1,877	1,521	1,235	県内市町村交付金合計×本町比率の両トレンド予測

- ・予測結果は、大口の地方消費税交付金が予測期間を通じて一定額で2015年よりも低い額となったこと、配当割、株式等譲渡所得割、利子割各交付金が2015年より少なく減少傾向で推移する予測となったこと、自動車税環境性能割交付金が人口による配分で人口減に伴い減少することなどから、いずれも減少する予測となっている。このため、地方譲与税から地方特例交付金までの一般財源交付金は、2015年に比べ15%～16%の減少となる。
なお、地方特例交付金は、過去のトレンドのみで予測しているが、減収補填や国の保育園無償化政策などから、臨時的に大きな交付金交付もあり得る。
- ・交通安全対策特別交付金は、自動車の自動運転技術の発展等に伴い、原資の反則金収入が減少し、減少トレンドが継続すると予想される。

③ 地方交付税

(地方交付税交付金の動向)

○大磯町の地方交付税交付金額は、2005 年度に普通交付税が皆無となったが、2010 年度は約 6 億円弱、2015 年度は 8 億円台に増加している。最近 3 年間は、8 億円台から 7 億 5,000 万円前後に減少傾向（2 年間の平均年率▲3.6%）を示した。



資料)総務省「決算カード」

○地方交付税制度は、現在、国が見直し・変革を進めており過渡期にある。その内容は、

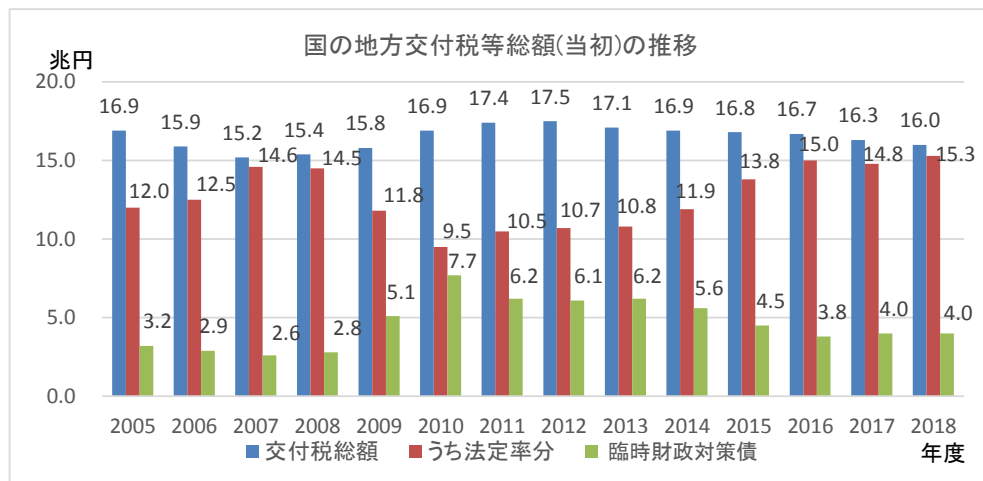
- (1) 包括算定経費の導入（人口と面積を基本とした簡素な算定を平成 19 年度より）：ア．「国の基準付けがない・弱い行政分野」の算定（基準財政需要額の 1 割程度）、イ．人口規模や土地利用形態による行政コスト差を反映、ウ．「個別算定経費（従来型）」の項目数を 3 割削減、エ．離島・過疎地等に対応する「地域振興費」の創設。
- (2) 合併後の市町村の姿・財政需要を交付税に反映：標準団体の経費を項目ごとに見直し（平成 26 年度から 5 年間）人口密度による補正を導入、旧市町村単位の出張所・支所等の経費を増額。
- (3) 「まち・ひと・しごと創生事業費に伴う算定：i 「地域の元気創造事業費」に行政改革努力や地域経済活性化の成果を反映、イ．「行政改革努力分」の算定から「地域経済活性化分」の算定へ段階的にシフト（平成 29 年度から 3 年間） ii 「人口減少等特別対策事業費」に、〈取組の必要性〉と、〈取組の成果〉により算定する。
- (4) トップランナー方式の導入：歳出の効率化を推進する観点から、民間委託等の業務改革を実施している地方団体の経費水準を基準財政需要額の算定に反映する。需要額算定に、単位費用が用いられる全 23 業務を検討対象にし、3～5 年程度かけて段階的に反映する。例）学校用務員事務、道路維持補修・清掃等、一般ごみ収集、学校給食、情報システムの運用など。

○国の地方交付税等総額は、2012 年度の 17.5 兆円をピークに、その後減少し 2018 年度は 16.0 兆円となった。2015～2018 年度の年平均増加率は「▲1.61%」で、大磯町の減少率の方が大きく、交付税による財政支援の比重が相対的に下がっている。

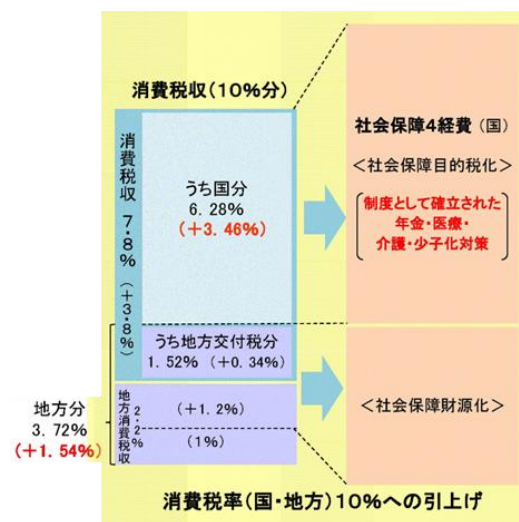
- ・2019 年度には、消費税率引上げに伴う地方交付税財源の増加が予定されており、消費税 10%のうち地方交付税分が 1.52%で、0.34%分の増加になる。

一方、地方消費税収として 2.2%分（+1.2%分）があり主に人口に応じて配分されるため、

標準税収入額の増加となり基準財政収入額の増加から基準財政需要額が増えない場合、普通交付税算定において減額要因となる可能性がある。

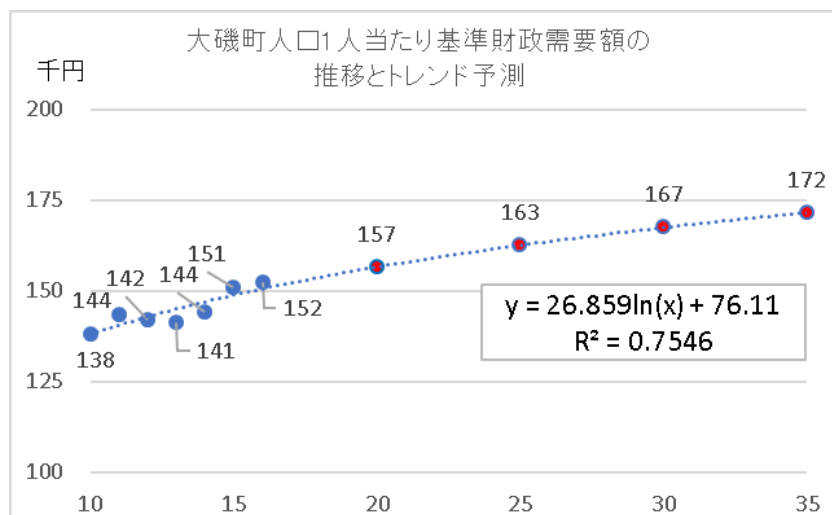


消費税 10%時の地方交付税増加



(将来額の予測推計)

- ・地方交付税については、基準財政収入額と基準財政需要額の差額で算定される普通交付税と、災害等を考慮して配分される特別交付税があるため、これを分けて予測推計する。
- ・特別交付税については、将来事情の長期事前予測が難しく、前掲図に示すように、平常時は大きな変動がなく推移していることから、予測にあたって、最近5年間の平均値（1億1,300万円）が継続すると想定する。
- ・普通交付税については、市町村毎の基準財政需要額の算定と基準財政収入額の算定から、財政力が弱い市町村を補完する性格のものであるが、算定方式が変化してきており、市町村の側から将来の基準財政需要額を確定的に予測することが難しい。
- ・そこで、大磯町における基準財政需要額の人口一人当たり額のこれまでの推移を延長する形で予測し、それに将来人口を乗じて今後の基準財政需要額と想定する。
- ・標準税収入額は、前項で予測推計した将来の税収入額から計算し、その75%を基準財政収入額として、基準財政需要額との差額をもって、将来の普通交付税交付金額と予測推計する。
- ・結果は下表の通り、今後基準財政需要額が減少するが、基準財政収入額の減少幅がより大きいので、交付税交付金額が次第に増加する推計となった。



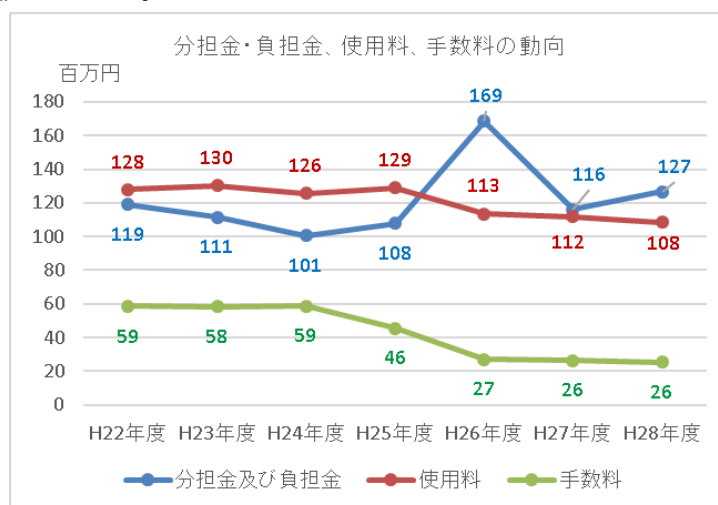
地方交付税の予測推計

区分	年度	2010	2015	2020	2025	2030	2035	推計方法等
国調人口・推計人口総数		33,032	31,550	30,609	29,373	27,938	26,421	
地方交付税 (百万円)		596	805	808	903	948	972	=普通交付税+特別交付税
普通交付税		507	666	694	790	835	859	=基準財政需要額-基準財政収入額
特別交付税		89	139	113	113	113	113	2012年度～2016年度の年平均値
基準財政需要額 (百万円)		4,631	4,987	4,936	4,918	4,819	4,670	=推計人口×1.03×住基人口1人当額
住基人口1人当財政需要額		138	151	157	163	167	172	※ 1.03=住基人口÷国調人口
基準財政収入額 (百万円)		4,123	4,330	4,242	4,128	3,984	3,811	下記の税収等を算定式に沿って合算。
地方税収入額		5,030	4,968	4,992	4,842	4,652	4,423	
税交付金(消費税交付金等)		350	664	558	555	552	550	
地方譲与税		73	63	65	67	68	69	
特例交付金		61	20	16	16	15	15	
交通安全対策特別交付金		5	5	2	2	2	1	

(4) 分担金・負担金、使用料、手数料の今後の推移予測

(分担金・負担金、使用料、手数料の動向)

- ・平成 22～28 年度の 7 年間について、分担金・負担金は一部大きな変動をしながら主に「同級団体からのもの」がやや増加傾向で推移している。
- ・使用料では、幼稚園授業料、保育所使用料が減少傾向で推移し、公営住宅使用料はやや増加傾向であり、最も金額の多い「その他」は年々変動しているが、6,000 万円台の年度が多い。
- ・手数料は、「自治事務に係るもの」が減少傾向で、「法定受託事務に係るもの」は小さな変動で推移している。



分担金・負担金、使用料、手数料の動向

(千円)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
分担金及び負担金	119,056	111,462	100,644	107,763	168,683	116,000	126,516
同級団体からのもの	74,366	64,237	53,033	58,861	62,068	66,280	83,562
その他	44,690	47,225	47,611	48,902	106,615	49,720	42,954
使用料	127,833	130,393	125,707	129,117	113,449	111,668	108,369
授業料	41,901	43,435	37,532	39,144	38,168	26,704	20,244
高等学校	0	0	0	0	0	0	0
幼稚園	41,901	43,435	37,532	39,144	38,168	26,704	20,244
その他	0	0	0	0	0	0	0
保育所使用料	24,786	25,368	24,367	22,997	25,696	23,732	21,017
公営住宅使用料	455	526	3,169	4,787	5,402	5,572	6,403
その他	60,691	61,064	60,639	62,189	44,183	55,660	60,705
手数料	58,594	58,420	58,708	45,602	27,110	26,479	25,580
法定受託事務に係るもの	4,458	5,301	4,833	4,945	4,519	4,575	4,550
自治事務に係るもの	54,136	53,119	53,875	40,657	22,591	21,904	21,030

資料) 神奈川県市町村税財政データ集 <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v2x/cnt/f360417/p1008226.html> より

(将来額の予測推計)

- ・分担金・負担金は、時に 5 割増の変動もあるが、比較的安定しているため、平成 22 年度から 28 年度の 7 年間の平均値をもって、2020 年度から 2035 年度の予測値とする。
- ・使用料については、幼稚園、保育所と乳幼児・児童に関わるものがあり、人口予測で 0～4 歳人口が減少見込みのため、減少傾向の可能性もあるが、幼児保育・教育の無償化政策が予定されており、使用料の額は実績水準で確保されると予測する。公営住宅使用料は収入額が上昇しているが、戸数が増えないと想定して平成 28 年度実績が継続すると予測する。使用料のその他は、平成 22～28 年度の 7 年間で 6,000 万円台の年度が多く、2,000 万円下がった年度もあるが、その変動も含めて 7 年間の平均値が継続すると予測し、各項目の合計値を予測推計値とする。
- ・手数料は、平成 24 年度から 26 年度にかけて大きく減少したが、以後減少幅が小さく安定的に推移しているため、平成 26 年度 から 28 年度の平均値が継続すると予測推計する。

分担金・負担金、使用料、手数料の予測推計

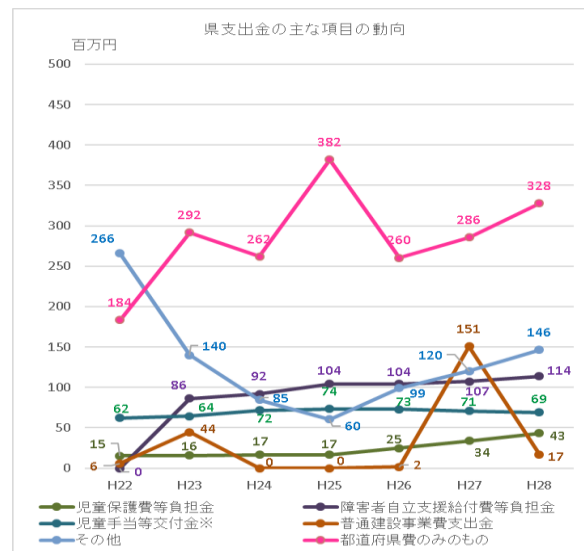
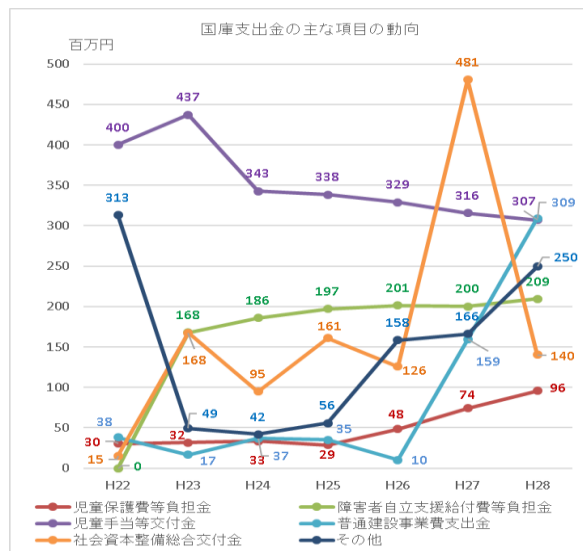
(百万円)

年度	2010	2015	2020	2025	2030	2035	推計方法等
分担金及び負担金	119	116	121	121	121	121	H22～28年度の平均値
使用料	128	112	124	124	124	124	住宅H28、他はH22～28平均値
手数料	59	26	26	26	26	26	H26～28の平均値

(5) 国・県支出金の今後の推移予測

(国庫支出金、県支出金の動向)

- ・国庫支出金の動向は、児童手当等交付金、障害者自立支援給付費等負担金など継続的支出の消費・給付の資金が多く、社会資本整備総合交付金や普通建設事業費支出金は相対的に少ない。児童手当等交付金は減少傾向だが、他の国庫支出金は増加傾向にある。



- ・県支出金では、普通建設費等以外の「県費のみのもの－その他」が多いが、「障害者自立支援給付費等負担金」など国庫財源を伴うものの合計の方が県費のみを上回っている。
- ・普通建設事業費支出金のように、単年度ごとに変動が大きい項目よりも、緩やかな増加を示す支出金項目が多い。

国庫支出金、県支出金の動向

(千円)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
国庫支出金	806,869	880,076	745,146	865,398	880,022	1,454,045	1,324,646
児童保護費等負担金	30,373	31,866	33,182	28,654	48,408	74,218	95,518
障害者自立支援給付費等負担金	0	167,686	185,950	196,880	201,234	200,023	209,357
児童手当等交付金	400,134	437,316	342,793	338,413	328,895	315,851	307,259
普通建設事業費支出金	38,111	16,602	36,794	35,241	10,051	159,293	309,346
委託金	9,651	9,816	9,635	9,551	7,356	7,962	6,095
その他	9,651	9,816	9,635	9,551	7,356	7,962	6,095
社会資本整備総合交付金	15,420	167,656	94,984	161,042	125,851	480,641	140,451
地方創生関係交付金※			0	39,979	0	49,967	7,097
その他	313,180	49,134	41,808	55,638	158,227	166,090	249,523
都道府県支出金	554,155	644,200	538,368	653,505	579,051	779,952	738,443
国庫財源を伴うもの	370,563	352,653	276,564	271,739	318,795	494,214	410,899
児童保護費等負担金	15,187	15,933	16,591	16,511	24,944	33,651	43,239
障害者自立支援給付費等負担金	0	86,395	91,743	104,386	104,119	107,374	113,629
児童手当等交付金※	62,130	64,268	71,779	73,580	72,857	70,739	69,073
普通建設事業費支出金	5,775	44,498	0	0	1,570	150,639	17,098
委託金	21,540	1,535	11,829	16,792	16,041	11,766	21,457
その他	21,540	1,535	11,829	16,792	16,041	11,766	21,457
その他	265,931	140,024	84,622	60,470	99,264	120,045	146,403
都道府県費のみのもの	183,592	291,547	261,804	381,766	260,256	285,738	327,544
普通建設事業費支出金	11,612	5,228	29,780	146,269	16,956	0	0
その他	171,980	286,319	232,024	235,497	243,300	285,738	327,544

資料) 神奈川県市町村税財政データ集 <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v2x/cnt/f360417/p1008226.html> より

(将来額の予測推計)

- ・国庫支出金、県支出金には、年度間の変動が大きい支出金等と、安定的に緩やかな増加傾向で推移する負担金・交付金等があるので、これらを区別した予測を行う。
- ・普通建設事業費支出金等は、将来の事業計画で大きく変動する可能性があり予測し難いため、平成 22～28 年度の支出金等の実績から平均値を求め、それを将来の各年度の支出額と想定する。
- ・人的サービス事業等を継続して実施していく財源として安定的に緩やかな増加傾向で推移する負担金・交付金等は、トレンド予測により将来値を予測推計する。
- ・国庫支出金の児童手当等交付金は、平成 22～28 年度の交付額から、0～14 歳人口 1 人当たり額を計算し、将来の 0～14 歳人口に乗じて将来額を予測推計した。
- ・県支出金の国庫財源を伴う「児童保護費等負担金」、「障害者自立支援給付費等負担金」、「児童手当等交付金」は、支出金の性格上から、それぞれ国庫支出負担金、交付金との比率 (0.50 倍等) に基づいて予測推計した。
- ・予測推計結果は、国庫支出金、県支出金とも、平成 27 年度より次第に減少することとなった。

国庫支出金、県支出金の推計 (百万円)							推計方法等
年度	2010	2015	2020	2025	2030	2035	
国庫支出金	807	1,454	1,019	992	969	949	下記内訳の合計
児童保護費等負担金	30	74	103	103	103	103	2020年度以降同額
障害者自立支援給付費等負担金	0	200	204	204	204	204	2014～16年の平均値
児童手当等交付金	400	316	281	254	231	211	=0～14歳人口×人口当額(83.5千円)
普通建設事業費支出金	38	159	86	86	86	86	2010～16年度の平均値(86.5)
委託金	10	8	9	9	9	9	下記内訳合計
その他	10	8	9	9	9	9	2010～16年度の平均値(8.6)
社会資本整備総合交付金	15	481	169	169	169	169	2010～16年度の平均値(169.4)
地方創生関係交付金※		50	19	19	19	19	2012～16年度の平均値(19.4)
その他	313	166	148	148	148	148	2010～16年度の平均値(147.6)
都道府県支出金	554	780	681	675	670	665	下記内訳の合計
国庫財源を伴うもの	371	494	396	390	385	381	下記国庫財源に伴う内訳の合計
児童保護費等負担金	15	34	52	52	52	52	国庫支出の負担金の0.50倍の額
障害者自立支援給付費等負担金	0	107	106	106	106	106	国庫支出の負担金の0.52倍の額
児童手当等交付金※	62	71	62	56	51	46	国庫支出の交付金の0.22倍の額
普通建設事業費支出金	6	151	31	31	31	31	2010～16年度の平均値(31.4)
委託金	22	12	14	14	14	14	
その他	22	12	14	14	14	14	2010～16年度の平均値(14.4)
その他	266	120	131	131	131	131	2010～16年度の平均値(130.9)
都道府県費のみのもの	184	286	285	285	285	285	下記県費のみの内訳の合計
普通建設事業費支出金	12	0	30	30	30	30	2010～16年度の平均値(30.0)
その他	172	286	255	255	255	255	2010～16年度の平均値(254.6)

注) 1. 地方創生関係交付金欄は、「がんばる地域交付金」、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」、「地域の元気臨時交付金」など

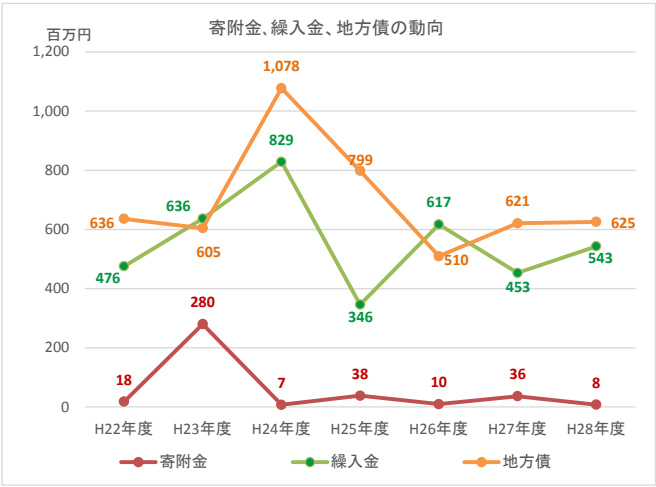
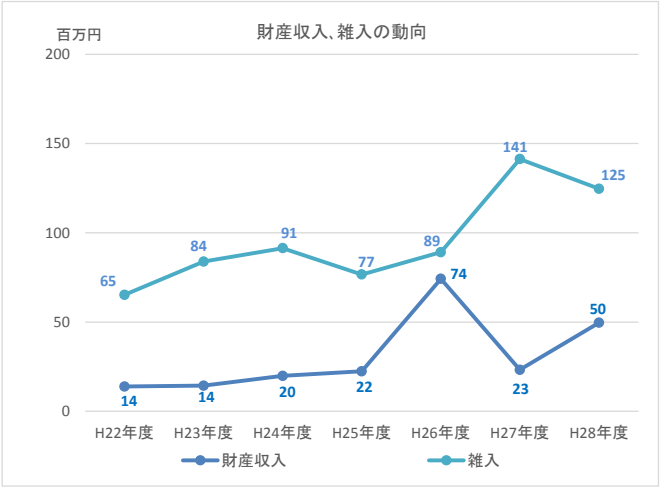
名称の異なる交付金を含む。 2. 「児童手当等交付金」欄は、「子どものための金銭の給付交付金」、「児童手当及び子ども手当交付金」を含む。

(6) 財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、地方債の今後の推移予測

①財産収入、寄附金、諸収入、雑入

(財産収入等の動向)

- ・財産収入では、財産運用収入が増加傾向で推移しており、今後も継続が予想されるが、金額が2,000万円余と少ない。財産売払収入も有るが、ほとんどの年度で収入額が僅かである。
- ・寄附金は、東日本大震災のあった平成23年度は2億8,000万円と多かったが、他の年度では700万円から3,000万円台であり、人口1人当たり寄付金額を類似団体と比較しても、低い状況である(平成27年度：大磯町1,102円/人、類似団体1,876円/人)。
- ・諸収入のうち雑入は、平成22年度の6,000万円台から多少の増減変動をしながらも、平成27、28年度には1億円超に増加し、増加基調にある。

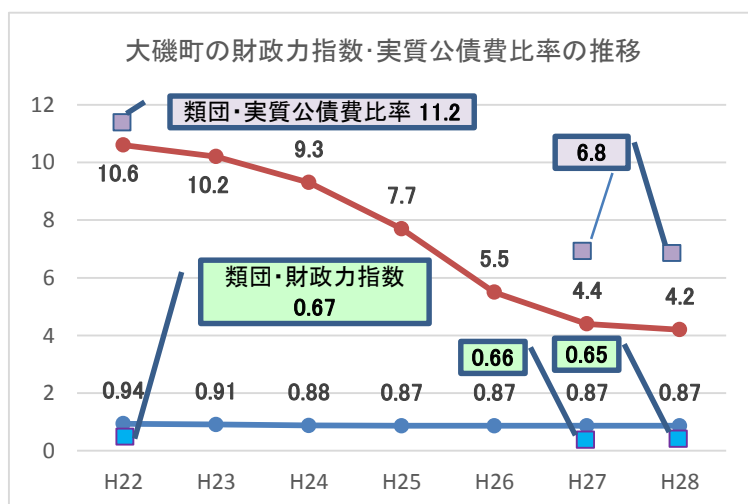


財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、地方債の動向							(千円)
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
財産収入	13,874	14,381	19,809	22,379	74,211	23,239	49,618
財産運用収入	13,141	13,324	18,843	22,024	22,284	22,906	23,761
財産売払収入	733	1,057	966	355	51,927	333	25,857
土地建物	0	82	946	0	50,855	0	25,427
その他	733	975	20	355	1,072	333	430
寄附金	17,983	280,278	7,389	38,215	9,521	36,372	7,920
繰入金	475,680	636,480	828,872	345,947	617,018	453,303	543,069
繰越金	360,762	226,944	353,058	330,285	345,668	771,936	753,072
純繰越金	198,467	194,961	290,161	224,909	319,985	334,286	584,268
繰越事業費等充当財源繰越額	162,295	31,983	62,897	105,376	25,683	437,650	168,804
諸収入	131,136	131,795	139,802	122,955	135,563	187,263	171,465
延滞金加算金及び過料	5,366	6,117	7,631	5,449	5,582	4,979	5,991
預金利子	234	239	292	388	458	584	475
貸付金元利収入	60,260	41,529	40,477	40,461	40,401	40,402	40,312
雑入	65,276	83,910	91,402	76,657	89,122	141,298	124,687
その他	65,276	83,910	91,402	76,657	89,122	141,298	124,687
地方債	636,000	604,500	1,077,800	798,500	509,700	621,000	625,498

②繰入金、繰越金、地方債

(繰入金、地方債の動向)

- ・繰入金は、3億円から8億円台で増減変動しているが、その内容は財源調整や事業に伴う事業目的基金からの繰入の場合が多く、収益性事業会計からの繰入のような、独自の財源として期待できるものではなく、予測の対象にはならない。
- ・繰越金は、2億円～7億円台で多少変動しながら、増加基調で推移している。「繰越事業費等充当財源繰越額」よりも「純繰越金」が多く、類似団体と比較しても多くなっている（平成27年度：大磯町 23,385 円/人、類似団体 14,235 円/人、平成28年度：大磯町 22,789 円/人、類似団体 14,926 円/人。）。「純繰越金」は行政運営の節約効果によって生み出された剰余金であって、翌年度の財源にできるものであるが、「2分の1以上を基金に繰り入れたり、市債の繰上償還に使用しなければならない」など、繰越金の性格上、歳入予測の対象にはし難い。
- ・地方債は、5億円から10億円台で大きく変動しながら推移している。地方債の性格上、基本的には、年度毎の事業財源の不足を補うために、財政上の必要と起債の根拠があって行うものであり、税收等と同様の意味で「将来の財源予測」を行うという性格のものではない。
- ・ただし、地方債発行余力を予測することはあり得る。この点では、大磯町の財政力は類似団体に比べて相対的に高く、実質公債費比率も類似団体より低く、かつ、急速に低下しているので、地方債発行余力があると言える。



(将来額の予測推計)

- ・財産収入は、財産運用収入の増加傾向からトレンド予測し、財産売払収入は2010～16年度の平均値をもって予測値とする。
- ・寄附金は、特に額が多かった2011年度を除いた6年間の平均値を予測値とする。
- ・繰入金は、2010～16年度の平均値を将来額と設定する。
- ・繰越金は、類似団体の人口1人当たり額（14千円）並みに抑えることを想定し、将来人口に乗じて設定する。
- ・諸収入のうち、「延滞金加算金及び過料」は2010～16年度の平均値（5.9百万円）を、「預金利子」は2014～16年度の平均値（0.5）を予測値とする。
- ・貸付金元利収入等については、収入額の上がった2014～16年度の平均値（40.4百万円）を予測値とする。

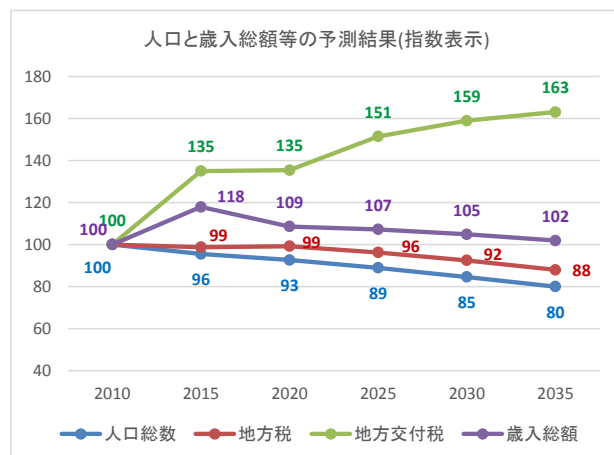
- ・雑入のその他は、増加傾向が見られるが、内訳不詳であるため、増加した 2014～16 年度の平均値を将来値とする。
- ・地方債は、人口減少に向かう中で、人口 1 人当たり額を増やさない水準とする観点から、2015～16 年度の人口当たり額(18.9 千円)に将来人口を乗じて、設定値とした。
- ・予測・設定結果は、下表のとおりである。

財産収入、寄付金、繰入金、諸収入、地方債の予測推計							(百万円)
年度	2010	2015	2020	2025	2030	2035	推計方法等
財産収入	14	23	38	40	43	46	下記内訳を合計
財産運用収入	13	23	26	29	32	35	2010～16年度のトレンド予測
財産売払収入	1	0	12	12	12	12	
土地建物	0	0	11	11	11	11	2010～16年度の平均値(11.0)
立木竹	0	0	0	0	0	0	
その他	1	0	1	1	1	1	2010～16年度の平均値(0.6)
寄附金	18	36	20	20	20	20	2010、2012～16年度の平均値(19.6)
繰入金	476	453	557	557	557	557	2010～16年度の平均値(557.2)
繰越金	361	772	441	424	403	381	類似団体並の人口1人当たり額(14千円)
純繰越金	198	334	441	424	403	381	
繰越事業費等充当財源繰越額	162	438	0	0	0	0	歳入予測に含めない
諸収入	131	187	165	165	165	165	下記内訳を合計
延滞金加算金及び過料	5	5	6	6	6	6	2010～16年度の平均値(5.9)
預金利子	0	1	1	1	1	1	2014～16年度の平均値(0.5)
公営企業貸付金元利収入	0	0	0	0	0	0	
貸付金元利収入	60	40	40	40	40	40	2014～16年度の平均値(40.4)
受託事業収入	0	0	0	0	0	0	
同級他団体からのもの	0	0	0	0	0	0	
民間からのもの	0	0	0	0	0	0	
収益事業収入	0	0	0	0	0	0	
雑入	65	141	118	118	118	118	下記内訳を合計
一部事務組合配分金	0	0	0	0	0	0	
新エネルギー・産業技術総合開発機構からのもの	0	0	0	0	0	0	
その他	65	141	118	118	118	118	2014～16年度の平均値(118.4)
地方債	636	621	595	571	543	514	2015～16年度の人口当り額(18.9)×人口

注) 繰越金、地方債は、予測値ではなく、この程度に抑えるという設定値である。

(7) 歳入の将来推計結果のまとめ

- ・予測結果をまとめると、下表のとおりである。
- ・2010年度の実績を100とした指数表示で、総人口の減少傾向と比べると、地方税収入の減少率はやや小さく、地方交付税の増加は大きく、歳入総額は2015年度よりは次第に減少するが、2010年度に比べればやや上回る規模となる。
- ・今回は、主に従来のトレンドと、税制の変更等を加味した予測方法としたため、財政規模は縮小傾向となったが、積極政策もあり得る。



歳入予測推計結果まとめ表				(百万円)				
区分	年度	2010	2015	2020	2025	2030	2035	推計方法等
国調・推計人口総数（人）		33,032	31,550	30,609	29,373	27,938	26,421	
生産年齢人口		20,150	17,688	16,529	15,702	14,707	13,300	
地方税（百万円）		5,030	4,968	4,992	4,842	4,652	4,423	2010、15年度は決算カードの地方税額。2020年度～は内訳合計。
町民税	町民税個人分	2,316	2,298	2,073	1,969	1,845	1,668	=均等割+所得割
	均等割	46	56	51	48	45	41	=生産年齢人口×均等割者率(88%)×税率(3,500円)
	所得割	2,270	2,241	2,022	1,921	1,799	1,627	=所得割者数×1人当税額(151千円)×徴収率(99%)
	町民税法人分	144	181	186	205	223	243	=均等割+法人税割
	法人均等割	59	57	64	70	76	82	=法人均等割納税義務者数×平均均等割額(6万円)
	法人税割	85	123	123	135	148	161	=納税義務者数×平均法人税割額(114-119.7千円)×徴収率(99%)
	固定資産税	2,395	2,281	2,325	2,282	2,247	2,216	2010、2015年度は滞納繰越分を含む額。
	土地	1,331	1,199	1,216	1,180	1,153	1,132	=面積×評価地価比率×平均価格×課税標準比率×免税点以上比率×税率(0.014)
	家屋	772	733	764	742	719	696	=面積×平均価格×免税点以上比率×課税標準比率×税率(0.014)
	償却資産	306	311	345	361	375	388	町長決定分、大臣決定分別にトレンド予測
国有資産交付金	1	1	0	0	0	0		
軽自動車税	34	40	134	138	142	145	=車種別台数×平均税額	
町たばこ税	129	151	251	225	173	128	=予測たばこ本数×単位税額	
入湯税	11	17	23	23	23	23	=年間利用者数15万人×150円	
地方譲与税等税交付金		484	746	640	637	635	634	
地方交付税	地方譲与税	73	63	65	67	68	69	従来譲与税トレンド予測+森林環境譲与税
	利子割交付金	18	9	2	1	1	0	県内市町村交付金合計×本町比率の両トレンド予測
	配当割交付金	12	35	27	27	26	26	〃
	株式等譲渡所得割交付金	4	37	25	24	23	23	〃
	地方消費税交付金	255	531	460	460	460	460	従来消費税交付金額×消費税引上率(1.0857)
	ゴルフ場利用税交付金	27	28	25	25	25	24	県内市町村交付金合計×本町比率の両トレンド予測
	自動車取得税交付金	35	23	18	18	17	16	=人口×600円 2015年:738円/人
	地方特例交付金	61	20	16	16	15	15	県内市町村交付金合計×本町比率の両トレンド予測
地方交付税		596	805	808	903	948	972	=普通交付税+特別交付税
普通交付税		507	666	694	790	835	859	=基準財政需要額-基準財政収入額
特別交付税		89	139	113	113	113	113	2012年度～2016年度の年平均値。震災復興特別交付税を含む
交通安全対策特別交付金		5	5	2	2	2	1	県内市町村交付金合計×本町比率の両トレンド予測
分担金、使用料等の小計		305	254	271	271	271	271	
国庫・県支出金	分担金・負担金	119	116	121	121	121	121	2010～16年度の平均値
	使用料	128	112	124	124	124	124	住宅2016年度、他は2010～16年度平均値
	手数料	59	26	26	26	26	26	2014～16年度の平均値
	国庫・県支出金の小計	1,361	2,234	1,700	1,667	1,639	1,615	
国庫支出金	国庫支出金	807	1,454	1,019	992	969	949	人口が影響する負担金等は人口×単価。他は過年度平均値など。
	国有提供交付金	0	0	0	0	0	0	
	都道府県支出金	554	780	681	675	670	665	国庫負担金有はそれへの比率。他は過年度平均値など。
財産収入等の小計		999	1,472	1,221	1,206	1,188	1,169	
財産収入	財産収入	14	23	38	40	43	46	2010～16年度のトレンド予測など
	寄附金	18	36	20	20	20	20	2010、2012～16年度の平均値(19.6)
	繰入金	476	453	557	557	557	557	2010～16年度の平均値(557.2)
	繰越金	361	772	441	424	403	381	類似団体並の人口1人当たり額(14千円)×人口
	諸収入	131	187	165	165	165	165	2010～16年度の平均値など
地方債		636	621	595	571	543	514	2015-16年度の人口当り額(18.9)×人口
歳入合計		9,418	11,106	10,228	10,100	9,878	9,599	各収入の百万円未満の端数のため、合計と一致しない場合がある。

注) 各収入の百万円未満の端数のため、小計の値と内訳合計、歳入合計と内訳となる小計などの合計額が一致しない場合がある。

- ・人口と歳入との関係では、人口減少に伴う地方税収の減少、地方交付税算定における基準財政需要額の減少、一部の税交付金配分算定における配分比率の低下等が予想され、歳入予測にあたって、なるべく人口減少に伴う変化を織り込んだが、歳入減少への影響は小さいものとなった。その要因は、基準財政収入額が減少した場合に、基準財政需要額に対応するため、地方交付税制度に基づき交付金額が増加して不足分を補填するからで、今回の予測ではその結果が表れている。

4 土地利用動向の分析と将来見通し

(1) 動向分析と将来見通しの考え方

土地利用は、人口移動に伴う住宅等の新增設や解体撤去などによって住宅用地が増減し、また、経済活動の盛衰により土地利用の転換が行われる。しかし、限られた地域範囲・面積の中でどのように調整がつくのか、地価によっては町外に機能が流出することもあるなど、土地利用変動要因と結果としての土地利用には、複雑な相関関係、連関課程があり、ある原因から決まった結果が生じると単純化できない。

そこで、この基礎調査では、ア．土地利用区分別の変化動向を把握・整理する、イ．地目別の変化動向を把握・整理する、ウ．主な土地利用種類別や地目別の変化動向に関連が考えられる要因との相関分析を行う、エ．それらから予想される将来の土地利用について、将来見通しの案を示す。

(2) 土地利用区分別の変化動向の把握・整理

神奈川県が毎年公表している「国土利用計画における土地利用区分別面積」による県土地利用面積によれば、大磯町の面積の推移は、下表の通りである。

この表では、行政区域別面積について、平成 25 年までと平成 26 年以降が異なっている。その理由として、「平塚市、茅ヶ崎市、大磯町の境界は一部未定であることから、平成 26 年 10 月 1 日現在の数値を表示している。」と注記されている。

また、宅地のうち、工業用地とその他宅地が平成 24 年以降秘匿（x 表示）されている。その理由は、工業用地を有する従業者数 30 人以上の事業所が 1 社に限定されるためと見られる。

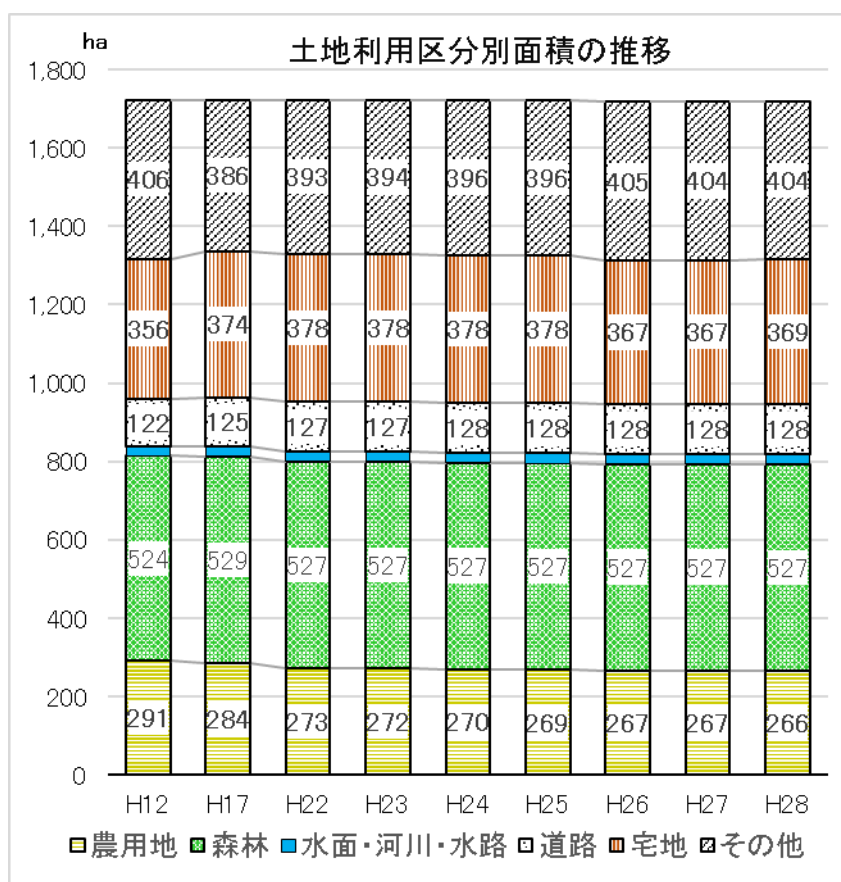
土地利用区分別面積の推移

(各年10月1日;ha)

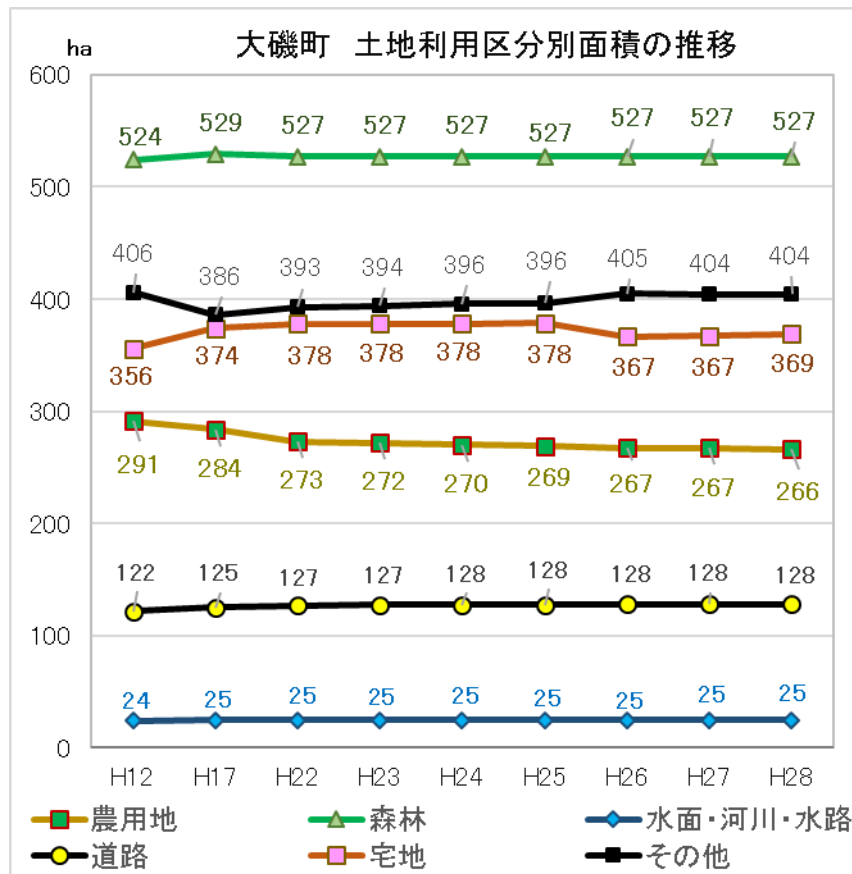
年次	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
農用地	291	284	273	272	270	269	267	267	266
農地	291	284	273	272	270	269	267	267	266
田	27	27	25	24	24	23	23	23	22
畑	264	257	248	248	246	246	244	244	244
採草放牧地	—	—	—	—	—	—	—	—	—
森林	524	529	527	527	527	527	527	527	527
原野	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水面・河川・水路	24	25	25	25	25	25	25	25	25
水面	0	1	1	1	1	1	1	1	1
河川	23	23	23	23	23	23	23	23	23
水路	1	1	1	1	1	1	1	1	1
道路	122	125	127	127	128	128	128	128	128
一般道路	109	111	114	114	115	115	115	115	115
農道	12	13	12	12	12	12	12	12	12
林道	1	1	1	1	1	1	1	1	1
宅地	356	374	378	378	378	378	367	367	369
住宅地	267	277	286	287	288	290	283	284	287
工業用地	9	3	1	1	X	X	X	X	X
その他宅地	80	94	91	90	X	X	X	X	X
その他	406	386	393	394	396	396	405	404	404
行政区域	1,723	1,723	1,723	1,723	1,723	1,723	1,718	1,718	1,718

資料) 神奈川県HP> 国土利用計画における土地利用区分別面積(昭和47年から平成28年)より

- ・表をグラフ化した下図の平成 12 年と 28 年の比較で、土地利用構成の変化を見ると、農用地の割合が低下し、宅地、道路、森林の割合が拡大している。
しかし、平成 17 年や 22 年など途中の年次の状況も見ると、単調な増加や減少ではない変化を示している。

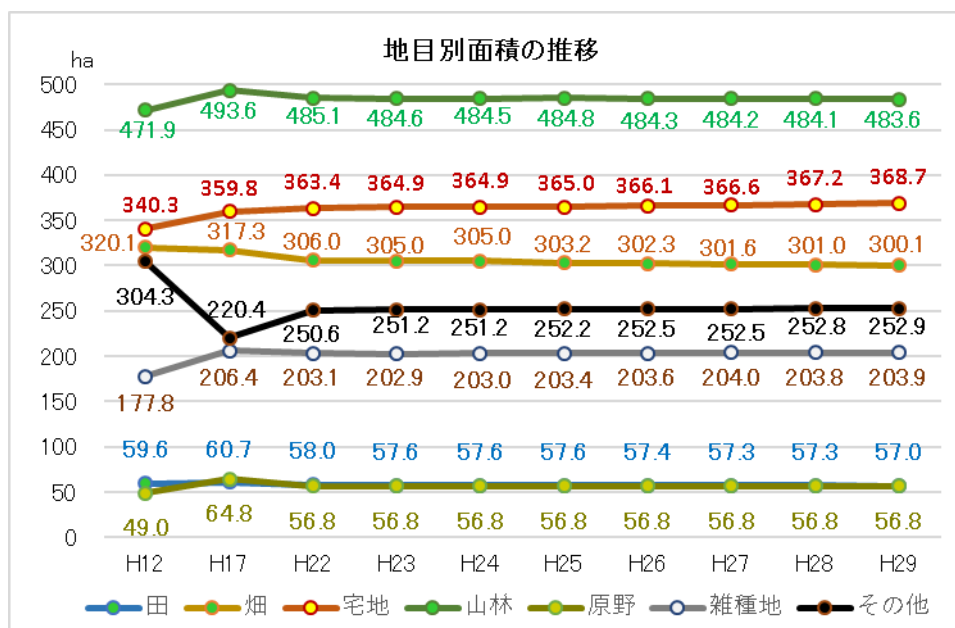


- ・利用区分別の面積変動を見ると、宅地は平成 22 年～25 年に 378ha まで拡大したが、平成 26 年に 367ha に減少し、平成 28 年に 369ha に拡大する変動を示した。
- ・森林も平成 17 年に 529ha と最大値を示したがその後 527ha に減少して、その後変化していない。
- ・これらの動向から、平成 12 年から平成 22 年にかけて、農用地(18ha)とその他(13ha)が宅地(22ha)と道路(5ha)、森林(3ha)等に変化したこと、その後、平成 28 年には農用地はさらに減少(7ha)し、宅地も減少(9ha)して、その他の利用区分が増加(11ha)している。
- ・この間、平成 25 年と 26 年の間に、行政区域面積の統計上の減少変化(5ha 減)があったため、その影響は主に利用区分「その他」と宅地に表れていると見られる。



(3) 地目別の変化動向の把握・整理

- ・固定資産の概要調書に基づく地目別面積の推移では、総面積が1,723haで平成12年～29年まで変わらない。
- ・地目別面積が最も多いのは山林で、平成12年に471.9haから平成17年に493.6haへ急増した後、次第に減少して、平成29年では483.6haとなっている。
- ・2番目に面積が多い地目は宅地で、平成12年から年々増加し、平成29年には368.7haへ連続して増加している。
- ・3番目に多い地目は畑で、平成12年の320.1haから平成29年の300.1haへと連続して減少している。
- ・田は、平成12年から17年にかけて1.1ha増加したものの、その後僅かずつ減少を続け、平成29年には57.0haへと、3.7ha減少している。
- ・道路、河川、鉄道敷等を含む「その他」の地目は、4番目に面積の多い地目区分で、平成12年に304.3haあったが、平成17年には220.4haに減少し、その後次第に増加し、平成29年には252.9haまで増加している。
- ・5番目に面積の多い地目の雑種地は、平成12年の177.8haから平成17年の206.4haへ増加した後、平成22年から29年の203haから204haの間で増減変動している。
- ・原野は、平成12年の49.0haから平成17年に64.8haに増加した後、平成22年～29年は56.8haで変化していない。
- ・最近5年間は、田・畑・山林が減少し、宅地と「その他」(道路等)の地目が増加傾向にあると言える。



地目別面積の推移

(各年1月1日、ha)

	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
田	59.6	60.7	58.0	57.6	57.6	57.6	57.4	57.3	57.3	57.0
畑	320.1	317.3	306.0	305.0	305.0	303.2	302.3	301.6	301.0	300.1
宅地	340.3	359.8	363.4	364.9	364.9	365.0	366.1	366.6	367.2	368.7
池沼	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山林	471.9	493.6	485.1	484.6	484.5	484.8	484.3	484.2	484.1	483.6
原野	49.0	64.8	56.8	56.8	56.8	56.8	56.8	56.8	56.8	56.8
雑種地	177.8	206.4	203.1	202.9	203.0	203.4	203.6	204.0	203.8	203.9
その他	304.3	220.4	250.6	251.2	251.2	252.2	252.5	252.5	252.8	252.9
総面積	1,723.0	1,723.0	1,723.0	1,723.0	1,723.0	1,723.0	1,723.0	1,723.0	1,723.0	1,723.0

資料) 税務課 固定資産の概要調書より

(4) 主な土地利用種類別、地目別の変化要因の分析

①都市計画基礎調査による土地利用の変化状況

- ・都市計画基礎調査により、土地利用のより詳しい内訳別に、平成12年と22年の比較で変化動向が分かる。
- ・田、畑については、平成12年に比べ22年は田が60%、畑が80%に減少し、耕作放棄地が4倍余に増加している。
- ・山林は、傾斜地山林で5%増加し、平坦地山林も3%増加している。
- ・住宅用地は4%弱減少したが、店舗併用住宅、作業所併用住宅の用地は2倍以上に増加し、集合住宅用地は15%増加している。
- ・業務施設用地が約50%増加し、宿泊娯楽施設用地が7%増加し、運輸施設用地が12%増加した一方、軽工業用地が32%、重化学工業用地は皆無に縮小している。
- ・文教厚生施設用地が43%増加、供給処理施設用地が67%増加、道路用地が約30%増加した一方、広場・運動場等用地は80%台に縮小し、鉄道用地も7%程減少している。
- ・都市的土地利用が4%余り増加したが、平坦地山林、「その他の空き地」、非農振農用地を含む「可住地」は87%余に縮小している。
- ・農振農用地小計は、田、畑の大幅な減少にも拘わらず、6%余増加している。

都市計画基礎調査の結果			(ha)			
	H12	H21	H22	H21-H12	H22-H12	H22/H12
区域区分	町全域	町全域	町全域			
農地	383.5	342.8	327.4	-40.7	-56.1	85.4%
田	29.9	18.9	18.0	-11.0	-11.9	60.2%
畑	345.4	278.9	275.9	-66.5	-69.5	79.9%
耕作放棄地	8.2	45.0	33.5	36.8	25.3	408.5%
平坦地山林 A	33.9	35.6	34.8	1.7	0.9	102.7%
傾斜地山林	529.7	548.2	554.6	18.5	24.9	104.7%
河川・水面・水路	14.1	14.8	14.7	0.7	0.6	104.3%
荒地海浜河川敷	80.6	83.0	81.9	2.4	1.3	101.6%
住宅用地	265.6	257.7	256.1	-7.9	-9.5	96.4%
集合住宅用地	18.8	21.3	21.6	2.5	2.8	114.9%
店舗併用住宅用地	5.9	14.9	13.7	9.0	7.8	232.2%
作業所併用住宅用地	0.2	0.3	0.5	0.1	0.3	250.0%
併用集合住宅用地	0.3	0.5	0.3	0.2	0.0	100.0%
業務施設用地	8.4	7.6	12.5	-0.8	4.1	148.8%
商業用地	12.2	11.4	11.4	-0.8	-0.8	93.4%
宿泊娯楽施設用地	30.1	29.8	32.2	-0.3	2.1	107.0%
重化学工業用地	0.7	0.7	0.0	0.0	-0.7	0.0%
軽工業用地	11.5	3.1	3.7	-8.4	-7.8	32.2%
運輸施設用地	12.4	13.5	13.9	1.1	1.5	112.1%
広場・運動場等用地	98.3	92.7	80.3	-5.6	-18.0	81.7%
うち都市公園用地	29.3	26.8	25.1	-2.5	-4.2	85.7%
うちゴルフ場用地	67.5	65.9	54.5	-1.6	-13.0	80.7%
文教厚生用地	36.8	46.3	52.5	9.5	15.7	142.7%
公共用地	1.5	1.4	1.4	-0.1	-0.1	93.3%
供給処理施設用地	3.3	5.7	5.5	2.4	2.2	166.7%
その他の空き地 B	41.0	54.8	39.6	13.8	-1.4	96.6%
防衛用地	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
道路用地	109.9	114.4	141.7	4.5	31.8	128.9%
鉄道用地	24.3	22.6	22.7	-1.7	-1.6	93.4%
都市的土地利用計	681.2	698.7	709.6	17.5	28.4	104.2%
農振農用地小計	208.2	181.2	221.1	-27.0	12.9	106.2%
非農振農用地小計 C	175.3	161.6	106.3	-13.7	-69.0	60.6%
自然的土地利用計	1,041.8	1,024.4	1,013.4	-17.4	-28.4	97.3%
住宅用地併用住宅用地D(可住地1)	290.8	294.7	292.2	3.9	1.4	100.5%
小計A+B+C+D可住地2	541.0	546.7	472.9	5.7	-68.1	87.4%
合計(町域面積)	1,723.0	1,723.1	1,723.0	0.1	0.0	100.0%

資料) 神奈川県土地統計資料集 第13表都市計画区域等の土地利用状況より

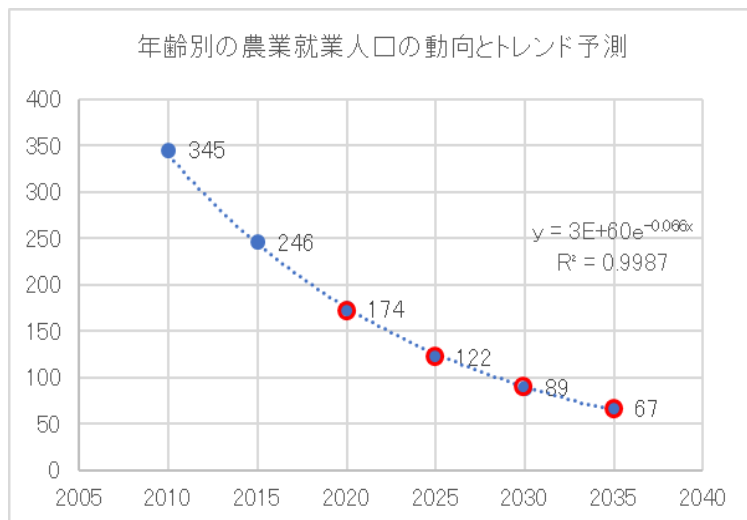
「平成12年度都市計画基礎調査データ集」(平成16年3月)等による。「H21」の調査時期は不詳。

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/h4k/documents/2_2_toshi.pdf

②農地（田、畑、遊休農地等）の変化要因

ア．農業の担い手人材の減少

- 現在の農業就業人口が 60 歳以上の年配者が多く、若者の農業就業者数も少ないため、農業の担い手人材の減少は避けられない。



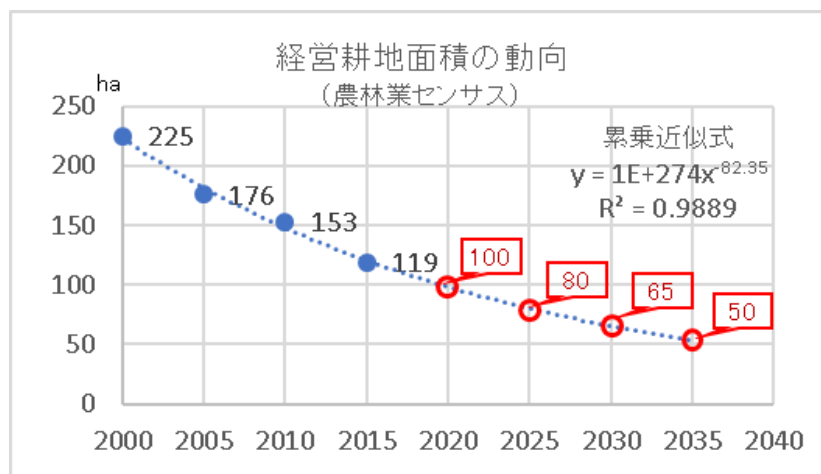
年齢別の農業就業人口(自営農業に主として従事した世帯員数)

	過去の動向		トレンド予測			
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
合計	345	246	174	122	89	67
15～19歳	2	4	3	3	3	3
20～24	3	3	6	5	5	5
25～29	4	2	2	4	3	3
30～34	5	4	2	2	4	3
35～39	8	3	2	1	1	2
40～44	11	5	2	2	1	1
45～49	11	10	5	2	1	1
50～54	21	13	12	5	2	2
55～59	27	12	7	10	5	3
60～64	39	36	16	10	13	7
65～69	59	35	32	14	9	12
70～74	53	43	26	24	10	6
75～79	48	34	28	16	15	7
80～84	43	23	16	13	8	7
85歳以上	11	19	15	11	8	6

注) 15～19歳の将来農業就業人口は、過去2年の平均値とした。

イ．経営耕地面積の減少

- 農業の担い手人材の減少に伴って、農地の耕作放棄化や、遊休地化が進む傾向にある。
- 2000 年から 2015 年にかけて、経営耕地面積は既にほぼ半減しており、2020 年から 2035 年でもほぼ半減する傾向である。
- 2010 年から 2015 年にかけて、田畑は 7 ha 減少し、耕作放棄地は両年とも 62ha で変わらないが、耕地面積に占める耕作放棄地の割合は 0.6 ポイント上昇している。

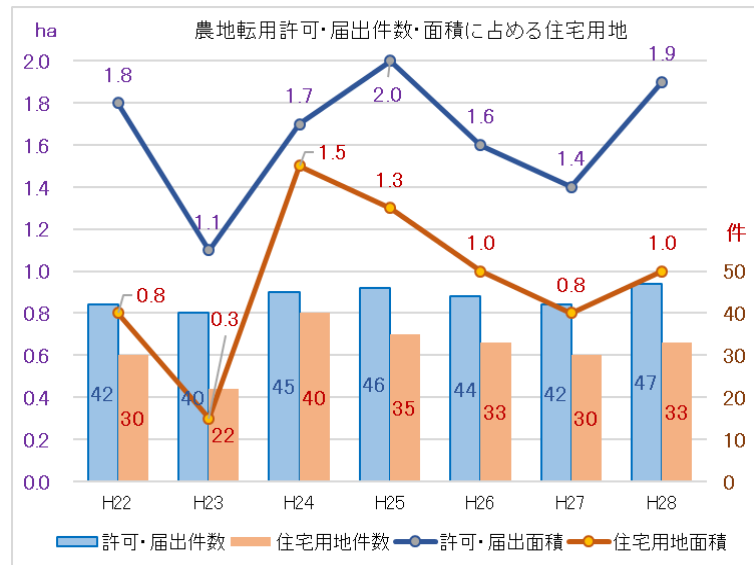


耕地面積と耕作放棄地面積 (ha)

	田	畑	合計	耕作放棄地
2010年	25	248	273	62
2015年	22	244	266	62
2015年-2010年	-3	-4	-7	0
2015年/2010年	0.88	0.98	0.97	1.00

ウ. 住宅用地への転用需要がある

- ・農地転用許可・届出について、平成 22 年～28 年の件数と面積を見ると、住宅用地が過半を占めている。7 年合計では件数の 73%、面積の 58%を、住宅用地が占めている。
- ・年々の変動はあるものの、農地に対して住宅用地への転用需要があることが農地減少の要因となっている。



③宅地（住宅用地、工業用地、その他宅地）の変化要因

ⅰ. 宅地全般

- ・地目別の宅地面積は、平成 12 年→17 年に 19.5ha 増、平成 17 年→22 年に 3.6ha 増、平成 22 年→27 年に 3.2ha 増と増加してきた。

ア. 文教厚生等業務系の用地需要

その内訳を都市計画基礎調査の結果によって見ると、平成 12 年から 22 年の間に、一般の住宅用地は 9.5ha 減で、集合住宅用地 2.8ha 増、店舗併用住宅用地 7.8ha 増、業務施設用地 4.1ha 増、宿泊娯楽施設用地 2.1ha 増、文教厚生用地 15.7ha 増と、戸建て住宅より共同住宅や文教厚生等の業務系施設用地が増えている。

イ. 非木造住宅・アパート等の用地需要

平成 23 年～29 年について、固定資産税の対象家屋棟数・面積(右表)から見ると、木造専用住宅が約 300 棟増、非木造住宅・アパートが約 250 棟増、非木造の工場・倉庫・市場が 8 棟増で、他は減少している。

- ・このように土地需要が変化している可能性がある。

固定資産税(家屋)の対象家屋 棟数・面積

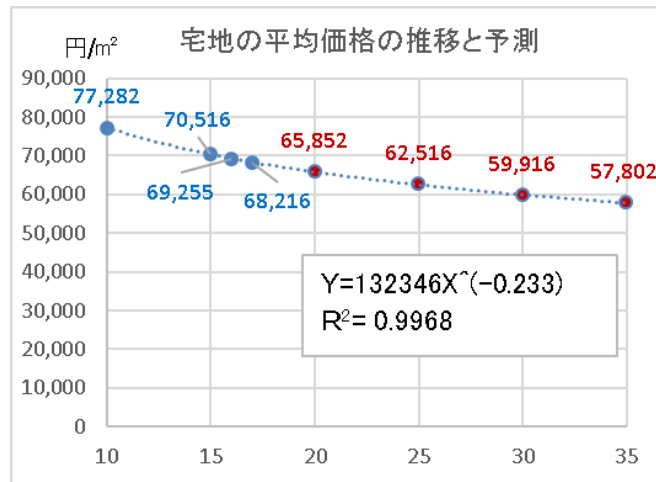
		(棟・㎡)			
棟数		H23年度	H27年度	H28年度	H29年度
木造	専用住宅	9,551	9,797	9,851	9,847
	共同住宅・寄宿舍	200	212	214	212
	併用住宅	393	372	367	360
	事務所・銀行・店舗	85	91	90	92
	工場・倉庫	163	150	151	146
	その他	520	464	463	426
非木造	事務所・店舗・百貨店	158	153	154	155
	住宅・アパート	2,218	2,431	2,455	2,470
	工場・倉庫・市場	266	270	270	274
	その他	150	80	145	144
棟数合計		13,704	14,020	14,160	14,126
面積		H23年度	H27年度	H28年度	H29年度
木造	専用住宅	1,014,578	1,051,477	1,057,878	1,065,495
	共同住宅・寄宿舍	40,343	44,688	45,804	45,708
	併用住宅	46,306	45,175	44,815	44,426
	事務所・銀行・店舗	9,257	10,143	10,140	10,425
	工場・倉庫	9,416	8,493	8,614	8,438
	その他	27,509	21,654	21,584	20,383
非木造	事務所・店舗・百貨店	76,375	75,226	75,838	75,944
	住宅・アパート	308,474	330,434	337,001	339,367
	工場・倉庫・市場	43,664	42,947	43,011	43,139
	その他	76,816	71,606	71,505	62,300
面積合計		1,652,738	1,701,843	1,716,190	1,715,625

資料)「神奈川県市町村税財政データ集」より作成

ウ. 地価の低廉化

宅地に対する土地需要の変化には、地価の低廉化動向も影響している可能性がある。宅地の平均価格が2010年には、77,282円/㎡だったものが、2017年には68,216円/㎡へと約9,000円/㎡低廉化している。

このため、集合住宅やシェアハウス、文教厚生等の業務系施設立地への土地需要も再び増加する可能性が考えられる。



ii. 住宅用地

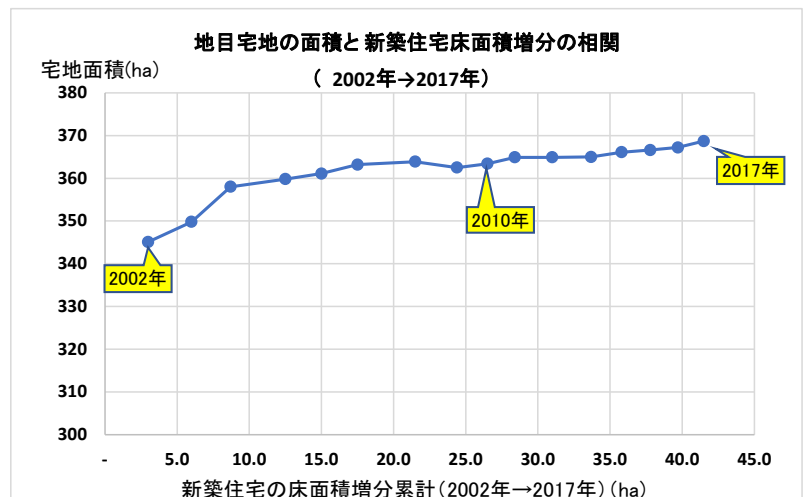
ア. 大磯町の場合、国土利用計画における土地利用区分の住宅地は、宅地全体の中で、2000年(平成12年)の75%から次第に比率を上げ、2016年(平成28年)には77.8%となっている。

イ. 住宅新築が住宅地、宅地の増加要因

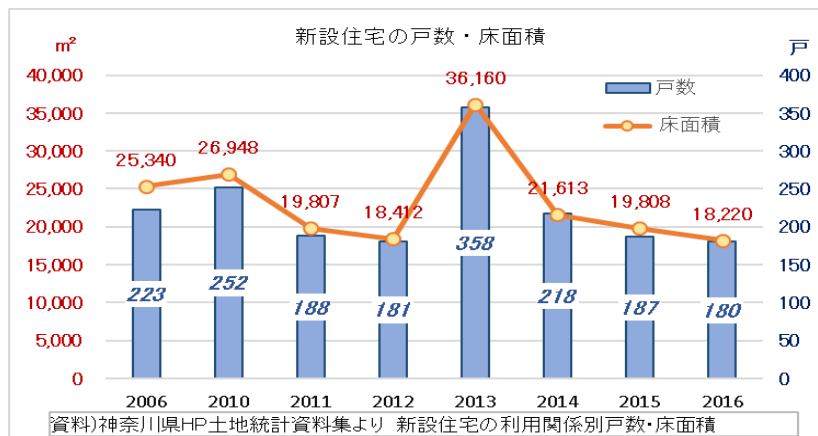
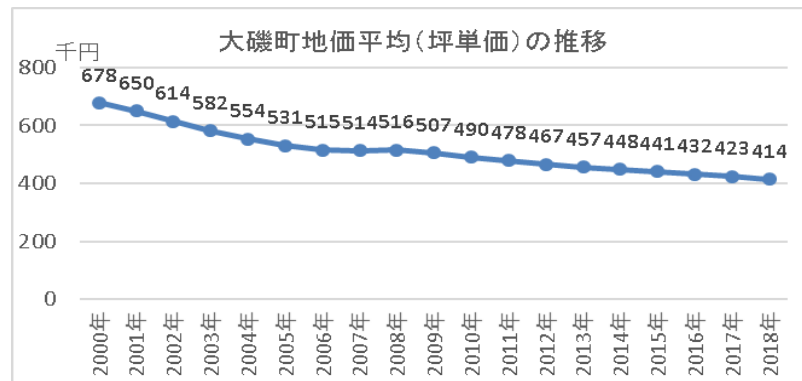
2002年から2017年の新築住宅延べ床面積の増分累計と、地目宅地面積の相関を見ると、多少の増減・緩急はあるものの、ほぼ直線的な相関が見られ、住宅新築が住宅地、宅地の増加要因とみられる。

宅地に占める住宅地面積比率 (ha,%)			
年次	宅地	住宅地	住宅地率
2000年	356	267	75.0%
2005年	374	277	74.1%
2010年	378	286	75.7%
2011年	378	287	76.0%
2012年	378	288	76.3%
2013年	378	290	76.6%
2014年	367	283	77.2%
2015年	367	284	77.5%
2016年	369	287	77.8%

資料) 県国土計画における土地利用区分別面積より

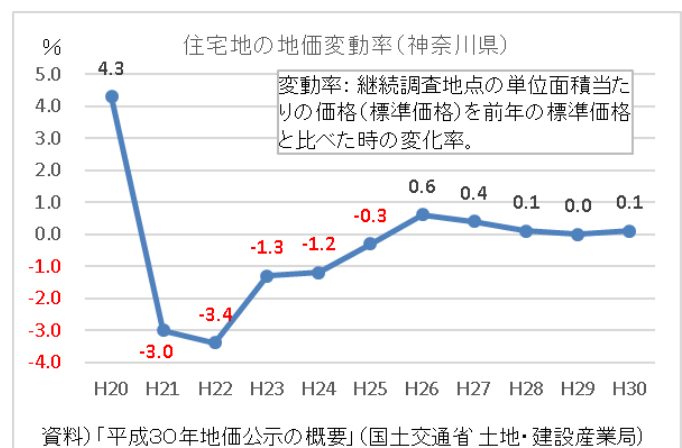


ウ．大磯町における住宅地の地価はほぼ連続して低廉化している一方、新築住宅の戸数・面積は大きく増減変動しており、量的な相関は見られない。



エ．神奈川県全体の住宅地の地価変動率を見ると、最近5年間のプラス傾向と、その前5年間のマイナス実績の大きさなど変化が大きいことと比べて、大磯町の新築住宅の量は、大磯町内よりもより広域の住宅需要動向に影響を受けて変動してきたと見られる。すなわち、大磯町の人口は減少傾向で地価も低下傾向だが、横浜など広域において地価上昇が進むと、住宅需要が地価の低い周辺地域に流れ出し、大磯町のような通勤可能圏で住宅新設が進む可能性も考えられる。

オ．広域の住宅需要動向が大磯町の住宅新築量に影響するならば、大磯町の従来トレンドによる人口は減少見通しであっても、住宅開発による人口誘致の可能性があると見える。



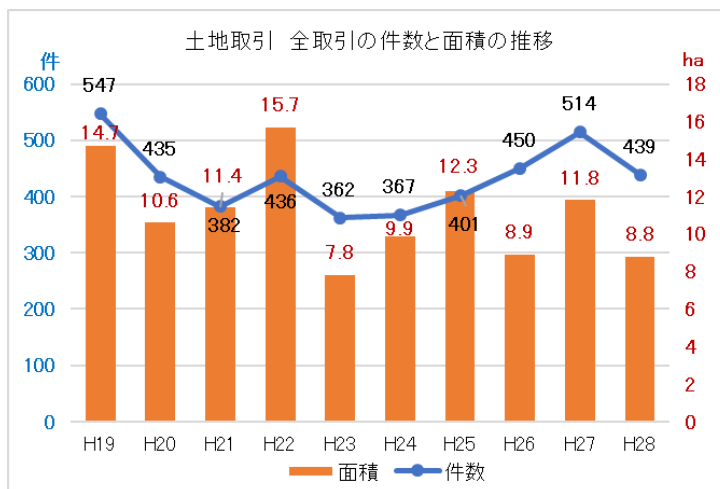
iii. 工業用地

- ・工業用地は、大磯町における既存工場の廃止、転出等によって面積が減少し、国土利用計画の区分で表示される規模の土地を有する事業所数が1事業所に減少したため、秘匿される結果となっている。
- ・大磯町は、従来のような量産型の工場が立地する適性を失い、既存工場は存続できるとしても、新たに中・大規模の工場が立地することは難しいと見られる。

④土地利用転換の状況

- 平成19年～28年の10年間の全土地取引は4,333件・面積112haがあり、そのうち国土利用計画法に基づく届出は27件・21haであり、小規模な土地取引が大部分であった。

年次	全取引		国土利用	
	件数	面積	件数	面積
H19	547	14.7	5	9.8
H20	435	10.6	2	1.4
H21	382	11.4	2	0.9
H22	436	15.7	1	0.5
H23	362	7.8	1	0.5
H24	367	9.9	5	2.2
H25	401	12.3	6	3.3
H26	450	8.9	0	0
H27	514	11.8	5	2.6
H28	439	8.8	0	0
計	4,333	111.9	27	21.2



- 国土利用計画法に基づく届出の目的では住宅用地が15件と約半分、次いで農林畜産と資産保有が4件ある。この取引の土地の現況地目では、宅地が多く、次いで山林であり、宅地から住宅用地へ、山林から農林畜産用地への土地利用転換と見られる。

国土法届出の利用目的別

	国土利用の目的別件数									
	住宅用地	別荘	商業施設	生産施設	農林畜産	森林	レクリ	ゴルフ	資産保有	その他
H19	2		1						1	1
H20	1				1					
H21	2									
H22	1									
H23	1									
H24	5									
H25	2								3	1
H26	0									
H27	1				4					
H28										
計	15	0	1	0	5	0	0	0	4	2

国土利用計画法に基づく届出の件数・面積 ③現況地目別

		(件、ha)							
現況地目		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
田	件数								
	面積								
畑	件数			1			1		2
	面積			0.2			0.1		0.3
宅地	件数	1	1	3	6		1		12
	面積	0.5	0.5	1.1	3.3		0.2		5.6
牧場・原野	件数								
	面積								
山林	件数			1			3		4
	面積			0.9			2.3		3.2
雑種地	件数								
	面積								
その他	件数								
	面積								
計	件数	1	1	5	6	0	5	0	18
	面積	0.5	0.5	2.2	3.3	0.0	2.6	0.0	9.1

- ・農地法に基づく農地転用の許可・届出では、過去7年間毎年40件台の件数があり、そのほとんどが市街化区域内である。農地転用の3分の2が住宅用地を目的とする転用である。
- ・面積でも、7年間の許可・届出合計面積11.5haに対して、住宅用地は6.7haで、60%弱の比率を占める。

農地法に基づく農地転用の許可及び届出

①地域別

①地域別		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計		
許可及び届出計		件数	42	40	45	46	44	42	47	306	
		面積	1.8	1.1	1.7	2.0	1.6	1.4	1.9	11.5	
	市街化区域	件数	37	30	40	44	40	42	44	277	
		面積	1.6	0.7	1.6	1.9	1.4	1.4	1.5	10.1	
	うち1,000㎡ 以上	件数	4	2	5	6	3	0	4	24	
		面積	0.7	0.4	0.8	0.7	0.3	0.0	0.6	3.5	
		許可及び届出以外		面積	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.7
				面積	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

②目的別

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
住宅系	住宅用地	件数	30	22	40	35	33	30	223
		面積	0.8	0.3	1.5	1.3	1.0	0.8	6.7
	鉱工業用地	件数	0	0	0	0	0	0	0
		面積	0.0	0	0	0	0	0	0
農林地系	植林	件数	0	0	0	0	0	0	0
		面積	0.0	0	0	0	0	0	0
その他		件数	12	18	5	11	11	12	83
		面積	1.0	0.7	0.2	0.6	0.6	0.7	4.6
計		件数	42	40	45	46	44	42	306
		面積	1.8	1.1	1.7	2.0	1.6	1.4	11.5

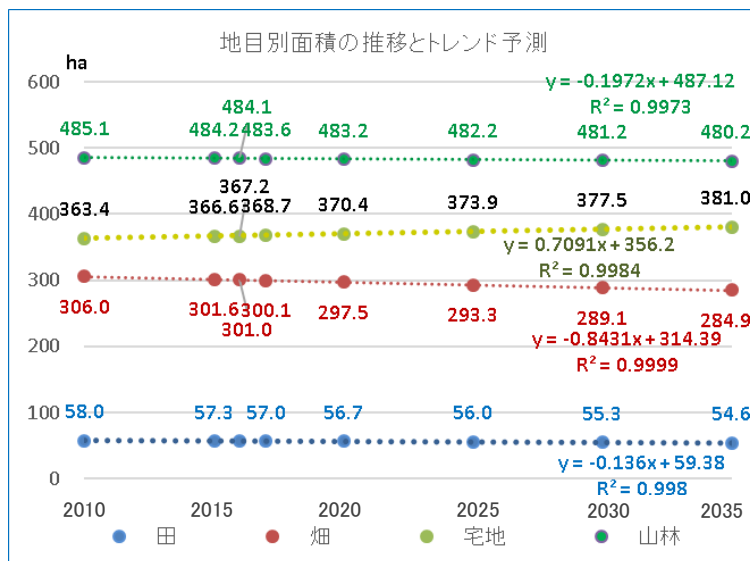
- ・山林の有効活用 土地利用の面からは、現在地目別面積で全体の28%を占めている山林について、転換の動きが乏しく、有効活用を図る土地利用転換が考えられても良いと思われる。

(5) 土地利用の将来見通しの案

- ・土地利用の将来見通しの1つの案は、トレンド予測である。
- ・主な地目である田、畑、宅地、山林の過去の推移を線形回帰すると、下図に示す近似式を得られ、次の方法で予測。

地目別面積のトレンド予測方法

地目	予測方法
総面積	従来面積と不変と想定 1,723.0
田	回帰直線 $y = -0.136x + 59.38$ $R^2 = 0.998$ を延長
畑	回帰直線 $y = -0.8431x + 314.39$ $R^2 = 0.9999$ "
宅地	回帰直線 $y = 0.7091x + 356.2$ $R^2 = 0.9984$ "
山林	回帰直線 $y = -0.1972x + 487.12$ $R^2 = 0.9973$ "
原野	従来同様 56.8 が継続と想定
雑種地	空き家、耕作放棄地から、0.244ha/年転換入
その他	住宅開発等に伴う道路等に0.239ha/年転換入



地目別土地面積の推移とトレンド予測

年度	2010	2015	2016	2017	2020	2025	2030	2035
総面積	1,723.0	1,723.0	1,723.0	1,723.0	1,723.0	1,723.0	1,723.0	1,723.0
田	58.0	57.3	57.3	57.0	56.7	56.0	55.3	54.6
畑	306.0	301.6	301.0	300.1	297.5	293.3	289.1	284.9
宅地	363.4	366.6	367.2	368.7	370.4	373.9	377.5	381.0
山林	485.1	484.2	484.1	483.6	483.2	482.2	481.2	480.2
原野	56.8	56.8	56.8	56.8	56.8	56.8	56.8	56.8
雑種地	203.1	204.0	203.8	203.9	204.7	205.9	207.1	208.3
その他	250.6	252.5	252.8	252.9	253.7	254.9	256.0	257.2

注)トレンド予測で総面積との間に生じる差は、雑種地とその他に按分した。

- ・上表は、従来の地目別面積の増減傾向に基づき、将来に向けてトレンド予測したものや、住宅地や耕作放棄地からの地目転換などを将来予測した地目別面積であり、政策誘導的な要素はほとんど含まれていない。
- ・しかし、地域経済活動の振興、人口減少スパイラルの未然防止・青少年人口の維持・回復などのためには、ア. 土地を始めとする地域資源の有効活用を考え、イ. 観光やクラフト産業の産業活動事業主体の誘致や創出、ウ. そのために必要な町行財政による誘導策や奨励策などを構想・計画し、エ. それらに必要な用地の確保、道路等インフラの整備などを想定したオ. 土地利用の積増しを計画する必要がある。
- ・大磯町では、既に次のような検討調査が行われているが、より広い視点から伸ばすことができる産業・事業は何か、町財政の地域経済牽引効果、土地資源の有効活用のあり方などを総合的に検討し、多様な事業主体を引き寄せ、参加者に変えていく、戦略的なプラン(構想・計画)と、総合的・戦略的な取組みが必要と考えられる。

(参考にした資料)

『大磯町における景観・観光資源の再生・利活用検討調査報告書』

8-4 空き家・空き店舗活用事業 (3) 利活用計画 「地元クラフト作家のシェアアトリエ+大磯市のクラフトセレクトショップ」

8-4-5. 空き家・空き店舗活用の対応策

8-4-6. 空き家の活用を支援する体制と取り組み

8-4-7. 大磯町における空き家の活用等に関する条例の検討

Ⅶ 類似団体との比較

■類似団体とは・・・

総務省では、全市区町村を指定都市、中核市、施行時特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市と町村は、人口と産業構造に応じ、一般市を16類型に、町村を15類型に区分している。大磯町は、下表に示す通り、町村の「Ⅴ-2」の類型に区分される。「Ⅴ-2」の類型は、県内町村では大磯町のほか、葉山町、寒川町、二宮町、湯河原町をあげることができ、これら町との各種指標について、類似団体比較を行う。

〈町村〉

人口 \ 産業構造	Ⅱ次、Ⅲ次 80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 80%未満
	Ⅲ次 60%以上	Ⅲ次 60%未満	
0 以上～5,000 未満	I-2	I-1	I-0
5,000 以上～10,000 未満	Ⅱ-2	Ⅱ-1	Ⅱ-0
10,000 以上～15,000 未満	Ⅲ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-0
15,000 以上～20,000 未満	Ⅳ-2	Ⅳ-1	Ⅳ-0
20,000 以上～	Ⅴ-2	Ⅴ-1	Ⅴ-0

1 人口・世帯

(1) 人口

- ◇ 人口規模は、寒川町が5万人に近く、葉山町、大磯町が3万人を超え、二宮町、湯河原町が3万人未満である。
- ◇ 大磯町の出生数は寒川町に次ぎ、死亡数は寒川町、湯河原町に次ぐ。
- ◇ 転入者数及び転出者数は、いずれも寒川町、葉山町、大磯町の順である。
- ◇ 外国人数は、大磯町が最も少ない。

人口

	人口 (平成29年)	人口動態(平成29年)				外国人数 (平成30年)
		出生数	死亡数	転入者数	転出者数	
	人	人	人	人	人	人
大磯町	31,449	201	381	1,300	1,112	156
葉山町	31,964	168	339	1,386	1,338	229
寒川町	48,121	382	432	2,043	1,915	715
二宮町	28,010	137	314	1,029	1,050	188
湯河原町	24,477	81	408	1,168	1,069	291
(参考)平塚市	258,439	1,730	2,568	9,691	8,613	4,779

資料：神奈川県人口統計調査、神奈川県外国人登録者統計

注)人口は平成29年10月1日現在、外国人数は平成30年1月1日現在

(2) 世帯

- ◇ 世帯数は、人口と同様に寒川町、葉山町、大磯町、二宮町、湯河原町の順である。
- ◇ 世帯類型では、核家族世帯は世帯数と同様の順位であるが、単独世帯は寒川町に次いで湯河原町、次いで葉山町、大磯町と続く。
- ◇ 高齢夫婦世帯は、世帯数と同じく寒川町、葉山町、大磯町の順であるが、高齢単身世帯は湯河原町が最も多い。

世帯(平成27年)

	一般世帯数	主な世帯類型		高齢者のみの世帯	
		核家族世帯	単独世帯	高齢夫婦世帯	高齢単身世帯
	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
大磯町	12,256	8,157	2,760	2,070	1,408
葉山町	12,561	8,603	2,775	2,117	1,506
寒川町	18,719	12,117	4,941	2,329	1,668
二宮町	11,164	7,571	2,606	1,944	1,415
湯河原町	10,724	5,815	3,740	1,706	2,092
(参考)平塚市	107,268	64,728	34,711	12,697	10,854

注) 高齢夫婦世帯は夫が65歳以上、妻が60歳以上のみで構成される世帯

資料: 国勢調査

2 経済

(1) 労働・就業

- ◇ 労働力率は、寒川町を除き、いずれも 54% 台である。
- ◇ 産業3区分別就業者の割合では、大磯町の第1次産業の割合は湯河原町に次ぐ一方で、大磯町の第3次産業の割合は寒川町に次いで低い。

労働・就業の状況(平成27年)

	労働力率	産業3区分別就業者の割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
	%	%	%	%
大磯町	54.8	2.2	21.2	72.8
葉山町	54.8	1.2	15.3	79.4
寒川町	60.6	2.1	33.1	61.2
二宮町	54.1	1.6	22.1	73.1
湯河原町	54.2	3.2	16.6	78.3
(参考)平塚市	59.3	1.5	26.9	65.1

注) 労働力率は、労働力状態「不詳」を除いて算出。

資料: 国勢調査

(2) 工業

- ◇ 工業規模は、寒川町が他を大きく上回っている。
- ◇ 大磯町は、事業所数は葉山町に次いで少ないが、従業者数は葉山町、二宮町を上回り、製造品出荷額等及び付加価値額では寒川町に次ぐ規模である。
- ◇ 大磯町は事業所数は少ないが、製造品出荷額等及び付加価値額といった1事業所当たりの規模は比較的大きい。

工業の状況(平成28年)

	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	付加価値額
		人	百万円	百万円
大磯町	12	297	7,098	2,135
葉山町	7	118	721	356
寒川町	119	7,424	331,096	88,998
二宮町	23	287	3,717	1,490
湯河原町	19	429	3,483	1,324
(参考)平塚市	334	19,807	1,219,452	285,800

注)事業所数及び従業者数は平成29年6月1日現在

資料:工業統計調査

工業指標(平成28年)

	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	1事業所当たり 製造品出荷額等	従業者1人当たり 製造品出荷額等
	箇所	人	百万円	百万円	百万円
大磯町	12	297	7,098	592	24
平塚市	334	19,807	1,219,452	3,651	62
藤沢市	294	23,472	1,425,832	4,850	61
茅ヶ崎市	112	6,366	270,478	2,415	42
秦野市	211	13,061	463,206	2,195	35
伊勢原市	120	6,945	236,654	1,972	34
寒川町	119	7,424	331,096	2,782	45
二宮町	23	287	3,717	162	13
湘南地域	1,225	77,659	3,957,533	3,231	51
神奈川県	7,644	348,408	16,231,777	2,123	47

注)事業所数及び従業者数は平成29年6月1日現在

資料:工業統計調査

(3) 商業

- ◇ 卸売業の年間販売額は、寒川町が他を大きく上回る中で、大磯町は寒川町に次ぐ規模である。
- ◇ 小売業の年間販売額は、寒川町、湯河原町、大磯町、二宮町、葉山町の順である。
- ◇ 大磯町の小売業の吸引係数は、二宮町と同程度である。

商業の状況(平成26年)

	卸売業	小売業	
	年間販売額	年間販売額	小売業吸引係数
	百万円	百万円	
大磯町	8,204	18,748	0.69
葉山町	2,638	15,699	0.58
寒川町	21,647	24,682	0.62
二宮町	1,727	17,085	0.71
湯河原町	7,231	20,340	0.94
(参考)平塚市	322,526	216,409	1.01

資料:商業統計調査

注)小売業吸引係数は、小売業販売額の県内シェア／人口の県内シェア
(神奈川県人口統計調査(平成26年7月1日現在))で算出

(4) 第3次産業

- ◇ 第3次産業事業所数は寒川町、湯河原町、大磯町、二宮町、葉山町の順である。

第3次産業事業所数(民営)
(平成28年)

	事業所数
大磯町	940
葉山町	787
寒川町	1,294
二宮町	788
湯河原町	1,055
(参考)平塚市	7,699

資料:経済センサス

注)第3次産業は、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」

(5) 観光

- ◇ 大磯町の入込観光客数は葉山町を上回るが、観光消費額は葉山町の4割程度である。

観光(平成29年)

	入込観光客数	観光消費額
	千人	千円
大磯町	917	1,852,175
葉山町	687	5,099,529
寒川町	1,951	-
二宮町	566	-
湯河原町	3,309	9,985,329
(参考)平塚市	7,655	2,283,354

資料:神奈川県入込観光客調査

3 生活環境

(1) 土地利用

- ◇ 大磯町の行政区域面積は、葉山町と同程度である。
- ◇ 農用地面積は、大磯町が最も多い。
- ◇ 大磯町の宅地面積は、葉山町、湯河原町と同程度である。

国土利用計画における土地利用区分面積(平成28年10月1日現在)

	農用地面積	森林面積	宅地面積	行政区域面積
	ha	ha	ha	ha
大磯町	266	527	369	1,718
葉山町	35	876	388	1,704
寒川町	235	25	505	1,334
二宮町	118	174	285	908
湯河原町	241	3,046	357	4,097
(参考)平塚市	1,480	494	2,359	6,782

資料: 神奈川県土地統計資料集

(2) 公園

- ◇ 大磯町の都市公園面積及び1人当たり都市公園面積は、葉山町に次ぐ。

都市公園(平成28年3月31日現在)

	都市公園	1人当たり 都市公園面積
	ha	m ² /人
大磯町	27.68	8.65
葉山町	64.33	19.49
寒川町	18.27	3.81
二宮町	23.58	8.13
湯河原町	18.36	7.06
(参考)平塚市	141.51	5.51

資料: 神奈川県土地統計資料集

(3) 都市計画道路

- ◇ 都市計画道路の計画延長は、大磯町が最も短い。
- ◇ 大磯町の都市計画道路改良率は、湯河原町、葉山町に次ぐ。

都市計画道路の状況(平成28年3月31日現在)

	都市計画道路 計画延長	都市計画道路 改良率
	km	%
大磯町	7.07	77.4
葉山町	15.10	84.8
寒川町	21.70	72.4
二宮町	13.11	49.9
湯河原町	11.65	99.6
(参考)平塚市	114.66	62.8

資料: 神奈川県都市整備統計年報

(4) ごみ処理

- ◇ ごみの1人1日当たり排出量は、生活系及び家庭系いずれも大磯町は比較的多く、葉山町と同程度である。
- ◇ 大磯町の資源化率及びリサイクル率は、葉山町、二宮町に次ぐ。

ごみ(平成28年)

	生活系ごみの 1人1日当たり 排出量	家庭系ごみの 1人1日当たり 排出量	資源化率	リサイクル率
	g/日・人	g/日・人	%	%
大磯町	799	562	23.1	29.6
葉山町	848	597	33.3	43.9
寒川町	621	467	20.0	28.6
二宮町	766	513	31.6	31.8
湯河原町	979	841	15.8	16.7
(参考)平塚市	685	506	19.8	24.9

資料:神奈川県一般廃棄物処理事業の概要

注)家庭系ごみ=「生活系ごみ」-「資源ごみ集団回収量」-「資源ごみ」-「直接搬入ごみのうち資源として利用されるもの」

(5) 防犯・交通安全

- ◇ 大磯町の犯罪件数、人口千人当たり犯罪件数は、いずれも寒川町に次いで多い。
- ◇ 人口1万人当たり交通事故発生件数は、大磯町が最も少ない。

刑法犯認知件数(平成29年)

	件数	人口千人当たり 犯罪件数
大磯町	126	4.0
葉山町	110	3.4
寒川町	337	7.0
二宮町	103	3.7
湯河原町	91	3.7
(参考)平塚市	1,915	7.4

資料:神奈川県警察犯罪統計、

人口は神奈川県人口統計調査(平成30年1月1日現在)

交通事故発生件数(平成29年)

	件数	人口1万人当たり 交通事故発生件数
大磯町	77	24.4
葉山町	121	37.9
寒川町	186	38.6
二宮町	71	25.4
湯河原町	74	30.3
(参考)平塚市	924	35.8

資料:神奈川県警察かながわの交通事故、

人口は神奈川県人口統計調査(平成30年1月1日現在)

4 健康・福祉

(1) 健康・医療

- ◇ 大磯町の国民健康保険加入率は湯河原町に次ぎ、葉山町と同程度である。
- ◇ 大磯町の一般診療所数は、最も少ない。

国民健康保険(平成28年度)

	加入率
	%
大磯町	28.19
葉山町	28.14
寒川町	24.77
二宮町	26.31
湯河原町	32.42
(参考)平塚市	25.28

資料:神奈川県国民健康保険事業状況

病院・診療所数(平成28年10月1日現在)

	病院	一般診療所
大磯町	1	18
葉山町	1	20
寒川町	2	22
二宮町	-	22
湯河原町	3	22
(参考)平塚市	9	184

資料:神奈川県衛生統計年報

(2) 福祉

- ◇ 大磯町の介護保険の第1号被保険者数及び認定者数は寒川町に次いで多い。
- ◇ 認定率は、葉山町が最も高く、大磯町は葉山町に次いで多い。
- ◇ 第1号保険者保険料は、大磯町が最も高い。

要介護認定率(平成29年度末現在)

	第1号 被保険者	認定者数 (第1号 被保険者)	認定率	第1号保険者保険料 基準額(月額) 第7期(平成30~32年度)
	人	人	%	円
大磯町	10,923	1,712	15.7	5,700
葉山町	10,261	1,653	16.1	4,800
寒川町	12,746	1,747	13.7	5,140
二宮町	9,718	1,461	15.0	4,450
湯河原町	9,865	1,492	15.1	4,700
(参考)平塚市	69,976	10,782	15.4	5,277

資料:介護保険事業状況報告、厚生労働省「第7期計画期間における介護保険の第1号保険料及びサービス見込み量等について」

5 教育・文化

- ◇ 図書館については、蔵書数は大磯町が最も多いが、個人貸出登録者数は大磯町が最も少ない。
- ◇ 大磯町の小学校児童数、中学校生徒数いずれも寒川町、葉山町に次ぐ規模である。

図書館（平成30年度）

	館数	蔵書数	個人貸出 登録者数	個人貸出 冊数
		冊	人	冊
大磯町	1	231,848	23,602	177,393
葉山町	1	160,164	24,429	139,984
寒川町	1	216,286	35,908	327,571
二宮町	1	217,183	37,607	210,084
湯河原町	1	110,286	23,718	130,424
(参考)平塚市	4	806,991	100,036	1,343,195

資料：県勢要覧

児童・生徒数（平成29年度）

	小学校児童数	中学校生徒数
	人	人
大磯町	1,592	767
葉山町	1,805	821
寒川町	2,597	1,377
二宮町	1,269	647
湯河原町	963	484
(参考)平塚市	13,013	6,609

資料：学校基本調査

6 行財政

(1) 職員数

- ◇ 人口1万人当たり職員数は、大磯町は寒川町、二宮町と同程度である。

類似団体別職員数の状況(平成29年4月1日時点)

	人口1万人当たり職員数 (一般行政)
	人
大磯町	46.00
葉山町	52.35
寒川町	45.48
二宮町	45.72
湯河原町	72.81
(参考)平塚市	43.91

資料: 類似団体別職員数の状況

(2) 財政

- ◇ 大磯町の財政力指数は、寒川町、葉山町に次ぐ。
- ◇ 大磯町の歳入決算額は、寒川町に次ぐ。
- ◇ 大磯町の歳入に占める地方税の割合は寒川町、二宮町、葉山町に次ぐ。

財政の状況(平成29年)

	財政力指数	実質収支比率	歳入決算額	歳入に占める 地方税の割合
		%	千円	%
大磯町	0.87	5.4	11,261,859	43.7
葉山町	0.90	8.0	10,426,622	55.7
寒川町	1.05	12.7	17,096,304	50.7
二宮町	0.78	4.6	8,373,373	51.4
湯河原町	0.71	2.0	10,475,191	35.3
(参考)平塚市	0.97	6.5	85,968,068	51.0

資料: 市町村決算カード

